

四 臨時宅地賃貸価格修正

14 昭和24年 臨時宅地賃貸価格修正事業報告書

〔要旨〕

一 昭和二十四年

臨時宅地賃貸価格修正事業報告書

「 国税庁直税部資産税課」

臨時宅地賃貸価格修正事業誌

臨時宅地賃貸価格修正事業は、宅地の賃貸価格が経済事情の変動等に因り著しく不均衡となっている状況にかんがみ、租税負担の適正を図るため、土地の賃貸価格の一般改定と切りはなして、臨時に宅地の賃貸価格を修正する目的をもって、昭和二十四年五月十九日法律第八十五号をもって公布になった、臨時宅地賃貸価格修正法の規定に基づき執行されたものである。

そもそも、現行の土地賃貸価格は、昭和十三年に一般に改定されたものであり、その後十年ごとに一般に改定するにとり規定されているので、昭和二十一年に調査に着手して、昭和二十三年に改定すべきであったが、終戦後における不安定な経済状況に処して困難錯雑を極める税務行政の現状等からみて、一年一年延期となり今日にいたつたのである。しかし、前回改定後の経済事情の推移、変遷にかんがみるときは、各地目についてある程度均衡を失っている現況であり、なかんずく、宅地の賃貸価格については、戦災その他の影響に因り、各箇間に著しい不均衡が生じている

現状であるので、比較的変動のすくない農地等の賃貸価格については、これを差しおき、さしあたり、宅地の賃貸価格のみについて、修正を実施することとし、現行賃貸価格の基準は、これを動かすことなく、各筆間の不均衡を極めて短期間に是正することとした。即ち五月十九日法律の公布を見るや、直ちに、事務に着手し、鋭意諸般の調査の進捗を図ったのであるが、終戦後における社会の混乱に伴ふ税務の現状に加えて、本事務の経験者が乏しく、この事業の円滑な運営に困難をもたらす処が少なくなつたことは、従事員のひとしく労苦した処であつた。しかしながらこの調査に當つた全国の職員の非常なる努力と、各調査会委員の熱心なる調査並びに地方自治庁、都道府県及び市区町村当局者の好意ある協力とにより、諸事は極めて順調にはかどり円満かつ良好な成績をもつて完成に至つたことは、まことに、きん快にたえない。

その後各国税局よりの報告に基き、これが修正に努めていたが、このほど完結したので、こゝに本事業着手以来の事績を収録して、後日の参考に資さむとする。

年月日

国税庁長官 高橋 衛

臨時宅地賃貸価格修正事業報告書目次

- 第一章 臨時宅地賃貸価格修正の目的
- 第二章 臨時宅地賃貸価格修正の経過の概要
- 第三章 法令手続の制定
- 第四章 臨時宅地賃貸価格修正方法の概要
- 第五章 調査機関

第六章 準備調査

- 第一節 模範調査
- 第二節 資料調査
- 第三節 基準地区調査

第七章 諮問機関

- 第一節 基準地区調査会
- 第二節 地方宅地賃貸価格調査会
- 第三節 宅地賃貸価格調査会

第八章 基準地区の決定

第九章 編級調査

第十章 補正調査

第十一章 修正賃貸価格の決定

第十二章 審査

第十三章 関係法令手続

- 一 昭和二十四年五月十九日 法律第八十五号 臨時宅地賃貸価格修正法
- 二 昭和二十四年五月十九日 政令第九十九号 臨時宅地賃貸価格修正法施行令
- 三 昭和二十四年六月一日 大蔵省令第四十八号 臨時宅地賃貸価格修正法第十三条の規定による郵票の様式を定める政令

四 昭和二十四年五月十九日 蔵税第一、四三二号 臨時宅地賃貸価格修正事務取扱手続

五 昭和二十四年五月二十三日 蔵税第一、四六二号 臨時宅地賃貸価格修正法第八条の規定による都道府県知事の意見の取扱方手続

六 賃貸速報

第十四章 臨時宅地賃貸価格修正事業日誌

第十五章 臨時宅地賃貸価格修正事務局別経過表

第十六章 各種参考表

一 昭和十一年と現在との人口、経済力等の対比表

二 基準地区調査資料

三 基準地区調

四 都道府県概況調

五 大都市の最高地の修正賃貸価格調査資料

六 主要都市の最高地の修正見込賃貸価格調査資料

七 臨時宅地賃貸価格修正確定額表(以下別冊)

付表一 修正地区等の調

付表二 市、区、町部及び村部の最高、最低、平均賃貸価格等の調

付表三 市の最高地の修正確定賃貸価格調

付表四 四大都市の区の最高賃貸価格調

(参考資料)

第一章 臨時宅地賃貸価格修正の目的

現行の土地の賃貸価格は、昭和十三年に一般に改定されたものであって、旧地租法第九条及び土地台帳法第十一条の規定により十年毎に一般に改定することになっている。従って、本来ならば昭和二十三年にこれが改定を行うべきであったが、土地賃貸価格の一般改定の調査は、税務の現状及びインフレーションに因る経済界の不安定等からみて困難であったので一年〜延期して今日に至ったのである。

然し、現在、土地の賃貸価格は、その後の経済事情等の変動により各地目につきある程度の不均衡を生じているが、なかんずく宅地については、戦災その他の影響により、各筆間に著しい不均衡がある現状であり、また今回地方税等の一部を改正する法律により、地租の賦課率は賃貸価格の百分の二百から百分の五百に引上げられたのである。

このにおいて、比較的不均衡のない農地等の賃貸価格については、これをさしおき、差し当り戦災その他の事情により最も不均衡となっている宅地の賃貸価格のみにつき、土地の賃貸価格の一般改定とは切り離して、速やかに修正を加え、租税負担の適正を図ることとしたのである。

第二章 臨時宅地賃貸価格修正の経過の概要

宅地賃貸価格修正事業は、昭和二十四年五月乃至十月の六ヶ月間に完了する予定をもって計画されたのであり、いまこれが事業開始以来の経過をかえりみれば、さきに右の調査計画の策定をなすとともに、同法案およびこれに伴う予算案を、第三国会に提出したところ、右の両案は衆参両院の協賛を得、同法および同法施行令は昭和二十四年五月十九日法律第八十五号、政令第九十九号をもって公布、即日施行され、同予算は同年 月 日公布されたのである。

これよりさき、大蔵省においては、三月より愈々実行に着手し、まづ (付箋) 月 日各財務局直税部長会議の際に宅地賃貸価格の修正について、政府の方針を指示するとともに、実行上の諸問題について協議、ついで臨時宅地賃貸価格修正事務取扱手続を制定して、調査の順序、方法を詳細に定め、これを各財務局長に通達した。四月に入るや各財務局相統税課長会議を開き実施上についての指導を行うとともに、四月四日乃至四月六日の間栃木県栃木市において基準地区模範調査を執行し、これに基いてさらに五月二日、三日の両日に亘り、栃木県宇都宮市(特別地区)ならびに鹿沼市(一般地区)の編級模範調査を実施し、翌四日本省会議室において各財務局の意見をきくとともに今後の問題、取扱手続等の説明を行った。

さらに、五月十九日および二十日の両日東京、大阪、名古屋三局の關係官を招集し、東京局管内において、大都市模範調査を執行し、大都市の宅地の編級方法、留意点等につき協議し統一を計った。

ひるがへって各税務署においては、それ／＼計画を樹て、内部においては、本調査の基礎となるべき宅地の現在額調、必要な地図の作成をなす等諸般の事務の進捗を図り、また外部においては宅地価額の調査その他各種参考資料の調査に主力を注いだ。この間本庁においては、さきに報告を受けた基準地区について、その選定方針の画策、候補地の選択等に力を効した。

昭和二十四年五月三十一日法律第百十四号をもって公布され、同年六月一日に施行された大蔵省設置法に伴ふ大蔵省組織規程(大蔵省令第三十七号、昭和二十四年五月三十一日公布、同年六月一日施行)第百条の規定により、外局として国税庁が新設され、従来主税局に於て執行してゐた事務のうち実施面が分離され、これを執行することゝなつた。従つて臨時不動産室は解消され、本事業も本庁直税部相統税課において行うこととなつた。

六月六日新宿区四谷本塩町の大蔵本省庁舎より、千代田区内幸町二大蔵省別館(元東拓ビル)へ移転した。

第一回の基準地区調査会を六月十一日本庁において開催し、さらに第二回を六月三十日同様本庁にて開いた處原案通りその答申を得、その答申案にもとづき基準地区を決定し、これを昭和二十四年七月四日付国税庁告示第一号をもつて公示するとともに、各国税局長に通達した。

各局署においては右の基準地区を基準として編級に努力した。

七月二十三日各局相統税課長会議を開催し、市の最高地の修正見込賃貸価格の査案等につき協議し、さらに八月に入るや概ね編級を終了したので、八月一日より八月十七日までの間逐次国税局關係官の出庁を求め、補正調査に関する打合せを実施した。

各国税局に置かれた地方宅地賃貸価格調査会に対して、政府においては、法第四条第一項に規定する区域、当該区域内における標準地、標準地と対比される宅地および同条第一項および第二項に規定する一定の割合、ならびに法第五条第一項に規定する区域、当該区域内における標準地、標準地と対比される宅地および標準地の修正賃貸価格等についてこれを諮問し、また、各税務署に置かれた宅地賃貸価格調査会に対しては、第五条の規定により定められる標準地以外の宅地の修正賃貸価格等について諮問した。概ね原案通りの答申をえ、円満に終了した。よつて各税務署長は十月一日をもつて、修正賃貸価格の決定をなし、直ちに、これを管内關係市区町村長に通知し、市町村役場においては二十日間關係者の縦覧に供した。本庁においては、各新聞にこれを発表した。各地の縦覧状況は、極めて平穩であつて、審査の請求件数は、別表の如く、件に過ぎず、もつて本事務は極めて短期間に実施したのにもかかわらず、予想以上の成果を修めて、円滑な終了を見た次第である。

昭和二十四年四月、政府は臨時宅地貸賃価格修正法案を第三国会に提出し、その協賛を経て、同年五月十九日法律第八十五号をもって公布し、即日より施行した。

同年五月十四日、大蔵省においては、臨時宅地貸賃価格修正法案を閣議に提出し、その協賛を経て、同年五月十九日政令第九十九号をもって公布し、即日より施行した。

大蔵省主税局においては、公布になった臨時宅地貸賃価格修正法及び同法施行令の趣旨にもとづき、宅地貸賃価格修正事務一般につきその具体的方法を規定した臨時宅地貸賃価格修正事務取扱手続を作成し、五月十九日蔵税第一、四三二号をもって各財務局長に通達するとともに地方財政委員長宛通知し、調査事務の統一を図った。

第四章 臨時宅地貸賃価格修正方法の概要

今回の宅地の貸賃価格の修正は、つとめて簡易な方法によることとし、現行の宅地の貸賃価格が本年四月一日の土地の状況に照らし、著しい不均衡のない市区町のうちから基準地区を選定し、基準地区内の宅地の貸賃価格は現行のままとし、基準地区内の貸賃価格を基準として、基準地区以外の区域内の宅地の貸賃価格を修正する方法により、十月一日においてこれを行ったのである。

基準地区は、まづ戦災その他の災害を受けていないこと、およびインフレーションによる一般的影响を除き戦争に基く経済変動の影響を受けていないこと等により、貸賃価格の修正を要しないと認められる市区町のうちから、原則として都道府県ごとに一箇所を選定したが、都道府県内に基準地区とするのに適当な区域がないときは、隣接都道府県内の市区町のうちから基準地区を定めたのである。基準地区は基準地区調査会に諮問しその答申を得て、国税庁長官がこれを定めた。

基準地区以外の区域内の宅地については、まづ貸賃価格の修正を要すると認められる地区を、一般地区と特別地区とに区分した。一般地区とは、宅地の貸賃価格が昭和二十四年四月一日現在の宅地の現状に照らし宅地各筆間の不均衡はないが、基準地区に比し一律に低位または高位にあるような区域をいふ、特別地区とは、昭和十一年以降において、戦災、震災、その他の災害に因って相当の被害を受けている地区、鉄道、道路の開闢等交通状況の変化、都市計画事業の施行その他の原因に因り跛行的発展をなした地区、および経済事情の変化等によって特に念査を要すると認められる区域をいうこととした。一般地区の貸賃価格の修正は、その区域内において標準となるべき宅地を選定し、その貸賃価格に対する右の標準地と土地の状況が類似する基準地区内の宅地の貸賃価格の割合を求め、その割合を右の一般地区内の宅地の台帳貸賃価格に一律に乗じてこれをなした。基準地区内に標準地と状況類似する宅地を見出し難い場合においては、その修正割合は、基準地区内の比較的状况類似する宅地の台帳貸賃価格に比準して、当該標準地の修正貸賃価格を定め、当該修正貸賃価格の従前の台帳貸賃価格に対する割合により、なお、これにもより難い場合には、他の地区内の宅地である当該標準地と状況類似する宅地の修正貸賃価格を定め、その修正貸賃価格の当該標準地の台帳貸賃価格に対する割合によつたのである。特別地区の貸賃価格の修正は、一定の割合を一律に乗じて修正貸賃価格を算出することが不適当であるので、その区域内で標準となるべき宅地の貸賃価格につき、一般地区の標準地の貸賃価格修正の例と同様の方法で当該標準地の貸賃価格を修正し、この標準地の貸賃価格に比準して各筆の貸賃価格を修正したのである。

第五章 調査機関

昭和二十四年 月 日、大蔵省分課規程を改正、主税局に臨時不動産室を設置して、左の臨時職員を増置し、すべての統一的調査を、また、各財務局においては、直税部第三課をもって税務署の指導的監督を、税務署においては直税課相続不動産係をもって実際の調査に従事することとした。

昭和二十四年六月一日、従来税務行政機構から、税務の執行に關係のない一切の事務を分離して、税務行政の運営をより一層強力に推進する目的で、(昭和二十三年五月三十一日法律第十四号大蔵省設置法) 国税行政機構の改組が實現されて、(昭和二十四年五月三十一日法律第十四号大蔵省設置法) 徴税機構は、従来の大蔵省主税局、財務局及び税務署から、国税庁、国税局及び税務署として発足し、臨時不動産調査室は、大蔵省組織規定(昭和二十四年五月三十一日法律第十四号大蔵省令第三十七号) 第百条の規定によつて、五月三十一日をもつて解消し、本事業は六月一日より国税庁直税部相統税課において継承執行することとなつた。

なお本事務に従事した職員は左の通りである。

大蔵省主税局臨時不動産調査室当時

室長	大蔵事務官	桃井直造
室長補佐	全	栗原 安
全	全	松本正壽
全	全	小室 知
全	全	内藤 清
全	全	笠原喜作
全	全	木村修治
全	全	白崎淺吉
全	全	田口 豊
全	兼務者	谷川寛三
全	全	久田重次郎

国税庁直税部相統税課(六月一日現在)

課長	大蔵事務官	桃井直造
課長補佐	全	栗原 安
全	全	松本正壽
全	全	小室 知
全	全	内藤 清
全	全	笠原喜作
全	全	木村修治
全	全	白崎淺吉
全	全	田口 豊

その後の人事異動

転入者	六月八日	大蔵事務官	野垣内守
	六月十日	全	塚田充彦
	七月二十五日	全	池田 修
	九月二十日	全	倉田成郎
	九月二十四日	全	神尾 昇
転出者	十月一日	全	笠原喜作

第六章 準備調査

第一節 模範調査

臨時宅地賃貸価格修正事務においては、一般地区及び特別地区の区分、状況類似すると認められる区域の度合及びその区域内における標準地の採り方、標準地の修正賃貸価格又は修正割合等は、本事業の成果に多大の影響があるので最も慎重な注意を払い、一般の編級調査着手前、大蔵省及び各財務局において模範調査を実施するの方針をたてた。これに基づいて大蔵省主税局臨時不動産調査室においては、各局第三課長等を招集し、四月四日乃至六日に涉り栃木県栃木市において基準地区模範調査を執行し、更に五月二日、三日の両日にわたり栃木県鹿沼市（一般地区）及び同県宇都宮市（特別地区）において編級についての模範調査を実施し、翌四日大蔵省会議室において模範調査の結果に基づき各局の意見を徴し、且つ、今後の問題につき指導説明をなした。なお、第一線従事員の歩調の統一を図る必要があるので、各局施行の模範調査に本省員参加しこれが指導に万全を期した。

第二節 資料調査

今回の臨時宅地賃貸価格修正の方法は、前述の如く、宅地のうち昭和二十四年四月一日現在の宅地の状況に照らし著しく不均衡であるものについて修正するのであるから、まず、準備調査として次の要領により賃貸価格の修正を要すると認められる区域のある市区町村であるかどうかを調査した。

- (一) 昭和十一年及び昭和二十三年につき人口、戸数、所得額の増減並びに住民の経済活動の状況
- (二) 当該市町の最高地（現行賃貸価格の最高の宅地をいう。以下同じ。）及び中庸地（平均賃貸価格に最も近い宅地をいう。以下同じ。）の賃貸価格並びに当該宅地の昭和十一年及び現在の価額

(三) 戦災、震災、その他の災害の有無及びその程度

(四) 昭和十一年以降鉄道、道路の改廃等交通状況の変化による影響の有無及びその程度

(五) 昭和十一年四月二日以後都市計画事業の有無及びその状況

(六) 温泉地、名勝地又は特殊物産のある等特殊事情の存する市区町村については、当該温泉地、名勝地又は物産の盛衰の状況

(七) 駅前宅地、花街地、その他特殊な利用状況にある宅地のある市区町村については、その盛衰の状況

(八) 昭和十一年以降大工場の新設その他の特殊事情の発生等による宅地の利用状況の激変（変化）の概況
以上の調査により賃貸価格の修正を要すると認められる区域のある市区町村については、その調査事項の外に左記事項を調査した。

(一) 基準地区調査事項に準じて必要な事項を調査した。

(二) 修正賃貸価格の算出、土地台帳の整理等の用に供するため、左の要領により一筆限調査を作成した。

(三) 四月一日現在において、宅地として土地台帳に登録されたものの土地台帳欄外に耕地整理施行中の土地、耕地整理年期地及びその他の土地に区分して現在印を押捺する。但し、農村宅地等賃貸価格の修正を要しないと認められる地区内の宅地については、現在印の押捺を省略する。

(四) 一筆限調査は、(三)の但書に規定する宅地については、作成を省略した。なお、耕地整理年期地とその他の土地は区分して作成した。

(五) 一筆限調査の作成が終了したときは、校合を遂げ地積、賃貸価格及び筆数を字別に集計し、第一種集計簿の現在額と対照してその正確を記し、且つその現在額を国税庁長官宛各国税局より報告させた。

(六) 一筆限調査の様式は左の通りである。

第三節 基準地区調査

臨時宅地賃貸価格修正の調査に当っては、その基準となるべき基準地区の適否が最も重要であるので、まず、基準地区調査会に提出すべき基準地区候補地の選定調査に最善の努力をいたし、詳細にわたって調査方法を規定し、その資料調査の充実を図った。調査要領の概略は左の通り。

- 一 台帳賃貸価格の定められた時以後インフレに因る一般的影響を除いて、その他の経済的変動の影響を受けていない市又は町のうちから左記基準により選定した。
 - (1) 人口及び戸数の増加割合が全国総平均の割合(第十五章一参照)と大体同程度であること
 - (2) 当該市町又はその背後地の産業の状況に著しい変動がないこと
 - (3) 戦災、震災その他の災害を受けていないこと
 - (4) 鉄道、道路の開廃等交通状況の変化による影響を受けていないこと
 - (5) 当該市町内部において都市計画事業の施行、大工場の新設等による土地の利用状況に跋行的現象が起っていないこと
 - (6) 温泉地、名勝地、特殊物産のある市、町、その他基準地区とするのに不適当なものでないこと
- 二 基準地区は、原則として市、区又は町の全部をとるものとして、已むを得ない場合に限り市、区又は町の一部を除いて、選定するも妨げないものとした。
- 三 都道府県内に基準地区とするに適當な区域がないため、隣接する都道府県内の市、区又は町の一部のうちから、その都道府県の基準地区を定めた場合はその基準地区をもって、当該都道府県の基準地区として取り扱った。

四 財務局長に各都道府県(とくに基準地区とするのに適當と認められる左記市町を選定させた。

局名	県名	候補地
東京	東京都	青梅町 大磯町 東金町 野田町
	神奈川県	大磯町 野田町
	山梨	韭崎町 佐原町 野田町
	埼玉	深谷町 本庄町
	栃木	栃木市 太田原町
	群馬	富岡町 沼田町 藤岡町
	茨城	太田町 龍ヶ崎町 下館町
	長野	上田市 大町
	新潟	高田市 新津市
關東信越	新潟	高田市 新津市
	大阪	岸和田市 富田林町
	京都	園部町 宮津町 峯山町
	兵庫	竜野町 上郡町 豊岡町
	和歌山	御坊町 粉河町 湯浅町
	奈良	奈良市 八木町 五条町
大阪	滋賀	彦根町 近江八幡町 水口町

五 次にこの候補地につき、左に掲げる事項を調査して、最も適當なる候補地の選定に遺憾なきを期した。

熊 本				福 岡			高 松			広 島				
鹿 兒 島	宮 崎	大 分	熊 本	佐 賀	長 崎	福 岡	高 知	徳 島	香 川	島 根	山 口	鳥 取	岡 山	広 島
大川町	小林町	日田市	八代市	佐賀市	島原市	直方市	御免町	鳴門市	丸龜市	出雲市	萩市	米子市	津山市	尾道市
				神崎町		田川市		辻町	川島町	安来町	厚 (厚狭町)	倉吉町	玉島町	西条町
				唐津市		吉井町								
				伊万里町		田主丸町								
						大川町								
						福島町								

名 古 屋				金 沢		仙 台					札 幌			
岐 阜	三 重	静 岡	愛 知	富 山	福 井	石 川	山 形	青 森	秋 田	福 島	岩 手	宮 城	空 知 郡	札 幌 郡
関市	松阪市	磐田市	津島市	八尾町	武生市	津幡町	楯岡町	黒石町	本荘町	保原町	小沢町	古川町	岩見沢町	江別町
				石動町	三国町	小松市	長井町	野辺地町	横手町	川俣町	福岡町	若柳町		
						大聖寺町	高島町	長戸町	大曲町	二本松町	遠野町	登米町		
							宮内町	上戸町	三春町	三春町	金ヶ崎町	村田町		
									坂下町			志津川町		

郵貯	無尽	信用組合	農業会	信託	銀行	預貯金総額	宅地地積	中産地	最高地	(2) 実際価額	中産地	最高地	(1) 相統税評価額

宅地価額	降車人員	乗車人員	到着噸数	貨物発送噸数	生産額	個人営業総益金額	法人税額	所得税(除源泉分)	配付税	右の人口一人当り	内租税収入(除配付税)	歳入総額

六 前項により調査した事項及び当該市、町を基準地区に選定した事由(当該都道府県内の各市及び主要町の概況を簡明に説明し、併せてこれが基準地区とするに不当とする理由)にもとずいて、別表に掲げる市、町をその県の基準として最適當と認め基準地区調査会に提出した。

臨時宅地賃貸価格修正法第三条の規定に基づく基準地区候補地

都道府県	基準地区	都道府県	基準地区
東京	神奈川 厚木町	京都	綾部町
神奈川	厚木町	兵庫	龍野町
千葉	東金町	奈良	郡山町
山梨	韮崎町	和歌山	湯浅町
埼玉	寄居町	滋賀	彦根市
茨城	太田町	北海道	網走市
栃木	栃木市	宮城	古川町
群馬	富岡町	岩手	水沢町
長野	岩村田町	福島	須賀川町
新潟	高田市	青森	黒石町

山形	米沢市	香川	宇多津町
石川	七尾市	愛媛	西条市
福井	武生市	徳島	鳴門市
富山	石動町	高知	赤岡町
愛知	岐阜県美濃町	福岡	大川町
静岡	御殿場町	佐賀	神崎町
三重	龜山町	長崎	彼杵町
岐阜	美濃町	熊本	境町
広島	三次町	大分	臼杵町
山口	柳井町	鹿児島	出水町
岡山	高梁町	宮崎	小林町
鳥取	倉吉町		
島根	出雲市		

第七章 諮問機関

第一節 基準地区調査会

今回の臨時宅地貸賃価格の修正にあたっては、政府の調査した基準地区その他基準地区に関する事項は、これを基準地区調査会の諮問を経て決定するの制度を採った。これは、一に基準地区は、貸賃価格の修正をする際の基準とするのであるからこれが選定の良否は、修正賃賃価格調査上及びぼす影響が非常に大きいので、適正なる基準地区選定に過誤のないよう慎重を期するの趣旨に出たのである。

基準地区調査会は、大蔵省（国税庁）に置かれ、会長及び十四人の委員をもって構成し、会長は国税庁長官、委員は地方公共団体の職員、及び学識経験のある者のうちから国税庁長官が次の者を任命した。

基準地区調査会委員名簿（イロハ順）

商大教授	井藤半弥
福島県本宮町長	伊藤 幟
岡山県一宮村長	蜂谷初四郎
農林中央金庫理事長	大矢半次郎
仙台市長	岡崎栄松
品川区長	鍋木忠正
京都市長	神戸正雄
東京都知事	安井誠一郎
衆議院議員	前尾繁三郎

基準地区調査会は、第一回六月十一日、第二回六月三十日、国税庁会議室において開会され、別紙の通りの答申を得た。

(別紙)

答 申

昭和二十四年六月三十日

基準地区調査会会長 高橋 衛

国税庁長官 高橋 衛 殿

臨時宅地賃賃価格修正法第二条の規定に基き諮問のあった事項について、基準地区選定要領及び基準地区は別紙の通りが相当と認められる。

右答申する。

(別紙は、「第八章基準地区の決定」において国税庁長官の定めた基準地区選定要領及び基準地区と同じにつき省略)

第一節 地方宅地賃賃価格調査会

一般地区内の宅地の修正賃賃価格を定める場合における、経済事情の変動等に因る影響が類似するものと認められ

る区域、その区域内における標準地、標準地と対比される基準地区内の宅地及び修正割合並びに特別地区内の宅地の修正賃賃価格を定める場合におけるその区域、区域内の標準地、標準地と対比される宅地及び標準地の修正賃賃価格は、政府の調査したものが適正であるかどうかを地方宅地賃賃価格調査会に諮問した上で、これを決定するの制度を採った。地方宅地賃賃価格調査会は、基準地区の数に応じて、それ／＼都道府県の一つを担当区域として、会長及び七人以内の当該調査会の担当区域内にある地方公共団体の職員及び学識経験のある者のうちから国税局長が命じた七人以内の委員をもって組織し、調査会は各国税局におかれた。

地方宅地賃賃価格調査会は、八月二十六日、広島局広島県地方宅地賃賃価格調査会開会を最初とし、九月十七日、福岡局各県地方宅地賃賃価格調査会を最終として、円満終了した。

各地方宅地賃賃価格調査会の閉会月日は別紙の通りである。

第三節 宅地賃賃価格調査会

特別地区内の標準地以外の宅地の賃賃価格については、政府の調査したものが適正であるか否かについて宅地賃賃価格調査会に諮問して決定するの制度を採った。宅地賃賃価格調査会は、会長及び当該調査会の置かれる税務署の管轄区域内にある地方公共団体の職員及び学識経験者のうちから、税務署長の命じた五人以内の委員をもって組織された。

宅地賃賃価格調査会は、概ね九月初旬開会し、九月下旬円満なる終了を見た。

第八章 基準地区の決定

六月三十日、基準地区調査会より諮問事項について別紙の通りの答申を得た。よって、国税庁長官は直ちに答申案に基づき、これを決定し、七月四日付告示第二号をもって公示すると共に、各国税局長宛通達した。

基準地区選定要領

第一 方針

基準地区は、臨時宅地賃賃価格修正法の規定に基づき、宅地各筆間の租税負担の適正を図るため、その賃賃価格の修正を行う場合の基準となるものであるから、当該地区内の宅地の賃賃価格は昭和二十四年四月一日の土地の状況に照らし各筆間に著しい不均衡がなく、且つ、当該地区は現行賃賃価格の定められた時以後概ね全国平均の経済消長を示すものであって、現行賃賃価格を据置くも差支えないと認められる区域を調査選定するものとする。

第二 要領

- 一 基準地区は、市又は町の全部の区域によることとする。但し、市又は町の一部に基準地区とするに不適当なものがあるときは、その部分を除いた区域によることができる。
- 二 基準地区は、宅地の価額の変遷を基本とし、これに輪廓外観の変化及び経済力の消長を綜合勘案して、適当と認められるものを選定する。この場合の宅地の価額の変遷は中庸地の価額のそれととり、輪廓概観の象徴として人口、戸数、宅地地積及び人口密度をとり、経済力の象徴として所得税額、法人税額、営業純益金額、預貯金額及び貨物発着噸数をとる。
- 三 基準地区は、原則として昭和十一年以後左に掲げるような事項により宅地の状況に著しい変化のあった市又は町は、これを選定しない。

- 1 市、町又は当該市、町の背後地の産業の変化
- 2 戦災、震災、水害その他の災害
- 3 鉄道、道路の開廃等の交通状況の変化

4 都市計画事業の施行

5 その他特殊の事情

四 基準地区には、原則として温泉地、名勝地、特殊物産のある市又は町で市街地の形態の特殊な状況にあるものは、これを選定しない。

臨時宅地賃貸価格修正法第三条の規定に基づく基準地区

都道府県	基準地区	都道府県	基準地区
東京都	神奈川厚木町	京都府	綾部町
神奈川県	厚木町	兵庫県	龍野町
千葉県	東金町	奈良県	郡山町
山梨県	韮崎町	和歌山県	湯浅町
埼玉県	寄居町	滋賀県	八幡町
茨城県	太田町	北海道	網走町
栃木県	栃木市	宮城県	古川町
群馬県	富岡町	岩手県	水沢町
長野県	岩村田町	福島県	須賀川町
新潟県	高田市	青森県	黒石町

大阪府	奈良県郡山町	秋田県	横手町
山形県	寒河江町	香川県	宇多津町
石川県	七尾市	愛媛県	西条市
福井県	武生市	徳島県	富岡町
富山県	石動町	高知県	赤岡町
愛知県	岐阜県美濃町	福岡県	大川町
静岡県	御殿場町	佐賀県	神崎町
三重県	亀山町	長崎県	彼杵町
岐阜県	美濃町	熊本県	境町
広島県	三次町	大分県	臼杵町
山口県	柳井町	鹿児島県	出水町
岡山県	高梁町	宮崎県	小林町
鳥取県	倉吉町		
島根県	平田町		

編級調査に着手する前提としての局施行の模範調査は、各局共予定通り五月末には終了したので、六月に入るや、各署一斉に左記要領に則って編級調査に万全を期した。

- 一 税務署長に対し、編級調査の始め、模範調査にならうと、基準調査を行わせしめた。
- 二 貸賃価格の修正を要すると認められる地区を一般地区と特別地区に、左記によつて区分した。
- (1) 一般地区は、法第四条第一項又は第二項の一定割合をもつて一率に修正賃賃価格を算出するのであるから、台帳賃賃価格の定められた時以後経済事情の変動等に因る影響が類似すると認められる区域で、台帳賃賃価格が昭和二十四年四月一日の宅地の現状に照らし、宅地各級間における不均衡はないが、基準地区に比し一率に低位又は高位にあるような区域とした。

(2) 特別地区は、法第五条第一項の、一定の割合をもつて一率に修正賃賃価格を算出することを不適当とする地区をいうものとし、左に掲げる市区町村の全部又は一部の区域とした。

- (1) 昭和十一年以降、戦災、震災、その他の災害に因り宅地につき相当の被害を受けた地区
- (2) 昭和十一年以降、鉄道、道路の開廃等交通状況の変化、都市計画事業の施行、その他の事情に因り破行的に発展をした地区
- (3) 前二号に掲げるものの外、経済事情の変化等に因り宅地につき特に念査を要すると認められる地区
- (4) 集団地区における二以上の一般地区の接続地帯で各等ごとに修正賃賃価格を定めるのを便宜とするもの等、特別地区として取り扱うのを適当とする地区

三 一般地区及び特別地区は、市区町村の全部又は一部の区域について設定することができるものとした。従つて

同一市区町村で一般地区及び特別地区を有する場合も有り得るのである。

四 一般地区及び特別地区の区分は、個々の宅地の状況に拘泥して細分することなく、その状況により適当に区分するものとした。

五 市区町村内の宅地については、概ね左の標準により区分して調査し、前項の二つの一般地区をなすべきものの範囲を定めるものとした。

- (1) 村落地区 通常農村宅地の点在する地区
 - (2) 住宅地区 主として住宅用宅地の連続する地区
 - (3) 商業地区 主として商業用宅地の連続する地区
 - (4) 工業地区 主として工業用宅地の連続する地区
 - (5) 特殊地区 都市中心地区、花街地区、いんしん産業地区、門前仲見世地区、名勝地区等特殊な地区
- 但し、地区の区分は当該市区町村の状況により、農村地区及び集団地区のように適当に区分しても差支えないものとした。

六 一般地区の標準地はなるべく当該区域内における中庸地を選定するものとし、大工場、大住宅等特殊な宅地はさけた。

七 法第四条第二項第一号の比較的状况類似する宅地とは、社会通念上比較し得る程度の宅地とし、基準地区内の宅地の賃賃価格に対し見込修正賃賃価格がその三割程度の増減差額を超えるものは、比較的状况類似する宅地として取り扱わなうものとした。

八 特別地区の賃賃価格を修正する場合における標準地に対比される基準地区以外の区域内の標準地と、状況類似

- する宅地で修正賃借価格を定めることができたものの範囲は、当該標準地の属する都道府県内の宅地とした。
- 九 法第四條第三項の規定により台帳賃借価格とみなされる価額は、昭和十一年四月一日までに耕地整理賃借価格配賦のあったものについては賃借価格改定調査の際の調査賃借価格、同年四月二日から昭和十二年十二月三十一日までの間に耕地整理賃借価格配賦のあったものについては土地賃借価格改定法施行に伴う耕地整理法の特別に関する法律第一條第一項の調査賃借価格、昭和十三年四月一日以後耕地整理賃借価格配賦のあったものについては耕地整理法第十三條ノ三第三項の仮賃借価格によることに取り扱った。
- 十 法第四條第五項の規定により、標準地又は標準地と対比される宅地につき土地台帳法第十七條の規定に準じてその価額を定める場合においては、当該宅地につき従前の地域により、昭和二十四年四月一日の現況により取り扱った。
- 十一 法第四條第六項の規定により台帳賃借価格とみなされる価格は、耕地整理法第十三條ノ三第三項の仮賃借価格に準じて定める価額により取り扱うこととした。
- 十二 特別地区内の宅地の賃借価格を修正する場合の標準地の修正賃借価格は等級相当金額によることに取り扱った。
- 十三 特別地区内の標準地については、第六項、第七項及び第八項の取り扱いに準じて取り扱い、なお土地区画整理を施行した宅地で昭和十三年一月一日から昭和二十四年四月一日までの間に賃借価格の配賦をした宅地は、標準地とするに適當でないものとした。
- 十四 特別地区内の宅地の賃借価格を修正する場合の標準地の修正賃借価格は、等級相当金額によることに取り扱った。

- 十五 法第六條の規定は、耕地整理施行に因る地力の増加に対応する賃借価格の増加を廃除する規定であるから、当該耕地整理地の従前の地域につき同條第一項又は第二項の規定を適用するものとした。
- 十六 特別地区内の宅地については、一筆毎に編級するのであるが、特別地区内であっても経済事情の変動等に因る影響が類似すると認められる地区内の宅地の修正賃借価格については、一般地区の修正賃借価格調査の例に準じ、一様に等級の引上げ又は引下げをすることに取り扱うも妨げないものとした。
- 十七 特別地区内の宅地につき標準地の修正賃借価格を定める方法は、前回の賃借価格調査の例によるものとした。なお、編級調査の円滑なる運営を期すると共に全国的な統一を図るため編級調査の段階において、国税庁において、係官が左の通り各局署の編級調査に参画し、指導、監督に當った。

記

事項	項目	月日	調査場処	参加者	摘要
編級検査調査	至	五月十三日	愛知県	桃井課長 栗原課長補佐 木村事務官	
"	自	五月十四日			
"		五月十六日	大阪府	桃井課長 栗原課長補佐 佐原事務官	
"		五月十七日			
"		五月十八日	広島県	佐原事務官	
"		五月二十一日			
"		五月二十二日	香川県	谷川、内藤両事務官	

温泉地権衡編級調査	市の最高地編級調査	戦後衰微都市の編級調査	大都市周辺都市編級調査	戦災地編級調査	"	"	"	"	"	"	"	"
自 八月 二十九日	自 八月 十一日	自 七月 九日	自 七月 七日	自 七月 六日	自 七月 十四日	自 七月 十四日	自 七月 十四日	自 七月 十四日	自 七月 十四日	自 六月 十五日	自 六月 十四日	自 六月 十四日
名古屋局管内熱海市	仙台局管内主要市 札幌	横須賀市	千葉市、市川市、松戸市	横浜市、川崎市	大阪局管内主要市	広島局管内主要市	札幌局管内主要市	高松 大阪局管内主要市	関東信越局管内主要市	福岡局管内主要市	熊本局管内主要市	
松本事務官	桃井事務官	栗原課長補佐	栗原課長補佐	栗原課長補佐	小室事務官	内藤事務官	塚田事務官	栗原課長補佐	田口事務官	桃井課長	松本事務官	野垣内事務官

"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	市の最高地編級調査	"	"	"	"	"	"
自 五月 十八日	自 五月 二十五日	自 五月 二十六日	自 五月 二十七日	自 五月 二十九日	自 六月 二十九日	自 六月 二十九日	自 六月 二十九日	自 六月 二十九日	自 六月 二十九日	自 六月 二十九日									
石川県	福岡県	熊本県	宮城県	北海道	大阪局管内主要市	広島局管内主要市	仙台局管内主要市	金沢局管内主要市	名古屋局管内主要市	広島局管内主要市	高松局管内主要市								
白田事務官	松本事務官	松本事務官	小室事務官	小室事務官	栗原課長補佐	内藤事務官	小室事務官	白崎事務官	木村事務官	内藤事務官	笠原事務官								

補正調査状況の調査		至	自	至	自	管内	事務官
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

第十章 補正調査

編級調査は、各局共概ね七月中に終了したので、その修正賃貸価格の概算額等を他の諸資料と対査して、適當であるかどうかを検討し、各局間の不均衡のないよう補正するの目的をもって、八月に入ってから順次各国税局相続税課長の出庁を求め、編級調査の概況を聴取し、編級調査終了後の修正賃貸価格概算額並びに各市、主要駅前宅地及び名勝地、温泉地等の特殊利用地等の局案について検討をし、それについての庁の補正調査の事務方針を指示した。

各局との打合せ月日は左の通りである。

八月 一日	金沢局	一四、五一四、六六三	一、五一三、八八七、三三六
三日	東京局	八〇〇、三五四、三五三	八〇四、八四二、八三三 一〇〇五六
五日	札幌局		
六日	全		
一〇日	広島局		
一一日	名古屋局		
一二日	高松局		
一三日	大阪局		
一七日	福岡局		
	熊本局		
	仙台局		
	関東信越局		

本庁と局との補正打合せの結果、宅地の修正賃貸価格概算額は左記の通りとなった。

筆 数	地 積
台帳賃貸価格	修正賃貸価格
万分比	

この明細は、別紙の通り

局別修正賃貸価格概算額調

(昭和24.8.18日)

局名	筆数	地積	(A) 台帳賃貸価格	(B) 修正賃貸価格	増減	B/A
東京	1,385,035	195,444,281	269,336,723	262,287,776	△7,048,947	% 97
関西	2,196,139	285,236,668	57,896,480	61,891,337	3,994,857	106
大阪	1,979,738	178,853,727	214,892,516	212,743,590	△2,148,926	99
札幌	273,346	46,890,030	16,266,728	17,405,398	1,138,670	107
仙台	1,420,159	189,203,220	28,889,670	30,623,050	1,733,380	106
金沢	794,095	55,233,289	14,442,560	15,164,688	722,128	105
名古屋	1,926,432	169,220,568	77,262,446	78,917,574	1,655,128	102
広島	1,612,218	121,980,322	38,658,144	39,624,597	966,453	102
高松	897,489	66,767,233	16,329,475	16,852,018	522,543	103
福岡	964,346	85,783,045	42,013,612	44,232,594	2,218,982	105
熊本	1,070,686	119,274,943	24,370,999	25,100,212	729,213	103
全国計	14,514,663	1,513,887,326	800,384,353	804,842,834	4,458,481	100.56

備考 (1) 福岡局の筆数、地積及び台帳賃貸価格は昭和24.1.1日現在額により調理した。
(2) 本案は、本庁と各局との補正打合せを行った結果の概算額である。

第十一章 修正賃貸価格の決定

補正調査は、各局共国税庁との協議事項にもとずいて、極力これが達成に努め、概ね九月初旬に終了し、九月十八日終了の大坂局を最終として、調査は見込通り完了した。その後各局署においては、地方宅地賃貸価格調査会、宅地賃貸価格調査会に対する諮問を前述の通り円満終了したので、署においては十月一日を期して全国一斉に修正賃貸価格の決定を行い、直ちにその翌管内関係市区町村長に通知し、これに基き概ね十月五日頃より十月末日迄の間、各関係市区町村役場において関係者の縦覧に供した。

第十二章 審査

昭和二十四年十月一日をもって決定した賃貸価格に対して異議があつて、法第十条の規定により審査の請求をしたものは、全国にて三二五筆に及んだが、税務当局の説明により異議申立人が了解して取下げをなしたものは約八割の二五八筆であり、結局国税局長において審査決定をしたものは五七筆(内二筆棄却)であつた。異議申立の事由は、各筆毎に相違があるが大体において、地利、其の他の関係上他の宅地に比し劣等なるにも拘らず権衡を失っているものであり、戦災等に因る地図の不備等に基くものもあつた。審査請求に対する審査決定の状況は別紙のとおりである。

[別紙は省略]

第十三章 関係法令手続

目次

- 一 臨時宅地賃貸価格修正法
- 二 臨時宅地賃貸価格修正法施行令

昭和二十四年五月十九日
法律 第八十五号
昭和二十四年五月十九日公布
政令 第九十九号

三 臨時宅地貸賃価格修正法第十三条の
規定による借票の様式を定める省令

昭和二十四年六月一日
大蔵省令第四十八号

四 臨時宅地貸賃価格修正事務取扱手続

昭和二十四年五月十九日
府令 第一四三二号
府令 第一四三二号

一 臨時宅地貸賃価格修正法 法律第八十五号

(目的)

第一条 この法律は、宅地につき地租の課税標準たる貸賃価格が経済事情の変動等に因り著しく不均衡となつてい
る状況にかんがみ、租税負担の適正を図るため、土地の貸賃価格の一般改定と切り離して、臨時に宅地の貸賃価格を
修正することとし、その実施の時期、基準、方法その他必要な事項を定めることを目的とする。

(修正の実施及びその時期)

第二条 政府は、土地台帳法(昭和二十二年法律第三十号)の規定にかかわらず、土地台帳に登録された宅地の貸賃
価格(以下「台帳貸賃価格」という。)(で、昭和二十四年四月一日現在の土地の状況に照らし著しく不均衡であるも
のにつき、この法律の定めるところにより、昭和二十四年十月一日において臨時に台帳貸賃価格の修正を行う。

2 前項の宅地は、昭和二十四年四月一日において土地台帳に宅地として登録された土地とする。

(基準地区及び基準地区調査会)

第三条 政府は、前条第一項の規定により台帳貸賃価格の修正を行う場合の基準とするため、政令の定めるところに
より、台帳貸賃価格の修正を要しないと認められる市区町村の全部又は一部の区域のうちから、基準地区を定める。

2 前項の基準地区の選定その他基準地区に関する事項を諮問するため、大蔵省に基準地区調査会を置く。

3 基準地区調査会は、会長及び十五人以内の委員をもって組織し、委員は、地方公共団体の職員及び学識経験のあ
る者のうちから、大蔵大臣が命ずる。

4 会長は、大蔵次官をもって充てる。

5 会長は、会務を総理する。

6 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する者が、その職務を代理する。

7 前五項に規定するものの外、基準地区調査会に關し必要な事項は、政令で定める。

(修正賃賃価格の算出方法)

第四条 第二条第一項の規定により修正する台帳賃賃価格(以下「修正賃賃価格」という。)(は、昭和二十四年四月一
日現在において、現行の台帳賃賃価格の定められた時以後における経済事情の変動等に因る影響が類似するものと
認められる区域を一区域とし、その区域内において標準となるべき宅地(以下「標準地」という。)(を選定し、当該
標準地の台帳賃賃価格に対する基準地区内の当該標準地と状況類似する宅地の台帳賃賃価格の割合を求め、その割
合を当該区域内の宅地の台帳賃賃価格に乗じて得た価額によつて定める。

2 前項の場合において、基準地区内に当該標準地と状況類似する宅地がないときは、修正賃賃価格は、左の各号に
定める割合を同項の区域内の宅地の台帳賃賃価格に乗じて得た価額によつて定める。

一 基準地区内の当該標準地と比較的状況類似する宅地の台帳賃賃価格に比準して当該標準地の修正賃賃価格を定
め、当該修正賃賃価格の従前の台帳賃賃価格に対する割合

二 前号の規定によることを困難とする場合には、基準地区以外の区域内の当該標準地と状況類似する宅地で修正
賃賃価格を定めることのできたものの修正賃賃価格の当該標準地の台帳賃賃価格に対する割合

三 前二号の規定によることを困難とする場合には、基準地区以外の区域内の当該標準地と比較的状況類似する宅地で、修正賃貸価格を定めることができたものの修正賃貸価格に比準して当該標準地の修正賃貸価格を定め、当該修正賃貸価格の従前の台帳賃貸価格に対する割合

3 前二項に規定する割合を計算する場合には、標準地と対比される宅地が耕地整理年を有する宅地（特別法人税の一部を改正する等の法律（昭和二十二年法律第二十九号）附則第十四条第一項の規定により耕地整理年を有するものとみなされた宅地を含む。以下同じ。）であるときは、当該宅地の台帳賃貸価格（当該宅地が第四項の規定に該当するものであるときは、同項の規定により台帳賃貸価格とみなされる価額）を耕地整理法（明治四十二年法律第三十号）第十三条の三第二項、又は昭和六年法律第二十九号（耕地整理法の一部を改正する法律）附則第八条の比率で除して得た価額をもって、当該宅地の台帳賃貸価格とみなす。

4 第一項又は第二項に規定する割合を計算する場合には、標準地又は標準地と対比される宅地が特別法人税の一部を改正する等の法律附則第十四条第三項に規定する配当金（以下「配当金」という。）を有するものであるときは、当該宅地の台帳賃貸価格に配当金を加えたもの（当該宅地に台帳賃貸価格がない場合には、政令で定める価額）をもって、当該宅地の台帳賃貸価格とみなす。

5 第一項又は第二項に規定する割合を計算する場合には、標準地又は標準地と対比される宅地が耕地整理施行中のものであるときは、当該宅地につき政令の定めるところにより土地台帳法第十七条の規定に準じて定める価額をもって、当該宅地の台帳賃貸価格とみなす。

6 第一項又は第二項に規定する割合を計算する場合には、標準地又は標準地と対比される宅地が土地区画整理を施行した宅地で、昭和十三年一月一日から昭和二十四年四月一日までの間に於いて賃貸価格の配賦のあったも

のであるときは、当該宅地につき政令の定めるところにより土地台帳法第十七条の規定に準じて定める価額をもって、当該宅地の台帳賃貸価格とみなす。

第五条 前条第一項又は第二項に規定する一定の割合をもって一率に修正賃貸価格を算出することを不適当とする区域内の宅地については、まず、これらの項に規定する一定の割合を当該区域内の標準地の台帳賃貸価格に乘じてその修正賃貸価格を算出し、これに比準して当該区域内の各筆の宅地の修正賃貸価格を定める。

2 前項の標準地が前条第三項から第六項までの規定に該当する宅地である場合には、これらの項の規定により台帳賃貸価格とみなされた価額をもって、当該標準地の台帳賃貸価格とみなして前項の規定を適用する。

3 第一項の規定により修正賃貸価格を定める場合において、耕地整理年を有する宅地があるときは、同項の規定にかかわらず、同項の規定により定められるべき価額に耕地整理法第十三条ノ三第二項又は昭和六年法律第二十九号附則第八条の比率を乘じて得た価額をもって、当該宅地の修正賃貸価格とする。

4 第一項の規定により修正賃貸価格を定める場合において、配当金を有する宅地があるときは、同項の規定に拘らず、同項の規定により定められるべき価額に当該宅地の台帳賃貸価格の台帳賃貸価格と配当金との合計額に対する割合を乘じて得た価額をもって、当該宅地の修正賃貸価格とする。

第六条 政府が第七条第一項の規定により第四条第一項の区域又は前条第一項区域を定める場合において耕地整理施行中の宅地があるときは、当該宅地については、昭和二十四年四月一日の状況によらず当該耕地整理の工事着手当時の状況を基準とし、第四条第一項又は前条第一項の区域を定めなければならない。

2 第四条の規定により修正賃貸価格を定める場合において標準地若しくは標準地と対比される宅地が耕地整理施行中のものであるとき、又は前条の規定により修正賃貸価格を定める場合において耕地整理施行中の宅地があるとき

は、当該宅地については、昭和二十四年四月一日の状況によらず当該耕地整理の工事着手当時の状況を基準として、第四条第一項又は第二項に規定する一定の割合又は前条に規定する修正賃貸価格を定めなければならない。

(地方宅地賃貸価格調査会及び宅地賃貸価格調査会)

第七条 第四条の規定により修正賃貸価格を定める場合における同条第一項に規定する区域、当該区域内における標準地、標準地と対比される宅地及び同条第一項及び第二項に規定する一定の割合並びに第五条の規定により修正賃貸価格を定める場合における同条第一項に規定する区域、当該区域内における標準地、標準地と対比される宅地及び標準地の修正賃貸価格については、政府が、地方宅地賃貸価格調査会に諮問して定める。

2 第五条の規定により定められる標準地以外の宅地の修正賃貸価格については、政府が、宅地賃貸価格調査会に諮問して定める。

3 地方宅地賃貸価格調査会は、基礎地区の数に応じそれぞれを担当区域を定めて、各財務局に置き、宅地賃貸価格調査会は、第五条第一項に規定する区域を管轄する財務局に置く。

4 地方宅地賃貸価格調査会は、会長及び七人以内の委員をもって組織し、委員は、当該調査会の担当区域内にある地方公共団体の職員及び学識経験のある者のうちから、財務局長が命ずる。

5 宅地賃貸価格調査会は、会長及び五人以内の委員をもって組織し、委員は、当該調査会の置かれる財務局の管轄区域内にある地方公共団体職員及び学識経験のある者のうちから、財務局長が命ずる。

6 地方宅地賃貸価格調査会の会長は、財務局長をもって充て、宅地賃貸価格調査会の会長は、財務局長をもって充てる。

7 会長は、会務を総理する。

8 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する者が、その職務を代理する。

9 前各項に規定するものの外、地方宅地賃貸価格調査会及び宅地賃貸価格調査会に關し必要な事項は、政令で定める。

(都道府県知事の意見)

第八条 都道府県知事は、政令の定めるところにより、当該都道府県内の宅地の台帳賃貸価格の修正に關し、政府に對し必要な意見を述べることができる。

(修正賃貸価格の縦覧)

第九条 政府は、第二條第一項の規定により修正賃貸価格を定めたときは、当該修正賃貸価格を市区町村長に通知しなければならない。

2 市区町村長は、前項の通知を受けたときは、これを二十日間関係者の縦覧に供しなければならない。

3 前項の縦覧期間は、あらかじめ公示しなければならない。

(審査の請求)

第十条 自己の所有する宅地につき第四条から第六条までの規定により定められた修正賃貸価格につき異議のある者は、政令の定めるところにより、前条第二項の縦覧期間満了の日から一月以内に、不服の事由を具し、政府に審査の請求をすることができる。

2 賃権又は百年より長い存続期間の定めがある地上権の目的たる宅地については、当該賃権者又は地上権者からも、前項の審査の請求をすることができる。

(審査の決定)

第十一條 政府は、前項の請求があつたときは、これを決定し、当該請求人に通知しなければならない。

2 前項の規定による決定をした場合においては、当該請求に係る修正賃貸価格が第四條の規定により定められたものであつても、当該決定は、第四條第一項に規定する区域内における他の宅地の修正賃貸価格に影響を及ぼさないものとする。

(訴願又は出訴)

第十二條 前條第一項の決定に対し不服のある者は、訴願し、又は行政事件訴訟特例法（昭和二十三年法律第八十一号）第二條の規定に拘らず、裁判所に出訴することができる。

(検査及び質問)

第十三條 当該職員は、台帳賃貸価格の修正に関する調査をする場合において、必要があるときは、宅地の検査をし、又は宅地の所有者、質権者、その他の利害關係人に対し質問することができる。

2 前項の場合において、当該職員は、その身分を示す証票を携帯し、關係人の請求があるときは、これを提示しなければならない。

(異動地の台帳賃貸価格の修正)

第十四條 昭和二十四年四月二日から同年九月三十日までの間に土地の異動により新に宅地となり、賃貸価格を設定され、又は修正されたものについては、政府は、第二條第一項の規定により定められた修正賃貸価格に比準して、当該宅地の台帳賃貸価格を修正しなければならない。

2 昭和二十四年四月二日から同年九月三十日までの間に分筆又は合筆をした宅地については、政府は、分筆又は合筆前の宅地につき第二條第一項の規定により定められた修正賃貸価格を、土地台帳法第三十條の規定に準じ、配分

し、又は合算しなければならない。

3 昭和二十四年四月二日から同年九月三十日までの間に耕地整理法第十三條第二項の規定により賃貸価格を配賦された耕地整理施行地区内の宅地については、政府は、第二條第一項の規定により定められた修正賃貸価格に比準して定められる価額に同法第十三條ノ三第二項に規定する比率を乗じて得た価額により、当該宅地の台帳賃貸価格を修正しなければならない。

4 昭和二十四年四月二日から同年九月三十日までの間に耕地整理法第十五條ノ三の規定により同法第十五條第一項に規定する賃貸価格を土地台帳に登録された宅地については、政府は、耕地整理の工事着手当時における当該宅地の状況を基準とし、第二條第一項の規定により定められた修正賃貸価格に比準して、当該宅地の台帳賃貸価格を修正しなければならない。

(配当金の修正)

第十五條 第四條の規定により修正賃貸価格が定められた場合において、配当金を有する宅地があるときは、政府は、当該配当金に第四條第一項又は第二項に規定する一定の割合を乗じて得た価額により、当該配当金を修正しなければならない。

2 第五條の規定により修正賃貸価格が定められた場合において、配当金を有する宅地があるときは、政府は、当該配当金に当該宅地の台帳賃貸価格に対する修正賃貸価格の割合（当該宅地に台帳賃貸価格がない場合には、政令で定める割合）を乗じて得た価額により、当該配当金を修正しなければならない。

(耕地整理地の設定賃貸価格等の修正)

第十六條 昭和二十四年十月一日現在において、耕地整理法第十四條ノ二第一項の規定に該当する宅地につき同項の

規定により設定された貸賃価格がある場合には、政府は、耕地整理の工事完了当時における当該宅地の状況を基準とし、第二条第一項の規定により定められた修正賃賃価格に比準して、当該賃賃価格を修正しなければならない。

2 昭和二十四年十月一日現在において、耕地整理法第十五条第一項の規定に該当する宅地につき同項の規定により修正又は設定された賃賃価格(同法第十五条ノ三の規定により土地台帳に登録されたものを除く。)がある場合には、政府は、耕地整理の工事着手当時における当該宅地の状況を基準とし、第一条第一項の規定により定められた修正賃賃価格に比準して当該賃賃価格を修正しなければならない。

3 第二項の規定に該当する宅地がある場合には、当該宅地の耕地整理施行者は、政令の定めるところにより、第二項の規定により修正されるべき賃賃価格その他必要な事項を政府に申告しなければならない。

(罰則)

第十七条 第十三条第一項の規定による宅地の検査を拒み、妨げ、又は忌避した者は、一万円以下の罰金に処する。

第十八条 台帳賃賃価格の修正に関する調査若しくは審査の事務に従事し、又は基準地区調査会、地方宅地賃賃価格調査会若しくは宅地賃賃価格調査会の議事に参加した者が、その調査、審査又は議事に関し知り得た秘密を漏らしたるときは、五万円以下の罰金に処する。

附則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 農地整理法(昭和十三年法律第六十七号)及び自作農創設特別措置法(昭和二十一年法律第四十三号)の規定の適用については、第二条第一項の規定にかかわらず、昭和二十五年三月三十一日までは、修正前の賃賃価格をもつて、土地台帳法による賃賃価格とする。

二 臨時宅地賃賃価格修正法施行令 政令第九十九号
内閣は、臨時宅地賃賃価格修正法(昭和二十四年法律第八十五号)を実施するため、この政令を制定する。

(基準地区)

第一条 臨時宅地賃賃価格修正法(以下「法」といふ。)第三条第一項の基準地区は、都道府県ごとに当該都道府県内の市区町村の全部又は一部の区域のうちから定めるものとし、当該都道府県内の宅地の台帳賃賃価格(法第二条第一項に規定する台帳賃賃価格をいう。以下同じ。)の修正を行う場合の基準とする。

2 都道府県内に基準地区とするのに適当な区域がないときは、前項の規定にかかわらず、当該都道府県内に隣接する都道府県内の市区町村の全部又は一部の区域のうちから当該都道府県の基準地区を定めることができる。

(台帳賃賃価格とみなされる価額)

第二条 法第四条第四項の場合において、同項に規定する宅地に台帳賃賃価格がないときに当該宅地の台帳賃賃価格とみなされる価額は、当該宅地につき土地台帳法(昭和二十二年法律第三十号)第十七条の規定に準じて定める価額とする。

2 前項に規定する宅地につき土地台帳法第十七条の規定に準じて価額を定める場合には、同条に規定する類地は、耕地整理年を有する宅地、耕地整理施行中の宅地及び配当金(法第四条第四項に規定する配当金をいう。以下同じ。)を有する宅地以外の宅地に求めなければならない。

第三条 前条第二項の規定は、法第五条第五項又は第六項に規定する宅地につき土地台帳法第十七条の規定に準じて価額を定める場合に準用する。

(都道府県知事の意見)

第四条 法第八条の規定により、都道府県知事は、昭和二十四年六月二十日まで、当該都道府県を管轄する国税局長に対し、法第七条第一項及び第二項に規定する地方宅地賃貸価格調査会及び宅地賃貸価格調査会に対する諮問事項と同一の事項に関して意見を述べることが出来る。

2 都道府県知事が前項の意見を述べようとする場合には、同項に規定する事項に関して関係市区町村長の意見を徴することができる。

(審査の請求)

第五条 法第十条の規定の定めにより審査の請求をしようとする者は、その事由を記載した審査請求書に証拠書類を添えて、当該審査の請求に係る宅地の所在地の市区町村長を経由し、当該市区町村を管轄する国税局長に、これを提出しなければならない。

2 市区町村長が前項の審査請求書を受け取ったときは、これを当該宅地の所在地を管轄する税務署長を経由し、前項の国税局長に送付しなければならない。

3 第一項の場合において、当該市区町村長が審査請求書を受け取ったときは、その請求書は、同項に規定する国税局長に提出されたものとみなす。

(配当金の修正に使用する特別割合)

第六条 法第十五条第二項の場合において、同項に規定する宅地に台帳賃貸価格がないときに当該宅地の配当金の修正に使用する割合は、当該宅地につき法第五条第一項の規定により定められるべき価額の当該宅地の配当金に相当する価額に対する割合とする。

(耕地整理地の設定賃貸価格等の修正申告)

第七条 法第十六条第三項の規定により、同項に規定する耕地整理施行者は、昭和二十四年十二月三十一日までに、左に掲げる事項を記載した申告書を当該耕地整理施行地区の所在地を管轄する税務署長に提出しなければならない。

一 耕地整理法(明治四十二年法律第三十号)第十四条ノ二第二項の規定により賃貸価格を設定された宅地については、その地番、地目及び地積、同項の規定により設定された賃貸価格並びに法第十六条第一項の規定により修正されるべき賃貸価格

二 耕地整理法第十五条第一項の規定により賃貸価格を修正又は設定された宅地については、その地番、地目、地積及び台帳賃貸価格、同項の規定により修正又は設定された賃貸価格並びに法第十六条第二項の規定により修正されるべき賃貸価格

(基準地区調査会等の庶務)

第八条 基準地区調査会の庶務は、国税庁において、地方宅地賃貸価格調査会の庶務は、国税局において、宅地賃貸価格調査会の庶務は、税務署において、それぞれつかさどるものとする。

(当該職員の意味)

第九条 法第十三条中当該職員とあるのは、国税庁、国税局及び税務署の職員とする。

(政府の意義)

第十条 法第三条第一項中政府とあるのは国税庁長官とし、法第六条第一項、第七条第一項及び第十一条中政府とあるのは国税局長とし、法第七条第二項、第九条第一項及び第十四条から第十六条までの中政府とあるのは、当該宅地の所在地を管轄する税務署長とする。

附則

- 1 この政令は、公布の日から施行する。
- 2 この政令中「国税庁長官」、「国税庁」、「国税局長」及び「国税局」とあるのは、昭和二十四年五月三十一日までは、それぞれ「大蔵大臣」、「大蔵省主税局」、「財務局長」及び「財務局」と読み替えるものとする。

大蔵大臣
内閣総理大臣

三 臨時宅地貸賃価格修正法第十三条第二項の証票の様式を定める省令を次のように定める。

大蔵省令第四十八号

昭和二十四年六月一日

大蔵大臣 池田隼人

臨時宅地貸賃価格修正法第十三条

第二項の証票の様式を定める省令

臨時宅地貸賃価格修正法（昭和二十四年法律第八十五号）第十三条第二項の規定により、当該職員が携帯すべき証票の様式は、別紙の通りとする。

附則

この省令は、昭和二十四年六月一日から施行する。

（別紙）（用紙厚紙白紙日本標準規格）

表	第 号
国税庁何国税局又は何税務署 官 氏 名	宅地検査章 国税庁、国税局 又は税務署印

裏

臨時宅地貸賃価格修正法（抄）

（検査及び質問）

第十三条 当該職員は、台帳貸賃価格の修正に関する調査をする場合において、必要があるときは、宅地の検査をし、又は宅地の所有者、質権者、その他利害関係人に対し質問することができ

2 前項の場合において、当該職員は、その身分を示す証票を携帯し、関係人の要求があるときは、これを提示しなければならない。

四 臨時宅地貸賃価格修正事務取扱手続

（目次）

第一章 通則（一一九）

第二章 基準地区の調査（一十四）

第三章 準備調査(十五—二十二)

第四章 編級調査

第一節 通則(二十三—二十八)

第二節 一般地区及び特別地区の区分(二十九—三十二)

第三節 一般地区(三十三—四十六)

第四節 特別地区(四十七—五十二)

第五章 補正調査(五十三—五十九)

第六章 調査会(六十一—六十六)

第七章 雜則(六十七—七十六)

臨時宅地賃貸価格修正事務取扱手続

第一章 通則

一 臨時宅地賃貸価格修正法(以下法という。)による宅地賃貸価格の修正は、この手続に依り取り扱ふものとする。

二 この取扱手続に別段の定めのないものについては、前回の賃貸価格改訂調査及び旧地租法施行の際の賃貸価格調査の例に準ずるものとする。

三 宅地の賃貸価格の修正は、地方財政に重大な影響を及ぼすものであるから、地方公共団体と常に密接な連絡を図り、事務施行上遺憾なきを期するものとする。

四 臨時宅地賃貸価格修正に関する事務は、適実な計画のもとに左の期限内に完了するものとする。

地図の調製

五月末日

一筆限調書の作成及び宅地現在額の調査

六月末日

準備調査

〃

一般地区及び特別地区の区分調査並びに諮問

七月十日

編級調査

八月末日

補正調査

九月十日

諮問

〃

各筆修正賃貸価格の調査

九月末日

市町村通知

十月十日

縦覧期間

十月末日

土地台帳登録

十二月末日

五 財務局長は、施行計画を定め、直ちに主税局長に報告するものとする。
報告後施行計画を変更した場合も、また同様とする。

六 財務局長は、臨時宅地賃貸価格修正の調査に關し税務署長に通牒した事項及び地方公共団体と協働した事項があるときは、その写を添えて、直ちに主税局長に報告するものとする。

七 臨時宅地賃貸価格修正に關する事業の経過については、日誌を作り、その要領を記録しておくものとする。

八 財務局長は、毎月末日現在における臨時宅地賃貸価格修正に關する事務の進捗状況を第一号様式により、翌月十日限り主税局長に報告するものとする。

九 台帳賃貸価格が昭和二十四年四月一日現在の土地の状況に照らし、著しく不均衡でないと認められるものについては

ては、法第二条第一項の規定により貸賃価格の修正を要しないのであるから留意するものとする。

第二章 基準地区の調査

十 基準地区は、台帳貸賃価格の定められた時以後インフレによる一般的影響を除いては、その他の経済変動の影響を受けていない市又は町のうちから、左記基準により選定するものとする。

- (1) 人口及び戸数の増加割合が全国総平均の割合と大体同程度であること
- (2) 当該市、町又はその背後地の産業の状況に著しい変動がないこと
- (3) 戦災、震災その他の災害を受けていないこと
- (4) 鉄道、道路の開廃等交通状況の変化による影響を受けていないこと
- (5) 当該市、町内部において都市計画事業の施行、大工場の新設等による土地の利用状況に跋行的現象が起っていないこと
- (6) 温泉地、名勝地、特殊物産のある市、町その他基準地区とすることに不適当なものでないこと

十一 基準地区は、原則として、市、区又は町の全部をとるものとして、巨むを得ない場合に限り市区又は町の一部を基準地区とするも妨げないものとする。

十二 都道府県内に基準地区とするに適當な区域がないため、当該都道府県に隣接する都道府県内の市、区又は町の一部又は一部の区域のうちからその都道府県の基準地区を定める場合は、当該隣接都道府県に定められた基準地区をとり、当該都道府県の基準地区とすることに取り扱うものとする。

十三 財務局長は、各都道府県において、基準地区とすることに適當と認められる市町を選定し、当該市、町につき第二号様式に掲げる事項を調査するものとする。

十四 前項により調査した事項及び当該市、町を基準地区に選定した事由(当該都道府県内の各市及び主要町の概況を簡明に説明し、併せてこれが基準地区とするに不適当である事由)を四月末日限り主税局長に報告するものとする。

第三章 準備調査

十五 法第二条第一項に規定する著しく不均衡である宅地があるかどうかを調査するため、管内各市区町村につき左の事項を調査するものとする。

- (1) 昭和十一年及び昭和二十三年につき人口、戸数、所得額の増減並びに住民の経済活動の状況
- (2) 当該市区町の最高地(現行貸賃価格の最高の宅地をいう。以下同じ。)、及び中庸地(平均貸賃価格に最も近い宅地をいう。以下同じ。)、の貸賃価格並びに当該宅地の昭和十一年及び現在の価額
- (3) 戦災、震災、その他の災害の有無及びその程度
- (4) 昭和十一年以降鉄道、道路の開廃等交通状況の変化による影響の有無及びその程度
- (5) 昭和十一年四月二日以後都市計画事業の有無及びその状況
- (6) 温泉地、名勝地又は特殊物産のある等特殊事情の存する市区町村については、当該温泉地、名勝地又は物産の盛衰の状況
- (7) 駅前宅地、花街地、その他の特殊な利用状況にある宅地のある市区町村については、その盛衰の状況
- (8) 昭和十一年以降大工場の新設その他の特殊事情の発生等による宅地の利用状況の跋行的変遷(変化)の概況

十六 前項の調査により貸賃価格の修正を要すると認められる区域のある市区町村については、同項の調査事項の外、第十三項の調査事項に準じて必要な事項を調査するものとする。

十七 昭和二十四年四月一日までに申告書の提出のあった異動宅地で処分未済のものがあるときは、なるべく同日までの日付をもつて処分し、法第二条第二項の宅地として取り扱うものとする。

十八 修正賃貸価格の算出、土地台帳の整理等の用に供するため、左より一筆限調書を作成するものとする。

(1) 四月一日現在において、宅地として土地台帳に登録されたものの土地台帳欄外に耕地整理施行中の土地、耕地整理年期地及びその他の土地に区分して現在印を押捺する。

農村宅地等賃貸価格の修正を要しないと認められる地区内の宅地については、現在印の押捺を省略する。

(2) 一筆限調書は、耕地整理年期及びその他の土地とに区分(耕地整理施行中の土地は、その他の土地に含め、その旨表示)して作成する。但し、(1)の現在印の押捺を省略した地区内の宅地については、一筆限調書の作成を要しない。

(3) 一筆限調書は、第三号から第六号までの様式による。

十九 一筆限調書の作成が終了したときは、校合を遂げ地籍、賃貸価格及び筆数を字別に集計し、第一種地集計簿の宅地の現在額と対照し、その正額を期するものとする。

二十 前項による宅地の現在額を第七号様式により六月十日限り主税局長に報告するものとする。

二十一 編級調査の資料に供するため、宅地の売買実例、精通者の意見等を勘案し、当該宅地の価額を評定しその価額を第八号様式により調査するものとする。

二十二 賃貸実例は、賃貸価格と重要な関係を有するものであるから、前項の売買実例の調査と併行して蒐集するものとする。特に新規貸付宅地の賃貸実例はその現在価額を表現するものであるから昭和二十三年中に新に賃貸されたものについては左の事項を調査するものとする。

(1) 権利金及び敷金の有無

(2) 賃貸料年額

(3) 賃貸契約に条件を付したものである、その条件

(4) 借地人の当該宅地の利用の状況

第四章 編級調査

第一節 通則

二十三 財務局長は、編級調査着手前に原則として各都道府県ごとに標準となるべき適当な区域を選定して模範調査を行うものとする。

二十四 財務局長は、模範調査をなすべき場所及び調査着手時期並に終了予定時期等を予め主税局長に報告するものとする。

二十五 模範調査が終了したときは、財務局長は、調査方法及び調査の顛末を主税局長に報告するものとする。

二十六 税務署長は、編級調査の始め、模範調査にならい基準調査を行うものとする。

二十七 財務局長は、管内の基準調査が全部終了したときは、その事蹟を主税局長に報告するものとする。

二十八 一般地区及び特別地区について、その編級調査が終了したときは、その地区別に修正賃貸価格の概算額を第九号様式により七月末日限り主税局長に報告するものとする。

第二節 一般地区及び特別地区の区分

二十九 編級調査に先立ち、賃貸価格の修正を要すると認められる地区を一般地区と特別地区に区分するものとし、その区分は第三十三項及び第四十七項の定めるところによるものとする。

三十二 前項の区分調査が終了したときは、その事務を第十号様式により六月末日限り主税局長に報告するものとする。

三十一 一般地区及び特別地区は、市区町村の全部又は一部の区域について設定することができるものとする。従つて、同一市区町村で一般地区及び特別地区の存する場合もあり得るのであるから留意するものとする。

三十二 一般地区および特別地区の区分は、個々の宅地の状況に拘泥して細分することなく、その状況により適当に区分するものとする。

第三節 一般地区

三十三 一般地区とは台帳貸借価格の定められた時以後経済事情の変動等に因る影響が類似すると認められる区域で、法第四条第一項又は第二項の一定割合をもつて一律に修正貸借価格を算出することができるものをいうものとし、台帳貸借価格が、昭和二十四年四月一日の宅地の現状に照らし宅地各筆間における不均衡はないが、基準地区に比準し、一律に低位又は高位にあるような区域とするものとする。

三十四 市区町村内の宅地については、概ね左の標準により区分して調査し、前項の二つの一般地区をなすべきものの範囲を定めるものとする。

- (1) 村落地区……通常農村宅地の点在する地区
- (2) 住宅地区……主として住宅用宅地の連続する地区
- (3) 商業地区……主として商業用宅地の連続する地区
- (4) 工業地区……主として工業用宅地の連続する地区
- (5) 特殊地区……都市中心地区、花街地区、いんしん産業地区、門前仲見世地区、名勝地区等特殊な地区

三十五 前項の地区の区分は、当該市町村の状況により、農村地区及び集団地区のように適当に区分しても差支えないものとする。

三十六 一般地区の標準地は、なるべく当該区域内における中庸地を選定するものとし、大工場、大住宅等特殊な宅地は、さけるものとする。

三十七 法第四条第一項又は第二項の割合を計算する場合の標準地及び標準地と対比される宅地の貸借価格は、原則としてなるべく等級相当金額によるものとする。

三十八 法第四条第一項又は第二項の割合を貸借価格に乗ずる場合においては、耕地整理年期地等貸借価格について特殊の取り扱いを受けている宅地であっても台帳貸借価格そのままに、当該割合を乗ずるものであるから、留意するものとする。

三十九 修正貸借価格は法第四条第一項又は第二項の割合を乗じて得た価額に銭位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとし、総額一銭未満のときは一銭とするものとする。

四十 法第四条第一項又は第二項の一定割合は、百分の一位にとどめ百分の一未満は、切り捨てるものとする。

四十一 法第四条第二項第一号の比較的状况類似する宅地とは、社会通念上比較し得る程度の宅地とし、基準地区内の宅地の貸借価格に対し見込修正貸借価格がその三割程度の増減差額を超えるものは、比較的状况類似する宅地として取り扱わないものとする。

四十二 法第四条第二項第二号及び第三号の標準地に対比される基準地区以外の区域内の標準地と状況類似する宅地で修正貸借価格を定めることができたものは、当該標準地の属する都道府県内の宅地とするものとする。

四十三 法第四条第二項第二号の場合においては、第二十五項から第四十二項までの取り扱いに準じて取り扱うもの

とする。

四十四 法第四条第三項の規定により台帳貸賃価格とみなされる価額は、昭和十一年四月一日までに耕地整理貸賃価格配賦のあったものについては貸賃価格改定調査の際の調査賃賃価格、同年四月二日から昭和十二年十二月三十一日までの間に耕地整理貸賃価格配賦のあったものについては、土地賃賃価格改定法施行に伴う耕地整理法の特例に関する法律第一条第一項の調査賃賃価格、昭和十三年一月一日以後耕地整理賃賃価格配賦のあったものについては耕地整理法第十三条ノ三第三項の仮賃賃価格によることに取り扱うものとする。

四十五 法第四条第五項の規定により、標準地又は標準地と対比される宅地につき土地台帳法第十七条の規定に準じてその価額を定める場合においては、当該宅地につき従前の地域により、昭和二十四年四月一日の現況によるものとする。

四十六 法第四条第六項の規定により台帳賃賃価格とみなされる価格は、準仮賃賃価格(耕地整理法第十三条ノ三第三項の仮賃賃価格に準じて定める価額)によることに取り扱うものとする。

第四節 特別地区

四十七 特別地区とは、法第五条第一項の一定の割合をもつて一率に修正賃賃価格を算出することを不適当とする地区をいうものとし、左に掲げる市区町村の全部又は一部の区域とするものとする。

- (1) 昭和十一年以降戦災、震災、その他の災害に因り宅地につき相当の被害を受けた地区
- (2) 昭和十一年以降鉄道、道路の開墾等交通状況の変化、都市計画事業の施行、その他の事情に因り跛行的に発展をした地区
- (3) 前二号に掲げるものの外、経済事情の変化等に因り宅地につき特に念査を要すると認められる地区

(4) 集団地区における二以上の一般地区の接続地帯で各筆ごとに修正賃賃価格を定めるのを便宜とするもの等特別地区として取り扱うのを適当とする地区

四十八 法第五条第一項の標準地の修正賃賃価格は、等級相当金額によることに取り扱うものとする。

四十九 法第五条第一項の標準地については、第三十六項、第四十一項及び第四十二項の取り扱いに準じて取り扱うものとし、なお法第四条第六項に規定する地区内の宅地は、標準地とするに適當でないものとする。

五十 法第六条の規定は、耕地整理施行に因る地力の増加に対応する賃賃価格の増加を廃除する規定であるから、当該耕地整理地の従前の地域につき同条第一項又は第二項の規定を適用するものとする。

五十一 特別地区内の宅地については、一筆ごとに編級するのであるが、特別地区内であっても経済事情の変動等による影響が類似すると認められる地区内の宅地の修正賃賃価格については、一般地区の修正賃賃価格の調査の例に準じ一様に等級の引上げ又は引下げをすることに取り扱うも妨げないものとする。

五十二 特別地区内の宅地につき標準地の修正賃賃価格に比準して修正賃賃価格を定める方法は、前回の賃賃価格調査の例によるものとする。

第五章 補正調査

五十三 編級調査が終了したときは、その修正賃賃価格の概算額を第十一号様式により調理し、他の各種資料と対査して適當であるかどうかを検討し、不均衡のないように補正するものとする。

五十四 前項の調査は、税務署にあつては、管内各市町村ごとに、財務局にあつては、市区及び主要町につき行うものとする。

五十五 財務局においては、管内各市の最高地、主要駅前住宅、名勝地、温泉地等の特殊利用地の修正賃賃価格の権

衡をとるものとする。

五十六 財務局長は、管内各都道府県について、第十一号様式に掲げる事項を調査し、五月末日までに主税局長に報告するものとする。

五十七 財務局長は、市区の最高の修正賃貸価格の見込額を調査し、六月十日までに第十三号様式により主税局長に報告するものとする。

五十八 財務局長は、管内各都道府県及び市区の見込修正賃貸価格の概算額を七月十日までに第十四号様式により主税局長に報告するものとする。

五十九 補正調査後の修正賃貸価格の調査額を第十五号様式により八月末日限り、主税局長に報告するものとする。

第六章 調査会

六十 都道府県内に基準地区とするのに適当な区域がないため、当該都道府県に隣接する都道府県内の市区町村の全部又は一部の区域のうちから当該都道府県の基準地区を定めた場合においてもその都道府県に地方宅地賃貸価格調査会を設けるのであるから留意するものとする。

六十一 地方宅地賃貸価格調査会に対する諮問は、第十六号様式によるものとする。

六十二 一般地区及び特別地区の設定については、その他の事項についての諮問と切り離して、予め調査会の意見を徴しておくものとする。

六十三 地方宅地賃貸価格調査会には、その所轄する都道府県並びに当該都道府県内の市区及び町の修正賃貸価格の概算見込額を第十七号様式により調理し提出するものとする。

六十四 宅地賃貸価格調査会には、第十八号様式の調査書及び丙図を提出するものとする。

六十五 この章に定めるものの外、地方宅地賃貸価格調査会及び宅地賃貸価格調査会に関する事項については、別途通牒することによるものとする。

六十六 地方宅地賃貸価格調査会及び宅地賃貸価格調査会が終了したときは、十五日以内にその事蹟を主税局長に報告するものとする。

第七章 雑則

六十七 法第八条の都道府県知事の意見は、都道府県知事に代り地方事務所長又は市区町村長から所轄税務署長に対して意見を述べることができるところに取り扱うものとする。

六十八 法第九条第一項の市区町村長に対する通知は、第十九号様式によることとし、なるべく市区町村をして、作成せしめるよう協賛するものとする。

六十九 法第九条第二項の縦覧期間は、速やかに報告せしめ、各都道府県の最終月日を主税局長に報告するものとする。

七十 法第十条第一項の審査の請求は、賃貸価格の修正を行わなかったことについては、これをなすこととはできないが、裁判所に出訴することはできるものと認められる。

七十一 法第十条第一項の期間が終了したときは、審査の請求のあった件数を第二十号様式により主税局長に報告するものとする。

七十二 法第十一条第一項の規定により審査の決定をしようとする場合において、当該審査の請求に係る宅地の修正賃貸価格が主税局において権衡をとったもの又は補正を行ったものであるときは、当該決定前に主税局長に報告するものとする。

七十三 法第十四条の規定により、異動地の修正賃貸価格を定めるときは、これを当該宅地の所在地の市区町村長に通知するものとする。

七十四 法第十五条第二項の場合において当該宅地に台帳賃貸価格がないときは、当該宅地につき法第五条の規定により定められるべき価額をもつて、当該宅地の配当金とすることに切り扱うものとする。

七十五 土地台帳の整理は、修正賃貸価格のみを次欄に改記し、沿革欄に臨時宅地賃貸価格修正法により賃貸価格を修正し、次欄に改記すると記載するものとする。

七十六 法第四条第一項若しくは第五条第一項の修正賃貸価格又は異動地の修正賃貸価格を定めるときは、第一種地集計簿その他関係諸帳簿の整理を行うものとする。

報告期限一覧表

番号	種目	期限	備考
一	臨時宅地賃貸価格修正事務施行計画	直ちに	第五項
二	税務署長に対する通牒及地方公共団体との協議事項	直ちにその都度	六
三	毎月末現在事務進捗状況	翌月十五日限り	八(二号様式)
四	基準地区の選定及び市、主要町の概要説明	四月末日	一四

五	一筆限調書の集計額報告	六月十日	二〇(七号様式)
六	模範調査の日程、其他	予め	二四
七	模範調査終了、頭末報告	直ちに	二五
八	基準調査完了報告	直ちに	二七
九	地区別修正賃貸価格の概算額	七月末日限り	二八(九号様式)
一〇	一般地区および特別地区の区分調査	六月末日限り	三〇(一〇号様式)
一一	都道府県概況調	五月末日迄	五六(一二号様式)
一二	市区別最高修正賃貸価格見込額調	六月十日迄	五七
一三	各都道府県、市区別の見込修正賃貸価格概算	七月十日迄	五八(一四号様式)
一四	補正後の修正賃貸価格の調査額	八月末日限り	五九(一五号様式)
一五	地方宅地賃貸価格調査会及宅地賃貸価格調査会終了報告	十五日以内	六六
一六	縦覧期間最終月日報告	速やかに	六九
一七	審査請求件数報告		七一(二〇号様式)

様式目次

番号	種目	基本項	摘要
第一号	何月分臨時宅地賃貸価格修正事務進捗状況報告	第八項	
第二号	基準地区調査	第十三項	
第三号	一筆限及び編級調査	第十八項	
第四号	"	"	
第五号	"	"	
第六号	"	"	
第七号	宅地現在額報告	第二十項	
第八号	宅地価額等調査簿	第二十一項	
第九号	修正賃貸価格概算額調	第二十八項	
第十号	一般地区及び特別地区の概算調	第三十項	

第十一号	宅地賃貸価格編級及び概算見込額調査調	第五十二項	
第十二号	都道府県の概況調	第五十六項	
第十三号	市の最高修正賃貸価格の見込額調	第五十七項	
第十四号	都道府県別修正賃貸価格概算額調	第五十八項	
第十五号	都道府県別修正賃貸価格調査額調	第五十九項	
第十六号	修正賃貸価格調査簿	第六十一項	
第十七号	都道府県毎の修正賃貸価格概算見込額調	第六十三項	
第十八号	修正賃貸価格調査簿	第六十四項	
第十九号	修正賃貸価格通知書	第六十八項	
第二十号	審査請求件数等調	第七十項	

宅地 価額	乗車 人員	乗車 人員	〃 到着噸数	貨物送 送噸数	生 産額	個人 営業 益金額	法人 税額	所得 税(除 源泉 分)	配 付 税	右の 人口 一人 当り	内租 税収 (入 除配 付税)	歳入 総額

歳出 総額	世 帯 数	職 有							人 口	区 分
		そ の 他	水 産 業	農 林 業	公 務 自 由 業	鉱 業	工 業	交 通 業		
										(A) 昭和十一年
										(B) 昭和二十四年
										(C) (A)に全国平均割 合を乗じた額
										(B) (C) %
										摘 要

付表一
当該市又は町の概況

付表二

人口の動態 (国勢調査)

年別	世帯数	男	女	計	摘要
大正九年					
同十四年					
昭和五年					
同十年					
同十五年					
同二十一年					
同二十二年					

郵貯	無尽	信用組合	農業会	信託	銀行	預貯金総額	宅地地積	中厩地	最高地	(2) 実際価額	中厩地	最高地	(1) 相統税評価額

附表

区分	昭和二、四二		昭和三、四二		均割合で修正 (A)を全割平 (B)(C)	全国平均割合
	基 準	金額又は枚数	基 準	金額又は枚数		
人口						一一三%
商工業						九三
農林業						一四六
その他						九五
戸数(世帯数)						一一九
市町村						一九〇六
歳入	昭和一一年度		昭和二二年度			一、八〇四
所得税(除源泉)	昭和一一年分		昭和二三年度			一一〇、九四一
及法人税額						二〇、七〇五
個人営業純益金額						二八、三四二
貨物発着噸数	昭和一一年分		昭和二三年中			一一二
輸送人員	"		"			二五六
宅地備積	昭和二一年一〇月		昭和二三年一〇月			三、六五三
宅地積	昭和二一年一月		昭和二四年一月			一〇八
預貯金総額	昭和一一年末		昭和二三年末			三、四三三

市

台帳貸借価格

最高
最低
平均
銭銭銭

第十四号様式(第五十八項)

都道府県別修正貸借価格概算額調

都道府県名	市名町部計村部計の区分	筆数	地積(A)台帳賃格	(B)正見込賃格	割(A)対(B)の合	修正貸借価格 最高最低平均	摘要
			坪	円	%	銭 銭 銭	

備考
一 各市、町部計、村部計により調理し、都道府県計を付するものとする。
二 附表として別表を調理添付するものとする。

第十七号様式 (第六十三項)

都道府県毎の修正賃貸価格概算見込額調

都道府県名

区分	筆数	地積 坪	(A)賃 貸 格 格 割	(B)修 賃 貸 格 割	修正賃貸価格		
					最高 銭	最低 銭	平均 銭
市							
市							
市部計							
町部計							
村部計							
合計							

備考
一 都道府県ごとに別紙とし、各市及び町部計、村部計、合計を付するものとする。
二 賃貸価格の修正をしなかつた区域の部分も算入するものとする。

第十八号様式 (第六十四項)

修正賃貸価格調査書

宅地の所在	地番	修正賃貸価格 (等級)	宅地の所在	地番	修正賃貸価格 (等級)
		銭			銭

五 臨時宅地賃貸価格修正法第八条の規定による知事の意見の取扱方手続
蔵税第一四六二号

昭和二十四年五月二十三日

財務局長 殿

大蔵省主税局長 平田敬一郎

臨時宅地賃貸価格修正法第八条の規定による都道府県知事の意見に関し別紙の通り各都道府県知事宛通知したから
了知せられたい。

右通牒する。

(別紙)

蔵税第一四六二号

昭和二十四年五月二十三日

大蔵省主税局長

地方財政委員会事務局長

各都道府県知事 殿

臨時宅地賃貸価格修正法第八条の規定により宅地賃貸価格の修正に関し意見があるときは、同法施行令第四条の規定により六月二十日まで、財務局長に対し地方宅地賃貸価格調査会及び宅地賃貸価格調査会に対する諮問事項と同一の事項に關して必要な意見を述べることができるとなっているから、意見がある場合には、速かに財務局長と連絡をとり、同条の規定による意見を述べるとにせられたい。なお、この場合には、関係市区町村長の意見を徴す

ることになっているが、関係市区町村長から直接税務署長に対し意見を述べ得ることに取り扱うことになっているから、御了知の上遺憾のないよう措置せられたい。

右通知する。

六 賃貸速報

昭和二十四年五月十一日

賃貸速報 第一号

不動産調査室

一 地方宅地賃貸価格調査会の設置は、従来基準地区のない都道府県については、これを設けない方針であったが、今般基準地区のない都道府県については、隣接都道府県の基準地区を当該都道府県の基準地区とし、そして、すべての都道府県毎に地方宅地賃貸価格調査会を設けることになったから、御留意せられたい。

二 地方宅地賃貸価格調査会の委員については、公職適否の審査が必要であるから、委員の人选については、原則として既に審査を終った者を選定することに取り扱われたい。

昭和二十四年五月十七日

賃貸速報 第二号

不動産調査室

一 臨時宅地賃貸価格修正法及び同法施行令は、五月十九日付官報で公布、即日施行せられることになっているから、予め了承せられたい。

なお、取扱手続に関する通牒も、同日付で送付するから取り扱い上遺憾なきを期せられたい。

二 臨時宅地賃貸価格修正法第十三条第二項の規定により当該職員が携帯すべき証票の書式については、六月一日付

官報で大蔵省令をもって公布する予定であるが、それまでは、身分証明書その他身分を証する証票であれば、なんでもよいという法務庁の意見であるから、念のため通知する。なお証票の書式は左のように定める予定である。

書式（用紙厚紙白紙日本標準規格B）

表 国税庁何国税局又は何税務署 官 氏 名 宅地検査章 国税庁、国税局又は税務署印

裏 臨時宅地貸賃価格修正法 第十三条 当該職員は、台帳貸賃価格の修正に関する調査をする場合において、必要があるときは、宅地の検査をし、又は宅地の所有者、質権者、その他利害関係人に対し、質問をすることができる。前項の場合において、当該職員は、その身分を示す証票を携帯し、関係人の要求があるときは、これを提示しなければならない。
--

三 臨時宅地貸賃価格修正法第八条の都道府県知事の意見は、同法施行令による六月二十日までに地方宅地貸賃価格調査会及び宅地貸賃価格調査会に対する諮問事項と同一の事項に関して意見を述べることができないことになっているから、その旨速やかに都道府県知事に連絡の上措置せられたい。

四 近く、法律、施行令及び取扱手続に関する通牒をペンフレットにまとめて送付するよう準備しているから予め通知す。

昭和二十四年五月二十三日

貸賃速報 第三号

主税局臨時不動産調査室

- 一 区画整理施行中の土地及び現況が、道路になっている土地の編級については、原則として次のように編級する。
 - (1) 区画整理施行中の土地については、昭和二十四年四月一日の現況により従前の筆界につき当該宅地の修正賃賃価格を定める。
 - (2) 現況が道路である場合については、当該宅地が土地台帳法により公衆用道路と認められるものがある場合には、当該道路は普通の状態にある宅地であるものとして修正賃賃価格を定める。ただし土地台帳法により、公衆用道路として認められるものについては申告により第二種地成として取り扱われるからである。
 - (3) 右に該当しないものである場合には、当該道路が普通の状態にある宅地であるものとして修正賃賃価格を定める場合の当該価額の二割程度に相当する価額をもって当該道路敷の修正賃賃価格とする。
- 二 特別地区内の宅地の賃賃価格を現行の儘とした場合には当該宅地は賃賃価格の修正を行わないのであるから、臨時宅地賃賃価格修正法の適用外の宅地となる。従って当該宅地については、賃賃価格調査会に諮問を要しないことは勿論標準地又は標準地と対比される宅地とするにはできないものである。なお右の宅地については市区町村長

の通知も関係者の縦覧も必要でない。

昭和二十四年八月二十四日

貸貸速報 第四号

国税庁相続税課

不動産班

宅地貸賃価格修正事務については、局署の御努力により補正調査の域に達し、調査会に対する諮問も間近かに迫った。予定計画通り事務の進捗するよう図られたい。

次に高松局においては、宅地貸賃価格調査会に対する資料として、左の通り想定問答等を準備したから参考に資せられたい。

宅地貸賃価格調査会における想定問答

一 問 臨時に宅地の貸賃価格の修正を行ふ理由をお伺いします。

答 現行土地台帳法の規定によれば、昭和二十六年に一般的に貸賃価格を改定することになっていきます。随って前々年たる本年四月一日の現況により調査すべきであります。経済界の現状及び税務の実情等から困難でありますので、取りあへず戦災交通状況その他による変化に基いて貸賃価格の甚しく不均衡と認められる宅地のみについて、臨時に修正をすることになったのであります。

宅地のうち、農村宅地は著しい不均衡が認められず且農地との関係もありますので、原則として修正を省略しました。

二 問 基準地区とは、どんなものですか。又その基準地区はどんな方法で選定しましたか。

答 基準地区とは、前回の貸賃価格改定以後において他の市町と比較し又はその市町内部において戦災、その他

の災害、産業の状況及び交通状況の変化等が認められず、各筆間に著しい不均衡がなく貸賃価格の修正を要しないと認められる市又は町のうち、基準地区調査会の答申により、都道府県に一ヶ町村決定されたものであつて、貸賃価格修正の規準となる地区を言います。

三 問 貸賃価格修正の方法につき、御説明願います。

答 修正方法は修正せんとする地区に標準となるべき宅地を選定し、ついでその標準地と、状況のよく似た宅地を基準地区内に求め、その貸賃価格を比較対照して修正する方法をとっています。修正に当っては修正地区が、その地区内の宅地各筆間に不均衡がなく、基準地区に比し一律に低位又は高位にある場合には修正割合により一律に修正し、修正地区が、その地区内の宅地各筆間に不均衡がある場合は各筆ごとに修正致しております。

四 問 法第二条に、「著しく不均衡であるものにつき」と、ありますが、どの程度のものか、著しく不均衡であるかと解釈しますか。

答 別に一定の標準はないが、客観的に見て、修正せねば不均衡と認められるもので、調査書に記載してある宅地がその程度を示しているものと考えられます。

五 問 標準地とはどんなものですか。

答 調査地区のうち、中庸地と認められる宅地であつて、具体的に言つと、地区内の平均貸賃価格に概ね近い貸賃価格が定められておりしかも他の宅地を修正する標準となるに適當な宅地を言います。

六 問 一般地区、特別地区の区分について御説明願います。

答 一般地区とは、昭和十一年以後経済事情の変動等による影響が類似すると認められる地区で、昭和二十四年

四月一日の宅地の現況に照らし、宅地各筆間における不均衡はないが、基準地区に比し一率に低位又は高位にある地区であります。

特別地区とは、上述の状況が一率でない地区であり、各筆間の権衡がとれていない地区であります。

七問 今回の宅地賃貸価格修正の結果、全国的にどの位の増又は減となりますか。

答 全国的にみますと、現賃貸価格と大差ないものと思われま。

八問 四国における各市の最高賃貸価格をお知らせ願います。

答 口頭にて説明致します。

九問 原案に対して修正出来まか。

答 御意見を伺いまして誤謬であれば訂正いたします。なほ、最高及び平均賃貸価格については、国税庁及び国税局において、権衡をとつてありますから、この点御了知下さい。

一〇問 調査資料の提出を願います。

答 出来得る限り提出致します。

一一問 地代家賃統制令による宅地の地代と、今回修正される賃貸価格との関係について

答 今回の修正は、現在の宅地の状況に照らし、昭和十一年当時の物価水準によって、編級してあるのですから、現行の地代家賃統制令による地代とは関係はありません。

一二問 都市計画事業により現に工事中の宅地の賃貸価格ほどの様に修正しましたか。

答 都市計画事業中の土地も、昭和二十四年四月一日現在の現況により修正いたしました。

一三問 都市計画事業の結果、宅地の全部又は一部が、道路又は緑地帯となった土地の賃貸価格ほどの様に修正し

ましたか。

答 昭和二十四年四月一日の現況が、道路、緑地帯、又は公共用広場等に供する土地となっている場合においても、あくまで従来の筆界により当該道路、緑地帯、又は公共用広場等が普通の状態にある宅地として修正しました。

一四問 右の様な場合その土地は宅地としての利用価値がないのだから、賃貸価格を抹消することは出来ませんか。

答 土地計画事業が完了し、換地処分がすんだときに、道路又は緑地帯等公共用地は、第二種地となり賃貸価格は抹消致します。

一五問 特に賃貸価格が上昇した宅地については、何か制限規定はありませんか。

答 特別な規定はありません。

一六問 家屋の復旧していない宅地の賃貸価格はどの様に修正しましたか。

答 広汎な区域に互り復旧していないものは、その利用状況に応じ、階級を引き下げて編級いたしました。

一七問 賃貸価格の評定に当っては、借地権を考慮していますか。

答 賃貸価格は、その土地の地力相当に評定するものであるから、借地権のない宅地の賃貸価格を参照し一般の権衡を失しない様評定しました。

宅地賃貸価格調査会に関する事項

一 宅地賃貸価格調査会の委員は、詮衡を終り次第任命の手続をとること。任命を了したるときは、所定の様式により直ちに申報すること。

二 調査会は大体九月十五日より九月二十日までの間において開会すること。

三 調査会に提出する書類は、左記程度のもとする。

- (一) 修正貸賃価格調査書 正本一通 副本一通
- (二) 地図(編級調査に使用したものに可)
- (三) 調査区々分図 一通
- (四) 臨時宅地賃賃価格修正法 各委員に一部
- (五) 土地賃賃価格等級表 各委員に一部
- (六) 宅地賃賃価格修正法の概要(署長口頭説明)
- (七) 基準地区の選定要領 (右同)

右の外委員の要求があつた場合は、左記書類を提出又は説明するも差支えない。

- (一) 修正地区の台帳賃賃価格と、修正賃賃の概算額
(事務取扱手続第十四号様式付表一に準ず)
 - (二) 他署管内における市の最高賃賃価格
 - (三) 標準地及び標準地と対比する土地に付いては、原則として口頭説明に止める。
 - (四) 路線価格に使用した宅地の評定価額については質問に応じ指数又は順位等により説明をすること。
 - (五) 土地台帳並びに附属地図は必要ありと認められる場合には開示する。
- 四 調査書は原則として、正本一通、副本三通を作成する。正本一通、副本一通は調査会に提出、副本一通は本局稟議用、他一通は縦覧用として市町村に送付する。
- 五 委員の要望事項については、出来る限り之に応ずることとし、異例に亘る事項は本局の指示をまっして措置すること。

昭和二十四年 年 月

税務署長

高松国税局長殿

宅地賃賃価格調査委員選任申報

住所	氏名	生年月日	現職 業名	資格審 査済否	略 歴

備考

任命年月日

第十四章 臨時宅地賃貸価格修正事業日誌
臨時宅地賃貸価格事業日誌

月	日	曜	事	項
三	二六	土	宅地賃貸価格修正の臨時事業、施行必至の情勢に鑑み、その調査準備執行方について各財務局直税部長宛通牒す。	
四	四	月	本日より三日間、栃木県栃木市における基準地模範調査を兼ね、第一回の各財務局第三課長会議を関東信越財務局において開催。	
四	三〇	土	臨時宅地賃貸価格修正法案国会へ提出される。	
五	二	月	本日より三日間、栃木県下における模範調査を兼ねて、第二回各財務局第三課長会議を開催、細部左の如し。	
四	三	火	二日 基準地栃木市の基準調査、並びに一般地区たる鹿沼市の編級状況調査。	
四	四	水	三日 特別地区、宇都宮市の編級状況調査。	
五	六	金	四日 模範調査の結果に基いて大蔵省会議室において事務取扱手続の説明、質疑応答等をなす。	
五	七	土	各局提出の模範調査執行計画に基づいて本省員の参加計画を樹立す。(別紙一参照)	
			各局提出の基準地区調査書の検討をなす。	

月	日	曜	事	項
九	一	水	賃貸速報第一号発行す。(別紙二参照)	
九	三	金	名古屋局管内岐阜県下の模範調査を執行、本省より桃井室長、栗原事務官、木村事務官参加す。	
一	六	月	大阪局管内和歌山県下の模範調査執行、本省より桃井室長、栗原、笠原両事務官参加す。	
一	七	火	金沢局管内石川県下の模範調査執行、本省より久田、白崎両事務官参加す。	
一	八	水	賃貸速報第二号発行す。(別紙三参照)	
一	九	木	明日より二日間東京都において開催する大都市模範調査(東京都、大阪府、名古屋市)の打合会を不動産調査室員にて開催。	
			臨時宅地賃貸価格修正法、法律第八十五号を以て公布され同日より施行される。	
			同法施行令、政令第九十五号を以て公布され同日より施行となる。	
			臨時宅地賃貸価格修正事務取扱手続、賦税第一、四三一号を以て各国税局長及び地方財政委員会長宛通達す。	
			大都市の模範調査を東京都渋谷区内において、本省調査室員は長以下全員並びに東京、大阪、名古屋の各局第三課長等参加のもとに執行す。	

二〇	金	前日の大都市模範調査の結果に基き東京財務局会議室において会議開催す。
二一	土	福岡、熊本両局第三課長召集、基準地区決定について協議。
二三	月	賃貸速報第三号を発行す。
二四	火	法第八条の規定による知事の意見の取扱方を、蔵税第一、四六二号を以て各県知事及び各局長宛逕達す。
二五	水	基準地区調査会の委員候補者に対し就任方懇請の通知す。
二六	木	来月十一日開催予定の基準地区調査会提出資料として、賃貸価格の修正を要する見込の市区町村調、賃貸価格の増減見込額調につき各局宛照会。
二七	金	基準地区調査会委員候補者の履歴書作成す。
二九	日	熊本局管内鹿児島、熊本両県下の模範調査執行、本省より松本事務官参加す。

六、	一	五月三十一日省令三十七号を以て大蔵省設置法の施行に伴う大蔵省組織規定公布され、同省令第百条の規定により主税局臨時不動産調査室は解散し、事務は国税庁直税部相続税課において執行することになる。
三	水	六月一日現在における事務従事者氏名左の通り。 相続税課長 桃井直造 全課長補佐 栗原 安 大蔵事務官 松本正壽 小室 知 内藤 清 笠原喜作 木村修治 白崎淺吉 田口 豊
		賃貸価格修正法第十三条第二項に規定する当該職員の携帯すべき証票の様式、本日省令第四十八号を以て公布され、同日より施行となる。
		第一回基準地区調査会は、予定通り六月十一日（土）国税庁会議室において開催することに決定、各委員に通知す。

四	土	基準地区調査会提出資料、「宅地賃貸価格修正方法の概略」原稿定まる。
六	月	新宿区四谷本塩町の仮庁舎より千代田区内幸町二ノ一東拓ビルえ国 税庁移転。
七	火	基準地区調査会提出資料「基準地区選定要領案」につき検討す。
八	水	”
九	木	基準地区調査会に対する諮問事項及び提出書類につき決済を受く。
十一	土	第一回基準地区調査会、本日午後一時より東拓ビル専売公舎会議室に おいて開催、出席者氏名左の通り。 会長 高橋 衛 委員 井藤半弥 伊藤 幟 蜂谷初四郎 大谷半次郎 岡崎栄松 楠木忠正 神戸正雄 安井誠一郎 前尾繁三郎 荒井誠一郎 木村清司 三木義雄 島田久吉。
十三	月	関係官庁側 地方財政委員会総務部長 経済安定本部財政金融局長 地方自治庁財政部長 物価庁第四部長 大蔵省主税局長。 十一日開催した基準地区調査会において協議した結果に基いて今後 の方針等につき協議す。

十四	火	各局報告に係る一般地区、特別地区の区分、修正賃貸価格増減見込額 表について検討す。
十五	水	一般地区、特別地区の区分の適否、戦災地の復興状況、並びに都市の 最高地調査のための出張計画定まる。
十六	木	東京局において戦災地の模範調査を東京都内において執行、本庁より 全員参加指導をなす。
十七	金	開催中の全国局長会議に基準地区選定要領、基準地区候補地調を提 出、該資料についての説明をなす。
十八	土	第二回基準地区調査会は、本月三十日開催と決定。
二十	月	課長以下八名主要都市の最高地調査のため各局宛出張。
二十二	水	一般地区、特別地区の区分概ね定まる。
二十四	金	栗原、内藤事務官帰庁。
二十七	月	課長、小室、笠原、木村、白崎、田口各事務官帰庁す。

六、三十	木	第二回基準地区調査会、東拓ビル内専売公會會議室において開催、出席者左の通り。 会長 高橋 衛 委員 井藤半弥 伊藤 幟 蜂谷初四郎 大谷半次郎 岡崎栄松 鏑木忠正 神戸正雄(代理) 安井誠一郎 前尾繁三郎 荒井誠一郎 木村清司 三木義雄 島田久吉
七、一	金	関係官庁側 地方財政委員会総務部長 経済安定本部経済金融局長 地方自治庁財政部長 物価庁第四部長 大蔵省主税局長。 基準地区、原案通りの答申を得。 決定したる基準地区本日付国税庁告示第二号を以て告示。 基準地区選定要領及び基準地区新聞発表す。
二	土	各局より報告のあつた修正賃賃価格概算額調につき検討す。 決定したる基準地区、各国税局長宛直相四一―一号を以て通達す。
四	月	大阪、高松両局より報告のあつた修正賃賃価格概算額は、減額過大と認められるにつき再調するよう発信す。
五	火	市の映画館、演劇場の数、入場人員並びに最高地の相続税評価額等につき各局宛照会す。

七	木	東京局管内千葉県下千葉市、船橋市及び市川市の最高地調査に桃井課長、小室事務官出張す。
九	土	横須賀市及び鎌倉市の最高地調査のため課長、笠原事務官出張す。
十	日	東京局、関東信越局管内の主要都市の最高地調査のため課長、田口事務官出張す。
十四	木	課長、栗原、野垣内、塚田、田口事務官帰京す。
十五	金	市の最高地の権衡につき検討に着手。
十六	土	内藤事務官帰京す。
十七	日	市の最高査案賃賃価格の算出に着手。
十八	月	主要都市の最高地の賃賃価格の決定案につき検討す。
十九	火	〃
二十	水	〃
二十一	木	六大都市の最高地の賃賃価格査定につき協議。
二十三	土	国税庁會議室において国税局相続税課長會議開催、協議事項左の如し。 一 市の最高地の賃賃価格の決定案について 二 相続税の不動産評価基準の改訂について 三 有価証券移転税の課税状況について

二十五	月	六大都市及び主要都市の修正見込賃貸価格、G・H・Q・F・S、に連絡。
二十七	水	六大都市及び主要都市の査案賃貸価格の算出の根基等G・H・Q・F・S、に説明のため桃井課長出張。
二十八	木	各局より報告のあつた概算額につき再検討。
二十九	金	G・H・Q・F・S、の依頼により土地及び家屋の台帳用紙提出。
八、	一月	金沢局不動産係長外二名、市の最高地の修正見込賃貸価格を基準としての今後の編級事務執行上の方針打合せのため出頭、協議をなす。
二	火	栗原事務官編級事務の状況視察のため仙台、札幌局管内え出張。 池田 修事務官相続税課流通税係（賃貸価格修正事務兼務）赴任、本日より勤務。
三	水	東京局第三課長及び不動産係長補正事務打合せのため出頭、協議をなす。
四	木	当課流通税班長瀬戸利治事務官沼津税務署長え転勤の辞令発令。 都道府県及び大都市の修正賃貸価格概算額調作成原議印刷のため回付。
五	金	札幌国税局第三課長外一名、補正事務打合せのため出頭、協議をなす。
六	土	前日に引き続き午前中札幌局の件にて協議。

八	月	大都市及び主要都市の最高地の修正賃貸価格査案資料、原議作成、印刷え回付。
九	火	温泉地の修正賃貸価格査案資料作成に着手。
十	水	広島局第三課長外一名、仙台局第三課長及び名古屋局第三課長外一名補正事務打合せのため出頭、協議をなす。
十一	木	前日に引き続き名古屋局につき協議。
十二	金	高松局第三課長及び午前中高松局、関東信越局第三課長及び不動産係長補正事務打合せのため出頭、午後関東信越局と協議す。
十三	土	大阪局第三課長、不動産係長補正事務打合せのため出頭、協議をなす。
十五	月	補正事務につき打合せした結果に基き、各県の平均賃貸価格の算出に着手。
十六	火	各県の平均賃貸価格算出に着手。
十七	水	福岡局及び熊本局の第三課長補正調査の打合せのため出頭、打合せをなす。
十八	木	本庁会議室において国税局直税部長会議開催、大都市及び主要都市の最高賃貸価格及びその決定根基等について資料提出。
十九	金	東京局及び名古屋局の温泉地の権衡立会調査を東京局管内湯ヶ原温泉、名古屋局管内熱海温泉において執行、本庁より桃井課長、松本事務官参加。

八、二十	土	東京局補正調査終了。
二十二	月	広島局補正調査終了。 補正調査方針打合せにより異動した修正貸貸価格概算額調、原稿作成。
二十四	水	東京局修正概算額確定。 金沢局補正調査終了。
二十五	木	各市の最高修正見込貸貸価格決定。
三十	火	高松局補正調査終了。
九、一	木	札幌局補正調査終了。
二	金	貸貸価格補正状況調査のため、各局管内えの出張計画定まる。 仙台局補正調査終了。
六	火	広島局修正概算額確定。 広島局地方宅地貸貸価格調査会閉会。 補正状況調査のため、栗原事務官（大阪局、金沢局管内）、松本事務官（大阪局管内）、小室事務官（札幌局管内）、田口事務官（熊本局管内）え出張す。
八	木	木村事務官（金沢局管内）え出張す。 塚田事務官（福岡局管内）え出張す。
九	金	

十	土	関東信越局地方宅地貸貸価格調査会閉会
十二	月	福岡局補正調査終了。 大阪局地方宅地貸貸価格調査会閉会 名古屋局地方宅地貸貸価格調査会閉会 内藤事務官（広島局）、白崎事務官（仙台局）え出張。
十三	火	関東信越局補正調査終了。 熊本局補正調査終了。 関東信越局修正概算額確定。 札幌局修正概算額確定。
十四	水	熊本局修正概算額確定。 東京局地方宅地貸貸価格調査会閉会。 札幌局地方宅地貸貸価格調査会閉会。
十五	木	金沢局地方宅地貸貸価格調査会閉会。 熊本局地方宅地貸貸価格調査会閉会。 広島局管内三十署宅地貸貸価格調査会閉会。

十六	金	仙台局地方宅地賃貸価格調査会閉会。
十七	土	福岡局修正概算額確定。 高松局地方宅地賃貸価格調査会閉会。 福岡局地方宅地賃貸価格調査会閉会。
十九	月	笠原事務官(名古屋局管内)え出張。 大阪局補正調査終了、修正概算額確定。 仙台局修正概算額確定。 金沢局管内九署宅地賃貸価格調査会閉会
二十	火	大阪局管内五〇署宅地賃貸価格調査会閉会。 札幌局管内十八署宅地賃貸価格調査会閉会。 名古屋局管内 署宅地賃貸価格調査会閉会。 福岡局管内十八署宅地賃貸価格調査会閉会。
二十二	木	仙台局管内二十四署宅地賃貸価格調査会閉会。
二十五	日	熊本局管内 署宅地賃貸価格調査会閉会。 東京局管内五十四署宅地賃貸価格調査会閉会。 高松局管内十署宅地賃貸価格調査会閉会。

第十五章 臨時宅地賃貸価格修正事務局別経過表
〔元史料に記載なし〕

第十六章 各種参考表

昭和十一年と現在との人口・経済力等の対比表

区分	昭和十一年		現在		割合%	備考
	人口	有職人口	人口	有職人口		
人口	六九、二五四、一四八	二、一八八	七八、二〇一、四七三	八〇、二二六、八九六	一一三	行は昭和一〇、一〇、一現在
有職人口	三、四、七三三、一三三	一、一六六	三、八、二二九、三九九	三、九、三六五、四五二	一一〇	行は昭和二三、八、一
男	三三、四、五二〇、〇二五	一、一〇二	三九、九七二、〇七四	四〇、八五一、四四四	一一五	一八人口備考に全じ
女	三、四、二一三、一一一	一、〇六四	三、八、二五七、三二五	三、九、五一四、〇〇八	一一〇	
商	二、一、一六六	七七八	三、二、六八八	三、三、〇七四	一五四	金融業・サービス業を含む
交通業	一、五、八八九	七七八	一、五、〇六	一、五、〇六	九四	観望、建設、ガス、電気、水道業を含む
工業	九、一、五一一	七七八	七、二、三三三	七、二、三三三	七九	
公務員	七、七二二	七七八	六、六六七	六、六六七	八八	
農林業	一、一、六六七	七七八	一、七、一〇二	一、七、一〇二	一四六	
水産業	四、〇五	七七八	七、〇五	七、〇五	一七三	

市町村普通税	市町村目的税	所得税額 (除源泉分)	法人税額	個人営業純益	預貯金総額	内 銀 行	信託	市街地 農林業村	市街地 信用組合	無 貯	郵便貯	貨物発送噸数
三八七	百四十四	二二七	二二六	一、〇六五	二二、〇二八	一三、九六八	一、八四一	一、五〇四	二四一	一一〇	三、三五三	一一八
八、四四九	百四十四	五、一三九	七、一六九	二二八、六九七								
二、一八三	百四十四	一四〇、八九六	二六、〇八九	三〇一、八四八								
二、一八三	百四十四	四〇、四〇九	五、六八四	一一、〇八四								
二、一八三	百四十四	一〇、九四一	二〇、七〇五	二八、三四三								
二、一八三	百四十四	三、四一七	三、六一七	三、四一七								
二、一八三	百四十四	四、九一九	四、九一九	四、九一九								
二、一八三	百四十四	七、二一八	七、二一八	七、二一八								
二、一八三	百四十四	一〇、九一八	一〇、九一八	一〇、九一八								
二、一八三	百四十四	一、五八六	一、五八六	一、五八六								
二、一八三	百四十四	一、九七八	一、九七八	一、九七八								
二、一八三	百四十四	六八、五四六	六八、五四六	六八、五四六								
二、一八三	百四十四	一三三	一三三	一三三								

(一)は昭和十一年度決定額
 (二)は昭和十一年度決算額
 (三)は昭和十二年未現在
 (四)は昭和十三年未現在
 (五)は課税標準額による
 (六)は課税標準額による

家事業 其他營業	計	地方財政總額	内 府 縣 分	市町村分	同 職 入 總 額	内 府 縣 分	市町村分	地方稅收入 (除配付稅)	右人口一人當り	地方稅收入中 府縣普通稅	目的稅
五四七	二八、九五八	一三、四九九	一、〇一三	一、九七四	三、三九三	一、一五三	二、二四〇	六七三	九、七〇三	二、六七	四
御四四	三五、三三八	一六、〇七九	六二、四八四	三七、六三一	一〇五、四七六	六五、〇六〇	四〇、四一六	一九、三一四	二四七、二九三	一〇、一一三	四三三
八二	一一五	一六、〇八八	六、一六八	一、九〇六	三、一〇八	五、六四二	一、八〇四	二、八七四	二、五四八	三、七八七	一〇、七七五
一一五	二一九	二、九一〇	三、三五一	一、九〇六	三、一〇八	五、六四二	一、八〇四	二、八七四	二、五四八	三、七八七	一〇、七七五
二一九	二一九	二、九一〇	三、三五一	一、九〇六	三、一〇八	五、六四二	一、八〇四	二、八七四	二、五四八	三、七八七	一〇、七七五
二一九	二一九	二、九一〇	三、三五一	一、九〇六	三、一〇八	五、六四二	一、八〇四	二、八七四	二、五四八	三、七八七	一〇、七七五
二一九	二一九	二、九一〇	三、三五一	一、九〇六	三、一〇八	五、六四二	一、八〇四	二、八七四	二、五四八	三、七八七	一〇、七七五
二一九	二一九	二、九一〇	三、三五一	一、九〇六	三、一〇八	五、六四二	一、八〇四	二、八七四	二、五四八	三、七八七	一〇、七七五
二一九	二一九	二、九一〇	三、三五一	一、九〇六	三、一〇八	五、六四二	一、八〇四	二、八七四	二、五四八	三、七八七	一〇、七七五
二一九	二一九	二、九一〇	三、三五一	一、九〇六	三、一〇八	五、六四二	一、八〇四	二、八七四	二、五四八	三、七八七	一〇、七七五

(一)は昭和十一年度決算額
 (二)は昭和十二年未現在
 (三)は昭和十三年未現在

二 基準地区調査資料

工業地	住宅地	商業地	最高地	總平均地	市街地價格指數	私飲	內國鉄	輸送人員	私鉄	内國
100	100	100	100	100		1275	1040	3,315 百萬人	33	86
3926	4015	3586	2518	3653		5276	3241	8,517 百萬人	23	109
3926	4015	3586	2518	3653		3326	3211	2566	7	127
					（）は昭和十一年十月現在 （）は昭和十三年十月現在 （）は昭和十一年十月現在 （）は昭和十三年十月現在 （）は昭和十一年十月現在 （）は昭和十三年十月現在					

梨山		葉千		川奈神		泉府道都	
町崎藤		町金東		町木原		地補候区地地基	
(C) 昭和十一年 四月一日現在 合計で修正し た額	(B) 昭和二十四年 四月一日現在	(A) 昭和十一年 四月一日現在	(C) 昭和十一年 四月一日現在 合計で修正し た額	(B) 昭和二十四年 四月一日現在	(A) 昭和十一年 四月一日現在	調査区分	
九三	二九〇	八	一〇	一〇	一七	地(地力後)	
二二九	八八八	七〇七	二二	二〇	七三	人口	
一八八	一、九二九	一、五〇一	二二	二〇	一五〇	戸数	
	一、五五九	一、六二〇				有職人口又は戸数	
	一、〇〇八	一、〇〇八				農工業	
						農林業	
						その他	
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	地宅	
						積地	
七	八	七	一	二	七	人口	
三、三〇一	九、五五五	五、〇一一	一、七二九	五、九六九	一、六二二	所得税(除源)	
三、八八七	一〇、〇六七	五、〇一一	二、二八四	六、〇〇〇	一、六二二	泉税額及び法	
三、八八七	一〇、〇六七	五、〇一一	二、二八四	六、〇〇〇	一、六二二	個人営業	
						純益金額	
						預貯金額	
八	三六	三三	一	一	一	電貨物発着	
八	三六	三三	一	一	一	電貨物発着	

石山秋青福岩宮北滋和奈兵京新長群栲茨崎山千神	奈川	一
川形田森島手城海賀良庫都瀧野馬木城玉梨葉	梨葉川	一
歌		
山		
県県県県県県県道県県県県府県県県県県県県		
七寒横黒須水古網八湯郡龍綾高岩宮栲太寄蓮東厚	厚木町	一
河手石賀沢川走幡浅山野部田	田部町	一
尾江	江尾町	一
市町町町町町町町町町町町町町町町町町町	町町町町町町町町町町町町町町町町町町	一
七七六六六五五五五五四四四四三三三三二二二一一一		
宮鹿大熊長佐福高徳愛香島鳥岡山広愛三幹宮福	福宮町	一
児		
崎分本崎賀岡知島媛川根取山口島知重岡山井	井岡山町	一
県県県県県県県県県県県県県県県県県県		
小出白鏡彼神大赤富西宇平倉高柳三美龜御石武	武生町	一
林水杵杵崎川岡岡桑多田吉梁井次濃山殿動生	生動町	一
町町町町町町町町町町町町町町町町町町	町町町町町町町町町町町町町町町町町町	一
三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三		

手岩			城宮			道海北			賀滋		
町沢水			町川古			市走網			町幡八		
(A)昭和十一年 四月一日現在	(B)昭和二十四年 四月一日現在	(C)昭和二十七年 四月一日現在									
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

五

山歌和			良奈			康兵			県府道都		
町浅湯			町山郡			町野龍			地補候区地補基		
(A)昭和十一年 四月一日現在	(B)昭和二十四年 四月一日現在	(C)昭和二十七年 四月一日現在	(A)昭和十一年 四月一日現在	(B)昭和二十四年 四月一日現在	(C)昭和二十七年 四月一日現在	(A)昭和十一年 四月一日現在	(B)昭和二十四年 四月一日現在	(C)昭和二十七年 四月一日現在	調査区分		
100	100	100	100	100	100	100	100	100	直接 地力 地力		
100	100	100	100	100	100	100	100	100	人口		
100	100	100	100	100	100	100	100	100	戸数		
100	100	100	100	100	100	100	100	100	有職人口又は 農工農 農林業その他		
100	100	100	100	100	100	100	100	100	宅地		
100	100	100	100	100	100	100	100	100	積地		
100	100	100	100	100	100	100	100	100	所得税(除源 及び法 人税額)		
100	100	100	100	100	100	100	100	100	個人當業 純益金額		
100	100	100	100	100	100	100	100	100	預貯金額		
100	100	100	100	100	100	100	100	100	貨物発着 数		

四

町名	都道府県別			地区別			調査区分		
	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価	(A) 昭和十一年	(B) 昭和二十四年	(C) 昭和二十六年
知愛 町美濃	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価

重三 町山亀	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価

静岡 町鵜野	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価

都道府県別	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価

調査区分	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価

町名	都道府県別			地区別			調査区分		
	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価	(A) 昭和十一年	(B) 昭和二十四年	(C) 昭和二十六年
取島 町吉倉	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価

山岡 町栗高	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価

山口 町井柳	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価

広島 町次三	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価

調査区分	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価	人口	戸数	地価

調査区分	人口			産業別人口又は戸数					宅地 積地	所得税(除源) 人税額	経済力	
	人口	戸数	その他	商工業	農林業	その他	個人営業 純益金額	預貯金額			貨物発着 数	
												増減率
市条西	九〇	一一四	一一五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
川香	九〇	一一四	一一五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
根島	九〇	一一四	一一五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
県府道都 地補収区地埋基	九〇	一一四	一一五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

調査区分	人口			産業別人口又は戸数					宅地 積地	所得税(除源) 人税額	経済力	
	人口	戸数	その他	商工業	農林業	その他	個人営業 純益金額	預貯金額			貨物発着 数	
												増減率
徳島 町岡富	九〇	一一四	一一五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
高知 町岡赤	九〇	一一四	一一五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
福井 町川大	九〇	一一四	一一五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
佐賀 町崎神	九〇	一一四	一一五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

島兒鹿			崎宮		
町水出			町林小		
(A) 昭和十一年四月一日現在	(B) 昭和二十四年四月一日現在	(C) 昭和二十五年四月一日現在	(A) 昭和十一年四月十一日現在	(B) 昭和二十四年四月十一日現在	(C) 昭和二十五年四月十一日現在
人口	1,711	1,825	1,115	1,115	1,115
戸数	400	400	400	400	400
有職人口又は戸数	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375
農工業	69	69	69	69	69
農林業その他	69	69	69	69	69
地宅積	4,141	4,141	4,141	4,141	4,141
千坪	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711
人口当り	2.42	2.42	2.42	2.42	2.42
所得税(除源)	1,189	1,189	1,189	1,189	1,189
源泉税及び法人税額	1,189	1,189	1,189	1,189	1,189
個人営業純益金額	1,189	1,189	1,189	1,189	1,189
預貯金額	1,189	1,189	1,189	1,189	1,189
貨物発着数	1,189	1,189	1,189	1,189	1,189

熊鷹			分大			崎長			県府道都		
町鏡			町梓白			町梓彼			地補候区地準基		
(A) 昭和十一年四月十一日現在	(B) 昭和二十四年四月十一日現在	(C) 昭和二十五年四月十一日現在	(A) 昭和十一年四月十一日現在	(B) 昭和二十四年四月十一日現在	(C) 昭和二十五年四月十一日現在	(A) 昭和十一年四月十一日現在	(B) 昭和二十四年四月十一日現在	(C) 昭和二十五年四月十一日現在	(A) 昭和十一年四月十一日現在	(B) 昭和二十四年四月十一日現在	(C) 昭和二十五年四月十一日現在
人口	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
戸数	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
有職人口又は戸数	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
農工業	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220
農林業その他	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220
地宅積	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
千坪	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
人口当り	2.18	2.18	2.18	2.18	2.18	2.18	2.18	2.18	2.18	2.18	2.18
所得税(除源)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
源泉税及び法人税額	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
個人営業純益金額	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
預貯金額	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
貨物発着数	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

三 基準地区調

神 2 奈 川	東 1 京	都道府県
厚 木 町	厚 神 木 奈 町 川 県	基準地区
格 賃 賃 価 賃 賃 平 最 最 築 賃 地 均 低 高 敷 格 積	格 賃 賃 価 賃 賃 平 最 最 築 賃 地 均 低 高 敷 格 積	区 分
八 一 六 一 一 一 一 二 六 三 〇 〇 銭 〇 銭 〇 円 坪	八 一 六 一 一 一 一 二 六 三 〇 〇 銭 〇 銭 〇 円 坪	員 数
は 殆 〇 認 め ら れ 不 ない。 の で、 厚 木 町 は こ れ ら の 軍 事 関 係 の 影 響 在 地 は 相 模 原 町 (厚 木 町 の 北 東) に あ る く、 戦 時 中 知 ら れ て い た 厚 木 飛 行 場 の 所 本 町 及 び 附 近 一 帯 に は 特 別 な 産 業 な 市 で あ る。	接 神 奈 川 県 厚 木 町 を 基 準 地 区 と す る。 い る 都 内 に は、 適 当 な 区 域 が ない の で 隣 け た 外、 そ の 郊 外 は 異 常 な 発 展 を と げ て 主 要 な 地 域 は、 広 範 囲 に 互 り 戦 災 を う	概 況

茨 6		埼 5		都道府県
城 太		玉 寄		基準地区
田		居		
町		町		
格 賃 賃		格 賃 賃		区 分
平 最 最 筆 賃		平 最 最 筆 賃		
均 低 高 敷 格 積		均 低 高 敷 格 積		
九 一 〇 三、		二 六 三、 八 九 八		員 数
〇 銭 四 銭 〇 銭		六 七、 五 五 〇		
一、 四 九 七		二、 二 六 四		
一 二 九、 三 六 二		一、 四 〇		
一 四 三、 二 二 六		三、 五		
一 二 六 坪		二 五 銭 五 銭 〇 銭		
水戸市を距る北方二十軒茨城県の東北		埼玉県の北西部、東京を距る八十八軒		概 況
部に位し、水郡南線の終点で常北鉄道の		の地があり、社線東上線の終点で社線秩		
起点となつてゐる。人口約一万一千人の		父線及び八高線の交叉点となつてゐる。		
小都市である。住民は主として商工業に		人口約一万二千人の小都市で、住民は主		
従事し、産業には特記すべきものはなく、		として農林業及び商工業に従事し、産業		
附近一帯の農産物等の集散地である。		には特記するものはない。		

山 4		千 3		都道府県
梨 蓮		葉 東		基準地区
崎		金		
町		町		
格 賃 賃		格 賃 賃		区 分
平 最 最 筆 賃		平 最 最 筆 賃		
均 低 高 敷 格 積		均 低 高 敷 格 積		
四 一 〇 一、 三 三 五		三 九 〇、 一 三 三		員 数
三 銭 七 銭 〇 銭		一 六 五、 三 〇 三		
一、 六		二、 四 五 九		
一、 三 一 六		二、 六 〇		
四 八、 六 六 六		一、 六 〇		
四 坪		二 銭 〇 銭 〇 銭		
甲府盆地の北部に位し、甲府市から十		千葉県北部に位し、東金線の沿線、社		概 況
三軒の中央線にそう人口約九千八百人の		線片貝鉄道の起点である。人口約一万三		
町である。付近一帯は農林業地帯で住民		千人の農村地帯に囲まれた小都市で、住		
は主として農業及び商業に従事してい		民の大部分は商業及び農業に従事してい		
る。		る。附近にある片貝町は、鯉の水揚地と		
		して知られてゐるが、本町はその影響を		
		うけず単なる農産物の集散地である。		

新 10	長 9	都道府県
湯 高 田 市	野 岩 村 田 町	基 準 地 区
格 価 貸 賃 平 最 最 筆 均 低 高 敷	格 価 貸 賃 平 最 最 筆 均 低 高 敷	区 分
七 五 五 八 八 銭 〇 銭 六	一 六 〇 銭 〇 銭 三	員 数
四、八〇 九、〇九六 三五四、九〇一 四六九、九四五	一六八、三七八 六二、三五一 一、九一三	概 況
新潟県の西南部に位し、信越本線の沿線にある人口約三万二千人の都市である。この地方一帯は積雪量が極めて多く、当市の発展は遅々としている。住民は主として商工業に従事し、産業としては特記すべきものはない。	長野県の中央より稍東部に位し、小海線の沿線にある人口約一万人の小都市である。この地方一帯は、冬は気温極めて低く地味不良であるので、農業は振るはず、まだ、産業としてみるべきものはない。住民は主として農業及び商工業に従事し、附近の農村を相手とする物資の集散地である。	

群 8	柄 7	都道府県
馬 宮 岡 町	木 柄 木 市	基 準 地 区
格 価 貸 賃 平 最 最 筆 均 低 高 敷	格 価 貸 賃 平 最 最 筆 均 低 高 敷	区 分
七 三 三 銭 七 銭 〇 銭 〇	八 八 〇 銭 〇 銭 三	員 数
二、八〇 一、七七〇 一八六、五五一 二五三、一八一	六、〇〇 四、九三三 五八一、〇二七 六五八、九〇三	概 況
群馬県の西南部に位し、上信電氣鉄道の沿線にある人口約一万七千人の小都市である。かつてはまゆの集散地又は生糸の生産地として知られていたが、昭和十一年当時においてはすでにこれらの産業は衰微の状況にあり現在に至っている。住民は主として産業に従事し、産業には特記すべきものはない。	栃木県の中南部に位し、両毛線及び社線東武線の交叉点となっている。人口は四万二千人で住民は商工業に従事する外、比較的給与所得者が多い。産業は下駄製造がある外特記するものはない。	

奈 14	兵 13	都道府県
良郡	庫野町	基準地区
山町	野町	
格価貸賃 平最最 均低高 敬格積	格価貸賃 平最最 均低高 敬格積	区分
二、 一、 六、 三〇、 八	二、 一、 二、 三三、 八	員数
五、七、 七、 〇、 〇、 〇、 銭、 銭、 銭、 銭、 銭	四、六、 六、 〇、 〇、 〇、 銭、 銭、 銭、 銭、 銭	概況
<p>奈良県の北部に位し、奈良市から西南方四軒の地、関西線及び概原線の沿線にある。人口約二万四千人の小都市である。昭和六年三月筒井村を合併して町となった。住民は主として商業及び農業に従事し、産菜としては、特記すべきものはない。</p>	<p>兵庫県の西南部、姫新線の沿線に在る。人口約一万四千人の小都市である。住民は主として商業及び農業に従事し、産菜としては淡口醤油がある外特記すべきものはない。</p>	

京 12	大 11	都道府県
都綾部町	阪府郡山良町	基準地区
郡山良町	山良町	
格価貸賃 平最最 均低高 敬格積	格価貸賃 平最最 均低高 敬格積	区分
二、 一、 四、 九一、 五	二、 一、 六、 三〇、 八	員数
四、五、 五、 〇、 〇、 〇、 銭、 銭、 銭、 銭、 銭	五、七、 七、 〇、 〇、 〇、 銭、 銭、 銭、 銭、 銭	概況
<p>京都府の西北に位し、山陰本線と舞鶴線の分岐点になっている。人口約一万五千人の小都市である。附近一帯の農村は養蚕地であり、当町には古くから郡是製糸工場があるが、昭和十一年以降宅地の状況に変化はないものと認められる。</p>	<p>主要な地域は、広範に互り戦災をうけた外、その郊外は異常な発展を遂げているので、府内には適当な区域がないので、隣接奈良郡山町を基準地区とする。</p>	

宮 18	北 17	都道府県																								
城古川町	北海道網走市	基準地区																								
<table border="1"> <tr> <td>格価貸賃</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td>平最最</td> <td>平最最</td> </tr> <tr> <td>均低高</td> <td>均低高</td> </tr> <tr> <td>敷</td> <td>敷</td> </tr> <tr> <td>格</td> <td>格</td> </tr> <tr> <td>積</td> <td>積</td> </tr> </table>	格価貸賃	賃地	平最最	平最最	均低高	均低高	敷	敷	格	格	積	積	<table border="1"> <tr> <td>格価貸賃</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td>平最最</td> <td>平最最</td> </tr> <tr> <td>均低高</td> <td>均低高</td> </tr> <tr> <td>敷</td> <td>敷</td> </tr> <tr> <td>格</td> <td>格</td> </tr> <tr> <td>積</td> <td>積</td> </tr> </table>	格価貸賃	賃地	平最最	平最最	均低高	均低高	敷	敷	格	格	積	積	区分
格価貸賃	賃地																									
平最最	平最最																									
均低高	均低高																									
敷	敷																									
格	格																									
積	積																									
格価貸賃	賃地																									
平最最	平最最																									
均低高	均低高																									
敷	敷																									
格	格																									
積	積																									
<p>二七九、五八六坪 一四二、五八八坪 二、一〇一坪 二、二〇〇坪 六、五〇〇坪 五、一〇〇坪</p>	<p>二七〇、六二一坪 八一、〇一八坪 一、六五二坪 三、〇〇〇坪 二、九七〇坪</p>	員数																								
<p>古川町は仙台市を距る北方四十四軒、陸羽本線に沿う人口一万七千人の小都市である。 本町は奥羽街道に沿い古くから発展した町で、産業としては特記するものなく、附近の農産物の集散地である。</p>	<p>北海道の東北端に位し、オホーツク海に臨む人口約三万五千人の都市である。近海は鮭鱒の漁場で有名であるが、漁獲物は海運、陸運により消費地に直送され、これが当市に及ぼす影響については、昭和十一年と大差ないものと認められる。</p>	概況																								

滋 16	和 15	都道府県																								
賀八幡町	歌山湯浅町	基準地区																								
<table border="1"> <tr> <td>格価貸賃</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td>平最最</td> <td>平最最</td> </tr> <tr> <td>均低高</td> <td>均低高</td> </tr> <tr> <td>敷</td> <td>敷</td> </tr> <tr> <td>格</td> <td>格</td> </tr> <tr> <td>積</td> <td>積</td> </tr> </table>	格価貸賃	賃地	平最最	平最最	均低高	均低高	敷	敷	格	格	積	積	<table border="1"> <tr> <td>格価貸賃</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td>平最最</td> <td>平最最</td> </tr> <tr> <td>均低高</td> <td>均低高</td> </tr> <tr> <td>敷</td> <td>敷</td> </tr> <tr> <td>格</td> <td>格</td> </tr> <tr> <td>積</td> <td>積</td> </tr> </table>	格価貸賃	賃地	平最最	平最最	均低高	均低高	敷	敷	格	格	積	積	区分
格価貸賃	賃地																									
平最最	平最最																									
均低高	均低高																									
敷	敷																									
格	格																									
積	積																									
格価貸賃	賃地																									
平最最	平最最																									
均低高	均低高																									
敷	敷																									
格	格																									
積	積																									
<p>三、四五六坪 一、四〇〇坪 三、四五六坪 九六、七六八坪 二七六、四八〇坪</p>	<p>一、四〇〇坪 二、七〇一坪 五八、一〇三坪 一五四、〇一五坪</p>	員数																								
<p>琵琶湖の南岸、滋賀県の中央部に位し、東海道本線八幡駅から二軒の地にある人口約一万四千人の小都市である。 西川・鈴木のような全国に亘り営業所を有する事業者が住むが、当町は、単にこれらの者の住所地であるのみで、産業としてはメンソレータムの製造がある外特記すべき事項はない。</p>	<p>和歌山市南方約四十軒、和歌山県の西部に位し、紀勢西線に沿ひ、紀伊水道に面する漁港である。人口は約一万四千人で、住民は商工業及び農業に従事している。附近は蜜柑の生産地として知られ、当町はその集散地であり、産業としては、醤油の醸造及び蚊取線香の製造がある。</p>	概況																								

秋 22	青 21	都道府県
田 横 手 町	森 黒 石 町	基準地区
格価貸賃 賃 地 平 最 最 築 賃 地 均 低 高 敷 格 積	格価貸賃 賃 地 平 最 最 築 賃 地 均 低 高 敷 格 積	区 分
四 四 銭 一 銭 三 〇 銭 四 六 四 円 四 坪	三 二 銭 六 銭 〇 銭 二 一 、 七 二 二 円 七 坪	員 数
秋田県の南部に位し、奥羽本線の沿線、横黒線及び私鉄横荘線の起点で、交通の要地である。人口は約二万七千人で住民は、主として商業及び農業に従事し、産業としては特記すべきものなく、県南の地方商業都市となっている。	青森県の中央部、弘前市を距る北西十二軒に位し、黒石線の終点で人口約一万人の町である。産業には特記するものもなく、附近の農産物の集散地である。	概 況

福 20	岩 19	都道府県
島 須 賀 川 町	手 水 沢 町	基準地区
格価貸賃 賃 地 平 最 最 築 賃 地 均 低 高 敷 格 積	格価貸賃 賃 地 平 最 最 築 賃 地 均 低 高 敷 格 積	区 分
四 八 銭 五 銭 〇 銭 三 、 一 一 七 円 一 坪	三 七 銭 五 銭 〇 銭 二 、 三 二 五 円 二 坪	員 数
福島県の稍々南部に位し、東北本線の沿線にある人口約二万四千人の小都市であり、特記すべき産業なく、附近一帯の農村を相手とする商業地である。	岩手県の南部、盛岡市の南方四十軒に位する東北本線に沿う人口約一万八千人の町である。住民は商工業及び農業に従事し、産業としては僅かに手工業による漁網の製造があるのみで、他に特記するものはない。	概 況

富 26	福 25	都道府県
山石動町	井武生市	基準地区
賃地 賃格積	賃地 賃格積	区分
賃格積 最 高 数 最 低 均 平 均	賃格積 最 高 数 最 低 均 平 均	区分
一五二、九三〇坪 六八、三二七坪 三、三〇七坪 一、四〇七坪 四、〇〇七坪 四、〇〇七坪	四二八、〇二九坪 二六九、五四四坪 六、四〇八坪 五、四〇八坪 六、二八八坪 六、二八八坪	員数
富山県の西部、石川県境近くに位し、北陸本線に沿う加越線の起点となつて人口約一万人の小都市である。住民は主として商工業に従事し、産業には特に記すものはない。	福井県の中部に位し、北陸本線に沿ひ、武生盆地の中心部である。昭和二十三年四月隣接村を合併して市となつた人口約三万一千人の都市で、住民は主として商工業に従事している。産業としては和紙、織物、刃物等があるが、これ等の生産高はさしたることはない。	概況

石 24	山 23	都道府県
川七尾市	形寒河江町	基準地区
賃地 賃格積	賃地 賃格積	区分
賃格積 最 高 数 最 低 均 平 均	賃格積 最 高 数 最 低 均 平 均	区分
七六八、三三六坪 二三六、二八九坪 一〇、八九五坪 二、八〇〇坪 二、七五〇坪	二七八、六九九坪 六四、一〇五坪 三、一二五坪 一、四〇〇坪 二、三七〇坪	員数
石川県の東北部、北に七尾湾を望み、七尾線の沿線に在る人口約四万人の港町である。昭和十四年付近町村を合併して市となつた。産業としてはセメント工業及び水産加工業があり、町の消長にはさして影響がなく、住民は商業及び農業に従事している。	山形県の中央部、山形市を距る北西十二軒、左沢線の沿線に在る人口一万四千人の小都市である。住民は主として、商工業及び農業に従事し、産業としては特記すべきものはない。	概況

岐 30	三 29	都道府県																
阜美濃町	重亀山町	基準地区																
<table border="1"> <tr> <td>格価賃賃</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td>平最最筆</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td>均低高数</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格積</td> </tr> </table>	格価賃賃	賃地	平最最筆	賃地	均低高数	賃地		格積	<table border="1"> <tr> <td>格価賃賃</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td>平最最筆</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td>均低高数</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格積</td> </tr> </table>	格価賃賃	賃地	平最最筆	賃地	均低高数	賃地		格積	区分
格価賃賃	賃地																	
平最最筆	賃地																	
均低高数	賃地																	
	格積																	
格価賃賃	賃地																	
平最最筆	賃地																	
均低高数	賃地																	
	格積																	
<p>一六三、七四八坪 七八、七六一坪 二、七七七坪 二、二〇四坪 八錢八錢〇錢四</p>	<p>三〇五、三八四坪 一〇七、七三〇坪 三、二二一坪 一、八〇一坪 三錢八錢〇錢一</p>	員数																
<p>岐阜県の南部、岐阜市より東北二十三 軒の地に位し、越美南線に沿う名鉄電車 美濃線の終点に在る、人口約一万一千人 の小都市である。附近一帯は美濃紙の生 産地として有名であり、当町はその集散 地である。住民は主として商業農業に従 事している。</p>	<p>三重県の北部、津市より約北方十五軒 の地点に位し、関西本線と参宮線の分岐 点に在る、人口約一万六千二百人の小都 市である。住民は農業及び商工業に従事 し、産業には特記するものはないが、附 近一帯には養蚕農家が多いので、当町は 繭の集散地である。</p>	概況																

静 28	愛 27	都道府県																
岡御殿場町	知岐美濃町	基準地区																
<table border="1"> <tr> <td>格価賃賃</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td>平最最筆</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td>均低高数</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格積</td> </tr> </table>	格価賃賃	賃地	平最最筆	賃地	均低高数	賃地		格積	<table border="1"> <tr> <td>格価賃賃</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td>平最最筆</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td>均低高数</td> <td>賃地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格積</td> </tr> </table>	格価賃賃	賃地	平最最筆	賃地	均低高数	賃地		格積	区分
格価賃賃	賃地																	
平最最筆	賃地																	
均低高数	賃地																	
	格積																	
格価賃賃	賃地																	
平最最筆	賃地																	
均低高数	賃地																	
	格積																	
<p>一、二〇七坪 二、八八七坪 一、二〇七坪 八錢七錢〇錢七</p>	<p>一六一、三四七坪 七八、七六一坪 二、七七七坪 二、二〇四坪 四錢八錢〇錢四</p>	員数																
<p>静岡県東北部に位し、御殿場線に沿 う富士山登山口として知られている、人 口約一万三千人の小都市である。住民は 主として商工業及び農業に従事し、産業 としては家内工業としての木竹製品のほ か、特記すべきものはない。</p>	<p>本県は、戦時中名古屋市を中心とした 工業地帯として著しく発展し、その影響 は広範囲に及び、加うるに戦災及び震災 の被害地も多く、基準地区とするに適当 な地域がないと認められるので、隣接岐 阜美濃町を基準地区とする。</p>	概況																

鳥 34		岡 33		都道府県
取 倉 吉 町		山 高 梁 町		基準地区
格 価 貸 賃 平 最 最 筆 賃 地 均 低 高 数 格 積		格 価 貸 賃 平 最 最 筆 賃 地 均 低 高 数 格 積		区 分
五 七 銭 五 銭 〇 銭 三 、 六 七 八 四 円 坪		一 七 四 、 三 五 四 円 坪 八 〇 、 三 二 六 円 坪 二 、 九 〇 三 二 、 二 〇 三 六 銭 〇 銭 四 六 銭 四 銭 〇 銭 坪		員 数
鳥取県の中央部に位し、鳥取市より四十軒、倉吉線の沿線に在る、人口約一万人の小都市である。 本町は城下町として発展した町で、産業としては僅かに製材があるのみで特記すべきものはない。住民は商工業及び農業に従事している。		岡山県の西部に位し、伯備線の沿線に在る、人口約一万二千人の小都市である。住民は主として商工業及び農業に従事し、産業としては、特記すべきものはない。		概 況

山 32		広 31		都道府県
口 柳 井 町		島 三 次 町		基準地区
格 価 貸 賃 平 最 最 筆 賃 地 均 低 高 数 格 積		格 価 貸 賃 平 最 最 筆 賃 地 均 低 高 数 格 積		区 分
五 四 銭 六 銭 〇 銭 三 、 三 〇 銭 四 、 一 六 九 四 円 坪		六 九 銭 九 銭 〇 銭 二 、 四 〇 銭 一 、 四 三 〇 銭 六 八 、 五 五 九 円 坪 九 八 、 二 〇 三 円 坪		員 数
山口県の東南部に位し、瀬戸内海に臨み山陽本線の沿線に在る、人口約二万人の小都市である。住民は主として商工業及び農業に従事し、産業としてはわずかな醤油の醸造がある外、特記すべきものはない。		広島県の中央部に位し、広島市の東北七十軒、芸備線の沿線に在る、人口は約八千八百人の町である。付近一帯の農村を相手とする商業地で、産業としてはわずかな畜産業及び製材業がある外、特記すべきものはない。		概 況

徳 38	愛 37	都道府県
島 富 岡 町	媛 西 条 市	基準地区
格価貸賃 平 最 最 筆 賃 均 低 高 敷 格 積	格価貸賃 平 最 最 筆 賃 均 低 高 敷 格 積	区 分
二 五 銭 六 銭 〇 銭 四	四 六 銭 七 銭 〇 銭	員 数
一、七六四 一、〇六一 一五六、六〇九坪	八、四六〇 二、六〇〇 七五一、八三〇坪 二七〇、七六九坪	概 況
徳島県の東部、牟岐線に沿う人口約九千四百人の町である。住民は主として商業及び農業に従事し、産業としては特記すべきものはない。	愛媛県の東部に位し、予讃線に沿い、高松市を距ること百十九軒の地に在る、瀬戸内海に面した人口約四万人の都市である。住民は給与所得者、商工業者及び農業に従事する者で、産業としては和紙の生産がある外特産物はない。	

香 36	島 35	都道府県
川 宇 多 津 町	根 平 田 町	基準地区
格価貸賃 平 最 最 筆 賃 均 低 高 敷 格 積	格価貸賃 平 最 最 筆 賃 均 低 高 敷 格 積	区 分
二 五 銭 六 銭 〇 銭	三 五 銭 七 銭 〇 銭	員 数
一、四二六 二二、四六九坪	一、六一六 二、四一四坪 五二、六七四坪	概 況
香川県の中央部に位し、予讃線の沿線に在り、瀬戸内海に臨む人口約八千人の町である。 産業としては製塩がある外特記すべきものはなく、住民は農業及び商業に従事している。	島根県の東北部、一畑電鉄に沿う人口約九千五百人の町である。住民は主として商業及び農業に従事し、産業としては特記すべきものはない。	

長 42	佐 41	都道府県
崎 彼 杵 町	賀 神 崎 町	基準地区
格価貸賃 平 最 最 均 低 高 均 低 高	格価貸賃 平 最 最 均 低 高 均 低 高	区分
賃 地 筆 賃 格 積 一三三、八〇七坪 一八、一四五坪	賃 地 筆 賃 格 積 一一一、四三九坪 三四、六一〇坪	員 数
一、〇八九 二、九〇 三、六〇	一、二〇 二、八〇	概 況
あるが、特記すべきものはない。	佐賀市の東方十軒、鳥栖町の西南十六軒、佐賀県の東部に位し、長崎本線の沿線に在る、人口約七千七百人の町である。住民の大半は農林業に従事し、商工業にこれに次いでいる。産業としては僅かに木炭があげられる外、特に記すべきものはない。	

福 40	高 39	都道府県
岡 大 川 町	知 赤 岡 町	基準地区
格価貸賃 平 最 最 均 低 高 均 低 高	格価貸賃 平 最 最 均 低 高 均 低 高	区分
賃 地 筆 賃 格 積 二六八、三五二坪 一五一、〇六七坪	賃 地 筆 賃 格 積 四七、七六六坪 一六、七六四坪	員 数
五、六 一、四 〇、九	三、五 九、〇 八、一	概 況
福岡県の西南部に位し、佐賀線の沿線に在り、筑後川を隔て、佐賀県に接する人口約一万八千人の小都市である。住民は主として商工業に従事し、産業としては木工品の生産がある。	高知市の東南二十五軒、高知県の稍中央部に位し、高知鉄道の沿線に在る人口約六〇〇〇人の町である。住民は主として商工業及び水産業に従事し、産業としては、水産物の加工が僅かあるのみで、他に特記すべきことはない。	

宮 46	鹿 45	都道府県
崎 小 林 町	児 島 出 水 町	基準地区
賃 地 賃 格 賃 積 賃 数 賃 低 賃 高 賃 均	賃 地 賃 格 賃 積 賃 数 賃 低 賃 高 賃 均	区 分
平 最 最 均 低 高 一 三 三 〇 銭 六 三 九 八 円	平 最 最 均 低 高 二 五 銭 三 銭 〇 銭 一 〇 八 二 四 六 円	員 数
官崎県の西南部に位し、吉郡線の沿線に在る、人口約三万九千人の町である。本町は二百七十二平方町の広大な面積を有し、住民は主として農業、及び商工業に従事し、産業としては、木材の産出があるほか、特記するものはない。	鹿児島県の西北部に位し、鹿児島本線の沿線に在る、人口約二万二千人の町である。住民は主として農業及び商工業に従事し、産業としては特記するものはない。	概 況

大 44	熊 43	都道府県
分 白 杵 町	本 鏡 町	基準地区
賃 地 賃 格 賃 積 賃 数 賃 低 賃 高 賃 均	賃 地 賃 格 賃 積 賃 数 賃 低 賃 高 賃 均	区 分
平 最 最 均 低 高 三 七 銭 四 銭 〇 銭 三 六 〇 銭	平 最 最 均 低 高 二 八 銭 八 銭 〇 銭 一 五 五 三 円	員 数
大分県の東南岸白杵湾に臨み、日豊本線の沿線に在り、人口約二万六千人の都市である。住民は主として農業、商工業及び水産業に従事し、産業としては味噌、醤油の醸造がある外特記すべきものはない。	熊本市から南方三十二軒、八代市の北方十二軒、鹿児島本線有佐駅より二軒の所に在り、熊本県の中央に位する人口約一万一千人の町である。住民は主として農業及び商工業に従事し、産業としては、日産化学株式会社（昭和二年設立、工員三七〇人）の過燐酸石灰及びカーバイトの製造がある外、他に特記すべきものはない。	概 況

四 都道府県概況調

都道府県名	調査区分	輸 邦 外 報			経 済 力			貨物形 差指数	摘要
		人口	宅地面積	千坪当 人口密度	申告所得税額及 び法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額		
東京都	(A) 昭11. 4. 1現在	6,508,827							
	(B) 昭24. 4. 1現在	5,417,891	80,591,586	67	31,308,111,000	46,734,403,000			
	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	7,550,239							
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$	71	100	100	100	100			
	(D)の適用指数								
神奈川県	(A) 昭11. 4. 1現在	1,869,303			6,620,358	57,151,657			
	(B) 昭24. 4. 1現在	2,218,120	43,843,306	50	4,203,939,600	8,859,454,010			
	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	2,168,391			4,363,568,687	16,197,922,626			
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$	102	100	100	96	54			
	(D)の適用指数								

都道府県名	調査区分	輸 郭 外 額			経 済 力			摘要
		人口	宅地地価	千坪当り人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	
千葉県	(A)							
	昭11.4.1現在	1,518,562			1,322,402	13,575,466		
	(B)							
	昭24.4.1現在	2,140,511	55,912,876	38	3,769,966,552			
千葉県	(C) Aを全国平均割合で修正した額	1,761,531			873,075,776			
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$	121			431			
	(D)の適用指数							
	(A)							
山梨県	(A)							
	昭11.4.1現在							
	(B)							
	昭24.4.1現在		3,245,652					
山梨県	(C) Aを全国平均割合で修正した額							
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$							
	(D)の適用指数							
	(D)							

都道府県名	調査区分	輸 郭 外 額			経 済 力			摘要
		人口	宅地地価	千坪当り人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	
埼玉県	(A)							
	昭11.4.1現在	1,528,654	50,485,320	30				
	(B)							
	昭24.4.1現在	2,132,221	55,376,862	38				366,100,385
埼玉県	(C) Aを全国平均割合で修正した額	1,773,470	60,682,384	27				
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$	124	91	140				
	(D)の適用指数							
	(A)							
長野県	(A)							
	昭11.4.1現在	1,713,400	24,621,300	69	1,242,637	8,535,500		
	(B)							
	昭24.4.1現在	2,079,682	42,579,540	48	1,747,129,000	5,431,465,000		
長野県	(C) Aを全国平均割合で修正した額	1,987,544	29,545,560	64	1,081,418,261	233,376,410		
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$	104	144	75	161	232	100	100
	(D)の適用指数							
	(D)							

都道府県名	調査区分	輸 邦 外 観			経 済 力			概要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得総額及 び法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	
新潟県	(A)	昭11.4.1現在 1,995,779	28,126,000	71	3,093,248	20,675,990		
	(B)	昭24.4.1現在 2,435,451	51,498,720	47	4,625,538,000	7,472,596,000	15,526,430	3,312,077
	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	2,315,101	33,750,000	66	2,806,532,383	5,859,989,085		
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$ (D)の適用指数	150	152	71	164	127		
群馬県	(A)	昭11.4.1現在 1,254,200	31,997,700	77	1,877,672	12,284,350		
	(B)	昭24.4.1現在 1,608,894	35,670,960	45	2,575,433,000	1,429,770,554	1,967,708,000	
	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,454,872	38,397,240	72	2,757,829,877	3,467,312,557		
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$ (D)の適用指数	110	92	62	93	41		

都道府県名	調査区分	輸 邦 外 観			経 済 力			概要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得総額及 び法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	
茨城県	(A)	昭11.4.1現在 1,575,862	56,326,740	27		13,613,334		
	(B)	昭24.4.1現在 2,013,735	63,969,740	31		879,057,734	943,499	4,456,259
	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,780,724	67,592,088	25		1,645,035,280		
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$ (D)の適用指数	113	94	124		53		
栃木県	(A)	昭11.4.1現在 1,206,150	37,864,620	31				
	(B)	昭24.4.1現在 1,562,767	40,803,450	38	1,817,594,964	4,707,751,600		
	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,396,721	45,437,544	29				
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$ (D)の適用指数	111	891	131				

都道府県名	調査区分	輸 郭 外 観			経 済 力			貨物差 着電数	摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得税額及 び法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額		
大 阪 府	(A)								
	昭11.4.1現在	4,450,082	39,333	113		149,976			
	(B)								
	昭24.4.1現在	3,515,225	51,107	68	26,707,052	29,660,191	137,728,798		
京 都 府	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	5,162,095	47,199	105		42,506,461			
	(D)								
	$\frac{(B)}{(C)}$	68	107	64		69			
	(D)の適用指数								
京 都 府	(A)								
	昭11.4.1現在	1,702,508	24,789	68	10,605	48,309	184,424		
	(B)								
	昭24.4.1現在	1,739,084	26,448	65	7,138,193	13,669,638	15,794,988		
大 阪 府	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,974,909	29,746	63	6,999,512	13,691,828	6,351,275		
	(D)								
	$\frac{(B)}{(C)}$	88	88	103	101	99	249		
	(D)の適用指数								

都道府県名	調査区分	輸 郭 外 観			経 済 力			貨物差 着電数	摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得税額及 び法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額		
兵 庫 県	(A)								
	昭11.4.1現在	2,981,100	45,618	65		68,368			
	(B)								
	昭24.4.1現在	3,156,888	56,609	55	6,779,094	12,537,785	30,026,664		
奈 良 県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	3,458,076	54,741	60		19,376,858			
	(D)								
	$\frac{(B)}{(C)}$	91	108	91		64			
	(D)の適用指数								
奈 良 県	(A)								
	昭11.4.1現在	623,300	11,331	55	1,350	10,320			
	(B)								
	昭24.4.1現在	778,677	11,902	66	1,908,420	3,171,844			
大 阪 府	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	723,028	13,597	51	891,027	2,926,594			
	(D)								
	$\frac{(B)}{(C)}$	107	87	128	214	108			
	(D)の適用指数								

都道府県名	調査区分	輸 送 外 観			経 済 力				貨物発送 着屯数	摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得総額及 U法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	貨物発送 着屯数		
和歌山県	(A)									
	昭11.4.1現在	864,087	13,791	62	1,037	6,099	199,905			
	(B)									
	昭24.4.1現在	979,382	15,183	64	1,652,311	2,885,485	4,166,935			
滋賀県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,002,340	16,551	57	684,440	1,728,684	4,459,661			
	(D)									
	$\frac{(B)}{(C)}$	97	91	112	241	166	93			
	(D)の適用指数									
滋賀県	(A)									
	昭11.4.1現在	711,436	19,989	35	3,524	7,530	437,050			
	(B)									
	昭24.4.1現在	872,775	19,594	44	1,701,529	2,299,933	5,875,923			
滋賀県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	825,265	23,966	32	2,325,910	2,134,152	15,003,947			
	(D)									
	$\frac{(B)}{(C)}$	105	81	137	73	107	39			
	(D)の適用指数									

都道府県名	調査区分	輸 送 外 観			経 済 力				貨物発送 着屯数	摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得総額及 U法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	貨物発送 着屯数		
北海道	(A)									
	昭11.4.1現在	3,068,282	38,467,548	79	3,322,815	30,896,090				
	(B)									
	昭24.4.1現在	3,852,822	46,717,723	82	6,202,910,000	9,399,344,000				
北海道	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	3,467,188	34,161,057	73	2,931,154,460	8,756,589,827				
	(D)									
	$\frac{(B)}{(C)}$	111	136	112	363	107				
	(D)の適用指数									
宮城県	(A)									
	昭11.4.1現在	1,234,801	31,563,330	39	1,252,167	7,587,475				
	(B)									
	昭24.4.1現在	1,596,307	34,613,681	46	1,451,048,552	2,270,660,000	5,642,000			
宮城県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,432,369	37,839,596	36	826,445,263	2,150,442,164				
	(D)									
	$\frac{(B)}{(C)}$	111	91	127	175	105				
	(D)の適用指数									

都道府県名	調査区分	輸 送 外 規			経 済 力			貨物発送 着電数	摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得総額及 法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額		
福 島 県	(A)								
	昭11.4.1現在	1,581,563	36,575,760	43	858,000	4,320,000			
	(B)								
	昭24.4.1現在	2,026,482	36,444,744	55	2,079,333,000	11,010,691,000	465,000		
岩 手 県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,834,613	43,890,912	39	566,297,160	1,224,374,400			
	(D)								
	$\frac{(B)}{(C)}$	110	83	141	367	899			
	(D)の適用指数								
千 葉 県	(A)								
	昭11.4.1現在	1,060,800	31,280,040	33	488,270	5,957,000			
	(B)								
	昭24.4.1現在	1,294,203	32,770,072	39	747,889,666	27,271,696,000	3,016,000		
山 梨 県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,230,528	37,536,048	30	322,267,665	1,688,332,940			
	(D)								
	$\frac{(B)}{(C)}$	105	87	130	232	161			
	(D)の適用指数								

都道府県名	調査区分	輸 送 外 規			経 済 力			貨物発送 着電数	摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得総額及 法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額		
秋 田 県	(A)								
	昭11.4.1現在	1,037,744	27,778,350	37	789,246	5,349,179			
	(B)								
	昭24.4.1現在	1,283,710	28,660,181	44	1,299,065,654	1,946,432,000	3,306,000		
青 森 県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,203,783	33,334,020	34	520,918,144	1,516,064,312			
	(D)								
	$\frac{(B)}{(C)}$	106	85	129	249	128			
	(D)の適用指数								
青 森 県	(A)								
	昭11.4.1現在	967,129	24,621,300	39	387,878	5,062,584			
	(B)								
	昭24.4.1現在	1,218,325	26,326,022	46	1,296,379,000	2,212,700,000	3,204,000		
山 梨 県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,121,869	29,545,560	36	256,007,237	1,434,837,427			
	(D)								
	$\frac{(B)}{(C)}$	108	89	127	506	154			
	(D)の適用指数								

都道府県名	調査区分	輸 送 外 観			経 済 力			摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得税額及 び法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	
山 形 県	(A)	1,116,822	28,125,000	39	887,734	6,769,734	3,077,000 千円	
	(B)	1,346,492	29,963,789	44	2,061,679,381	2,600,474,000		
	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,295,513	33,750,000	36	585,922,194	2,118,696,432		
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$ (D)の適用指数	103	88	122	351	122		
石 川 県	(A)	782,976	17,272,290	45	3,080,658	9,380,789		
	(B)	950,473	18,232,734	52	1,837,222,000	2,776,713,600		
	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	90,825	20,726,748	41	1,986,535,893	2,653,803,218		
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$ (D)の適用指数	104	87	109	92	104		

都道府県名	調査区分	輸 送 外 観			経 済 力			摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得税額及 び法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	
富 山 県	(A)	845,573	19,886,820	42	1,310,690	8,088,215		
	(B)	999,965	21,309,153	46	179,012,220	3,427,696,000		
	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	980,864	23,864,184	39	865,033,013	7,792,195,055		
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$ (D)の適用指数	101	89	117	21			
福 井 県	(A)	646,659	14,777,910	43				
	(B)	726,264	15,930,966	45	838,287,000	1,461,945,000		
	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	750,124	17,733,492	39				
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$ (D)の適用指数	96	89	115				

都道府県名	調査区分	輸 郭 外 観			経 済 力			貨物差 着札数	摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得総額及 び法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額		
愛 知 県	(A)								
	昭11.4.1現在	2,862	59,995	48	11,168	67,651			
	(B)								
	昭24.4.1現在	3,226	66,799	48	9,443,754	18,674,935	43,495,980		
岡 静 県	(A)								
	昭11.4.1現在	1,939	38,561	50	2,052	30,026			
	(B)								
	昭24.4.1現在	2,407	43,201	56	3,602,141	6,918,701			
三 重 県	(A)								
	昭11.4.1現在	1,175	26,322	45	1,797	13,392			
	(B)								
	昭24.4.1現在	1,485	28,383	52	2,588,138	4,301,551			
岐 阜 県	(A)								
	昭11.4.1現在	1,425	33,654	40	785,623	3,970,714			
	(B)								
	昭24.4.1現在	1,524	29,379	52	2,393,685	5,359,200			
都 道 府 県 名	(A)								
	昭11.4.1現在	1,06	87	130	304	134			
	(B)								
	昭24.4.1現在	108	89	126	220	113			
		(D)の適用指数							
		(A)							
		(B)							
		(C) Aを全国平均割合で修正した額							
		(D)の適用指数							

都道府県名	調査区分	輸 郭 外 観			経 済 力			貨物差 着札数	摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得総額及 び法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額		
三 重 県	(A)								
	昭11.4.1現在	1,175	26,322	45	1,797	13,392			
	(B)								
	昭24.4.1現在	1,485	28,383	52	2,588,138	4,301,551			
岐 阜 県	(A)								
	昭11.4.1現在	1,425	33,654	40	785,623	3,970,714			
	(B)								
	昭24.4.1現在	1,524	29,379	52	2,393,685	5,359,200			
都 道 府 県 名	(A)								
	昭11.4.1現在	106	87	130	304	134			
	(B)								
	昭24.4.1現在	108	89	126	220	113			
		(D)の適用指数							
		(A)							
		(B)							
		(C) Aを全国平均割合で修正した額							
		(D)の適用指数							

都道府県名	調査区分	輸 外 額			経 済 力			貨物差 着指数	摘要
		人口	名地地積	千坪当 人口密度	申告所得税額及 法人税額	個人営業 総本金額	預貯金総額		
広島 県	(A)								
	昭11.4.1現在	1,847,563	29,520	62	3,276	38,463			
	(B)								
	昭24.4.1現在	2,011,498	31,557	58	3,747,272	7,028,674	5,604,000		
島 根 県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	2,143,173	35,424	57	2,162,160	10,334,343			
	(D)								
	(B) (C)								
	昭24.4.1現在	93	89	101	173	67			
山 口 県	(D)の適用指数								
	(A)								
	昭11.4.1現在	1,190,452	28,053	42	2,859	22,283	217,000		
	(B)								
山 口 県	昭24.4.1現在	1,479,244	30,431	43	3,015,792	5,176,944	7,499,000		
	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,381,028	33,653	39	1,886,940	7,748,607	7,449,610		
	(D)								
	(B) (C)								
(D)の適用指数									
(D)									
(D)の適用指数									

都道府県名	調査区分	輸 外 額			経 済 力			貨物差 着指数	摘要
		人口	名地地積	千坪当 人口密度	申告所得税額及 法人税額	個人営業 総本金額	預貯金総額		
山 岡 県	(A)								
	昭11.4.1現在	1,342,800	29,925	44	2,657	19,331			
	(B)								
	昭24.4.1現在	1,650,265	31,151	45	2,714,572	4,311,169	9,613,681		
鳥 取 県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,557,646	33,530	41	1,753,620	5,478,920			
	(D)								
	(B) (C)								
	昭24.4.1現在	105	92	109	154	76			
鳥 取 県	(D)の適用指数								
	(A)								
	昭11.4.1現在	430,461	10,866	45	447,000	8,790	50,019		
	(B)								
鳥 取 県	昭24.4.1現在	592,863	11,355	47	780,090	1,241,950	2,793,635		
	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	568,934	13,039	42	295,020	2,491,361	1,717,152		
	(D)								
	(B) (C)								
(D)の適用指数									
(D)									
(D)の適用指数									

都道府県名	調査区分	輸 郭 外 観			経 済 力			摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得税額及 U法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	
島 根 県	(A)	743,609	16,653	44	778	8,790		
	昭11. 4. 1現在 (B)	902,838	17,021	45	1,039,621	1,597,126	4,628,549	
	昭24. 4. 1現在 (C) Aを全国平均 割合で修正した額	862,586	19,983	40	513,480			
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$ (D) の適用指数	104	85	112	202	64		
香 川 県	(A)	734,754	15,870	46	306	6,516		
	昭11. 4. 1現在 (B)	917,673	16,463	55	687,158	934,150		
	昭24. 4. 1現在 (C) Aを全国平均 割合で修正した額	852,224	19,044	42	597,960	1,846,764		
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$ (D) の適用指数	107	76	130	114	50		

都道府県名	調査区分	輸 郭 外 観			経 済 力			摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得税額及 U法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	
徳 島 県	(A)	730,194	15,054	48	463	5,555		
	昭11. 4. 1現在 (B)	862,290	16,498	52	710,245	785,894		
	昭24. 4. 1現在 (C) Aを全国平均 割合で修正した額	847,025	18,064	44	305,580	1,574,398		
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$ (D) の適用指数	102	91	118	231	49		
高 知 県	(A)	714,036	11,358	62	359	5,624		
	昭11. 4. 1現在 (B)	866,385	11,663	74	787,589	877,057		
	昭24. 4. 1現在 (C) Aを全国平均 割合で修正した額	828,281	13,629	57	368,940	1,593,934		
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$ (D) の適用指数	104	85	129	213	55		

都道府県名	調査区分	輸 郭 外 観			経 済 力				摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得税額及 ひ法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	貨物送 着電数	
愛 媛 県	(A)	昭11.4.1現在	1,164,898	20,412	55	1,823	29,107		
	(B)	昭24.4.1現在	1,463,887	22,796	63	1,115,765	1,297,874		
	(C)	Aを全国平均割合で修正した額	1,351,282	24,494	51	1,203,180	824,950		
	(D)	$\frac{(B)}{(C)}$	107	93	123	92	157		
	(D)	(D)の適用指数							
福 岡 県	(A)	昭11.4.1現在	2,756,957	46,297,017	59				
	(B)	昭24.4.1現在	3,312,577	51,762,578	63	9,171,881,675	15,469,551,000	27,222,678,310	39,105,851
	(C)	Aを全国平均割合で修正した額	3,125,531	50,000,778	54				32,013,897
	(D)	$\frac{(B)}{(C)}$	105	103	116				43,798,553
	(D)	(D)の適用指数							

都道府県名	調査区分	輸 郭 外 観			経 済 力				摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得税額及 ひ法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	貨物送 着電数	
佐 賀 県	(A)	昭11.4.1現在	688,080	14,322,900	48				1,418,220
	(B)	昭24.4.1現在	931,336	14,842,752	62	1,893,820,649	2,531,602,000	5,576,071,000	2,968,855
	(C)	Aを全国平均割合で修正した額	777,530	15,469,812	44				1,588,406
	(D)	$\frac{(B)}{(C)}$	119	95	140				186
	(D)	(D)の適用指数							
長 崎 県	(A)	昭11.4.1現在	1,356,285	19,650,509	69				1,259,513
	(B)	昭24.4.1現在	156,588	20,654,485	75	2,816,829,000	4,527,937,000		3,638,460
	(C)	Aを全国平均割合で修正した額	1,532,600	21,222,549	64				1,410,654
	(D)	$\frac{(B)}{(C)}$	102	97	117				287
	(D)	(D)の適用指数							

都道府県名	調査区分	総 外 観			経 済 力			貨物差 着指数	摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得税額及 付法人税額	個人営業 利益金額	預貯金総額		
熊本県	(A)								
	昭11.4.1現在	1,387,054	32,355	42	2,224,785	18,723,640			
	(B)								
	昭24.4.1現在	1,788,554	34,964,723	51	3,630,337,000	5,224,731,000			
本 県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,608,983	38,826	39	1,468,402	5,306,654,049			
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$	111	90	130	247	98			
	(D) の適用指数								
	(A)								
大 分 県	(A)								
	昭11.4.1現在	980,458	21,558	45	1,004,239	14,827,870			
	(B)								
	昭24.4.1現在	1,245,689	22,437,457	55	1,927,070,000	4,853,910,000			
分 県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,137,331	25,369	41	662,817	420,251,492			
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$	110	86	134	290	115			
	(D) の適用指数								
	(A)								

都道府県名	調査区分	総 外 観			経 済 力			貨物差 着指数	摘要
		人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得税額及 付法人税額	個人営業 利益金額	預貯金総額		
鹿児島県	(A)								
	昭11.4.1現在	159,466	41,943	37	1,333,495,000	12,754,820			
	(B)								
	昭24.4.1現在	1,766,514	39,537,207	44	1,960,879,000	3,942,236,000			
鹿 児 島 県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	1,846,101	50,331	34	880,133,369	3,614,971,084			
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$	95	78	129	223	109			
	(D) の適用指数								
	(A)								
宮 崎 県	(A)								
	昭11.4.1現在	824,431	21,049	39	704,325,000	8,933,980			
	(B)								
	昭24.4.1現在	1,052,610	22,012,628	47	1,232,521,000	2,388,640,000			
宮 崎 県	(C) Aを全国平均 割合で修正した額	956,340	25,258	36	465,065,000	2,532,068,611			
	(D) $\frac{(B)}{(C)}$	110	87	130	265	94			
	(D) の適用指数								
	(A)								

五 大都市の最高地の修正賃貸価格査案資料

大都市の最高地の修正賃貸価格査案資料

- 1 本表説明資料
 - (1) 人口、宅地地積等の昭和十一年対現在の全国平均割合
主要都市の資料に添付のものと同じにつき省略
 - (2) (D) の適用指数算出の基礎説明 別表 I
 - (3) (B) による適用指数算出の基礎説明 別表 II
- 2 修正見込賃貸価格査案資料 (本表)

別表 1

(D) の適用指数算出の基礎説明

(D) に適用する基礎指数として直接表現力に80%、輸郭外観及び経済力にそれぞれ10%を与えた。

第一計算例

市 名	調 査 区 分	直接表現力 宅地価額 (最高地)	輸 郭 外 観			経 済 力			計		
			人口	宅地地積	千坪当 人口密度	所得税(除源泉) 及び法人税額	個人営業 純益金額	預貯金総額		貨物発着 噸数	
東 京	(D)	(B) (C)	109	79	99	83	27	91	100	87	
	(D) の適用指数		87.2			8.7			8.2		104.1

別表 2

(B) による適用指数算出の基礎説明

第一 指数

(1) 直接表現力	指数 80%	
時価	"	80%
(2) 輸郭外観	10%	
人口		3.3%
宅地地積		3.3%
千坪当人口密度		3.3%
(3) 経済力	10%	
所得税額(除源泉)及び法人税額		1.7%
個人営業純益金額		1.7%
預貯金額		3.3%
貨物発着噸数		3.3%

第二 大都市の輸郭外観及び経済力の基準査定指数表

区分	直接表現力		輸郭外観			経済力			最高賃賃 価格
	宅地価額 (最高地)	人口	宅地地積	宅地千坪当 人口密度	所得税(総額) 及び法人税額	個人営業 純益金額	預貯金額	貨物発着 量	
木の外 四計	10,700	198,247	3,077,043	64	439,092,000	987,127,000	1,657,824,000	325,055	20.70
平均	2,140	39,649	615,408	64	87,806,400	197,425,400	414,457,250	65,011	4.14
指	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	80.0	3.3	3.3	3.3	1.7	1.7	3.3	3.3	100
	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭
平均	3.31	13	13	13	8	8	14	14	4.14
換算 単位	10,000	100,000	1,000,000	100	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	100,000	—
査定 指数	15.47	32	21	20	91	41	34	21	—

第三 計算例

都市名	調査 区分	直接表現力宅 地価額 (最高地)	輸郭外観			経済力			計
			人口	宅地地積 千坪	坪当り 人口密度	所得税(総額) 及び法人税額	個人営業 純益金額 百万円	預貯金総額 百万円	
東京 都	(B) 昭和24.4.1現在	100,000 円	5,417 千人	62,973 千坪	86 人	17,135 百万円	36,429 百万円	116,988 百万円	5,009 千吨
	(B) の適用指数	154.70	17.33	13.22	17	15.59	14.93	39.77	10.51
1 直接表現力		15.47銭 ×	100,000 10:70	= 154.70銭					
2 輸郭外観		(A) 人口	32銭 ×	5,417,000 100,000	= 17.33銭				
	(B) 宅地地積	21銭 ×	62,973,000 1,000,000	= 13.22銭					
	(C) 千坪当人口密度	20銭 ×	86 100	= 17銭					
3 経済力		(A) 所得総額及び法人税額	91銭 ×	17,135,000 1,000,000	= 15.59銭				
	(B) 個人営業純益金額	41銭 ×	36,429,000 1,000,000	= 14.93銭					
	(C) 預貯金額	34銭 ×	116,988,000 1,000,000	= 39.77銭					
	(D) 貨物発着噸数	21銭 ×	5,009,000 100,000	= 10.51銭					

市名	調査区分	直接表力				経済力				摘要
		最高地の価額 円	人口 千人	宅地地積 千坪	千坪当り 人口密度	申告所得総額 及び法人税額 百万円	個人営業 総益金額 千円	預貯金総額 千円	貨物差 着電数 千通	
東京都	(A) 昭11.4.1現在	3,300	5,895	52,954	111	95,614	140,032	5,096	17.0	—
	(B) 昭24.4.1現在	100,000	5,417	62,973	86	17,135	36,429	5,009	—	—
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	91,674	6,839	63,545	103	63,105	39,688	5,707	—	—
大原	(A) 昭11.4.1現在	2,500	2,989	21,628	138	13,196	45,197	3,735	9.1	—
	(B) 昭24.4.1現在	70,000	1,690	22,042	75	12,273	20,099	3,111	—	—
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	69,350	3,458	25,954	128	9,165	12,793	4,183	—	—
金	(A) 昭11.4.1現在	100	48	84	59	135	157	100	74	—
	(B) 昭24.4.1現在	80.2	—	6.3	—	—	10.7	—	—	—
	(D) の適用指数 (B) による適用指数	108.28	5.40	4.62	0.15	11.26	8.24	21.07	6.53	97.2
現貨等級 10.4 修正見込 金 110円 等級 10.5 金 額 120円	(A) 昭11.4.1現在	154.70	17.33	13.22	0.17	15.59	14.93	39.77	10.51	266.22
	(B) の適用指数 (B) による適用指数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(D) の適用指数 (B) による適用指数	—	—	—	—	—	—	—	—	—

市名	調査区分	直接表力				経済力				摘要
		最高地の価額 円	人口 千人	宅地地積 千坪	千坪当り 人口密度	申告所得総額 及び法人税額 百万円	個人営業 総益金額 千円	預貯金総額 千円	貨物差 着電数 千通	
東京都	(A) 昭11.4.1現在	1,870	1,080	10,459	103	6,213	42,677	1,054	4.4	—
	(B) 昭24.4.1現在	40,000	1,062	11,442	91	5,015	8,433	985	—	—
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	51,999	1,253	12,551	95	4,121	12,095	1,180	—	—
金	(A) 昭11.4.1現在	762	84	91	95	95	69	100	83	—
	(B) 昭24.4.1現在	61.5	—	9.2	—	—	8.8	—	—	—
	(D) の適用指数 (B) による適用指数	61.88	3.36	2.83	0.18	4.62	3.45	4.13	2.06	82.51
名古屋市	(A) 昭11.4.1現在	2,000	1,082	11,275	96	5,047	39,675	4,639	5.3	—
	(B) 昭24.4.1現在	30,000	915	15,961	57	4,162	5,600	19,888	—	—
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	55,550	1,256	12,515	89	3,331	11,214	5,302	—	—
現貨等級 9.7 修正見込 金 70円 等級 9.7 金 額 70円	(A) 昭11.4.1現在	42.4	72	127	64	124	49	99	—	—
	(B) 昭24.4.1現在	46.41	—	8.2	—	—	9.5	—	—	—
	(D) の適用指数 (B) による適用指数	46.41	2.92	3.35	0.11	3.76	2.29	6.75	10.87	60.1

市名	調査区分	建設数現力				輸 送 外 観				経 済 力				備 考			
		最高地の価額 円	人口 千人	宅地地積 千坪	千坪当 人口密度 人	申告所得税額 個人所得 円											
横 浜	(A) 昭11.4.1現在	1,080	724	8,514	85	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(B) 昭24.4.1現在	30,000	732	11,151	67	2,580	4,040	8,000	9,308	—	—	—	—	—	—	—	1.2
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	29,989	839	10,216	88	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9, 1.7.8
	(D) の適用指数	100	89	109	76	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	有
修正見込 等級 9.5	(B) (C)	80.2	9.1	9.1	0.13	2.32	1.65	2.72	19.58	(D) 指数計	99.3						
金額 6.0円	(B) による適用指数	46.41	2.40	2.34	0.13	2.32	1.65	2.72	19.58	(B) 指数計	77.55						
神 戸	(A) 昭11.4.1現在	1,870	1,012	7,630	132	6,436	34,036	—	481	—	—	—	—	—	—	—	3.3
	(B) 昭24.4.1現在	45,000	644	8,133	79	2,885	5,783	11,620	771	—	—	—	—	—	—	—	5
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	51,948	1,173	9,156	122	4,247	9,646	27,556	639	—	—	—	—	—	—	—	1.3, 7.0.4
	(D) の適用指数	88.8	54	64	64	67	59	100	142	—	—	—	—	—	—	—	1.1, 5.1.9
修正見込 等級 10.0	(B) (C)	86	54	6.6	64	67	10.2	100	142	(D) 指数計	85.6						
金額 8.5円	(B) による適用指数	69.61	2.06	1.70	0.15	2.62	2.36	3.95	1.61	(D) 指数計	84.06						

市名	調査区分	建設数現力				輸 送 外 観				経 済 力				備 考			
		最高地の価額 円	人口 千人	宅地地積 千坪	千坪当 人口密度 人	申告所得税額 個人所得 円											
福 岡	(A) 昭11.4.1現在	1,170	302	3,800	79	1,205	7,788	2,518	636	—	—	—	—	—	—	—	1.9
	(B) 昭24.4.1現在	20,000	336	4,087	82	1,553	3,221	7,657	856	—	—	—	—	—	—	—	6
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	22,500	380	4,560	73	795	2,207	8,645	712	—	—	—	—	—	—	—	9, 6.0.2
	(D) の適用指数	61.5	96	89	112	195	145	88	120	—	—	—	—	—	—	—	4, 5.6.6
修正見込 等級 9.1	(B) (C)	49.2	9.8	9.8	0.16	1.41	1.32	2.60	1.79	(D) 指数計	71.6						
金額 4.8円	(B) による適用指数	30.94	1.07	0.85	0.16	1.41	1.32	2.60	1.79	(B) 指数計	40.14						

六 主要都市の最高地の修正見込賃貸価格査案資料

主要都市の最高地の修正見込賃貸価格査案資料

1 本表説明資料

- (1) 宅地価額、人口等の昭和11年対現在の全国平均割合表 別表 I
- (2) (D) の適用指数算出の基礎説明 別表 II
- (3) (B) による適用指数算出の基礎説明 別表 III

2 本表

- 全付表 1 直接表現力の査案指数表
- 全付表 2 輸卸外観及び経済力の査案指数表

別表 1

宅地価額、人口等の昭和11年対現在の全国平均割合表

区分	(A) 昭和11.4.1		(B) 昭和24.4.1		(A) 対 (B)		備考
	円	円	円	円	%	%	
宅地価額	100 千人	2,778 千人	27.78 %	(A) は昭和10.10.1現在 (B) は昭和23.8.1現在	27.78	(A) は昭和10.10.1現在 (B) は昭和23.8.1現在	国税庁評価額による (付表1参照)
人口	69,254 千人	80,217 千人	116 %		116		
宅地種類	1,391,223 人	1,683,115 人	120 %		120		
宅地千坪当り人口密度	49 百万坪	46 百万坪	93 %		93		
所得税額(除源泉)及び法人税額	253 百万円	116,985 百万円	66,002 %		66,002	(A) は昭和11年度調定額 (B) は昭和23年度課税額	
個人営業純益金額	1,065 百万円	301,848 百万円	28,342 %		28,342	(A) は税務統計額による (B) は課税目標額による (昭和23年分)	
預貯金額	21,028 百万円	721,958 百万円	3,433 %		3,433	(A) は昭和11年末現在 (B) は昭和23年末現在	
貨物発着噸数	118 百万噸	133 百万噸	112 %		112	(A) は昭和11年分 (B) は昭和23年分	

付表 1

宅地価額の昭和11年対現在の平均割合額(国税庁調)

市名	(A) 昭和11.4.1		(B) 昭和24.4.1		(A) 対 (B)		摘要
	円	円	円	円	%	%	
栃木市	150	2,080	—	—	—	—	
高田市	90	3,890	—	—	—	—	
七尾市	55	2,000	—	—	—	—	
武生市	95	2,150	—	—	—	—	
西條市	65	2,520	—	—	—	—	
合計	455	12,640	—	—	—	—	
平均	91	2,528	27.78 %	—	27.78	—	
換算単位	100	2,778	27.78 %	—	27.78	—	

備考 計算の基礎となった栃木市外の市は、基準地区として決定された市のうちから基準として適当と認められるものを選定した。

別表 II

(D) の適用指数算出の基礎説明

- 1 (D) に適用する基礎指数として直接表現力50%、輸郭外観及び経済力にそれぞれ25%を与えた。
2 計算例

市 名	調 査 区 分	直接表現力		輸 郭 外 観		經 済 力			計	
		宅地価額 (最高地)	人口	宅地地積	千坪当 人口密度	所得税(除源泉 税)及び法人税額	個人営業 純益金額	預貯金 総額		貨物発着 指数
(D)	(B) (C)	119	214	104	220	277	529	641	240	211
(D)の適用指数		59.5		44.7			107.0			

(A) 直接表現力 $119 \times 50\% = 59.5$

(B) 輸郭外観 $\left[\frac{214 + 104 + 220}{3} \right] \times 25\% = 44.7$

(C) 経済力 $\left[\frac{277 + 529}{2} + 641 + 240 \right] \times 25\% = 107.0$

(D) 計 $59.5 + 44.7 + 107.0 = 211$

別表 III

(B) による適用指数算出の基礎説明

第一 指数

(1) 直接表現力

指数 50%

時 価

50%

(2) 輸郭外観

25%

人 口

8.33%

宅地地積

8.33%

宅地千坪当人口密度

8.33%

(3) 経済力

25%

所得税額 (除源泉税額) 及び法人税額

4.16%

個人営業純益金額

4.16%

預貯金額

8.33%

貨物発着指数

8.33%

第二 直接表現力(宅地の価額)の基準査定指数表

市名	相評	(A) 統価		(B) 業価		(C) 税定		最高賃貸価	最高格
		税額	種類	業額	行額	税額	肩額		
栃木市		2,700	円	1,600	円	2,000	円	6.00	207
高田市		2,064		7,500		3,000		4.80	100%
七尾市		1,120		4,500		1,200		2.80	
武生市		1,800		—		2,500		4.50	
西条市		1,092		5,000		2,000		2.60	
合計		8,776		18,600		10,700		20.70	
平均		1,755		4,650		2,140		4.14	
指数換算単位		10,000		10,000		10,000		50%	
査定指数		11.79	換	4.45	換	9.67	換	207	
適用指数		査定指数×2.5%		〃×2.5%		〃×5.0%		100%	

第三 輸郭外観及び経済力の基準査定指数表

区分	輸郭外観			経済力			最高賃貸格	
	人口	宅地地積	宅地千坪当人口密度	所得税額(除源泉税額)及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金額		貨物生産指数
栃木市	42,114	658,903	63	109,119,000	341,090,000	—	49,073	6.00
高田市	37,287	469,945	79	73,932,000	184,322,000	349,563,000	40,982	4.80
七尾市	40,022	768,336	52	57,010,000	155,289,000	396,620,000	117,657	2.80
武生市	31,743	428,029	74	95,246,000	266,980,000	548,519,000	92,652	4.50
西条市	47,081	751,830	62	103,725,000	39,486,000	363,127,000	24,691	2.60
平均	39,649	615,408	64	87,806,400	197,425,400	414,457,250	65,011	41.4
指数換算単位	100,000	1,000,000	100	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000	50
査定指数	88	57	55	1.94	86	82	52	2.07

第四 計算例

1 直接表現力(宅地価額)の適用指数

都市名	相続税評価額		物銀評価額		局評定額		適用価額	
	価額	(A) 指数	価額	(B) 指数	価額	(C) 指数	価額	指数
浦和	3,000 円	3.54 %	2,500 円	1.11 %	8,500 円	8.22 %	5,625 円	5.27 %

- (A) 相続税評価額 $1.79\text{銭} \times \frac{3,000}{10,000} = 3.54\text{銭}$
- (B) 物銀評価額 $4.45\text{銭} \times \frac{2,500}{10,000} = 1.11\text{銭}$
- (C) 局評定額 $9.67\text{銭} \times \frac{8,500}{10,000} = 8.22\text{銭}$
- (D) 適用価額 (価額) $(3,000\text{円} \times 2.5\%) + (2,500\text{円} \times 2.5\%) + (8,500\text{円} \times 5.0\%) = 5,625\text{円}$
 (指数) $(3.54\text{銭} \times 2.5\%) + (1.11\text{銭} \times 2.5\%) + (8.22\text{銭} \times 5.0\%) = 5.27\text{銭}$

2 輸郵外観及び経済力の適用指数

市制地名	輸郵外観			経済力			計			
	人口	宅地地積	宅地千坪当人口密度	小計	所得税額(除源泉税額)及び法人税額	個人営業・預貯金額		貨物発着小計		
浦和市	96	98	35	2.29	41	48	1.54	47	2.90	5.19

- (1) 輸郵外観 2.29銭
- (A) 人口 $88\text{銭} \times \frac{110,137}{100,000} = 96\text{銭}$
- (B) 宅地地積 $57\text{銭} \times \frac{1,719,000}{1,000,000} = 98\text{銭}$
- (C) 千坪当人口密度 $55\text{銭} \times \frac{6.4}{10.0} = 35\text{銭}$
- (2) 経済力 2.90銭
- (D) 所得税額(除源泉)及び法人税額 $1.94\text{銭} \times \frac{209,942,000}{100,000,000} = 41\text{銭}$
- (E) 個人営業利益金額 $86\text{銭} \times \frac{558,401,955}{1,000,000,000} = 48\text{銭}$
- (F) 預貯金額 $82\text{銭} \times \frac{1,876,333,000}{1,000,000,000} = 1.54\text{銭}$
- (G) 貨物発着屯数 $52\text{銭} \times \frac{89,788}{100,000} = 47\text{銭}$
- 計 (1) + (2) $2.29\text{銭} + 2.90\text{銭} = 5.19\text{銭}$

本表の主要都市順序

市名	頁	市名	頁	市名	頁
川崎	1	小樽	12	岡山	23
千葉	2	仙台	13	山江	鳥取
浦和	3	福島	14	徳島	高松
大宮	4	青森	15	松山	高知
水戸	5	金沢	16	若松	八幡
高崎	6	富山	17	小倉	久留米
長野	7	静岡	18	長崎	門司
堺	8	浜松	19	佐賀	佐世保
姫路	9	岐阜	20	大分	熊本
和歌山	10	山口	21	鹿児島	別府
札幌	11		22		崎

市名	調査区分	直接表現力			間接表現力			備考	
		最高地の面積	人口	宅地地積	申告所得税額及び法人税額	個人営業収入金額	予防金総額		所得税率
川崎	(A) 昭11.4.1現在	180	192,580					9 (7)	
	(B) 昭24.4.1現在	11,450	324,351	6,419	50	424,745	951,694	157,729	
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	4,444	223,394						
8.004	(D) (B) / (C)	2,571	145					震災の有無	
修正見込等指数金額	(D) の適用指数	128						(D) 指数計	
11.004	(B) の適用指数	8.05	2.85	3.65	0.27	0.22	0.87	0.13	(B) 指数計
横浜	(A) 昭11.4.1現在	240	204,562	2,955	69	248	2,516		9 (4)
	(B) 昭24.4.1現在	6,700	261,805	3,132	83	277,079	785,921		同上の昭和23.1.1, 63.6.1, 21.1.1
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	6,667	237,291	3,548	66	164,318	713,229		最高地付近所得税率一件当
13.004	(D) (B) / (C)	100	110	88	125	168	110	100	100
修正見込等指数金額	(D) の適用指数	50		26.70			28.00		(D) 指数計
13.004	(B) による適用指数	6.53	2.30	1.78	0.45	0.50	0.67	0.41	0.81

市名	調査区分	直接表現力		給 外 観			経 済 力			貨物送 送電数	備 考
		最高地 の価額	人口	宅地地積	千坪当 り人口密度	早告所得総 額及び法人 税額	個人営業 利益金額	預貯金総額	貨物送 送電数		
千 葉	(A) 昭11.4.1現在	160	57,440	1,657	34	76	68	81	81	調整後(最高地 付近)	5 (3)
	(B) 昭24.4.1現在	6,250	71,134	1,974	35	302,559	107,306	104	104	全上の昭和23 年中の入籍人員	1,932 1,400
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	4,444	66,630	1,988	31	50,776	19,455	90	90	最 高 地 付 近 所得税額一件当	665
	(D) (B) (C)	140	108	99	112	535	550	100	115	變 災 の 有 無	有
8.00歳 修正見込 等級金額	(D) の適用指 用指数	70		26.57		45.00				(D) 指数計	141
9.00歳	(B) による適 用指数	4.89	0.62	1.12	0.19	0.58	0.09	0.41	0.27	(B) 指数計	8.17
甲 府	(A) 昭11.4.1現在	240	106,550	1,305	81	171	263	200	200	調整後(最高地 付近)	6 (6)
	(B) 昭24.4.1現在	10,200	104,989	1,524	68	257,974	325,481	1,087,317	199	全上の昭和23 年中の入籍人員	3,383 3,383
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	6,399	123,588	1,566	75	112,888	74,761	68,650		最 高 地 付 近 所得税額一件当	—
	(D) (B) (C)	159	84	97	90	228	433	1,533	100	變 災 の 有 無	有
12.00歳 修正見込 等級金額	(D) の適用指 用指数	79.5		22.5		167				(D) 指数計	289
13.00歳	(B) による適 用指数	8.02	0.92	0.86	0.37	0.50	0.27	0.99	0.61	(B) 指数計	12.34

市 名	調査区分	直接表現力		給 外 観			経 済 力			貨物送 送電数	備 考
		最高地 の価額	人口	宅地地積	千坪当 り人口密度	早告所得税 額及び法人 税額	個人営業 利益金額	預貯金総額	貨物送 送電数		
浦 和	(A) 昭11.4.1現在	170	45,339	1,375	32	114	372	8,518	33	調整後(最高地 付近)	3 (1)
	(B) 昭24.4.1現在	5,620	110,137	1,719	64	209,942	558,401	1,875,333	89	全上の昭和23 年中の入籍人員	691 340
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	4,722	51,233	1,650	29	75,635	105,445	292,456	37	最 高 地 付 近 所得税額一件当	—
	(D) (B) (C)	119	214	104	220	277	529	641	240	變 災 の 有 無	無
6.00歳 修正見込 等級金額	(D) の適用指 用指数	59.5		44.7		107.0				(D) 指数計	211
10.00歳	(B) による適 用指数	5.27	0.96	0.98	0.85	0.41	0.48	1.54	0.47	(B) 指数計	10.46
川 口	(A) 昭11.4.1現在	190	57,879	1,642	35	71	978	4,347	44	調整後(最高地 付近)	3 (1)
	(B) 昭24.4.1現在	6,090	120,427	2,185	56	318,473	779,483	552,418	64	全上の昭和23 年中の入籍人員	377 134
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	5,278	65,403	1,971	32	47,453	277,390	149,241	49	最 高 地 付 近 所得税額一件当	—
	(D) (B) (C)	113	184	108	175	671	281	370	130	變 災 の 有 無	無
6.00歳 修正見込 等級金額	(D) の適用指 用指数	56.5		38.9		32.5				(D) 指数計	127
9.00歳	(B) による適 用指数	5.57	1.05	1.21	0.31	0.62	0.67	0.45	0.33	(B) 指数計	10.21

市名	調査区分	直接表裏力				経 済 力				備 考
		最高地の 価額	人 口	宅地地数	千坪当 人口密度	申告所得税 額及び法人 税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	貨物差 着電数	
大 宮	(A) 昭11.4.1現在	160	63,127	1,212	50	30,932	630	2,971	45	敷地数(最高地 付近) 全上の昭和23 年中の入籍人員 1,406 1,247 (3)
	(B) 昭24.4.1現在	5,290	96,998	1,788	54	165,064	489,744	423,080	70	
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	4,444	71,333	1,490	46	20,415	178,707	101,994	51	最高地付近 所得税額一件当
6.00歳	(D) (B) (C)	119	135	120	117	808	274	415	137	戦災の有無
	(D)の適用指 数	59.5		30.8			91.0			(D) 指数計
9.00歳	(B) による適 用指数	4.94	0.85	1.02	0.30	0.32	0.42	0.35	0.37	(B) 指数計
	(A) 昭11.4.1現在	360	84,812	1,393	60	199	3,338	20,300	225	敷地数(最高地 付近) 全上の昭和23 年中の入籍人員 3,609 1,751
(B) 昭24.4.1現在	9,210	98,226	1,609	61	249,669	238,334	1,153,000	304		
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	10,000	98,391	1,672	55	131,928	662,040	696,899	252	最高地付近 所得税額一件当
11.00歳	(D) (B) (C)	92	100	96	110	189	277	165	120	戦災の有無
	(D)の適用指 数	46.0		25.5			43.2			(D) 指数計
12.00歳	(B) による適 用指数	7.60	0.87	0.92	0.34	0.48	0.21	0.94	1.58	(B) 指数計
	(A) 昭11.4.1現在	—	63,717	—	—	—	—	987,517	—	敷地数(最高地 付近) 全上の昭和23 年中の入籍人員 1,718 —
(B) 昭24.4.1現在	6,880	61,416	1,143	55	57,896	—	1,143	265		
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	—	72,000	—	—	—	—	33,871	—	最高地付近 所得税額一件当
8.00歳	(D) (B) (C)	—	85	—	—	—	—	—	—	戦災の有無
	(D)の適用指 数	—		—						(D) 指数計
8.00歳	(B) による適 用指数	5.54	0.54	0.65	0.30	0.11	0.18	0.97	1.38	(B) 指数計
	(A) 昭11.4.1現在	240	86,181	944	91	305	7,219	—	—	敷地数(最高地 付近) 全上の昭和23 年中の入籍人員 2,120 —
(B) 昭24.4.1現在	6,290	94,123	1,147	82	374,502	213,955	1,184,855	88		
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	6,667	101,129	1,133	84	201,451	2,046,179	—	—	最高地付近 所得税額一件当
9.50歳	(D) (B) (C)	94	93	101	97	185	10	—	—	戦災の有無
	(D)の適用指 数	47.0		24.2						(D) 指数計
10.00歳	(B) による適 用指数	5.66	0.83	0.66	0.45	0.73	0.18	0.97	0.46	(B) 指数計

4

市 名	調査区分	直接表裏力				経 済 力				備 考	
		最高地 の価額	人 口	宅地地数	千坪当 人口密度	申告所得税 額及び法人 税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	貨物差 着電数	敷地数(最高地 付近)	全上の昭和23 年中の入籍人員
水 戸	(A) 昭11.4.1現在	—	63,717	—	—	—	—	987,517	—	敷地数(最高地 付近) 全上の昭和23 年中の入籍人員 1,718 —	
	(B) 昭24.4.1現在	6,880	61,416	1,143	55	57,896	—	1,143	265		
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	—	72,000	—	—	—	—	33,871	—	最高地付近 所得税額一件当	
8.00歳	(D) (B) (C)	—	85	—	—	—	—	—	—	戦災の有無	
	(D)の適用指 数	—		—						(D) 指数計	
8.00歳	(B) による適 用指数	5.54	0.54	0.65	0.30	0.11	0.18	0.97	1.38	(B) 指数計	
	(A) 昭11.4.1現在	240	86,181	944	91	305	7,219	—	—	敷地数(最高地 付近) 全上の昭和23 年中の入籍人員 2,120 —	
(B) 昭24.4.1現在	6,290	94,123	1,147	82	374,502	213,955	1,184,855	88			
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	6,667	101,129	1,133	84	201,451	2,046,179	—	—	最高地付近 所得税額一件当	
9.50歳	(D) (B) (C)	94	93	101	97	185	10	—	—	戦災の有無	
	(D)の適用指 数	47.0		24.2						(D) 指数計	
10.00歳	(B) による適 用指数	5.66	0.83	0.66	0.45	0.73	0.18	0.97	0.46	(B) 指数計	

5

市名	調査区分	直接表現力				輸 送 外 観				経 済 力				備 考	
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当り人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業利益金額	預貯金総額	貨物委託倉庫数	申告所得税額及び法人税額	個人営業利益金額	預貯金総額	貨物委託倉庫数		
高 崎	(A) 昭11.4.1現在	180	77,883	905	85	千円 260	千円 1,461	千円 15,394	千坪 313	千円 260	千円 1,461	千坪 15,394	千坪 313	調査数(最高地付近)	— (3)
	(B) 昭24.4.1現在	4,680	91,002	1,200	75	千円 195,908	千円 485,622	千円 776,506	464	千円 172,170	千円 485,622	千円 776,506	464	全上の昭和23年中の入場人員	— 1,977.1
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	5,000	90,344	979	79	千円 172,170	千円 414,161	千円 528,476	350	千円 172,170	千円 414,161	千円 528,476	350	最高地付近所得税額一件当り	—
	(D) 昭24.4.1現在	93	100	122	94	千円 113	千円 117	千円 145	132	千円 113	千円 117	千円 145	132	戦災の有無	無
8.50枚	(B) (C) の適用指数	46.5	26.3	32.6										(D) 指数計	105
修正見込等級金額	(D) による適用指数	4.05	0.80	0.68	0.41	千円 0.38	千円 0.42	千円 0.63	2.42	千円 0.38	千円 0.42	千円 0.63	2.42	(B) 指数計	9.79
10.00枚	(B) による適用指数	4.05	0.80	0.68	0.41	千円 0.38	千円 0.42	千円 0.63	2.42	千円 0.38	千円 0.42	千円 0.63	2.42	(D) 指数計	115
新 潟	(A) 昭11.4.1現在	320	153,496	1,937	79	千円 699	千円 3,592	千円 56,682	2,032	千円 699	千円 3,592	千円 56,682	2,032	調査数(最高地付近)	13 (5)
	(B) 昭24.4.1現在	10,750	204,477	2,467	83	千円 208,566	千円 654,487	千円 812,871	2,422	千円 208,566	千円 654,487	千円 812,871	2,422	全上の昭和23年中の入場人員	3,869 3,114
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	8,889	173,450	2,325	73	千円 455,397	千円 1,018,146	千円 1,910,876	2,276	千円 455,397	千円 1,018,146	千円 1,910,876	2,276	最高地付近所得税額一件当り	467
	(D) 昭24.4.1現在	120	117	105	113	千円 68	千円 64	千円 162	106	千円 68	千円 64	千円 162	106	戦災の有無	無
修正見込等級金額	(D) の適用指数	60.0	27.9	27.6										(D) 指数計	115
18.00枚	(B) による適用指数	9.20	1.80	1.40	0.46	千円 0.38	千円 0.56	千円 0.67	6.06	千円 0.38	千円 0.56	千円 0.67	6.06	(B) 指数計	20.73

市名	調査区分	直接表現力				輸 送 外 観				経 済 力				備 考	
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当り人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業利益金額	預貯金総額	貨物委託倉庫数	申告所得税額及び法人税額	個人営業利益金額	預貯金総額	貨物委託倉庫数		
長 野	(A) 昭11.4.1現在	330	79,424	1,214	64	千円 257	千円 1,861	千円 3,394	39	千円 257	千円 1,861	千円 3,394	39	調査数(最高地付近)	— (2)
	(B) 昭24.4.1現在	7,050	94,023	1,409	66	千円 272,586	千円 507,488	千円 201,752	216	千円 272,586	千円 507,488	千円 201,752	216	全上の昭和23年中の入場人員	1,107
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	9,167	88,169	1,467	59	千円 170,053	千円 527,569	千円 116,533	44	千円 170,053	千円 527,569	千円 116,533	44	最高地付近所得税額一件当り	402
	(D) 昭24.4.1現在	77	106	96	111	千円 160	千円 96	千円 176	488	千円 160	千円 96	千円 176	488	戦災の有無	無
修正見込等級金額	(D) の適用指数	38.5	26.0	26.0										(D) 指数計	130
12.00枚	(B) による適用指数	6.62	0.83	0.80	0.36	千円 0.53	千円 0.44	千円 0.17	1.13	千円 0.53	千円 0.44	千円 0.17	1.13	(B) 指数計	10.88
松 本	(A) 昭11.4.1現在	180	73,383	1,029	71	千円 95	千円 1,107	千円 16,813	172	千円 95	千円 1,107	千円 16,813	172	調査数(最高地付近)	6 (1)
	(B) 昭24.4.1現在	4,520	83,677	1,362	61	千円 209,172	千円 785,600	千円 912,000	235	千円 209,172	千円 785,600	千円 912,000	235	全上の昭和23年中の入場人員	2,269 433
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	5,000	82,888	1,235	66	千円 62,703	千円 313,870	千円 577,215	192	千円 62,703	千円 313,870	千円 577,215	192	最高地付近所得税額一件当り	390
	(D) 昭24.4.1現在	90	100	121	92	千円 333	千円 254	千円 158	122	千円 333	千円 254	千円 158	122	戦災の有無	無
修正見込等級金額	(D) の適用指数	45.0	26.1	47.7										(D) 指数計	118
9.50枚	(B) による適用指数	4.06	0.74	0.77	0.34	千円 0.41	千円 0.68	千円 0.75	1.22	千円 0.41	千円 0.68	千円 0.75	1.22	(B) 指数計	8.97

市名	調査区分	直接表現力				間接表現力				経済力				概要	
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当り人口密度	早告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物証券電数	最高地(最高地付近)	概要				
堺	(A) 昭11.4.1現在	千円 370	人 193,981	千坪 1,282	人 151	千円 —	千円 —	千円 52,431	千枚 —	最高地(最高地付近)	4				
	(B) 昭24.4.1現在	5,190	191,363	2,799	68	856,130	428,386	1,738,794	372	全上の昭和23年中の入場人員	955				
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	10,278	225,017	1,538	14	—	—	1,799,987	—	最高地付近所得税額一件当り	—				
13.00線	(D) 修正見込等級金額	50.4	85	181	485	100	100	96	100	震災の有無	有				
	(B) 修正見込等級金額	25.2	—	62.5	—	—	24.2	—	—	(D) 指数計	112				
11.00線	(B) 修正見込等級金額	4.85	1.68	1.60	0.37	1.66	0.37	1.43	1.94	(B) 指数計	13.90				
	(A) 昭11.4.1現在	150	96,898	—	—	472	1,978	4,637	6	調整数(最高地付近)	4				
布	(B) 昭24.4.1現在	5,470	140,615	1,627	92	571,818	1,194,708	700,045	47	全上の昭和23年中の入場人員	2,325				
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	4,167	111,241	—	—	312,083	560,610	159,214	7	最高地付近所得税額一件当り	1,634				
6.00線	(D) 修正見込等級金額	131	126	100	100	183	202	439	843	震災の有無	有				
	(B) 修正見込等級金額	65.5	—	31.5	—	—	106.2	—	—	(D) 指数計	203				
13.00線	(B) 修正見込等級金額	4.85	1.24	0.93	0.51	1.11	0.98	0.57	0.24	(B) 指数計	10.43				

市名	調査区分	直接表現力				間接表現力				概要	
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当り人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物証券電数	最高地(最高地付近)	概要
姫路	(A) 昭11.4.1現在	千円 360	人 157,393	千坪 2,624	人 59	千円 391	千円 3,229	千円 62,376	千枚 267	調整数(最高地付近)	18
	(B) 昭24.4.1現在	12,400	200,668	3,419	58	501,245	1,272,856	2,789,919	608	全上の昭和23年中の入場人員	3,269
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	10,000	182,575	3,149	54	258,248	915,443	2,158,536	299	最高地付近所得税額一件当り	1,758
13.00線	(D) 修正見込等級金額	124	109	130	114	194	139	129	203	震災の有無	有
	(B) 修正見込等級金額	62.0	—	29.3	—	—	41.5	—	—	(D) 指数計	132
16.00線	(B) 修正見込等級金額	10.04	1.77	1.95	0.32	0.97	1.09	2.29	3.17	(B) 指数計	21.60
	(A) 昭11.4.1現在	260	59,100	827	260	435	4,305	—	1,484	調整数(最高地付近)	7
奈良	(B) 昭24.4.1現在	6,040	81,153	866	93	499,518	822,477	334	1,141	全上の昭和23年中の入場人員	1,532
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	7,222	68,556	992	241	287,345	1,220,202	—	1,662	最高地付近所得税額一件当り	425
9.50線	(D) 修正見込等級金額	78	118	87	38	156	67	100	68	震災の有無	無
	(B) 修正見込等級金額	41.8	—	20.2	—	—	23.2	—	—	(D) 指数計	85
11.00線	(B) 修正見込等級金額	5.38	0.71	0.49	0.51	0.87	0.71	—	5.94	(B) 指数計	14.61

市名	調査区分	直接表現力				総 鄂 外 観				経 済 力				備 考
		最高地の 価額	人口	宅地地積	千円当 人口密度	申告所得税 額及び法人 税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	貨物送 着屯数	申告所得税 額及び法人 税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	貨物送 着屯数	
和歌山	(A) 昭11.4.1現在	500	209,052	2,480	84	421	3,683	88,736	269	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
	(B) 昭24.4.1現在	10,340	180,159	3,310	54	555,537	1,289,861	2,083,442	262	2,825	2,825	2,825	2,825	2,825
現貨等級 金額	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	13,890	242,500	2,916	78	278,389	1,043,937	3,046,313	302	390	390	390	390	390
18.00条	(D) (B) (C)	744	74	111	69	199	123	64	86	有	有	有	有	有
修正見込 等級金額	(D) の適用指 数	37.2	21.1	29.5	29.5	29.5	29.5	29.5	29.5	29.5	29.5	29.5	29.5	29.5
16.00条	(B) による適 用指数	8.93	1.59	1.89	0.30	1.08	1.11	1.71	1.37	(B) 指数計	17.98	17.98	17.98	17.98
大津	(A) 昭11.4.1現在	210	71,663	1,056	67	349	2,243	38,002	293	6	6	6	6	6
	(B) 昭24.4.1現在	3,890	84,113	1,091	77	305,332	574,719	856,248	227	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061
現貨等級 金額	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	5,833	83,152	1,267	62	230,791	635,827	1,304,616	328	241	241	241	241	241
7.50条	(D) (B) (C)	66.5	101	86	124	132	90	65	73	無	無	無	無	無
修正見込 等級金額	(D) の適用指 数	33.2	26.2	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	(D) 指数計	82	82	82	82
8.50条	(B) による適 用指数	3.58	0.74	0.62	0.42	0.59	0.49	0.70	1.18	(B) 指数計	8.32	8.32	8.32	8.32

市名	調査区分	直接表現力				総 鄂 外 観				経 済 力				備 考
		最高地の 価額	人口	宅地地積	千円当 人口密度	申告所得税 額及び法人 税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	貨物送 着屯数	申告所得税 額及び法人 税額	個人営業 純益金額	預貯金総額	貨物送 着屯数	
札幌	(A) 昭11.4.1現在	500	196,537	2,641	74	686	4,772	68,881	470	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
	(B) 昭24.4.1現在	15,280	259,601	2,968	64	912,739	1,411,156	7,579,736	749	8,151	8,151	8,151	8,151	8,151
現貨等級 金額	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	13,890	222,086	3,169	69	452,930	1,352,539	2,364,684	526	500	500	500	500	500
20.00条	(D) (B) (C)	116	118	93	93	201	104	320	142	無	無	無	無	無
修正見込 等級金額	(D) の適用指 数	55.0	25.2	51.2	51.2	51.2	51.2	51.2	51.2	(D) 指数計	131	131	131	131
26.00条	(B) による適 用指数	14.79	2.28	1.69	1.35	1.77	1.21	6.21	2.74	(B) 指数計	32.04	32.04	32.04	32.04
函館	(A) 昭11.4.1現在	350	222,880	2,258	98	609	3,651	73,004	3,217	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
	(B) 昭24.4.1現在	10,480	211,440	3,653	56	459,404	1,029,817	2,813,356	1,464	5,604	5,604	5,604	5,604	5,604
現貨等級 金額	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	9,723	251,854	2,709	91	402,520	1,034,885	2,506,254	3,670	350	350	350	350	350
26.00条	(D) (B) (C)	107	83	134	61	114	99	112	39	無	無	無	無	無
修正見込 等級金額	(D) の適用指 数	53.5	23.1	21.4	21.4	21.4	21.4	21.4	21.4	(D) 指数計	98	98	98	98
22.00条	(B) による適 用指数	10.03	1.86	2.07	0.30	0.89	0.88	2.30	7.61	(B) 指数計	25.94	25.94	25.94	25.94

市名	調査区分	直接表現力				経路外額				経路内額				備考
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当り人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物証券枚数	申告所得税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物証券枚数	
小樽	(A) 昭11.4.1現在	280	168,166	1,640	102	722	4,521	96,216	3,758	劇總数(最高地付近)	13			
	(B) 昭24.4.1現在	9,490	164,934	1,599	103	422,704	716,260	3,315,592	3,001	全上の昭和23年中の入場人員	3,950			
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	7,778	190,007	1,968	94	476,985	1,281,577	3,303,113	4,209	最高地付近所得税額一件当	330			
	(D) 22.00歳	122	86	81	109	88	55	100	71	被災の有無	無			
修正見込等級金額	(B) 昭11.4.1現在	61.0								(D) 指数計	104			
	(D) 20.00歳	8.93	1.45	0.91	0.56	0.22	0.61	2.71	7.80	(B) 指数計	23.19			
旭川	(A) 昭11.4.1現在	300	84,608	932	94	209	51	44,100	170	總總数(最高地付近)	6			
	(B) 昭24.4.1現在	6,930	107,090	1,174	91	281,148	158,796	2,913,720	189	全上の昭和23年中の入場人員	2,009			
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	8,334	95,697	1,119	87	138,413	146,151	1,513,965	191	最高地付近所得税額一件当	245			
	(D) 14.00歳	83	112	105	104	203	109	192	99	被災の有無	無			
修正見込等級金額	(B) 昭11.4.1現在	41.5								(D) 指数計	105			
	(D) 15.00歳	6.61	0.94	0.66	0.50	0.54	1.13	2.38	0.98	(B) 指数計	13.74			

市名	調査区分	直接表現力				経路外額				経路内額				摘要
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当り人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物証券枚数	申告所得税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物証券枚数	
仙台	(A) 昭11.4.1現在	320	249,635	4,595	54	366	2,690	116,722	200	劇總数(最高地付近)	17			
	(B) 昭24.4.1現在	10,530	307,202	5,251	58	548,950	1,181,638	4,182,365	393	全上の昭和23年中の入場人員	5,879			
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	8,889	289,576	5,514	50	241,720	762,404	4,007,066	224	最高地付近所得税額一件当	404			
	(D) 16.00歳	118	106	95	116	227	154	104	175	被災の有無	有			
修正見込等級金額	(B) 昭11.4.1現在	59.0								(D) 指数計	124			
	(D) 20.00歳	8.97	2.70	2.99	0.31	1.06	1.01	3.42	2.04	(B) 指数計	22.50			
盛岡	(A) 昭11.4.1現在	180	84,651	1,011	83	179	1,292	4,209	128	劇總数(最高地付近)	8			
	(B) 昭24.4.1現在	5,560	111,889	1,527	73	150,403	341,215	86,857	214	全上の昭和23年中の入場人員	3,714			
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	5,000	98,195	1,213	77	118,146	366,408	144,520	143	最高地付近所得税額一件当	253			
	(D) 6.50歳	111	113	125	94	127	93	60	148	被災の有無	無			
修正見込等級金額	(B) 昭11.4.1現在	55.6								(D) 指数計	109			
	(D) 8.00歳	4.32	0.99	0.87	0.40	0.29	0.29	0.07	1.11	(B) 指数計	8.33			

市名	調査区分	直接表現力				経 済 力				備 考
		最高地の価額	人口	宅地地価	千坪当人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物乗着地数	
福島	(A) 昭11.4.1現在	140	72,931	1,130	64	225	1,002	20,887	90	総務数(最高地付近) 5 (一)
	(B) 昭24.4.1現在	9,890	89,284	1,474	60	216,724	334,182	1,484,026	198	
現行等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	3,889	84,599	1,356	59	148,831	234,070,732	717,057	101	最高地付近所得税額一件当
7.00線	(D) (B) (C)	254	105	108	101	145	112	205	195	被災の有無
修正見込等級金額	(D) の適用指数	127.0	26.1			44.0				(D) 指数計
8.50線	(B) による適用指数	6.42	0.78	0.84	0.33	0.42	0.28	1.21	1.03	(B) 指数計
秋田	(A) 昭11.4.1現在	150	92,236	1,620	56	148	1,093	71,290	281	総務数(最高地付近) 8 (1)
	(B) 昭24.4.1現在	5,390	118,115	2,001	56	122,487	358,689	3,444,581	549	
現行等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	4,167	106,993	1,944	52	97,724	309,954	2,447,422	315	最高地付近所得税額一件当
8.00線	(D) (B) (C)	129	110	107	107	125	115	140	174	被災の有無
修正見込等級金額	(D) の適用指数	64.5	27.0			36.0				(D) 指数計
9.50線	(B) による適用指数	4.69	1.03	1.19	0.30	0.23	3.00	2.82	2.55	(B) 指数計

市名	調査区分	直接表現力				経 済 力				備 考
		最高地の価額	人口	宅地地価	千坪当人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物乗着地数	
青森	(A) 昭11.4.1現在	200	93,413	1,058	88	87	1,132	40,285	322	総務数(最高地付近) 5 (1)
	(B) 昭24.4.1現在	4,810	95,904	1,249	76	147,446	368,890	1,334,725	408	
現行等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	5,556	108,359	1,269	81	57,636	321,099	1,382,984	361	最高地付近所得税額一件当
8.00線	(D) (B) (C)	86	88	98	93	255	114	96	113	被災の有無
修正見込等級金額	(D) の適用指数	43.0	23.2			32.7				(D) 指数計
8.00線	(B) による適用指数	4.11	0.84	0.71	0.41	0.28	0.31	1.09	2.12	(B) 指数計
山形	(A) 昭11.4.1現在	160	79,643	1,297	64	155	1,400	59,284	143	総務数(最高地付近) 5 (1)
	(B) 昭24.4.1現在	7,180	101,048	1,458	69	176,610	541,071	1,428,658	179	
現行等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	4,444	92,395	1,484	59	102,493	395,833	2,035,237	160	最高地付近所得税額一件当
8.00線	(D) (B) (C)	161	109	98	166	172	136	70	111	被災の有無
修正見込等級金額	(D) の適用指数	80.5	26.9			27.1				(D) 指数計
10.00線	(B) による適用指数	5.77	0.88	0.83	0.37	0.34	0.46	1.17	0.93	(B) 指数計

市名	調査区分	直接表現力				経済力				摘要
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当り人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物差着指数	
金沢	(A) 昭11.4.1現在	350	189,241	2,653	71	560	2,249	28,687	288	1.0 (6)
	(B) 昭24.4.1現在	15,300	240,425	2,843	84	331,804	665,927	7,315,254	378	4.206 3,233
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	9,723	219,519	3,184	66	369,955	637,625	984,833	300	320
1.6.00歳	(D) (B) (C)	157	109	89	127	89	104	742	125	無
	(D) の適用指数	78.5	27.0	80.2						185
	修正見込等級金額	11.25	2.11	1.62	0.45	0.64	0.57	5.99	1.96	24.60
福井	(A) 昭11.4.1現在	260	91,203	—	—	—	—	—	—	4 (4)
	(B) 昭24.4.1現在	14,920	82,380	1,470,764	56	53,221,794	1,109,919,147	1,043,297,721	264,193	4.54 4.54
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	7,222	105,795	—	—	—	—	—	—	—
12.00歳	(D) (B) (C)	206	77	—	—	—	—	—	—	無 有
	(D) の適用指数	103	—	—	—	—	—	—	—	—
	修正見込等級金額	9.69	0.72	0.83	0.30	0.10	0.94	0.85	1.37	14.80
13.00歳	(B) による適用指数									(D) 指数計

市名	調査区分	直接表現力				経済力				摘要
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当り人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物差着指数	
富山	(A) 昭11.4.1現在	350	138,302	2,081	66	444	1,953	115,860	124	8 (7)
	(B) 昭24.4.1現在	9,830	146,044	3,133	46	360,547	6,894,277	2,011,980	216	2.480 2,281
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	9,719	160,430	2,497	61	293,187	553,798	4,190,294	139	270
12.00歳	(D) (B) (C)	101	91	125	75	122	123	48	155	無 有
	(D) の適用指数	50.5	24.2	27.1						101
	修正見込等級金額	7.76	1.28	1.78	0.25	0.69	0.59	1.64	1.12	15.11
13.00歳	(B) による適用指数									(D) 指数計
	(A) 昭11.4.1現在	260	144,570	2,455	58	181	4,114	33,382	207	7 (1)
	(B) 昭24.4.1現在	7,740	185,131	2,488	54	53,282	841,716	1,874,534	119	2.226 5.83
11.00歳	(C) Aを全国平均割合で修正した額	7,223	167,701	2,725	53	119,487	1,166,188	1,146,004	232	330
	(D) (B) (C)	107	80	91	101	44	72	163	51	無 有
	(D) の適用指数	53.5	22.8	22.6						99
10.00歳	(B) による適用指数	6.34	1.19	1.42	0.30	0.10	0.72	1.41	0.62	(D) 指数計

市名	調査区分	直接表現力				経済力				備要	
		最高地の価額	人口	宅地地積	千円当人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物出荷電致		
静岡県	(A) 昭11.4.1現在	400	201,059	2,659	75	967	4,913	25,183	—	燃燐敷(最高地付近)	7
	(B) 昭24.4.1現在	13,580	220,284	3,203	68	491,683	1,248,851	3,883,829	—	全上の昭和23年中の入場人員	3,850
現行等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	11,112	233,228	3,190	69	242,519	1,392,578	854,563	—	最高地付近所得税額一件当	300
	(D) の適用指	122	94	100	98	198	89	449	—	被災の有無	有
15.00級	(B) (C)			24.3				49.2		(D) 指数計	134
修正見込等級金額	(D) の適用指	61.0								(D) 指数計	134
18.00級	(B) による適用指数	10.76	1.94	1.82	0.37	0.93	1.07	3.18	0.98	(B) 指数計	21.05
静岡県	(A) 昭11.4.1現在	600	31,156	417	74	63	1,094	19,539	41	燃燐敷(最高地付近)	3
	(B) 昭24.4.1現在	18,470	36,166	784	46	128,095	358,000	49,873	67	全上の昭和23年中の入場人員	626
現行等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	16,568	36,140	500	68	42,238	310,061	670,791	45	最高地付近所得税額一件当	—
	(D) の適用指	111	100	156	57	303	115	74	147	被災の有無	無
12.00級	(B) (C)			27.0				35.7		(D) 指数計	118
修正見込等級金額	(D) の適用指	56.5								(D) 指数計	118
15.00級	(B) による適用指数	13.22	0.32	0.45	0.25	0.25	0.31	0.04	0.35	(B) 指数計	15.19

市名	調査区分	直接表現力				経済力				備要	
		最高地の価額	人口	宅地地積	千円当人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物出荷電致		
浜松	(A) 昭11.4.1現在	420	172,941	1,655	103	483	5,067	20,389	240,334	燃燐敷(最高地付近)	12
	(B) 昭24.4.1現在	14,680	125,443	2,343	53	667,962	1,056,133	1,901,109	248	全上の昭和23年中の入場人員	2,691
現行等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	11,667	200,611	1,998	95	318,950	1,436,259	699,984	289	最高地付近所得税額一件当	210
	(D) の適用指	125	62	117	55	209	73	271	92	被災の有無	有
14.00級	(B) (C)			19.5				42.0		(D) 指数計	124
修正見込等級金額	(D) の適用指	62.5								(D) 指数計	124
14.00級	(B) による適用指数	11.16	1.10	1.34	0.29	1.30	0.91	1.56	1.29	(B) 指数計	18.95
津	(A) 昭11.4.1現在	190	77,695	1,044	74	644	1,498	21,909	54	燃燐敷(最高地付近)	3
	(B) 昭24.4.1現在	360	72,279	1,403	69	129,220	114,691	462,585	32	全上の昭和23年中の入場人員	868
現行等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	5,278	90,126	1,253	68	425,332	422,113	752,169	60	最高地付近所得税額一件当	150
	(D) の適用指	68	80	111	101	30	27	61	154	被災の有無	有
8.00級	(B) (C)			24.3				20.2		(D) 指数計	78
修正見込等級金額	(D) の適用指	34.0								(D) 指数計	78
7.00級	(B) による適用指数	3.14	0.64	0.80	0.38	0.25	0.10	0.38	0.49	(B) 指数計	6.18

市名	調査区分	直接表現力				間接表現力				備考
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物発送電数	
岐阜	(A) 昭11.4.1現在	600	150,394	2,360	63	386	4,224	76,346	518	顕像数(最高地付近) 13
	(B) 昭24.4.1現在	18,050	177,254	2,658	66	343,794	1,474,917	3,412,596	577	全上の昭和23年中の入場人員 4,947 4,664
18.00歳	(C) Aを全国平均割合で修正した額	16,668	174,457	2,832	58	256,118	1,197,421	262,098	581	最高地付近所得税額一件当 310
	(D) (B) (C)	108	101	93	113	134	123	130	99	震災の有無 有
修正県込等級金額	(D) の適用指数	54.0		28.5			28.7			(D) 指数計 108
	22.00歳	(B) による適用指数	13.18	1.56	1.52	0.36	0.67	1.27	2.80	3.00
広島	(A) 昭11.4.1現在	800	327,472	2,614	125	1,654	14,087	261,641	238	顕像数(最高地付近) 20
	(B) 昭24.4.1現在	17,300	222,434	3,471	64	899,809	6,955,231	4,131,133	989	全上の昭和23年中の入場人員 5,797 1,103
26.00歳	(C) Aを全国平均割合で修正した額	22,224	379,867	3,136	116	1,091,783	3,991,189	8,982,135	334	最高地付近所得税額一件当 333
	(D) (B) (C)	77	57	110	55	82	174	45	289	震災の有無 有
修正県込等級金額	(D) の適用指数	38.5		18.5			36.8			(D) 指数計 93
	26.00歳	(B) による適用指数	13.85	1.96	1.97	0.35	1.74	5.98	3.38	1.55

市名	調査区分	直接表現力				間接表現力				備考
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物発送電数	
呉	(A) 昭11.4.1現在	350	247,377	1,903	129	481	4,892	56,408	69	顕像数(最高地付近) 7
	(B) 昭24.4.1現在	8,700	185,740	2,107	88	268,648	697,294	11,367,994	225	全上の昭和23年中の入場人員 2,527 1,414
14.00歳	(C) Aを全国平均割合で修正した額	9,723	286,957	2,284	119	318,115	1,386,687	1,936,510	78	最高地付近所得税額一件当 317
	(D) (B) (C)	89	64	92	73	90	50	70	289	震災の有無 有
修正県込等級金額	(D) の適用指数	44.5		19.0			27.2			(D) 指数計 90
	12.00歳	(B) による適用指数	6.90	1.63	1.20	0.48	0.55	5.99	1.12	1.15
尾道	(A) 昭11.4.1現在	480	56,686	555	102	145	2,186	26,476	66	顕像数(最高地付近) 7
	(B) 昭24.4.1現在	10,200	59,477	605	98	209,227	651,917	694,530	205	全上の昭和23年中の入場人員 1,869
13.00歳	(C) Aを全国平均割合で修正した額	19,334	65,755	666	94	95,974	619,601	908,921	95	最高地付近所得税額一件当 212
	(D) (B) (C)	76	90	90	104	218	105	76	214	震災の有無 無
修正県込等級金額	(D) の適用指数	38.0		23.6			38.3			(D) 指数計 99
	13.00歳	(B) による適用指数	7.79	0.51	0.34	0.53	0.40	1.76	0.59	1.06

市名	調査区分	直接表現力			輸 送 外 観			経 済 力			備 考
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当り人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人等雑損益金額	預貯金総額	貨物業者宅数		
山口	(A) 昭11.4.1現在	千円 120	人 70,409	千坪 1,752	人 40	千円 102	千円 1,432	千円 20,104	千宅 101	総建数(最高地付近) 6	
	(B) 昭24.4.1現在	2,630	88,001	1,807	48	206,291	911,245	328,339	332	全上の昭和23年中の入場人員 1,731 1,072	
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	3,333	91,674	2,102	37	67,546	406,027	690,199	113	最高地付近所得税額一件当り 327	
	(D) (B) / (C)	78	107	85	129	305	224	47	292	被災の有無 無	
4.80枚	(D) の適用指数	39.0		26.7			50.1			(D) 指数計 115	
修正見込等級金額	(B) による適用指数	2.20	0.77	1.02	0.26	0.39	0.78	0.26	1.77	(B) 指数計 7.45	
	5.70枚									(D) 指数計 7.45	
下 関	(A) 昭11.4.1現在	千円 700	人 175,607	千坪 2,890	人 60	千円 2,070	千円 6,112	千円 29	千宅 557	総建数(最高地付近) 12	
	(B) 昭24.4.1現在	10,500	176,166	3,088	57	1,284,662	1,413,492	925	1,617	全上の昭和23年中の入場人員 4,663 1,457	
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	19,446	203,704	3,468	55	1,366,563	1,732,511	1,004	735	最高地付近所得税額一件当り 322	
	(D) (B) / (C)	338	86	88	103	94	81	92	219	被災の有無 有	
28.00枚	(D) の適用指数	26.9		23.0			33.1			(D) 指数計 83	
修正見込等級金額	(B) による適用指数	9.06	1.54	1.74	0.31	2.49	1.21	0.75	0.84	(B) 指数計 17.94	
28.00枚											

市名	調査区分	輸 送 外 観			経 済 力			備 考		
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当り人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業損益金額		預貯金総額	貨物業者宅数
岡 山	(A) 昭11.4.1現在	千円 650	人 166,144	千坪 1,903	人 87	千円 716	千円 5,731	千円 108,848	千宅 366	総建数(最高地付近) 11
	(B) 昭24.4.1現在	12,880	160,084	2,030	73	602,717	561,379	3,824,492	515	全上の昭和23年中の入場人員 3,510 1,552
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	18,057	192,737	2,284	80	473,231	1,624,410	3,736,764	409	最高地付近所得税額一件当り 330
	(D) (B) / (C)	71.5	77	88	91	127	34	102	121	被災の有無 有
24.00枚	(D) の適用指数	36.7		21.3			25.2			(D) 指数計 82
修正見込等級金額	(B) による適用指数	4.99	1.32	1.15	0.40	1.16	0.48	3.13	2.67	(B) 指数計 15.30
24.00枚										
身 取	(A) 昭11.4.1現在	千円 140	人 48,545	千坪 755	人 63	千円 118	千円 1,332	千円 21,884	千宅 120	総建数(最高地付近) 4
	(B) 昭24.4.1現在	5,600	57,218	766	74	200,542	292,480	1,166,254	233	全上の昭和23年中の入場人員 1,438 910
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	3,889	56,312	906	58	77,991	377,627	751,279	135	最高地付近所得税額一件当り 324
	(D) (B) / (C)	143	101	84	127	257	77	155	172	被災の有無 無
6.00枚	(D) の適用指数	71.5		26.0			30.8			(D) 指数計 128
修正見込等級金額	(B) による適用指数	4.04	0.50	0.43	0.40	0.38	0.25	0.95	1.21	(B) 指数計 8.16
6.50枚										

市名	調査区分	直接処理力				間接処理力				経済力				概要
		最高地の加額	人口	宅地地数	千坪当人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業利益金額	預貯金総額	貨物差着電数	申告所得税額及び法人税額	個人営業利益金額	預貯金総額	貨物差着電数	
松江	(A) 昭11.4.1現在	250	56,618	838	68	234	2,244	35,438	91	劇勝数(最高地付近)	3			
	(B) 昭24.4.1現在	5,900	62,136	888	189	230,378	392,235	2,654,185	318	全上の昭和23年中の入場人員	1,162			
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	6,945	72,077	993	63	164,692	636,018	1,216,600	109	最高地付近所得税額一件当	309			
9.00歳	(D) (B) (C)	842	88	90	109	148	61	218	283	戦災の有無	無			
修正見込等級金額	(D)の適用指数	42.4		23.9		50.4				(D)指数計	116			
9.50歳	(B)による適用指数	4.60	0.54	0.50	0.37	0.44	0.33	2.17	1.65	(B)指数計	10.60			
高松	(A) 昭11.4.1現在	400	106,182	1,544	68	229	2,224	41,749	132	劇勝数(最高地付近)	2			
	(B) 昭24.4.1現在	15,320	106,041	1,701	62	364,910	240,719	1,419,401	264	全上の昭和23年中の入場人員	1,458			
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	11,112	123,141	1,853	63	151,434	630,479	1,433,248	148	最高地付近所得税額一件当	180			
14.00歳	(D) (B) (C)	138	86	83	99	240	38	99	177	戦災の有無	有			
修正見込等級金額	(D)の適用指数	69.0		22.3		34.5				(D)指数計	125			
14.00歳	(B)による適用指数	11.63	0.93	0.96	0.34	0.70	0.20	1.16	1.89	(B)指数計	17.81			

市名	調査区分	直接処理力				間接処理力				経済力				概要
		最高地の加額	人口	宅地地数	千坪当人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業利益金額	預貯金総額	貨物差着電数	申告所得税額及び法人税額	個人営業利益金額	預貯金総額	貨物差着電数	
徳島	(A) 昭11.4.1現在	430	116,240	1,177	99	208	2,189	52,771	71	劇勝数(最高地付近)	7			
	(B) 昭24.4.1現在	11,200	109,120	1,774	61	322,959	715,717	2,008,599	204	全上の昭和23年中の入場人員	1,825			
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	11,945	135,534	1,412	92	137,358	620,448	1,811,654	80	最高地付近所得税額一件当	315			
12.00歳	(D) (B) (C)	932	80	125	66	278	115	110	112	戦災の有無	有			
修正見込等級金額	(D)の適用指数	46.8		22.8		34.8				(D)指数計	104			
12.00歳	(B)による適用指数	9.02	0.95	1.01	0.33	0.62	0.61	1.64	1.06	(B)指数計	15.24			
高知	(A) 昭11.4.1現在	400	105,079	1,217	86	323	505	—	25	劇勝数(最高地付近)	7			
	(B) 昭24.4.1現在	16,300	156,001	2,023	77	599,754	36,539	3,790,411	139	全上の昭和23年中の入場人員	3,002			
	(C) Aを全国平均割合で修正した額	11,112	121,891	1,460	80	213,643	143,376	—	28	最高地付近所得税額一件当	342			
13.00歳	(D) (B) (C)	144.6	127	138	96	262	254	100	483	戦災の有無	有			
修正見込等級金額	(D)の適用指数	72.3		30.0		68.6				(D)指数計	171			
14.00歳	(B)による適用指数	12.16	1.37	1.15	0.42	1.08	0.03	3.10	0.72	(B)指数計	20.03			

市名	調査区分	直接表現力				経済力				摘要	
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当り人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物送荷電数		
松山	(A) 昭11.4.1現在	円	人	千坪	人	千円	千円	千円	千電	7 (4)	
	430	128,361	1,000	128	143	548	38,726	212			
	(B) 昭24.4.1現在	11,600	150,976	2,109	71	376,723	164,697	1,458,835	595		
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	11	148,898	1,200	119	94,801	155,594	1,329,463	232	262	
	12.00級	(D) (B) (C)	97.1	86	175	59	397	108	109		250
	修正見込等級金額	(D) の適用指数	48.5		26.6		53.8				
八幡	(A) 昭11.4.1現在									9 (-)	
	550	218,272	1,755	124	471	12,734	65,980	1,485	3,09		
	(B) 昭24.4.1現在	4,990	167,829	1,783	94	303,429	712,555	2,349,682			3,458
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	15,270	253,175	2,106	115	311,264	360,922	2,265,093	1,663	290	
	12.00級	(D) (B) (C)	32	66	84	81	97	197	103		207
	修正見込等級金額	(D) の適用指数	16.3		19.2		38.0				
12.00級	(B) による適用指数	3.65	1.46	1.01	0.51	0.58	0.61	0.19	17.98	(B) 指数計	

市名	調査区分	直接表現力				経済力				摘要	
		最高地の価額	人口	宅地地積	千坪当り人口密度	申告所得税額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額	貨物送荷電数		
若松	(A) 昭11.4.1現在	円	人	千坪	人	千円	千円	千円	千電	4 (2)	
	405	77,307	651	118	300	3,096	35,000	158			
	(B) 昭24.4.1現在	5,300	84,577	1,413	59	275,733	250,000	1,229,341	208		
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	11,250	89,676	782	109	198,393	877,585	1,201,550	177	345	
	15.00級	(D) (B) (C)	47	94	180	54	138	28	102		118
	修正見込等級金額	(D) の適用指数	23.5		27.3		25.2				
15.00級	(B) による適用指数	3.97	0.73	0.80	0.32	0.53	0.21	1.00	1.08	(B) 指数計	
	久留米	(A) 昭11.4.1現在	250	93,837	1,373	88	467	3,822	47,838		143
(B) 昭24.4.1現在	6,350	92,934	1,638	56	371,360	257,704	1,590,613	124			
現貨等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	6,945	108,850	1,648	63	308,652	1,083,344	1,642,296	160	185	
	14.00級	(D) (B) (C)	91	84	99	88	120	23	95		88
	修正見込等級金額	(D) の適用指数	45.7		22.5		21.0				
15.00級	(B) による適用指数	4.91	0.81	0.93	0.30	0.71	0.22	1.30	0.64	(B) 指数計	

市名	調査区分	輸送外費				課税			力			摘要
		直接表見力の 最高地の 価額	人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得税 額及び法人 税額	個人営業 雑益金額	預貯金総額	貨物差 荷屯数			
小倉	(A) 昭11.4.1現在	488	115,023	2,206	52	481	3,271	15,143	175	劇變数(最高地 付近)	9 (3)	
	(B) 昭24.4.1現在	11,900	168,119	2,885	58	626,026	1,240,500	1,932,648	1,230	全上の昭和23 年中の入場人員	4,144 2,956	
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	13,550	133,426	2,647	48	317,490	927,332	519,871	196	最高地付近 所得税額一件当	929	
22.00歳	(D) $\frac{(B)}{(C)}$	88	126	107	120	196	133	371	625	震災の有無	無	
	(D) の適用指 数	44.0	29.4	96.6						(D) 指数計	170	
	(B) による適 用指数	9.58	1.47	1.62	0.31	1.21	1.06	1.58	6.39	(B) 指数計	23.22	
門司	(A) 昭11.4.1現在	480	122,798	1,328	91	888	4,506	19,442	542	劇變数(最高地 付近)	11 (一)	
	(B) 昭24.4.1現在	10,100	116,558	1,447	79	162,067	424,215	1,295,588	584	全上の昭和23 年中の入場人員	2,005 __	
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	13,330	142,445	1,594	84	586,633	1,277,317	667,443	607	最高地付近 所得税額一件当	250	
24.00歳	(D) $\frac{(B)}{(C)}$	75	81	90	94	27	33	194	96	震災の有無	有	
	(D) の適用指 数	37.8	22.0	26.5						(D) 指数計	86	
	(B) による適 用指数	8.20	1.02	0.82	0.43	0.31	0.36	1.06	3.03	(B) 指数計	15.23	

市名	調査区分	輸送外費				課税			力			摘要
		直接表見力の 最高地の 価額	人口	宅地地積	千坪当 人口密度	申告所得税 額及び法人 税額	個人営業 雑益金額	預貯金総額	貨物差 荷屯数			
長崎	(A) 昭11.4.1現在	650	266,526	1,996	141	---	---	54,844	---	劇變数(最高地 付近)	11 (3)	
	(B) 昭24.4.1現在	16,400	198,642	2,174	91	890,911	949,297	2,528	363	全上の昭和23 年中の入場人員	4,073 2,520	
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	18,050	311,490	2,276	131	---	---	188,279	---	最高地付近 所得税額一件当	602	
26.00歳	(D) $\frac{(B)}{(C)}$	90	63	95	69	100	100	1	100	震災の有無	有	
	(D) の適用指 数	45.0	18.9	25.0						(D) 指数計	89	
	(B) による適 用指数	13.14	1.74	1.23	0.50	1.72	0.81	2.07	1.83	(B) 指数計	23.04	
佐世保	(A) 昭11.4.1現在	222	215,581	1,030	208	485	4,423	94,179	117	劇變数(最高地 付近)	14 (4)	
	(B) 昭24.4.1現在	9,800	174,594	1,510	114	520,369	956,981	3,610,355	231	全上の昭和23 年中の入場人員	3,233 1,921	
	(C) Aを全国 平均割合で修正 した額	6,167	250,073	1,236	193	320,461	1,253,719	3,233	131	最高地付近 所得税額一件当	312	
11.00歳	(D) $\frac{(B)}{(C)}$	158	69	122	59	162	76	111	175	震災の有無	有	
	(D) の適用指 数	79.0	20.8	32.7						(D) 指数計	132	
	(B) による適 用指数	7.35	1.53	0.86	0.62	1.00	0.28	1.31	1.20	(B) 指数計	14.15	

市名	調査区分	直接表現力				間接表現力				備考
		最高地の価額	人口	宅地地積	平均当人口密度	申告所得税額及び住民税額	個人営業利益金額	預貯金総額	貨物乗車屯数	
佐賀	(A) 昭11.4.1現在	115	47,990	779	61	194	1,556	23,022	101	調整数(最高地付近) 全上の昭和23年中の入場人員 2,995 2,355 (3)
	(B) 昭24.4.1現在	3,600	64,419	827	77	209,613	408,856	1,702,288	231	
平均等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	3,194	35,668	985	56	128,315	441,143	790,369	113	最高地付近所得税額一件当
	(D) (B) (C)	112	115	89	137	163	92	215	228	戦災の有無
修正見込等級金額	(D) の適用指数	56.3		28.4			43.6			(D) 指数計
熊本	(A) 昭11.4.1現在	252	249,311	4,079	61	—	—	101,673	—	調整数(最高地付近) 全上の昭和23年中の入場人員 1,243 1,044 (2)
	(B) 昭24.4.1現在	11,700	252,947	4,066	62	1,442,559	1,281,402	3,588,295	177	
平均等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	7,000	289,200	4,895	59	—	—	3,490,448	—	最高地付近所得税額一件当
	(D) (B) (C)	167	87	83	105	100	100	103	100	戦災の有無
修正見込等級金額	(D) の適用指数	83.5		23.6			25.0			(D) 指数計
20.00級	(B) による適用指数	8.83	2.22	2.31	0.33	2.79	1.10	2.94	0.91	(B) 指数計

30

市名	調査区分	直接表現力				間接表現力				備考
		最高地の価額	人口	宅地地積	平均当人口密度	申告所得税額及び住民税額	個人営業利益金額	預貯金総額	貨物乗車屯数	
大分	(A) 昭11.4.1現在	330	61,731	—	—	147	1,860	—	—	調整数(最高地付近) 全上の昭和23年中の入場人員 1,100 1,785 (2)
	(B) 昭24.4.1現在	8,000	88,346	1,296	71	372,073	603,966	990,527	147	
平均等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	9,167	71,607	—	—	97,020	527,182	—	—	最高地付近所得税額一件当
	(D) (B) (C)	87	123	100	100	38	114	100	100	戦災の有無
修正見込等級金額	(D) の適用指数	43.6		26.9			43.5			(D) 指数計
10.00級	(B) による適用指数	5.89	0.77	0.73	0.39	0.72	0.51	0.81	0.76	(B) 指数計
別府	(A) 昭11.4.1現在	420	64,355	—	—	133	1,575	17,206	78	調整数(最高地付近) 全上の昭和23年中の入場人員 2,042 2,569 (1)
	(B) 昭24.4.1現在	9,000	96,685	970	99	461,113	1,164,858	860,650	88	
平均等級金額	(C) Aを全国平均割合で修正した額	11,660	74,651	—	—	880,915	447,503	590,712	88	最高地付近所得税額一件当
	(D) (B) (C)	77	129	100	100	52	263	144	100	戦災の有無
修正見込等級金額	(D) の適用指数	38.5		27.1			34.9			(D) 指数計
15.00級	(B) による適用指数	8.30	0.85	0.65	0.54	0.89	1.00	0.70	0.45	(B) 指数計

31

市名	調査区分	直接表現力			経済力			摘要		
		最高地の価額	人口	宅地地価	申告所得総額及び法人税額	個人営業純益金額	預貯金総額		貨物発送電数	
鹿児島	(A) 昭11.4.1現在	210	—	—	—	—	—	—	調整係数(最高地付近) 1.0 (5)	
	(B) 昭24.4.1現在	13,900	175,837	2,977	647,601	286,785	513,180	383		全上の昭和23年中の入場人員
兵庫県	(C) Aを全国平均割合で修正した額	—	—	—	—	—	—	—	最高地付近所得総額一件当り	—
	(D) 修正見込等級金額	—	—	—	—	—	—	—	震災の有無	有
	(B) 昭24.4.1現在適用指数	—	—	—	—	—	—	—	(D) 指数計	—
宮崎	(A) 昭11.4.1現在	300	64,729	—	—	—	—	—	(B) 指数計	—
	(B) 昭24.4.1現在	5,000	98,642	1,644	181,389	117,895	1,984	128	調整係数(最高地付近) 4 (2)	1.579 8.93
7.00歳	(C) Aを全国平均割合で修正した額	8,334	75,085	—	—	—	—	—	全上の昭和23年中の入場人員	—
	(D) 修正見込等級金額	29.9	27.5	—	—	—	—	—	最高地付近所得総額一件当り	—
8.00歳	(B) 昭24.4.1現在適用指数	3.88	0.86	—	0.35	10.1	1.62	0.66	調整係数(最高地付近)	17.47

32

付表 I
昭和24年7月

主要都市の直接表現力(宅地価額)の査案指数調

市の直接表現力(宅地価額)の査定指数調

都市名	相続税評価額		勘定評価額		局評定額		評定額	
	価額 円	(A) 指数 数	価額 円	(B) 指数 数	価額 円	(C) 指数 数	価額 数	$\left\{ \begin{array}{l} A \times 2.5\% \\ B \times 2.5\% \\ C \times 5.0\% \end{array} \right.$ 指数 数
川崎	4,800	5.65	25,000	11.12	8,000	7.73	11,450	8.05
横浜賀	6,600	7.78	2,200	0.97	9,000	8.70	6,700	6.53
千葉	3,000	3.53	10,000	4.45	6,000	5.80	6,250	4.89
甲府	4,800	5.65	16,000	7.12	10,000	9.67	10,200	8.02
浦和	3,000	3.54	2,500	1.11	8,500	8.22	5,680	5.27
大宮	2,679	3.16	2,500	1.11	8,000	7.74	5,290	4.94
川口	3,000	3.54	3,000	1.34	9,000	8.70	6,000	5.57
宇都宮	4,840	5.71	12,000	5.34	10,000	9.67	9,210	7.60
水戸	3,520	4.15	10,000	4.45	7,000	6.77	6,880	5.54
前橋	4,180	4.93	5,000	2.22	8,000	7.74	6,290	5.66

高崎	3,655	4.30	5,000	2.22	5,000	4.84	4,660	4.05
桐生	3,375	3.98	4,500	2.00	4,500	4.35	3,218	3.66
長野	4,730	5.58	3,500	1.56	10,000	9.67	7,050	6.62
松本	4,085	4.81	4,000	1.78	5,000	4.84	4,520	4.06
新潟	7,000	8.26	12,000	5.34	12,000	11.60	10,750	9.20
長岡	3,300	3.89	6,000	2.67	6,000	5.80	5,320	4.54
堺	6,760	7.97	4,000	1.78	5,000	4.84	5,190	4.85
布施	3,900	4.60	5,000	2.22	6,500	6.29	5,470	4.85
姫路	7,600	8.96	18,000	8.01	12,000	11.00	12,400	10.04
奈良	6,170	7.27	6,000	2.67	6,000	5.80	6,040	5.38
和歌山	9,360	11.04	12,000	5.34	10,000	9.67	10,340	8.93
大津	4,380	5.16	3,200	1.42	4,000	3.97	3,890	3.58
札幌	15,120	17.84	6,000	2.67	20,000	19.34	15,280	14.79

都市名	相統稅評價額		動銀評價額		局評定額		評定額	
	價額 円	(A) 指數 幾	價額 円	(B) 指數 幾	價額 円	(C) 指數 幾	價額 幾	$\left\{ \begin{array}{l} A \times 2.5\% \\ B \times 2.5\% \\ C \times 5.0\% \end{array} \right.$ 指數 幾
函館	7,920	9.34	4,000	1.78	15,000	14.50	10,480	10.03
小樽	6,480	7.65	4,500	2.00	13,500	13.05	9,490	8.93
旭川	5,040	5.94	2,700	1.20	10,000	9.67	6,930	6.61
仙台	5,120	6.04	15,000	6.67	12,000	11.60	10,530	8.97
盛岡	2,275	2.68	9,000	4.00	5,500	5.31	5,560	4.32
福島	2,520	2.97	25,000	11.12	6,000	5.80	9,890	6.42
秋田	2,520	3.02	5,000	2.22	7,000	6.76	5,390	4.69
青森	2,240	2.64	5,000	2.22	6,000	5.80	4,810	4.11
山形	2,720	3.20	10,000	4.45	8,000	7.73	7,180	5.77
金沢	7,200	8.48	30,000	13.35	12,000	11.60	15,300	11.25
福井	4,680	5.51	38,000	16.91	8,500	8.21	14,920	9.69

富山	4,320	5.09	15,000	6.67	10,000	9.67	9,830	7.76
豊橋	2,970	3.50	10,000	4.45	9,000	8.70	7,740	6.34
静岡	4,320	5.09	20,000	8.90	15,000	14.51	13,580	10.76
浜松	3,780	4.46	25,000	11.13	15,000	14.51	14,690	11.16
熱海	5,880	6.93	38,000	16.91	15,000	14.51	18,470	13.22
津	1,920	2.26	3,500	1.56	4,500	4.35	3,600	3.14
岐阜	5,220	6.15	35,000	15.58	16,000	15.47	18,050	13.18
広島	12,480	14.71	21,000	9.34	18,000	17.40	17,300	13.85
吳	7,840	9.24	11,000	4.89	8,000	7.73	8,700	6.91
尾道	5,850	6.89	15,000	6.67	10,000	9.67	10,200	7.79
山口	1,944	2.29	3,000	1.33	3,000	2.90	2,630	2.20
下関	8,000	9.43	10,000	4.45	12,000	11.60	10,500	9.06
岡山	11,520	13.58	10,000	4.45	15,000	14.50	12,880	4.99

都市名	相続税評価額		物銀評價額		局評定額		評定額	
	価額 円	(A) 指数 銭	価額 円	(B) 指数 銭	価額 円	(C) 指数 銭	価額 銭	指数 %
鳥取	2,430	2.86	10,000	4.45	5,000	4.83	5,600	4.04
松江	3,645	4.29	8,000	3.56	6,000	5.80	5,910	4.60
高松	6,300	7.42	25,000	11.12	15,000	14.50	15,320	11.63
徳島	6,000	7.07	15,000	6.67	12,000	11.60	11,200	9.02
高知	6,500	7.66	29,000	12.90	15,000	14.50	16,300	12.16
松山	5,400	6.36	15,000	6.67	13,000	12.57	11,600	9.32
八幡	3,575	4.21	10,000	4.45	3,200	3.09	4,990	3.65
若松	4,800	5.65	10,500	4.67	3,000	2.90	5,300	3.97
久留米	3,400	4.00	10,000	4.45	6,000	5.80	6,350	4.91
小倉	9,900	11.67	18,000	8.01	10,000	9.67	11,900	9.58
門司	6,720	7.92	14,000	6.23	10,000	9.67	10,100	8.20

長崎	7,800	9.16	22,000	9.79	18,000	17.40	16,400	13.14
佐世保	5,445	6.41	18,000	8.11	8,000	7.73	9,800	7.35
佐賀	2,346	2.75	2,400	1.06	5,000	4.83	3,600	3.27
熊本	5,040	5.94	20,000	8.90	11,000	10.63	16,700	8.83
大分	3,300	3.89	15,000	6.67	7,000	6.76	8,000	5.89
別府	6,300	7.42	16,000	7.12	10,000	9.67	9,000	8.30
鹿児島	3,780	4.24	30,000	13.35	11,000	10.63	13,900	9.52
宮崎	2,250	2.65	8,000	3.56	5,000	4.83	5,000	3.88

付表 II
昭和24年7月

主要都市の輪郭外観及び経済力の査察指数調

市制地名	輪郭外観				経済力				計	
	人口 錢	宅地地積 錢	宅地千坪当 人口密度	小計 錢	所得税額(除源泉 控除)及法人税額 錢	個人営業 純益金額 錢	預貯金額 錢	貨物出 発指数 錢		小計 錢
川崎	2.85	3.65	0.27	6.77	0.82	0.81	0.13	0.27	2.03	8.80
横浜	2.30	1.78	0.45	4.53	0.50	0.67	0.41	0.81	2.39	6.92
千葉	0.62	1.12	0.19	1.93	0.58	0.09	0.41	0.27	1.35	3.28
甲府	0.92	0.86	0.37	2.15	0.50	0.27	0.89	0.51	2.17	4.32
浦和	0.96	0.98	0.35	2.29	0.41	0.48	1.54	0.47	2.90	5.19
大宮	0.85	1.02	0.30	2.17	0.32	0.42	0.35	0.37	1.46	3.63
川口	1.05	1.21	0.31	2.57	0.62	0.67	0.45	0.33	2.07	4.64
宇都宮	0.87	0.92	0.34	2.13	0.48	0.21	0.94	1.58	3.21	5.34
水戸	0.54	0.65	0.30	1.49	0.11	0.18	0.97	1.38	2.64	4.13
前橋	0.83	0.66	0.45	1.94	0.73	0.18	0.97	0.46	2.34	4.28
高崎	0.80	0.68	0.41	1.89	0.38	0.42	0.63	2.42	3.85	5.74

市制地名	輸 郭 外 額				經 濟 力				計	
	人 口 數	宅 地 地 積 數	宅 地 千 坪 當 人 口 密 度 數	小 計 數	所得總額 (個人及法人所得額) 數	個人營業 利益金額 數	預貯金額 數	貨物發售 噸數 數		小 計 數
長 野	0.83	0.80	0.36	1.99	0.53	0.44	0.17	1.13	2.27	4.26
松 本	0.74	0.77	0.34	1.85	0.41	0.68	0.75	1.22	3.06	4.91
新 瀨	1.80	1.40	0.46	3.66	0.58	0.56	0.67	6.06	7.87	11.53
堺	1.68	1.60	0.37	3.65	1.66	0.37	1.43	1.94	5.04	9.05
布 施	1.24	0.93	0.51	2.68	1.11	0.98	0.57	0.24	2.90	5.58
姫 路	1.77	1.35	0.32	4.04	0.97	1.09	2.29	3.17	7.52	11.56
奈 良	0.71	0.49	0.51	1.71	0.87	0.71	—	5.94	7.52	9.23
和 歌 山	1.59	1.89	0.30	3.78	1.03	1.11	1.71	1.37	5.27	9.05
大 津	0.74	0.62	0.42	1.78	0.59	0.49	0.70	1.18	2.96	4.74
札 幌	2.28	1.69	0.35	4.32	1.77	1.21	6.21	2.74	11.93	16.25
函 館	1.86	2.07	0.30	4.23	0.89	0.88	2.30	7.61	11.68	15.91

小 樽	1.45	0.91	0.56	2.92	0.82	0.61	2.71	7.86	11.94	14.86
旭 川	0.96	0.66	0.50	2.10	0.54	0.13	2.38	0.98	4.03	6.13
仙 台	2.00	2.09	0.31	6.00	1.06	1.01	3.42	2.04	7.53	13.53
盛 岡	0.98	0.87	0.40	2.25	0.29	0.29	0.07	1.11	1.76	4.01
福 島	0.70	0.84	0.33	1.95	0.42	0.28	1.21	1.03	2.94	4.89
秋 田	1.03	1.19	0.30	2.52	0.23	0.30	2.85	2.55	6.20	8.72
青 森	0.84	0.71	0.41	1.96	0.28	0.31	1.09	2.12	3.80	5.76
山 形	0.88	0.83	0.37	2.08	0.34	0.46	1.17	0.93	2.90	4.98
金 沢	2.11	4.19	1.62	0.46	0.64	0.57	5.99	1.96	9.16	13.35
福 井	0.72	1.85	0.83	0.30	0.10	0.94	0.85	1.37	3.26	5.11
富 山	1.28	3.31	1.78	0.25	0.69	5.92	1.64	1.12	9.37	7.35
橋 本	1.19	1.42	0.30	2.91	0.10	0.72	1.41	0.62	2.85	5.76
豐 橋	1.19	1.42	0.30	2.91	0.10	0.72	1.41	0.62	2.85	5.76
靜 岡	1.94	1.82	0.37	4.13	0.93	1.07	3.18	0.98	6.16	10.29

市制地名	輪郭外觀			經濟力					計	
	人口 數	宅地積 數	宅地千坪当 人口密度 數	小計 數	所得稅額 (除源泉 稅額)及 法人稅額 數	個人營業 純益金額 數	預貯金額 數	貨物發 售屯數 數		小計 數
熱海	0.32	0.45	0.25	1.02	0.25	0.31	0.04	0.35	0.95	1.97
浜松	1.10	1.34	0.29	2.73	1.30	0.91	1.56	1.09	5.06	7.79
津	0.64	0.80	0.38	1.82	0.25	0.10	0.38	0.49	1.22	3.04
四日市	1.04	1.40	0.26	2.70	0.60	0.52	1.08	1.31	3.52	6.22
岐阜	1.56	1.52	0.36	3.44	0.67	1.27	2.80	3.00	7.74	11.18
広島	1.95	1.97	0.35	4.27	1.74	5.98	3.38	1.55	12.65	16.92
吳	1.63	1.20	0.48	3.31	0.55	5.99	1.12	1.15	8.81	12.12
尾道	0.51	0.34	0.53	1.38	0.40	1.76	0.59	1.06	3.81	5.19
山口	0.77	1.02	0.26	2.05	0.39	0.78	0.26	1.77	3.28	5.25
下関	1.54	1.74	0.31	3.59	2.49	1.21	0.75	0.84	5.29	8.88
岡山	1.32	1.15	0.40	2.87	1.16	0.48	3.13	2.67	7.44	10.31

鳥取	0.50	0.43	0.40	1.33	0.38	0.25	0.95	1.21	2.79	4.12
松江	0.54	0.50	0.37	1.41	0.44	0.33	2.17	1.65	4.59	6.00
高松	0.93	0.97	0.34	2.24	0.69	0.20	1.16	1.37	3.42	5.66
徳島	0.95	1.01	0.33	2.29	0.62	0.61	1.64	1.06	3.93	6.22
高知	1.67	1.15	0.42	3.04	1.08	0.03	3.10	0.72	4.93	7.97
松山	1.32	1.20	0.39	2.91	0.72	0.14	1.19	3.09	5.14	8.05
八幡	1.46	1.01	0.51	2.98	0.58	0.61	0.19	17.98	19.36	22.34
若松	0.73	0.80	0.32	1.85	0.53	0.21	1.00	1.09	2.82	4.67
久留米	0.81	0.93	0.30	2.04	0.71	0.22	1.30	0.64	2.87	4.91
小倉	1.47	1.62	0.31	3.40	1.21	1.06	1.58	6.39	10.24	13.64
門司	1.02	0.83	0.43	2.27	0.31	0.36	1.06	3.03	4.76	7.03
長崎	1.74	1.23	0.50	3.47	1.72	0.81	2.07	1.83	6.43	9.90
佐世保	1.53	0.86	0.62	3.01	1.00	0.28	1.31	1.20	3.87	6.88

市制地名	輸 郭 外 額				徑 濟 力				計	
	人 口	宅地地積	宅地千坪当 人口密度	小 計	所得稅額 (個人 稅額) 及法人稅額	個人營業 純益金額	預貯金額	貨 物 產 量 噸 數		小 計
佐 賀	0.56	0.47	0.42	1.45	0.20	0.35	1.39	1.20	3.34	4.79
熊本	2.22	2.31	0.33	4.86	2.79	1.10	2.94	0.91	7.74	12.60
大 分	0.77	0.73	0.39	1.29	0.72	0.51	0.81	0.76	2.80	4.69
別 府	0.85	0.55	0.54	1.94	0.89	1.00	0.70	0.45	3.04	4.98
鹿兒島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮 崎	0.86	—	—	—	0.35	1.01	1.62	0.66	3.64	—

昭和二十四年

七 臨時宅地賃貸價格修正確定額表

目次

臨時宅地賃貸価格修正確定額表

付表 1 修正地区等の調

付表 2 市、区、町部及び村部の最高、最低、平均賃貸価格等の調

付表 3 市の最高地の修正確定賃貸価格調

附表 4 四大都市の区の最高賃貸価格調

目

全 国 計	1頁
東京	2
東京 計	3
東京 神奈川	5
東京 千葉県	7
関東 梨	8
関東 計	9
関東 埼玉	10
関東 茨城	11
関東 群馬	12
関東 栃木	13
関東 群馬	14
関東 群馬	15
関東 群馬	16
関東 群馬	17
関東 群馬	20
関東 群馬	22
関東 群馬	24
関東 群馬	25
関東 群馬	26
関東 群馬	27
関東 群馬	28
関東 群馬	30
関東 群馬	31
関東 群馬	32
関東 群馬	33
関東 群馬	34
関東 群馬	35
関東 群馬	36

次

名古屋	37頁
名古屋 愛知	38
名古屋 愛知	40
名古屋 愛知	42-1
名古屋 愛知	42-2
名古屋 愛知	43
名古屋 愛知	44
名古屋 愛知	45
名古屋 愛知	46
名古屋 愛知	47
名古屋 愛知	48
名古屋 愛知	49
名古屋 愛知	50
名古屋 愛知	51
名古屋 愛知	52
名古屋 愛知	53
名古屋 愛知	54
名古屋 愛知	55
名古屋 愛知	56
名古屋 愛知	57
名古屋 愛知	58
名古屋 愛知	59
名古屋 愛知	60
名古屋 愛知	61
名古屋 愛知	62
名古屋 愛知	63
名古屋 愛知	64
名古屋 愛知	65
名古屋 愛知	66

自治体	地区	市区町村別の区分	戸数	総戸数	(A) 世帯数	(B) 世帯数	A及びBの割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区			
								戸数	総戸数	世帯数	世帯数	戸数	総戸数	世帯数	世帯数
徳島県	徳島市	中央部	2,845,543	410,527,250	507,012,117	635,520,035	100.2	2,245,452	211,315,411	570,281,335	585,193,202	319,489	53,884,622	38,150,273	42,138,589
		西部	1,235,597	193,287,252	28,498,848	44,811,101	112.2	173,609	20,152,247	8,235,345	5,206,388	507,603	51,252,793	19,108,134	22,058,815
		北部	204,833	21,691,481	6,219,687	3,292,487	105.8	46,249	6,694,575	3,183,532	3,282,786	34,165	4,592,759	1,007,287	1,234,010
		計	5,285,773	564,744,433	811,729,592	833,850,424	101.6	2,411,322	238,262,233	593,068,056	593,532,474	1,091,487	109,685,769	59,265,673	65,429,214
香川県	高松市	中央部	31,838	7,281,138	3,451,890	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		西部	2,071,321	193,240,323	41,098,348	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		北部	7,899,312	769,293,453	171,981,125	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	9,202,471	969,814,914	118,208,293	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛媛県	松山市	中央部	3,917,226	418,071,493	670,424,371	641,201,075	100.2	3,245,412	211,315,411	575,281,335	515,723,202	319,489	53,884,622	38,150,273	42,138,589
		西部	3,365,242	223,101,037	79,237,022	34,189,459	103.5	173,609	20,152,247	8,235,345	5,206,388	507,603	51,252,793	19,108,134	22,058,815
		北部	7,281,145	715,291,946	32,001,202	30,295,222	100.7	46,249	6,694,575	3,183,532	3,282,786	34,165	4,592,759	1,007,287	1,234,010
		計	14,563,613	1,516,464,476	802,662,195	806,846,417	100.8	2,411,322	238,262,233	593,068,056	593,532,474	1,091,487	109,685,769	59,265,673	65,429,214

自治体	地区	市区町村別の区分	戸数	総戸数	(A) 世帯数	(B) 世帯数	A及びBの割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区			
								戸数	総戸数	世帯数	世帯数	戸数	総戸数	世帯数	世帯数
徳島県	徳島市	中央部	2,845,543	410,527,250	507,012,117	635,520,035	100.2	2,245,452	211,315,411	570,281,335	585,193,202	319,489	53,884,622	38,150,273	42,138,589
		西部	1,235,597	193,287,252	28,498,848	44,811,101	112.2	173,609	20,152,247	8,235,345	5,206,388	507,603	51,252,793	19,108,134	22,058,815
		北部	204,833	21,691,481	6,219,687	3,292,487	105.8	46,249	6,694,575	3,183,532	3,282,786	34,165	4,592,759	1,007,287	1,234,010
		計	5,285,773	564,744,433	811,729,592	833,850,424	101.6	2,411,322	238,262,233	593,068,056	593,532,474	1,091,487	109,685,769	59,265,673	65,429,214
香川県	高松市	中央部	31,838	7,281,138	3,451,890	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		西部	2,071,321	193,240,323	41,098,348	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		北部	7,899,312	769,293,453	171,981,125	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	9,202,471	969,814,914	118,208,293	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛媛県	松山市	中央部	3,917,226	418,071,493	670,424,371	641,201,075	100.2	3,245,412	211,315,411	575,281,335	515,723,202	319,489	53,884,622	38,150,273	42,138,589
		西部	3,365,242	223,101,037	79,237,022	34,189,459	103.5	173,609	20,152,247	8,235,345	5,206,388	507,603	51,252,793	19,108,134	22,058,815
		北部	7,281,145	715,291,946	32,001,202	30,295,222	100.7	46,249	6,694,575	3,183,532	3,282,786	34,165	4,592,759	1,007,287	1,234,010
		計	14,563,613	1,516,464,476	802,662,195	806,846,417	100.8	2,411,322	238,262,233	593,068,056	593,532,474	1,091,487	109,685,769	59,265,673	65,429,214

都道府県	市区町村別	宗数	地積	(A) 総務省調査		(B) 自治体調査		AとBの割合		左のうちの特別地区					左のうちの一般地区					
				宗数	地積	宗数	地積	宗数	地積	宗数	地積	宗数	地積	宗数	地積	宗数	地積	宗数	地積	
東京都	千代田区	10,418	1,038,655	18,392,891	13,129,819	19,772	10,849	1,027,865	18,792,931	18,129,819	22,931,272	18,129,819	—	—	—	—	—	—	—	—
	中央区	14,651	934,494	21,694,417	22,301,212	106,6	14,651	994,404	21,694,213	22,931,272	18,129,819	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	港区	20,644	2,517,292	30,765,885	19,137,810	92.1	20,644	2,577,292	30,765,885	19,137,810	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	新宿区	27,929	3,101,719	17,697,315	14,674,183	61.6	27,929	3,161,719	17,697,313	14,674,183	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台東区	16,759	1,822,612	13,166,489	11,697,377	88.7	16,759	1,878,612	13,166,489	11,697,377	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台東区	12,136	1,338,493	13,885,498	13,031,571	94.1	12,136	1,385,493	13,885,499	13,031,571	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台東区	20,713	2,004,794	9,125,812	8,817,988	99.2	20,713	2,004,793	9,125,812	8,817,988	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台東区	33,628	6,564,533	10,645,334	9,430,310	90.2	33,628	6,579,533	10,645,334	9,430,310	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台東区	20,380	5,719,197	5,330,917	6,530,197	123.4	20,380	5,719,197	5,330,917	6,530,197	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台東区	14,424	2,379,283	4,701,420	5,697,830	114.5	14,424	2,379,283	4,701,420	5,697,830	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台東区	18,215	2,589,256	9,222,883	8,748,714	91.4	18,215	2,589,256	9,222,883	8,748,714	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台東区	18,629	2,491,292	5,581,230	5,351,979	96.2	18,629	2,491,292	5,581,230	5,351,979	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台東区	14,925	2,319,436	6,591,141	7,997,005	123.5	14,925	2,319,436	6,591,141	7,997,005	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台東区	12,934	2,059,916	1,291,387	1,390,330	113.2	12,934	2,059,916	1,291,387	1,390,330	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台東区	13,142	1,994,911	4,593,317	4,697,201	99.9	13,142	1,994,911	4,593,317	4,697,201	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
台東区	18,249	2,131,553	9,144,299	7,681,389	81.8	18,249	2,131,553	9,144,299	7,681,389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
台東区	17,295	2,493,237	1,385,366	2,373,639	197.8	17,295	2,493,237	1,385,366	2,373,639	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
台東区	18,951	2,496,677	2,357,235	2,702,818	116.4	18,951	2,496,677	2,357,235	2,702,818	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

都道府県	市区町村別	宗数	地積	(A) 総務省調査		(B) 自治体調査		AとBの割合		左のうちの特別地区					左のうちの一般地区					
				宗数	地積	宗数	地積	宗数	地積	宗数	地積	宗数	地積	宗数	地積	宗数	地積	宗数	地積	
東京都	台東区	11,429	3,691,254	10,855,317	7,291,038	75.9	17,226	3,091,254	10,855,317	7,291,038	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	台東区	18,533	2,231,914	7,782,154	7,479,803	97.0	18,533	2,231,914	7,782,154	7,479,803	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	台東区	20,850	2,947,719	5,264,132	5,829,817	93.4	20,850	2,947,719	5,264,132	5,829,817	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	台東区	21,478	2,533,335	3,176,299	3,104,779	116.6	16,113	2,191,833	2,870,744	3,392,299	5,333	763,816	—	—	—	—	—	—	—	
	台東区	450,329	62,476,110	265,456,456	193,926,335	93.2	422,516	69,990,334	203,277,047	195,993,110	19,292	2,821,713	—	—	—	—	—	—	—	
	台東区	7,424	1,369,793	1,195,947	1,197,395	103.2	4,911	831,183	722,632	899,616	315	25,172	—	—	—	—	—	—	—	
	台東区	4,193	818,864	476,517	422,394	130.2	3,291	659,101	391,782	536,225	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	台東区	6,569	1,139,601	838,565	1,291,721	145.4	529	1,034,429	171,433	206,291	6,693	1,030,619	—	—	—	—	—	—	—	
	台東区	18,171	3,289,216	2,375,429	3,038,512	125.5	6,651	1,691,728	1,793,895	1,616,182	6,292	1,129,396	—	—	—	—	—	—	—	
	台東区	23,892	4,318,542	1,222,222	1,312,997	129.5	8,232	1,418,592	493,210	695,247	9,125	1,637,289	—	—	—	—	—	—	—	
	台東区	3,299	451,111	99,128	102,232	103.1	291	26,237	12,212	15,317	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	台東区	492,422	71,610,509	299,371,239	263,320,487	91.3	428,555	62,417,896	205,524,436	192,997,688	34,795	5,992,916	—	—	—	—	—	—	—	
	台東区	11,991	2,276,123	497,327	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台東区	42,188	6,791,317	904,261	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台東区	55,882	5,685,112	1,491,128	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
台東区	469,391	66,896,825	807,862,509	201,062,268	97.1	421,169	60,586,061	205,022,292	198,036,622	23,629	3,992,553	—	—	—	—	—	—	—		
台東区	35,785	6,915,295	1,220,689	2,120,124	122.5	5,265	1,416,901	493,210	695,247	9,125	1,637,289	—	—	—	—	—	—	—		
台東区	46,872	7,283,438	1,092,489	1,995,339	100.2	261	36,922	12,212	15,317	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
台東区	550,751	80,738,613	210,226,431	263,181,693	97.3	429,565	62,411,993	205,524,434	191,997,688	34,795	5,992,916	—	—	—	—	—	—	—		

支庁別 町名	地区及び関係 村名の区分	戸数	戸数	(A) 台数 貸付 金	(B) 台数 貸付 金	A種目 の割合	左のうちの各別地区				左のうちの一次地区			
							至家	貸付	台数 貸付 金	借付 貸付 金	至家	貸付	台数 貸付 金	借付 貸付 金
神 奈 川 県	中 区	12,743	1,592,191	8,103,453	7,410,238	91.4	12,743	1,592,191	8,103,453	7,410,238	—	—	—	—
	新 区	4,429	833,219	3,178,137	2,949,835	88.7	6,429	981,210	3,116,781	2,899,635	—	—	—	—
	南 区	9,597	1,299,047	2,282,491	2,111,711	95.1	2,965	383,201	1,989,655	1,289,732	4,971	762,069	1,284,589	971,729
	西 区	5,699	727,819	994,514	1,144,999	121.1	432	78,633	128,991	210,172	5,729	614,395	819,332	508,299
	北 区	3,519	687,622	1,224,282	386,671	128.0	216	15,799	14,914	26,140	3,418	358,633	194,292	239,446
	東 区	9,182	1,282,201	2,668,288	281,042	100.2	127	11,059	13,219	14,399	—	—	—	—
	東上川地区	7,193	1,195,137	1,818,938	991,226	91.4	1,290	181,258	245,231	238,212	1,641	310,582	412,766	413,595
	神奈川地区	16,475	1,540,614	5,088,736	4,730,654	97.3	3,232	498,056	1,339,511	1,098,710	3,471	282,340	345,918	304,705
	朝日区	12,111	3,171,139	4,748,512	4,536,432	95.5	2,911	484,181	734,618	883,911	1,391	274,155	490,342	359,012
	岡田市	13,299	1,873,183	3,011,845	512,133	102.8	89	18,341	19,474	30,072	—	—	—	—
	岡田市	31,312	4,043,181	5,893,177	5,593,255	92.2	6,207	1,092,817	1,555,776	1,869,789	3,716	1,724,123	1,679,282	1,597,555
	岡田市	14,495	1,818,412	1,388,239	1,444,715	103.5	39	5,555	13,443	16,589	1,331	637,246	106,449	181,333
	岡田市	32,990	3,862,824	2,833,699	3,142,439	110.3	5,372	917,070	1,668,073	1,590,311	—	—	—	—
	岡田市	32,990	3,862,824	2,833,699	3,142,439	110.3	5,372	917,070	1,668,073	1,590,311	—	—	—	—
	小田原市	11,522	1,888,212	629,244	686,228	104.2	327	62,317	104,383	151,298	—	—	—	—
市原市	6,366	975,315	723,284	719,173	106.4	6,590	973,245	723,739	770,179	—	—	—	—	
市原市	205,729	28,172,113	39,838,312	39,831,599	97.4	50,097	6,911,091	18,823,541	17,728,299	26,091	4,414,511	5,289,227	5,171,794	

支 庁 別 町 名	地区 及び 関係 村 名 の 区 分	戸 数	戸 数	(A) 台 数 貸 付 金	(B) 台 数 貸 付 金	A種 目 の 割 合	左のうちの各別地区				左のうちの一次地区			
							至家	貸付	台数 貸付 金	借付 貸付 金	至家	貸付	台数 貸付 金	借付 貸付 金
神 奈 川 県	中 区	13,497	1,444,132	709,296	908,296	128.0	4,465	497,695	337,691	391,853	2,230	268,007	78,652	102,006
	新 区	1,350	227,821	22,197	23,119	104.2	—	—	—	—	54	12,023	1,289	2,540
	南 区	220,300	3,143,412	4,958,713	3,795,524	93.0	55,782	1,318,599	351,143	18,219,174	26,495	4,661,501	5,293,588	5,277,215
	西 区	33,838	937,797	471,289	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	北 区	38,381	4,133,268	1,113,632	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	東 区	43,533	6,891,201	914,131	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	東上川地区	93,562	11,789,413	2,339,634	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	神奈川地区	275,461	32,719,216	40,311,291	38,395,793	94.5	50,672	6,911,299	18,621,541	17,782,298	28,029	4,444,511	5,293,232	5,171,706
	朝日市	51,088	5,571,257	1,822,292	2,622,138	110.8	4,485	497,295	337,691	501,285	2,434	263,697	78,652	103,006
	朝日市	43,879	6,839,122	945,276	985,253	100.8	—	—	—	—	98	12,023	1,389	2,540
	市原市	314,112	42,327,252	43,059,496	42,294,189	98.1	55,092	7,318,699	18,891,148	18,220,174	30,420	4,881,821	5,293,588	5,277,216

区別 町名	区分 村名の区分	年数	総額	(A) 国債 債額		(B) 地方債 債額		A/B の割合		左のうち各別地区					左のうちに一地区				
				債額	債額	債額	債額	債数	債額	債数	債額	債数	債額	債数	債額	債数	債額	債数	
千代田 区	佐世しん地区 町	千代田市	13,922	1,974,319	1,488,781	1,898,300	1,911	119.1	5,766	993,028	1,166,649	1,392,299	1,605	176,651	121,396	194,534			
		松戸市	6,308	962,160	725,719	359,102	433.8	917	63,192	134,192	192,161	1,395	134,639	66,844	84,742				
		市川市	10,178	1,417,894	1,109,445	1,250,641	141.4	8,838	1,182,068	1,019,016	1,310,131	1,111	-	-	-				
		葛飾区	9,472	1,246,301	635,134	522,590	145.2	7,331	993,698	662,641	889,413	1,111	-	-	-				
		練馬区	11,997	1,116,731	590,489	676,237	110.5	2,798	191,290	282,347	229,455	6,911	688,114	218,165	245,597				
		本郷地区	4,539	792,791	324,417	222,123	148.9	2,338	210,611	189,165	216,641	1,507	-	-	-				
		葛山町	6,308	634,932	399,434	444,976	111.4	722	47,891	66,690	80,340	5,660	592,241	211,593	326,443				
		稲野町	63,407	8,354,403	4,761,199	6,024,893	126.4	20,966	1,417,515	3,475,630	4,570,620	15,022	1,331,966	691,988	832,556				
		町田町	13,819	2,192,142	765,766	889,591	119.3	599	71,795	97,139	116,259	3,782	39,296	347,282	326,655				
		計	613	228,646	22,731	41,199	181.0	110	16,892	5,749	24,197	18,774	-	-	-	-			
		計	89,214	10,776,311	5,529,711	6,982,148	122.7	30,635	2,668,202	3,473,838	4,711,677	16,774	1,926,672	929,241	1,167,911				
		町田町	110,440	13,433,772	3,779,258	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		町田町	169,455	31,820,557	2,796,066	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
計	299,939	43,254,329	6,575,324	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
千代田 区	佐世しん地区 町	市川市	63,620	8,334,402	4,761,199	6,024,893	126.5	30,666	3,417,515	3,475,630	4,570,620	15,022	1,331,966	691,988	832,556				
		町田町	124,039	15,027,445	4,222,487	4,296,977	101.4	399	71,795	97,139	116,259	3,782	39,296	347,282	326,655				
		計	190,439	22,661,400	2,983,686	2,899,294	100.6	110	16,892	5,749	24,197	18,774	-	-	-				
		計	399,299	46,021,181	11,801,112	13,281,138	112.0	30,635	2,668,202	3,473,838	4,711,677	16,774	1,926,672	929,241	1,167,911				

区別 町名	区分 村名の区分	年数	総額	(A) 国債 債額		(B) 地方債 債額		A/B の割合		左のうち各別地区					左のうちに一地区				
				債額	債額	債額	債額	債数	債額	債数	債額	債数	債額	債数	債額	債数			
山梨 県	佐世しん地区 町	町田町	22,343	2,140,239	693,742	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		町田町	102,704	10,622,833	1,120,166	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		計	124,947	12,641,082	1,789,233	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		山梨 県	佐世しん地区 町	町田町	28,324	340,462	96,439	112,877	117.6	-	-	-	-	-	-	-	-		
				計	17,173	1,738,800	1,471,619	1,091,347	106.3	4,409	317,154	922,297	995,038	11,209	1,173,076	598,492	572,039		
				町田町	14,939	1,496,130	1,435,180	1,291,969	106.0	4,408	327,164	922,291	995,038	10,201	1,140,638	598,899	585,232		
				町田町	25,341	2,300,596	706,166	722,644	102.5	-	-	-	-	399	32,488	13,513	16,457		
				計	102,704	10,622,833	1,120,166	1,120,166	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-		
				計	142,405	14,979,822	3,261,522	3,261,520	103.1	4,408	337,406	928,291	9,986,089	11,209	1,173,076	598,492	572,039		

地区	市区	市街地	左のうち特別地区			左のうち一般地区					
			市街地	住宅地区	工業地区	市街地	住宅地区	工業地区			
延べ面積	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)			
計	351,172	67,107,332	32,370,315	34,281,033	111.9	317,123	26,732,255	24,507,250	231,677	2,891,393	11,316,893
市街地	29,502	1,261,016	1,198,129	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅地区	222,347	22,556,970	5,606,439	-	-	-	-	-	-	-	-
工業地区	1,414,328	194,492,734	16,628,616	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,637,278	219,450,690	13,824,245	-	-	-	-	-	-	-	-
市街地	283,412	32,200,132	22,297,490	24,657,313	110.7	229,234	27,074,724	24,507,250	224,619	2,374,222	2,281,203
住宅地区	482,241	54,524,628	16,029,114	17,723,222	106.2	68,216	3,339,212	3,022,240	191,881	2,317,266	8,191,722
工業地区	1,441,104	199,815,652	19,289,038	19,622,183	100.2	19,273	1,256,479	594,283	9,192	1,260,169	301,687
計	2,207,000	286,539,412	59,015,640	61,202,718	100.6	317,123	28,722,135	28,507,250	224,619	28,374,977	10,947,217

地区	市区	市街地	住宅地区	工業地区	左のうち特別地区			左のうち一般地区			
					市街地	住宅地区	工業地区	市街地	住宅地区	工業地区	
延べ面積	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	
計	281,117	37,821,294	4,032,343	12,289,212	114.3	-	-	-	-	-	-
市街地	32,293	2,897,230	619,483	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅地区	208,832	23,420,235	3,357,915	-	-	-	-	-	-	-	-
工業地区	281,117	37,821,294	4,032,343	12,289,212	114.3	-	-	-	-	-	-
市街地	49,810	7,263,200	4,041,592	6,139,279	127.1	49,810	7,263,200	5,139,279	37,651	2,871,247	2,891,690
住宅地区	83,891	9,286,939	3,087,101	3,521,773	116.4	83,891	1,269,242	610,413	37,651	2,871,247	2,891,690
工業地区	4,403	703,233	94,124	102,269	108.6	2,045	265,023	40,200	2,230	378,212	62,678
計	118,904	17,253,124	7,124,427	8,663,538	122.2	60,482	9,299,265	5,799,200	59,412	8,253,229	3,046,728
市街地	11,242	1,620,427	940,001	1,212,222	133.3	11,242	1,620,427	1,212,222	-	-	-
住宅地区	3,203	1,616,629	871,829	1,142,228	120.1	9,299	1,620,427	1,142,228	-	-	-
工業地区	13,355	2,613,177	959,172	1,229,220	133.2	13,355	2,613,177	1,229,220	-	-	-
市街地	7,296	1,046,533	271,700	324,016	114.3	7,296	1,046,533	594,018	-	-	-
住宅地区	6,607	1,218,629	533,104	593,210	110.7	3,837	1,218,629	593,210	-	-	-
工業地区	49,810	7,263,200	4,041,592	6,139,279	127.1	49,810	7,263,200	5,139,279	-	-	-
市街地	32,293	2,897,230	619,483	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅地区	208,832	23,420,235	3,357,915	-	-	-	-	-	-	-	-
工業地区	281,117	37,821,294	4,032,343	12,289,212	114.3	-	-	-	-	-	-
市街地	49,810	7,263,200	4,041,592	6,139,279	127.1	49,810	7,263,200	5,139,279	37,651	2,871,247	2,891,690
住宅地区	83,891	9,286,939	3,087,101	3,521,773	116.4	83,891	1,269,242	610,413	37,651	2,871,247	2,891,690
工業地区	4,403	703,233	94,124	102,269	108.6	2,045	265,023	40,200	2,230	378,212	62,678
計	281,117	37,821,294	4,032,343	12,289,212	114.3	-	-	-	-	-	-

項目 要項 条	区分 村部の区分	宗数	地目	(A) 台数 住宅		(B) 坪数 住宅		A/B の割合		左のうち特別地区		左のうち一般地区				
				坪	%	坪	%	坪数	地目	坪	宗数	坪数	地目	坪	坪数	
表 株 表	佐上ノ市 村部の区分	水戸市	9,839	1,131,222	1,175,457	1,118,871	9,279	95.1	1,131,222	1,175,457	1,118,871	—	—	—	—	
		日立市	7,104	1,154,424	923,633	342,240	10,811	100.1	1,154,424	923,633	521,220	—	—	—	—	
		土浦市	8,437	1,246,216	535,177	713,514	118.2	8,197	1,238,378	376,777	705,391	—	—	—	—	
		水戸市	25,239	3,221,170	2,255,232	2,130,705	102.3	23,210	3,221,170	2,255,232	2,295,703	—	—	—	—	
		町田市	82,239	1,554,824	1,281,281	2,454,119	114.0	14,245	1,238,727	572,242	652,258	31,574	5,016,927	2,018,593	2,291,541	
		村田市	1,280	253,505	31,174	33,373	112.0	441	137,452	17,239	30,731	175	172,333	14,305	15,146	
		計	78,529	11,326,839	4,918,637	5,335,731	108.3	62,219	5,135,319	2,285,743	3,020,074	38,610	5,135,450	2,031,144	2,318,277	
		市田市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		野田市	24,414	4,286,230	975,125	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		村田市	221,628	43,716,230	4,231,463	3,339,374	116.2	14,533	2,538,177	572,242	652,258	37,374	5,016,927	2,018,593	2,302,341	
計	272,242	48,426,113	5,161,721	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
表 株 表	佐上ノ市 村部の区分	市田市	52,231	3,221,170	2,255,232	2,130,705	102.3	25,230	3,221,170	2,255,232	2,295,703	—	—	—	—	
		市田市	42,631	11,076,144	3,267,455	3,339,374	116.2	14,533	2,538,177	572,242	652,258	37,374	5,016,927	2,018,593	2,302,341	
		村田市	221,188	43,716,230	4,411,299	4,417,423	100.0	621	127,432	17,239	70,731	715	122,333	14,285	15,146	
		計	311,011	62,713,532	10,234,028	10,885,502	109.1	42,219	6,135,319	2,285,743	3,020,074	38,610	5,135,450	2,031,144	2,318,277	

項目 要項 条	区分 村部の区分	宗数	地目	(A) 台数 住宅		(B) 坪数 住宅		A/B の割合		左のうち特別地区		左のうち一般地区				
				坪	%	坪	%	坪数	地目	坪	宗数	坪数	地目	坪	坪数	
表 株 表	佐上ノ市 村部の区分	水戸市	9,839	1,131,222	1,175,457	1,118,871	9,279	95.1	1,131,222	1,175,457	1,118,871	—	—	—	—	
		日立市	7,104	1,154,424	923,633	342,240	10,811	100.1	1,154,424	923,633	521,220	—	—	—	—	
		土浦市	8,437	1,246,216	535,177	713,514	118.2	8,197	1,238,378	376,777	705,391	—	—	—	—	
		水戸市	25,239	3,221,170	2,255,232	2,130,705	102.3	23,210	3,221,170	2,255,232	2,295,703	—	—	—	—	
		町田市	82,239	1,554,824	1,281,281	2,454,119	114.0	14,245	1,238,727	572,242	652,258	31,574	5,016,927	2,018,593	2,291,541	
		村田市	1,280	253,505	31,174	33,373	112.0	441	137,452	17,239	30,731	175	172,333	14,305	15,146	
		計	78,529	11,326,839	4,918,637	5,335,731	108.3	62,219	5,135,319	2,285,743	3,020,074	38,610	5,135,450	2,031,144	2,318,277	
		市田市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		野田市	24,414	4,286,230	975,125	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		村田市	221,628	43,716,230	4,231,463	3,339,374	116.2	14,533	2,538,177	572,242	652,258	37,374	5,016,927	2,018,593	2,302,341	
計	272,242	48,426,113	5,161,721	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
表 株 表	佐上ノ市 村部の区分	市田市	52,231	3,221,170	2,255,232	2,130,705	102.3	25,230	3,221,170	2,255,232	2,295,703	—	—	—	—	
		市田市	42,631	11,076,144	3,267,455	3,339,374	116.2	14,533	2,538,177	572,242	652,258	37,374	5,016,927	2,018,593	2,302,341	
		村田市	221,188	43,716,230	4,411,299	4,417,423	100.0	621	127,432	17,239	70,731	715	122,333	14,285	15,146	
		計	311,011	62,713,532	10,234,028	10,885,502	109.1	42,219	6,135,319	2,285,743	3,020,074	38,610	5,135,450	2,031,144	2,318,277	

地区	地区(町)名	宗数	地積	(A) 台数	(B) 台数	Aのうちの特別地区		Aのうちの一般地区											
						宗数	地積	宗数	地積										
原	伊勢崎市	5,009	628,073	361,616	289,202	107.4	5,209	339,073	361,848	289,422	1,212,274	1,233,886	1,073	—	—	—	—	—	
	高崎市	11,449	1,238,571	1,016,610	3,091,558	107.6	11,495	1,202,974	1,016,849	1,291,553	1,291,553	1,221,441	1,073	—	—	—	—	—	
	群馬県 大田町	6,465	1,215,345	325,917	357,150	110.0	6,483	1,275,345	355,067	357,150	357,150	421,672	1,073	—	—	—	—	—	—
	群馬県 群馬市	43,837	5,028,712	3,591,331	4,218,572	102.0	43,817	4,589,712	3,591,331	4,216,672	4,216,672	4,172,485	1,073	—	—	—	—	—	—
	群馬県 可成町	19,201	2,144,340	1,916,741	1,122,392	110.2	9,148	1,102,392	391,575	412,485	412,485	1,073	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 村沼町	3,713	421,634	82,014	69,073	103.6	1,231	202,219	28,639	29,530	29,530	7,479	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市	67,166	8,202,746	5,624,639	5,538,592	103.5	33,211	7,103,339	4,413,278	4,103,520	4,103,520	14,232	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 野洲町	31,673	3,345,915	1,604,627	—	103.0	43,837	3,591,311	5,291,311	4,316,811	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 行高町	152,239	22,391,071	2,222,497	—	105.1	3,140	1,102,301	392,215	417,434	417,434	1,133	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市	181,382	26,236,856	3,276,331	—	103.2	33,211	1,103,346	4,413,315	4,278,520	4,278,520	14,232	—	—	—	—	—	—	—
原	群馬県 市	14,633	1,444,495	1,272,303	1,352,071	110.6	14,085	1,441,385	1,222,038	1,338,621	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 邑楽市	12,534	1,271,813	1,025,371	1,093,747	105.9	12,536	1,271,910	1,025,371	1,038,627	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 上野市	7,527	623,835	431,465	437,723	105.3	7,527	582,235	424,416	437,723	437,723	7,201	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 東初埜	7,203	503,538	344,676	301,889	112.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 沼田市	6,435	422,851	270,214	262,648	109.9	6,435	422,851	269,214	269,214	269,214	592,616	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市沼田	48,474	4,251,509	3,288,634	3,548,341	101.9	40,871	3,707,252	3,242,589	3,161,683	3,161,683	7,501	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市沼田	38,539	3,438,715	1,257,639	1,184,146	110.5	4,812	396,724	59,553	109,174	109,174	31,927	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 村沼町	5,234	468,931	153,544	163,527	118.3	4,286	406,574	127,435	151,516	151,516	976	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市	90,247	8,141,133	4,492,438	4,289,974	103.2	42,439	4,413,240	3,181,017	3,213,773	3,213,773	40,305	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市	6,526	131,443	327,634	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
原	群馬県 市沼田	23,218	3,021,609	779,496	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 村沼町	216,411	20,733,882	3,388,071	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市	251,385	37,561,626	4,433,127	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市	54,130	4,989,913	3,316,438	3,393,375	110.3	49,451	3,707,252	2,342,298	3,161,683	3,161,683	7,501	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市沼田	63,137	6,620,476	1,916,516	1,858,792	106.0	4,812	306,724	63,653	101,174	101,174	31,927	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市沼田	370,045	31,196,776	5,292,651	3,549,594	100.7	4,236	406,574	127,435	151,516	151,516	976	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市	411,533	42,702,155	5,291,535	9,313,111	104.4	48,439	4,413,240	3,181,017	3,213,773	3,213,773	40,305	—	—	—	—	—	—	—

地区	地区(町)名	宗数	地積	(A) 台数	(B) 台数	Aのうちの特別地区		Aのうちの一般地区											
						宗数	地積	宗数	地積										
原	群馬県 市沼田	14,633	1,444,495	1,272,303	1,352,071	110.6	14,085	1,441,385	1,222,038	1,338,621	—	—	—	—	—	—	—	—	
	群馬県 邑楽市	12,534	1,271,813	1,025,371	1,093,747	105.9	12,536	1,271,910	1,025,371	1,038,627	—	—	—	—	—	—	—	—	
	群馬県 上野市	7,527	623,835	431,465	437,723	105.3	7,527	582,235	424,416	437,723	437,723	7,201	—	—	—	—	—	—	
	群馬県 東初埜	7,203	503,538	344,676	301,889	112.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 沼田市	6,435	422,851	270,214	262,648	109.9	6,435	422,851	269,214	269,214	269,214	592,616	—	—	—	—	—	—	
	群馬県 市沼田	48,474	4,251,509	3,288,634	3,548,341	101.9	40,871	3,707,252	3,242,589	3,161,683	3,161,683	7,501	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市沼田	38,539	3,438,715	1,257,639	1,184,146	110.5	4,812	396,724	59,553	109,174	109,174	31,927	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 村沼町	5,234	468,931	153,544	163,527	118.3	4,286	406,574	127,435	151,516	151,516	976	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市	90,247	8,141,133	4,492,438	4,289,974	103.2	42,439	4,413,240	3,181,017	3,213,773	3,213,773	40,305	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市	6,526	131,443	327,634	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
原	群馬県 市沼田	23,218	3,021,609	779,496	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 村沼町	216,411	20,733,882	3,388,071	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市	251,385	37,561,626	4,433,127	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市	54,130	4,989,913	3,316,438	3,393,375	110.3	49,451	3,707,252	2,342,298	3,161,683	3,161,683	7,501	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市沼田	63,137	6,620,476	1,916,516	1,858,792	106.0	4,812	306,724	63,653	101,174	101,174	31,927	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市沼田	370,045	31,196,776	5,292,651	3,549,594	100.7	4,236	406,574	127,435	151,516	151,516	976	—	—	—	—	—	—	—
	群馬県 市	411,533	42,702,155	5,291,535	9,313,111	104.4	48,439	4,413,240	3,181,017	3,213,773	3,213,773	40,305	—	—	—	—	—	—	—

郡区町村別	地区別	世帯数	人口	左のうちの特別地区		左のうちの一般地区									
				世帯数	人口	世帯数	人口								
新 潟 県	指定した市町村	合計	110,268	9,916,468	5,523,187	8,682,739	107,2	80,272	3,688,633	4,706,122	5,026,434	29,296	2,279,215	817,025	964,132
		市	63,301	5,674,237	4,305,064	4,833,227	110,6	55,195	4,899,739	4,076,529	4,446,633	7,716	523,428	218,525	328,204
		町	44,439	3,623,266	1,100,135	1,197,481	106,2	22,169	1,477,827	601,265	617,431	22,280	1,346,277	499,510	590,029
		村	1,918	197,305	27,268	30,629	102,3	1,818	197,305	27,268	30,629	—	—	—	—
		市	110,268	9,916,468	5,523,187	8,682,739	107,2	80,272	3,688,633	4,706,122	5,026,434	29,296	2,279,215	817,025	964,132
		市	63,301	5,674,237	4,305,064	4,833,227	110,6	55,195	4,899,739	4,076,529	4,446,633	7,716	523,428	218,525	328,204
		町	44,439	3,623,266	1,100,135	1,197,481	106,2	22,169	1,477,827	601,265	617,431	22,280	1,346,277	499,510	590,029
		村	1,918	197,305	27,268	30,629	102,3	1,818	197,305	27,268	30,629	—	—	—	—
		市	110,268	9,916,468	5,523,187	8,682,739	107,2	80,272	3,688,633	4,706,122	5,026,434	29,296	2,279,215	817,025	964,132
		市	63,301	5,674,237	4,305,064	4,833,227	110,6	55,195	4,899,739	4,076,529	4,446,633	7,716	523,428	218,525	328,204
町	44,439	3,623,266	1,100,135	1,197,481	106,2	22,169	1,477,827	601,265	617,431	22,280	1,346,277	499,510	590,029		
村	1,918	197,305	27,268	30,629	102,3	1,818	197,305	27,268	30,629	—	—	—	—		

国府局

15

郡区町村別	地区別	世帯数	人口	左のうちの特別地区		左のうちの一般地区									
				世帯数	人口	世帯数	人口								
大 阪 府	指定した市町村	合計	916,694	53,005,441	201,132,427	200,179,282	90,5	600,330	63,682,636	125,522,029	135,291,611	109,455	10,208,514	7,158,816	8,232,289
		市	790,215	79,691,243	192,827,195	191,183,187	99,1	566,214	59,296,267	119,290,231	181,421,604	81,295	7,019,536	5,267,052	6,068,294
		町	91,483	3,074,592	4,895,239	5,521,203	102,2	12,848	1,295,201	1,816,228	2,039,016	22,287	2,281,511	1,524,419	1,841,231
		村	34,512	4,239,606	3,282,993	3,992,493	100,1	15,121	2,291,135	2,694,569	2,921,991	5,872	803,466	318,135	329,644
		市	916,694	53,005,441	201,132,427	200,179,282	90,5	600,330	63,682,636	125,522,029	135,291,611	109,455	10,208,514	7,158,816	8,232,289
		市	790,215	79,691,243	192,827,195	191,183,187	99,1	566,214	59,296,267	119,290,231	181,421,604	81,295	7,019,536	5,267,052	6,068,294
		町	91,483	3,074,592	4,895,239	5,521,203	102,2	12,848	1,295,201	1,816,228	2,039,016	22,287	2,281,511	1,524,419	1,841,231
		村	34,512	4,239,606	3,282,993	3,992,493	100,1	15,121	2,291,135	2,694,569	2,921,991	5,872	803,466	318,135	329,644
		市	916,694	53,005,441	201,132,427	200,179,282	90,5	600,330	63,682,636	125,522,029	135,291,611	109,455	10,208,514	7,158,816	8,232,289
		市	790,215	79,691,243	192,827,195	191,183,187	99,1	566,214	59,296,267	119,290,231	181,421,604	81,295	7,019,536	5,267,052	6,068,294
町	91,483	3,074,592	4,895,239	5,521,203	102,2	12,848	1,295,201	1,816,228	2,039,016	22,287	2,281,511	1,524,419	1,841,231		
村	34,512	4,239,606	3,282,993	3,992,493	100,1	15,121	2,291,135	2,694,569	2,921,991	5,872	803,466	318,135	329,644		

大阪府

16

都道府県	区分	市区町村の区分	年数	総戸数	(A) 台数 台数	(B) 延床面積 延床面積	A地区 の割合	左のうちの特別地区				左のうちの一般地区			
								示	東	13 市	台数	延床面積	年数	総戸数	台数
大 阪 府	淀川水系 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市	淀川区	10,915	716,584	16,652,914	14,659,629	91.5	10,915	716,584	16,652,914	14,659,629	—	—	—	—
		南区	14,916	959,319	13,233,286	3,125,400	66.4	14,916	959,319	13,233,286	3,125,400	—	—	—	—
		西区	7,201	1,112,017	5,451,294	2,588,317	55.0	7,201	1,112,017	5,451,294	2,588,317	—	—	—	—
		北区	7,702	695,433	2,651,712	2,331,439	82.2	7,702	695,433	2,651,712	2,331,439	—	—	—	—
		東淀川区	9,999	565,191	10,621,903	11,738,312	110.3	9,999	565,191	10,621,903	11,738,312	—	—	—	—
		西淀川区	6,643	330,016	5,721,101	3,433,231	72.2	6,643	330,016	5,721,101	3,433,231	—	—	—	—
		天王寺区	7,249	166,133	4,662,226	4,261,111	91.3	7,249	166,133	4,662,226	4,261,111	—	—	—	—
		北区	10,202	911,232	9,691,482	10,420,023	107.6	10,202	911,232	9,691,482	10,420,023	—	—	—	—
		東淀川区	3,066	220,338	4,215,108	4,529,499	104.9	3,066	220,338	4,215,108	4,529,499	—	—	—	—
		東淀川区	5,164	1,491,583	4,917,312	3,320,011	67.6	5,164	1,491,583	4,917,312	3,320,011	—	—	—	—
		西淀川区	7,243	1,164,713	1,587,113	1,290,669	59.0	7,243	1,164,713	1,587,113	1,290,669	—	—	—	—
		東淀川区	16,976	1,137,523	2,703,237	3,383,432	122.7	16,976	1,137,523	2,703,237	3,383,432	—	—	—	—
		東淀川区	8,120	917,377	2,594,697	3,093,609	120.6	8,120	917,377	2,594,697	3,093,609	—	—	—	—
		東淀川区	7,105	618,288	1,392,299	1,716,226	130.7	7,105	618,288	1,392,299	1,716,226	—	—	—	—
		東淀川区	5,000	770,697	2,532,263	2,312,013	92.6	5,000	770,697	2,532,263	2,312,013	—	—	—	—
東淀川区	9,365	1,232,456	2,541,915	3,311,482	131.4	9,365	1,232,456	2,541,915	3,311,482	—	—	—	—		
東淀川区	8,233	877,583	2,341,594	3,612,751	121.1	8,233	877,583	2,341,594	3,612,751	—	—	—	—		
東淀川区	9,219	593,178	1,620,191	2,117,832	129.2	9,219	593,178	1,620,191	2,117,832	—	—	—	—		

都道府県	区分	市区町村の区分	年数	総戸数	(A) 台数 台数	(B) 延床面積 延床面積	A地区 の割合	左のうちの特別地区				左のうちの一般地区			
								示	東	13 市	台数	延床面積	年数	総戸数	台数
大 阪 府	淀川水系 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市 淀川市	淀川区	11,597	1,200,915	4,300,859	4,661,721	100.6	11,597	1,200,915	4,300,859	4,661,721	—	—	—	—
		南区	11,653	1,519,202	1,297,461	3,164,192	114.0	11,653	1,519,202	1,297,461	3,164,192	—	—	—	—
		西区	3,234	725,694	2,681,239	2,565,223	95.6	3,234	725,694	2,681,239	2,565,223	—	—	—	—
		北区	14,706	2,113,615	2,292,131	2,711,103	113.1	14,706	2,113,615	2,292,131	2,711,103	—	—	—	—
		東淀川区	201,201	22,182,072	107,224,016	101,448,972	94.7	201,201	22,182,072	107,224,016	101,448,972	—	—	—	—
		東淀川区	3,491	1,116,631	664,523	871,617	153.8	3,491	1,116,631	664,523	871,617	—	—	—	—
		東淀川区	7,237	709,211	250,122	329,313	111.5	7,237	709,211	250,122	329,313	—	—	—	—
		東淀川区	5,711	523,623	216,994	229,143	121.1	5,711	523,623	216,994	229,143	—	—	—	—
		東淀川区	12,784	1,228,691	885,429	1,130,610	131.9	12,784	1,228,691	885,429	1,130,610	—	—	—	—
		東淀川区	6,817	591,415	421,623	556,687	128.0	6,817	591,415	421,623	556,687	—	—	—	—
		東淀川区	23,190	2,645,515	3,262,471	3,262,285	100.3	23,190	2,645,515	3,262,471	3,262,285	—	—	—	—
		東淀川区	1,997	145,517	229,229	227,421	128.0	1,997	145,517	229,229	227,421	—	—	—	—
		東淀川区	10,514	1,981,316	822,162	991,522	121.0	10,514	1,981,316	822,162	991,522	—	—	—	—
		東淀川区	6,218	726,691	411,619	441,201	116.5	6,218	726,691	411,619	441,201	—	—	—	—
		東淀川区	5,334	426,216	223,011	275,482	122.1	5,334	426,216	223,011	275,482	—	—	—	—
東淀川区	13,318	1,614,218	1,606,417	2,709,336	150.6	13,318	1,614,218	1,606,417	2,709,336	—	—	—	—		
東淀川区	6,134	501,632	499,822	592,532	118.6	6,134	501,632	499,822	592,532	—	—	—	—		
東淀川区	7,214	665,325	242,283	282,824	169.0	7,214	665,325	242,283	282,824	—	—	—	—		

町名	地区	市町村別区分	市数	左のうち市界地区		左のうち一般地区		市数	市数	市数	市数	市数	市数	市数	市数		
				市数	市数	市数	市数									市数	市数
大田区	住正し及び市界町	市界町	22,294	2,292,203	763,187	117,215,281	113,521,241	77.6	259,202	23,629,407	114,476,270	110,299,656	22,294	2,292,657	1,598,502	1,941,412	
			49,448	6,292,528	1,248,654	2,691,289	2,297,270	110,013	10,013	1,001,512	539,647	688,131	688,131	91,844	1,041,618	688,309	882,222
			89,447	7,692,103	1,825,276	3,891,692	3,297,692	102.7	52.2	81,241	48,521	45,216	45,216	3,825	537,452	292,244	311,633
			49,499	6,692,103	1,825,276	3,891,692	3,297,692	97.4	279,207	20,082,277	118,082,948	111,422,129	49,714	4,294,637	2,592,295	3,072,268	
			316,564	26,418,513	117,215,281	113,521,241	113,521,241	97.0	268,202	24,929,484	114,473,770	110,659,656	27,904	2,294,657	1,598,502	1,941,412	
			44,831	4,217,451	1,295,751	2,290,694	2,290,694	115.2	10,013	1,001,512	539,647	688,131	688,131	91,844	1,041,618	688,309	882,222
			10,900	1,248,513	477,144	516,238	516,238	114.4	57.7	87,241	44,521	43,516	43,516	2,825	537,452	292,244	311,633
			292,203	42,162,289	113,521,241	113,521,241	113,521,241	97.4	279,207	20,082,277	118,082,948	111,422,129	49,714	4,294,637	2,592,295	3,072,268	
			2,292	344,134	246,174	299,512	299,512	162.2	2,413	225,216	206,520	199,992	199,992	—	—	—	—
			2,292	344,134	246,174	299,512	299,512	162.2	2,413	225,216	206,520	199,992	199,992	—	—	—	—

町名	地区	市町村別区分	市数	左のうち市界地区		左のうち一般地区		市数	市数	市数	市数	市数	市数	市数	市数		
				市数	市数	市数	市数									市数	市数
大田区	住正し及び市界町	市界町	22,294	2,292,203	763,187	117,215,281	113,521,241	77.6	259,202	23,629,407	114,476,270	110,299,656	22,294	2,292,657	1,598,502	1,941,412	
			49,448	6,292,528	1,248,654	2,691,289	2,297,270	110,013	10,013	1,001,512	539,647	688,131	688,131	91,844	1,041,618	688,309	882,222
			89,447	7,692,103	1,825,276	3,891,692	3,297,692	102.7	52.2	81,241	48,521	45,216	45,216	3,825	537,452	292,244	311,633
			49,499	6,692,103	1,825,276	3,891,692	3,297,692	97.4	279,207	20,082,277	118,082,948	111,422,129	49,714	4,294,637	2,592,295	3,072,268	
			316,564	26,418,513	117,215,281	113,521,241	113,521,241	97.0	268,202	24,929,484	114,473,770	110,659,656	27,904	2,294,657	1,598,502	1,941,412	
			44,831	4,217,451	1,295,751	2,290,694	2,290,694	115.2	10,013	1,001,512	539,647	688,131	688,131	91,844	1,041,618	688,309	882,222
			10,900	1,248,513	477,144	516,238	516,238	114.4	57.7	87,241	44,521	43,516	43,516	2,825	537,452	292,244	311,633
			292,203	42,162,289	113,521,241	113,521,241	113,521,241	97.4	279,207	20,082,277	118,082,948	111,422,129	49,714	4,294,637	2,592,295	3,072,268	
			2,292	344,134	246,174	299,512	299,512	162.2	2,413	225,216	206,520	199,992	199,992	—	—	—	—
			2,292	344,134	246,174	299,512	299,512	162.2	2,413	225,216	206,520	199,992	199,992	—	—	—	—

自治体 区分	市区及び町 村部の区分	市 数	村 数	(A) 市町村 数	(B) 修正市 数	A率B の割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区			
							市 数	村 数	市町村 数	修正市 数	市 数	村 数	市町村 数	修正市 数
茨 城 県	中地区	171,589	13,291,010	25,604,899	21,385,309	106.6	129,154	9,115,589	23,647,817	25,594,291	13,016	1,370,651	1,318,012	1,350,688
	西地区	26,699	3,262,569	1,102,977	1,112,432	100.6	—	—	—	—	1,197	106,282	75,299	83,643
	北地区	110,211	9,479,315	1,173,167	1,139,166	100.6	—	—	—	—	—	—	—	—
	南地区	300,460	26,019,341	21,294,662	23,646,927	108.1	129,157	1,175,269	22,947,817	25,394,294	16,272	1,415,593	1,294,211	1,466,699
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

自治体 区分	市区及び町 村部の区分	市 数	村 数	(A) 市町村 数	(B) 修正市 数	A率B の割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区			
							市 数	村 数	市町村 数	修正市 数	市 数	村 数	市町村 数	修正市 数
大 阪 府	生野区	6,713	793,600	8,852,940	9,291,687	106.7	6,713	793,600	8,852,940	9,094,487	—	—	—	—
	東山区	6,088	860,157	4,216,210	4,201,119	77.6	6,088	860,157	4,216,210	3,820,119	—	—	—	—
	北区	10,306	1,299,371	3,446,480	3,216,488	102.2	10,306	1,299,371	3,446,480	3,516,188	—	—	—	—
	西成区	6,843	874,374	2,206,433	2,126,429	92.3	6,843	874,374	2,206,433	2,263,206	—	—	—	—
	東成区	13,143	1,266,622	764,880	956,431	126.1	4,169	699,621	662,217	882,627	—	—	—	—
	東淀川区	18,408	1,547,187	7,040,599	5,204,315	94.6	18,408	1,817,187	7,090,589	6,704,315	—	—	—	—
	東淀川区	8,642	1,127,292	3,238,173	3,583,290	110.8	8,642	1,127,292	3,238,173	3,588,290	—	—	—	—
	計	72,583	8,255,488	31,468,015	28,819,100	94.9	64,682	7,266,754	31,281,815	29,705,689	—	—	—	—
	東淀川区	16,513	2,271,431	3,258,438	3,819,895	109.9	16,513	2,271,431	3,258,438	3,819,895	—	—	—	—
	西淀川区	5,921	919,734	1,229,295	1,811,883	103.6	5,921	919,734	1,229,295	1,811,883	—	—	—	—
	東淀川区	7,264	865,818	367,103	465,299	130.3	3,246	373,295	221,346	229,219	—	—	—	—
	東淀川区	26,431	3,191,139	1,204,093	1,891,129	126.3	18,745	3,041,233	3,026,106	3,665,206	—	—	—	—
	東淀川区	9,333	915,045	916,827	990,183	106.5	9,333	915,045	916,827	993,183	—	—	—	—
	東淀川区	26,520	3,429,222	2,144,233	2,212,255	110.2	22,816	2,292,277	1,917,916	2,151,212	—	—	—	—
	東淀川区	3,813	339,197	191,622	213,245	112.7	—	—	—	—	—	—	—	—
東淀川区	6,585	495,292	289,297	336,237	109.1	—	—	—	—	—	—	—	—	
東淀川区	185,119	21,123,697	43,546,670	43,241,888	99.6	140,738	17,116,799	42,412,385	42,986,217	—	—	—	—	

行政区 別	区分	行政区別 名称の区分	宗 数	地 積	(A) 宗地 取得 価格	(B) 修正 取得 価格	入居 戸数	左のうち各別地区				左のうち一地区				
								宗 数	地 積	宗地 取得 価格	修正 取得 価格	宗 数	地 積	宗地 取得 価格	修正 取得 価格	
大塚区	特定した市町村	町部計	25,995	2,626,822	2,093,247	2,202,904	161.8	7,635	993,719	1,597,281	1,219,819	6,995	781,692	482,169	59,912	
			22,506	3,017,285	2,879,912	3,117,298	168.2	14,199	2,209,395	2,676,223	2,858,639	1,796	259,210	60,528	77,659	
			235,619	35,816,935	42,852,639	49,779,235	100.4	162,772	10,316,997	49,295,959	46,174,771	13,225	1,431,956	94,371	928,699	
			併計	305,200	6,492,659	1,986,881	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大塚区	特定した市町村	村部計	271,247	19,911,632	2,810,478	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			併計	376,447	26,312,211	4,697,359	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			町部計	185,119	21,411,697	43,568,670	43,411,839	99.6	140,736	7,116,793	42,442,259	42,285,217	4,072	394,224	204,744	390,697
			村部計	131,165	8,119,341	3,946,049	4,049,702	102.6	7,858	996,719	1,297,281	1,270,299	6,953	781,099	492,149	529,942
大塚区	併計	併計	293,732	22,876,538	5,293,291	5,292,865	104.1	15,199	2,202,295	2,696,223	2,666,645	1,796	258,210	60,288	77,658	
			610,066	54,192,146	82,182,469	82,398,514	100.3	163,722	30,316,997	48,395,959	46,174,771	13,225	1,431,676	94,241	598,699	

行政区 別	区分	行政区別 名称の区分	宗 数	地 積	(A) 宗地 取得 価格	(B) 修正 取得 価格	入居 戸数	左のうち各別地区				左のうち一地区			
								宗 数	地 積	宗地 取得 価格	修正 取得 価格	宗 数	地 積	宗地 取得 価格	修正 取得 価格
大塚区	特定した市町村	市部計	11,729	893,199	891,049	966,022	109.4	—	—	—	—	3,504	692,299	812,332	397,265
			3,989	334,711	189,415	178,818	165.5	—	—	—	—	663	37,666	29,288	24,799
			15,678	1,233,793	1,089,464	1,146,889	109.3	—	—	—	—	10,124	724,094	811,749	926,144
			併計	25,796	2,179,409	1,979,626	1,239,800	168.0	—	—	—	—	11,282	949,678	991,611
大塚区	特定した市町村	町部計	1,117	101,085	25,798	28,887	197.7	—	—	—	—	1,917	174,979	131,597	149,265
			9,398	944,395	391,364	391,095	105.4	—	—	—	—	1,597	174,979	131,597	149,265
			23,259	2,221,161	822,799	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			併計	127,153	9,388,229	1,294,703	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大塚区	特定した市町村	村部計	15,678	1,222,530	1,059,664	1,114,499	108.3	—	—	—	—	10,124	720,094	811,749	926,144
			43,827	3,165,659	1,184,183	1,202,894	102.6	—	—	—	—	1,597	174,979	131,597	149,265
			94,411	7,588,339	1,644,792	1,946,771	102.1	—	—	—	—	161	14,695	8,291	10,233
			併計	152,076	11,746,768	2,299,279	3,269,333	102.5	—	—	—	—	11,882	909,678	991,611

郡市町名	区域区分	市町村区分	宗数	地積	(A) 台地積	(B) 低地積	A対Bの割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区				
								宗数	地積	台地積	低地積	宗数	地積	台地積	低地積	
和歌山	特定上地区外村	和歌山市	28,723	1,385,016	3,109,698	2,915,997	93.7	19,406	1,979,820	2,727,421	1,503,340	—	—	—	—	
		紀伊郡	5,038	416,150	117,190	231,311	130.4	1,264	96,432	167,257	221,212	—	—	—	—	
		田辺市	5,589	397,297	210,073	241,605	115.0	410	26,934	21,611	30,017	—	—	—	—	
		新宮市	3,291	491,312	285,613	270,629	93.3	4,385	245,532	240,853	239,336	—	—	—	—	
		岩出郡	47,141	4,515,183	3,786,693	2,693,212	96.6	28,142	1,576,533	3,165,281	3,015,415	4,481	263,332	180,022	197,129	
		河内郡	41,247	2,895,587	774,597	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		丹波郡	112,733	7,992,413	1,692,003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	194,400	10,536,022	7,801,400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		特定上地区内町	河内郡	47,141	4,515,183	3,786,693	3,653,242	96.6	28,142	1,576,533	3,165,281	3,015,415	4,481	263,332	180,022	187,139
			丹波郡	43,683	2,749,331	688,297	661,251	100.9	—	—	—	—	—	—	—	—
計	112,733		7,292,445	2,015,332	1,022,233	100.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	河内郡	262,333	15,251,531	5,676,505	3,587,636	97.9	28,142	2,576,533	3,165,281	3,015,415	5,231	341,699	226,645	288,176		
	丹波郡	43,683	2,749,331	688,297	661,251	100.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	306,016	18,000,862	6,364,802	4,248,887	99.4	28,142	2,576,533	3,165,281	3,015,415	5,231	341,699	226,645	288,176		

郡市町名	区域区分	市町村区分	宗数	地積	(A) 台地積	(B) 低地積	A対Bの割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区				
								宗数	地積	台地積	低地積	宗数	地積	台地積	低地積	
茨城	特定上地区外村	大津市	12,206	1,180,535	689,297	597,702	110.7	—	—	—	—	—	—	—	—	
		鹿嶋市	11,029	825,194	302,592	347,292	112.7	398	25,443	48,415	64,202	4,801	798,895	731,791	847,520	
		水戸市	13,592	1,055,083	321,133	466,817	110.4	—	—	—	—	—	—	—	—	
		市原市	34,157	3,002,103	1,483,297	1,576,941	112.2	598	25,443	49,415	64,202	18,816	1,468,339	1,133,353	1,290,726	
		野宮町	5,394	467,622	219,600	200,188	109.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	49,281	3,489,123	1,715,013	1,913,173	111.3	598	25,443	48,415	64,202	21,227	1,688,582	1,281,365	1,470,285	
		特定上地区内町	市原市	43,917	3,890,718	844,216	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			野宮町	143,876	11,682,535	1,641,113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			計	187,793	15,573,253	2,485,329	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	市原市	34,789	3,002,103	1,492,287	1,576,941	112.2	598	25,443	48,415	64,202	18,844	1,468,339	1,133,353	1,290,726
野宮町	49,444		4,129,219	1,686,226	1,381,704	101.9	—	—	—	—	—	—	—	—		
計	142,676		11,682,233	1,641,113	1,541,113	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—		
計	市原市	227,876	18,813,333	4,290,096	4,109,488	100.3	598	25,443	48,415	64,202	21,227	1,688,582	1,281,365	1,470,285		
	野宮町	143,876	11,682,535	1,641,113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	計	371,752	30,495,868	5,931,209	4,109,488	99.7	598	25,443	48,415	64,202	21,227	1,688,582	1,281,365	1,470,285		

支庁別 面積 千 ヘクタール	区分	市町村別 面積の区分	家数	総積 坪	(A) 台数 延床積 坪	(B) 延床積 坪	人口 の割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区			
								市街	地積	台数 延床積 坪	延床積 坪	家数	地積	台数 延床積 坪	延床積 坪
								延	積	延	積	延	積	延	積
札幌	道庁管内 市町村別 面積の区分	札幌市	12,819	14,465,885	12,529,289	13,443,746	107.0	40,113	7,107,133	3,100,637	3,339,229	13,781	4,030,937	2,117,302	2,271,637
		市街地	40,271	6,049,347	1,240,228	1,533,310	16.7	5,403	2,121,529	322,833	474,327	12,416	1,322,311	332,387	333,072
		市街地以外	9,229	2,363,315	456,013	221,132	19.2	440	133,637	35,725	35,234	2,244	437,713	57,293	33,295
		計	123,479	26,992,347	14,601,511	15,222,446	108.0	45,559	7,445,304	3,459,121	10,403,801	18,421	6,094,951	2,169,685	2,299,235
		支庁計	1,632	270,631	31,212	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		支庁計	38,337	6,335,729	619,223	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		支庁計	193,513	15,271,531	1,255,550	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	193,102	22,401,734	2,052,303	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		支庁計	75,531	14,416,340	12,624,337	12,522,100	101.0	40,113	7,107,133	3,100,637	3,339,229	13,781	4,030,937	2,117,302	2,271,637
		支庁計	13,638	14,409,536	2,165,465	2,377,313	199.3	5,403	2,121,529	372,333	474,327	12,416	1,322,311	332,387	333,072
支庁計	118,344	18,680,779	1,341,333	1,371,672	122.6	440	133,637	35,725	35,234	2,244	437,713	57,293	53,295		
支庁計	273,180	46,591,541	16,147,414	17,222,248	107.0	45,559	9,445,304	3,459,121	10,403,801	18,421	6,094,951	2,169,685	2,299,235		

支庁別 面積 千 ヘクタール	区分	市町村別 面積の区分	家数	地積 坪	(A) 台数 延床積 坪	(B) 延床積 坪	人口 の割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区				
								市街	地積	台数 延床積 坪	延床積 坪	家数	地積	台数 延床積 坪	延床積 坪	
								延	積	延	積	延	積	延	積	
北海道	道庁管内 市町村別 面積の区分	札幌市	16,433	2,938,023	3,235,632	4,144,002	123.1	16,430	2,768,674	3,332,637	4,132,633	—	—	—	—	
		支庁計	13,734	2,593,323	3,220,333	3,310,972	32.7	3,732	1,633,339	2,133,236	2,113,639	7,215	1,374,341	1,033,333	333,275	
		支庁計	10,334	1,599,236	2,321,311	2,336,010	32.2	7,231	1,231,312	2,233,312	2,312,311	—	—	—	—	
		支庁計	2,233	534,133	118,035	130,301	112.7	37	6,330	14,311	16,233	991	213,412	63,330	32,232	
		支庁計	1,141	751,212	64,343	116,033	130.4	421	622,039	45,932	37,733	—	—	—	—	
		支庁計	8,249	1,170,321	841,733	973,633	116.3	651	59,101	220,327	249,033	249,033	6,233	973,433	333,413	637,233
		支庁計	1,141	751,212	64,343	116,033	130.4	421	622,039	45,932	37,733	—	—	—	—	
		支庁計	2,233	336,321	130,110	134,633	113.3	179	21,333	31,101	40,333	834	133,434	67,333	32,313	
		支庁計	1,739	211,132	37,233	103,713	133.3	—	—	—	—	313	32,313	30,333	37,213	
		支庁計	4,233	1,330,641	604,343	634,133	103.3	733	81,233	133,314	143,637	1,147	536,633	133,133	133,103	
道庁管内 市町村別 面積の区分	札幌市	945	373,319	89,423	102,713	112.2	103	18,331	20,341	23,312	533	300,633	61,037	72,012		
	支庁計	4,231	578,630	235,341	320,630	130.3	4,011	636,143	354,333	333,312	—	—	—	—		
	支庁計	3,313	744,703	433,032	433,032	101.3	1,334	241,334	313,437	333,311	1,117	310,713	134,133	140,637		
	支庁計	4,231	578,630	235,341	320,630	130.3	4,011	636,143	354,333	333,312	—	—	—	—		
	支庁計	73,313	14,413,333	12,533,233	13,443,713	127.2	40,113	7,107,133	3,100,637	3,339,229	13,781	4,030,937	2,117,302	2,271,637		
	支庁計	44,271	6,049,347	1,240,228	1,533,310	113.7	3,203	2,121,529	322,333	474,327	12,416	1,322,311	332,387	333,072		
	支庁計	9,229	2,363,315	456,013	221,132	19.2	440	133,637	35,725	35,234	2,244	437,713	57,293	33,295		
	支庁計	123,479	26,992,347	14,601,511	15,222,446	108.0	45,559	7,445,304	3,459,121	10,403,801	18,421	6,094,951	2,169,685	2,299,235		
	支庁計	1,632	270,631	31,212	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	支庁計	38,337	6,335,729	619,223	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
支庁計	193,513	15,271,531	1,255,550	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
支庁計	193,102	22,401,734	2,052,303	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
支庁計	75,531	14,416,340	12,624,337	12,522,100	101.0	40,113	7,107,133	3,100,637	3,339,229	13,781	4,030,937	2,117,302	2,271,637			
支庁計	13,638	14,409,536	2,165,465	2,377,313	199.3	5,403	2,121,529	372,333	474,327	12,416	1,322,311	332,387	333,072			
支庁計	118,344	18,680,779	1,341,333	1,371,672	122.6	440	133,637	35,725	35,234	2,244	437,713	57,293	53,295			
支庁計	273,180	46,591,541	16,147,414	17,222,248	107.0	45,559	9,445,304	3,459,121	10,403,801	18,421	6,094,951	2,169,685	2,299,235			

地区区分	面積	宗地	地価	(A) 小規模住宅地		(B) 標準住宅地		A3Bの割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区			
				宗地数	面積	宗地数	面積		宗地数	面積	宗地数	面積	宗地数	面積	宗地数	面積
総合計	34,919	4,985,330	3,493,812	3,665,339	106.6	18,599	2,423,592	2,975,643	3,131,655	9,716	1,249,536	368,697	415,535			
指定した地区別計	3,388	324,361	227,047	371,572	113.6	3,388	375,321	327,047	211,542	—	634,335	323,145	—			
指定した地区別計	12,113	106,335	335,333	421,077	125.6	—	—	—	—	6,393	1,281,100	677,502	823,244			
指定した地区別計	45,750	6,044,997	4,102,172	4,461,313	103.7	22,987	2,459,913	3,297,693	3,343,211	15,609	1,864,100	1,054,702	1,246,779			
指定した地区別計	32,276	3,257,713	692,295	792,439	112.5	395	35,631	27,133	20,479	17,143	1,266,203	571,265	661,340			
指定した地区別計	3,759	529,394	46,281	30,631	103.1	—	—	—	—	60	110,319	12,532	21,222			
指定した地区別計	74,435	9,633,413	4,816,357	5,204,692	103.4	22,982	2,504,474	3,329,841	3,552,702	33,812	3,260,322	1,086,319	1,268,003			
市街地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
市街地	31,069	4,755,175	655,219	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
市街地	54,284	7,312,287	1,353,103	1,487,270	103.3	395	35,631	27,133	20,479	17,143	1,266,203	571,265	661,340			
市街地	12,204	23,729,314	1,323,035	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
総合計	43,720	6,044,837	4,102,172	4,461,312	103.7	22,987	2,459,913	3,297,693	3,343,211	15,609	1,864,100	1,054,702	1,246,779			
総合計	97,921	54,284	1,353,103	1,487,270	103.3	395	35,631	27,133	20,479	17,143	1,266,203	571,265	661,340			
総合計	101,497	19,315,633	1,150,257	1,194,467	103.3	—	—	—	—	60	110,319	12,532	21,222			
総合計	202,331	32,229,697	6,646,422	7,142,231	103.8	22,982	2,504,474	3,329,841	3,552,702	33,812	3,260,322	1,086,319	1,268,003			

地区区分	面積	宗地	地価	(A) 小規模住宅地		(B) 標準住宅地		A3Bの割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区			
				宗地数	面積	宗地数	面積		宗地数	面積	宗地数	面積	宗地数	面積	宗地数	面積
総合計	14,489	1,328,219	726,387	833,721	112.3	4,914	295,555	319,583	592,070	6,682	591,182	195,595	224,431			
指定した地区別計	4,833	781,125	381,332	483,496	120.4	1,242	155,220	67,501	69,515	—	—	—	—			
指定した地区別計	3,187	422,819	215,833	212,229	120.2	3,149	292,270	212,782	214,276	—	—	—	—			
指定した地区別計	4,934	499,175	175,521	192,118	129.7	—	—	—	—	4,234	499,175	176,331	192,118			
指定した地区別計	27,613	3,223,439	1,322,649	1,494,435	103.2	9,226	912,091	509,454	875,261	10,885	1,050,237	372,037	413,149			
指定した地区別計	6,684	751,811	170,419	120,133	103.7	1,497	8,333	7,525	8,268	3,833	182,211	41,376	50,513			
指定した地区別計	3,205	412,338	25,479	22,315	107.7	—	—	—	—	1,228	111,250	7,322	9,769			
指定した地区別計	37,469	4,442,677	1,539,327	1,529,255	103.2	9,425	937,555	609,439	883,329	12,572	1,264,722	421,839	478,137			
市街地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
市街地	37,992	4,292,699	621,422	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
市街地	123,673	23,714,549	1,083,172	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
市街地	162,807	29,063,239	1,342,224	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
市街地	27,213	3,242,438	1,322,692	1,429,455	103.2	2,226	919,091	509,294	872,181	10,886	1,050,237	372,037	413,149			
市街地	44,672	5,045,420	531,372	621,427	101.1	140	8,333	7,525	8,269	1,533	182,131	41,376	50,513			
市街地	123,899	24,290,138	1,090,626	1,092,287	100.1	—	—	—	—	1,028	111,250	7,322	9,769			
市街地	201,166	72,244,294	3,204,343	3,428,373	104.0	9,402	937,555	609,439	883,329	13,372	1,303,722	421,839	478,137			

地区別 町名	区分 (市区町村別)	戸数	世帯	(A) 台数 総額	(B) 総額 総額	A種目 の割合	左のうちの別地区				左のうちの一般地区			
							戸数	世帯	台数 総額	総額 総額	戸数	世帯	台数 総額	総額 総額
塩田町	塩田町	3,618	1,365,627	817,456	552,064	116.4	397	95,992	299,148	351,365	3,681	610,765	482,979	531,264
越山町	越山町	1,197	1,097,250	662,577	756,102	114.0	1,156	404,751	460,731	320,046	1,077	501,589	189,207	397,666
芝田町	芝田町	1,094	714,477	516,515	563,100	110.0	1,106	91,916	168,742	161,192	1,071	491,656	267,231	303,389
平町	平町	3,813	435,655	299,298	223,237	111.2	—	—	—	—	4,207	359,573	156,825	222,356
田園町	田園町	2,597	395,663	255,015	231,912	113.3	314	92,111	103,164	146,491	1,627	196,326	174,629	210,511
町部計	町部計	23,837	3,584,428	2,191,097	1,931,087	112.3	1,215	183,239	76,316	94,229	11,419	2,068,143	617,405	1,472,553
村部計	村部計	4,209	462,722	51,872	58,253	106.2	33	1,529	926	1,562	26	38,857	15,201	18,094
計	計	10,714	3,927,259	2,242,970	1,989,341	113.1	1,248	184,768	1,118,731	1,239,313	11,445	2,107,000	632,606	1,491,047
塩田町	塩田町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町部計	町部計	69,583	6,997,011	3,801,264	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
村部計	村部計	297,307	21,317,466	1,231,159	2,015,241	106.2	1,215	183,239	76,316	94,229	11,419	2,068,143	617,405	1,472,553
計	計	366,890	28,314,477	5,032,423	2,015,241	106.2	2,463	366,499	1,195,047	1,333,542	22,864	4,136,143	1,034,810	1,945,106
塩田町	塩田町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町部計	町部計	23,837	3,584,428	2,191,097	1,931,087	112.3	1,215	183,239	76,316	94,229	11,419	2,068,143	617,405	1,472,553
村部計	村部計	296,297	23,810,181	1,683,972	1,672,419	106.2	23	1,529	926	1,562	26	38,857	15,201	18,094
計	計	320,134	27,394,615	3,875,069	3,603,506	109.5	2,738	184,768	1,119,637	1,334,811	13,445	2,107,000	632,606	1,493,650

地区別 町名	区分 (市区町村別)	戸数	世帯	(A) 台数 総額	(B) 総額 総額	A種目 の割合	左のうちの別地区				左のうちの一般地区			
							戸数	世帯	台数 総額	総額 総額	戸数	世帯	台数 総額	総額 総額
塩田町	塩田町	14,633	1,247,240	1,257,893	1,039,694	98.5	13,520	1,149,185	1,039,572	1,073,768	—	—	—	—
越山町	越山町	10,683	1,071,250	672,555	725,545	114.6	1,437	185,512	214,223	269,885	9,333	517,237	419,827	455,669
芝田町	芝田町	11,234	1,730,549	357,132	484,095	123.4	11,344	1,710,662	357,132	448,095	—	—	—	—
平町	平町	36,792	4,031,232	2,945,534	2,214,393	116.2	36,179	2,993,295	1,610,939	1,739,746	9,263	391,237	413,217	456,639
田園町	田園町	12,124	1,159,434	292,329	294,012	115.5	1,181	115,529	71,930	79,499	—	—	—	—
町部計	町部計	2,481	497,999	31,001	32,333	101.2	799	123,746	14,287	13,611	—	—	—	—
村部計	村部計	31,354	5,229,242	2,279,172	2,489,780	102.3	23,337	1,259,531	1,897,195	1,227,855	9,263	917,237	419,217	456,639
計	計	33,835	5,727,241	2,310,173	2,522,113	102.3	24,136	1,383,277	2,014,390	1,341,670	9,263	926,474	419,434	457,278
塩田町	塩田町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町部計	町部計	33,792	3,795,432	501,696	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
村部計	村部計	108,656	18,371,674	469,185	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	計	141,788	22,167,106	970,881	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩田町	塩田町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町部計	町部計	36,792	4,031,232	2,945,534	2,214,393	106.2	36,219	2,993,295	1,610,939	1,739,746	9,263	391,237	413,217	456,639
村部計	村部計	110,527	18,335,679	391,199	692,548	100.1	779	123,746	14,287	13,611	—	—	—	—
計	計	147,319	22,366,911	3,336,733	2,906,941	103.5	37,998	3,217,041	1,625,176	1,753,357	9,263	391,237	413,217	457,278

区画 整理 番号	区分	市 県	地 価	(A) 宅地 地価 単価	(B) 宅 地 地 価	AがB の割合	定のうち特別地区						定のうち一般地区					
							区画 整理 地区	宅 地 地 価										
秋 田 県	雄物川市 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町	雄物川市	15,056	2,371,168	1,028,677	1,291,114	118.1	13,135	1,291,999	974,494	1,163,945	3,532	399,934	47,540	54,324			
		雄物川町	1,281	349,599	288,196	285,715	99.3	3,245	350,987	211,503	195,467	435	193,116	24,724	34,299			
		雄物川町	29,312	2,393,471	1,295,917	1,476,998	113.5	13,664	1,294,966	1,198,997	1,199,112	4,487	519,650	15,253	68,491			
		雄物川町	15,012	1,749,224	376,028	428,134	113.2	1,843	227,488	50,897	80,112	10,451	1,100,904	39,722	36,547			
		雄物川町	348	31,317	2,823	2,693	109.1	—	—	—	—	348	31,297	2,333	2,598			
		雄物川町	41,706	4,664,593	1,494,422	1,897,616	113.2	20,022	2,181,432	1,239,944	1,446,225	15,285	1,681,751	393,339	433,905			
		雄物川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
		雄物川町	59,461	6,399,242	1,927,739	1,707,858	113.2	18,859	1,945,946	1,193,997	1,129,112	4,697	519,659	15,694	65,451			
		雄物川町	127,775	18,173,997	1,043,211	1,355,335	102.1	1,661	227,486	90,829	87,113	10,451	1,100,904	39,722	36,547			
		雄物川町	123,123	16,203,394	1,045,624	1,296,039	100.0	—	—	—	—	—	348	31,297	2,333	2,598		
計	計	222,842	24,191,828	4,265,202	4,719,659	105.4	20,022	2,181,432	1,239,944	1,446,225	15,285	1,681,751	393,339	433,905				

区画 整理 番号	区分	市 県	地 価	(A) 宅地 地価 単価	(B) 宅 地 地 価	AがB の割合	定のうち特別地区						定のうち一般地区					
							区画 整理 地区	宅 地 地 価										
山 形 県	雄物川市 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町	雄物川市	15,823	1,423,487	1,027,897	1,183,385	115.1	3,120	252,614	399,589	459,013	9,773	853,023	597,481	698,592			
		雄物川町	9,246	520,333	389,233	423,121	112.2	2,800	119,176	102,151	121,075	4,899	698,510	274,648	312,729			
		雄物川町	7,971	795,338	423,121	480,095	112.2	442	52,935	56,217	68,849	6,201	574,235	348,492	393,579			
		雄物川町	33,246	3,629,329	1,241,101	2,114,231	114.7	6,142	399,155	579,948	622,537	22,906	2,114,634	1,210,377	1,397,999			
		雄物川町	16,829	1,917,997	390,176	418,179	115.4	928	62,699	10,312	24,131	9,289	893,186	227,292	331,591			
		雄物川町	1,334	162,221	11,047	17,269	103.2	—	—	—	—	181	11,312	4,029	5,198			
		雄物川町	51,600	4,739,748	2,219,994	2,520,069	114.8	1,083	461,294	578,295	678,602	32,692	2,271,312	1,392,916	1,724,643			
		雄物川町	16,788	1,259,552	617,007	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
		雄物川町	35,456	3,299,895	751,841	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
		雄物川町	153,578	19,493,256	1,328,529	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
計	計	216,822	24,510,045	2,299,283	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
山 形 県	雄物川市 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町 雄物川町	雄物川市	39,136	4,299,892	2,419,183	2,791,288	111.9	6,102	399,225	507,948	632,247	22,995	2,114,634	1,210,377	1,397,999			
		雄物川町	52,276	5,927,582	1,112,625	1,170,026	105.1	976	62,699	20,347	24,131	9,335	845,146	277,333	331,591			
		雄物川町	189,042	19,623,347	1,546,585	1,546,118	100.0	—	—	—	—	181	11,512	4,698	5,198			
		雄物川町	282,722	29,292,795	5,117,217	5,541,442	106.4	7,088	461,294	598,295	676,663	32,692	2,271,312	1,392,916	1,724,643			

地区名称	地区区分	宗数	総戸数	(A) 世帯数	(B) 世帯主数	A/Bの割合	左のうちの特別地区				左のうちの一般地区			
							宗数	戸数	世帯数	世帯主数	宗数	戸数	世帯数	世帯主数
佐土土川町	世帯主数	374,970	50,194,133	58,103,739	58,388,467	100.4	229,174	23,883,178	43,318,627	43,079,233	81,075	3,237,785	2,692,234	3,130,691
	世帯主数	291,597	35,530,310	1,208,632	817,232	111.3	76,451	2,154,711	9,954,147	1,229,666	116,438	9,023,189	3,779,681	4,278,621
佐土土川町	世帯主数	37,278	5,593,533	393,639	398,232	100.0	5,729	419,932	158,395	158,224	0.15	374,231	316,638	294,539
	世帯主数	37,278	5,593,533	393,639	398,232	100.0	5,729	419,932	158,395	158,224	0.15	374,231	316,638	294,539
多摩市	世帯主数	193,243	16,265,215	2,800,413	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	世帯主数	803,810	71,938,633	3,246,219	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	世帯主数	993,138	86,182,768	11,029,232	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	世帯主数	993,138	86,182,768	11,029,232	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩市	世帯主数	374,970	52,106,151	59,101,739	58,324,467	100.4	229,174	23,883,178	43,318,627	43,079,233	81,075	3,237,785	2,692,234	3,130,691
	世帯主数	455,940	30,755,644	10,183,618	11,013,205	108.5	25,455	2,115,711	9,954,147	1,229,666	116,438	9,023,189	3,779,681	4,278,621
多摩市	世帯主数	881,013	77,631,238	9,039,398	4,102,432	100.6	5,729	519,233	138,688	152,231	0.175	774,231	716,638	294,539
	世帯主数	1,291,586	189,469,470	77,231,692	78,373,164	101.5	231,599	18,299,810	41,977,788	44,444,715	181,785	13,183,297	6,832,573	7,811,286

42.23%

37

地区名称	地区区分	宗数	総戸数	(A) 世帯数	(B) 世帯主数	A/Bの割合	左のうちの特別地区				左のうちの一般地区			
							宗数	戸数	世帯数	世帯主数	宗数	戸数	世帯数	世帯主数
多摩市	世帯主数	12,656	1,624,742	4,015,739	3,671,171	91.3	11,616	1,322,296	3,751,730	3,374,891	-	-	-	-
	世帯主数	8,263	1,183,977	1,283,292	1,027,688	82.2	8,263	1,183,238	1,199,854	993,703	-	-	-	-
多摩市	世帯主数	15,658	1,253,710	2,668,084	2,595,029	92.9	19,235	831,483	1,728,679	1,578,615	-	-	-	-
	世帯主数	15,658	1,253,710	2,668,084	2,595,029	92.9	19,235	831,483	1,728,679	1,578,615	-	-	-	-
多摩市	世帯主数	15,897	1,237,656	3,037,577	3,533,616	114.5	12,335	1,012,233	2,391,703	2,317,108	-	-	-	-
	世帯主数	3,521	1,207,635	1,914,679	2,044,294	186.7	7,294	969,241	1,604,704	1,770,409	-	-	-	-
多摩市	世帯主数	11,223	1,251,242	1,534,146	1,370,888	109.3	10,198	1,064,119	1,418,479	1,514,583	-	-	-	-
	世帯主数	3,409	1,043,233	1,292,279	1,462,215	114.2	6,193	759,268	923,715	1,108,319	-	-	-	-
多摩市	世帯主数	22,484	1,722,254	12,589,822	12,497,829	91.5	17,219	1,297,422	10,699,971	9,493,148	-	-	-	-
	世帯主数	19,172	964,069	2,213,354	1,883,123	72.9	3,493	821,674	1,568,016	1,312,719	-	-	-	-
多摩市	世帯主数	11,916	1,100,629	823,231	835,237	102.9	9,238	877,439	860,017	728,023	-	-	-	-
	世帯主数	12,825	1,159,973	1,374,914	1,489,912	108.0	3,780	377,217	897,697	919,914	-	-	-	-
多摩市	世帯主数	6,877	1,537,451	1,979,239	1,244,519	78.9	4,261	1,102,275	1,490,179	969,616	-	-	-	-
	世帯主数	132,279	15,227,835	25,911,476	22,702,992	85.1	113,449	11,383,699	22,312,259	20,228,260	-	-	-	-
多摩市	世帯主数	25,378	2,497,581	1,818,199	1,489,893	98.3	15,785	1,282,465	1,357,665	1,237,653	775	81,187	21,294	26,594
	世帯主数	18,461	1,512,234	957,898	1,102,639	115.1	15,532	1,485,311	824,227	1,027,778	-	-	-	-
多摩市	世帯主数	13,100	1,204,233	818,213	816,199	100.0	3,478	475,413	497,632	500,264	-	-	-	-
	世帯主数	8,887	677,671	414,653	434,597	104.9	289	9,976	27,785	28,297	2,751	198,221	175,549	191,639
多摩市	世帯主数	14,280	11,154,622	481,182	467,985	102.7	1,147	15,422	116,213	117,976	1,394	183,139	113,227	108,915
	世帯主数	5,524	1,017,149	154,238	258,047	185.9	4,262	593,227	101,121	188,107	2,775	346,823	37,489	51,223
多摩市	世帯主数	6,321	946,595	192,172	217,222	112.5	2,838	262,238	100,309	126,531	-	-	-	-

46.23%

38

地区別 区分	地区別 区分	面積 平方メートル	左のうちの特別地区				左のうちの一般地区							
			指定区域 の割合	面積 平方メートル	指定区域 の割合	面積 平方メートル	指定区域 の割合	面積 平方メートル	指定区域 の割合	面積 平方メートル				
指定した地区町村	合計	424,084	41,566,298	43,653,448	91.7	168,719	16,801,233	31,786,432	30,253,688	77,072	6,894,422	2,894,282	3,398,971	
	町	10,283	982,323	1,181,911	108.2	—	—	—	—	—	—	—	—	
	村	154,044	14,668,239	3,218,010	4,247,196	109.5	16,468	917,737	378,419	658,628	55,901	4,758,635	1,945,499	2,119,566
	町	280,637	33,859,015	40,832,268	32,070,510	56.6	138,239	15,653,498	31,367,913	29,493,609	20,295	1,811,448	933,012	1,051,255
	村	10,631	281,333	289,321	330,658	112.1	—	—	—	—	—	—	—	
	町	5,148	411,534	381,277	414,510	114.7	198	7,294	41,244	28,818	3,718	565,625	228,481	346,211
	村	10,631	281,333	289,321	330,658	112.1	—	—	—	—	—	—	—	
	町	280,637	33,859,015	40,832,268	32,070,510	56.6	138,239	15,653,498	31,367,913	29,493,609	20,295	1,811,448	933,012	1,051,255
	村	154,044	14,668,239	3,218,010	4,247,196	109.5	16,468	917,737	378,419	658,628	55,901	4,758,635	1,945,499	2,119,566
	町	10,283	982,323	1,181,911	1,181,911	108.2	—	—	—	—	—	—	—	—
村	279,692	14,348,641	1,371,115	—	—	168,719	16,801,233	31,786,432	30,253,688	77,072	6,894,422	2,894,282	3,398,971	
町	80,298	6,829,814	1,107,507	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
村	199,328	20,117,337	7,284,038	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
町	280,129	21,101,019	1,289,418	2,356,288	100.3	—	—	—	—	—	—	—	—	
村	204,079	67,884,189	48,147,579	41,102,571	97.9	168,719	16,801,233	31,786,432	30,253,688	77,072	6,894,422	2,894,282	3,398,971	
町	729,823	25,814,018	40,233,238	29,270,570	66.3	188,733	18,653,498	31,367,913	29,749,840	20,295	1,811,448	933,012	1,051,255	
村	232,233	20,999,073	4,884,516	5,853,247	107.4	16,468	917,737	378,419	658,628	55,901	4,758,635	1,945,499	2,119,566	
町	200,129	21,101,019	1,289,418	2,356,288	100.3	—	—	—	—	—	—	—	—	
村	204,079	67,884,189	48,147,579	41,102,571	97.9	168,719	16,801,233	31,786,432	30,253,688	77,072	6,894,422	2,894,282	3,398,971	

地区別 区分	地区別 区分	面積 平方メートル	指定区域 の割合	左のうちの特別地区				左のうちの一般地区						
				指定区域 の割合	面積 平方メートル	指定区域 の割合	面積 平方メートル	指定区域 の割合	面積 平方メートル	指定区域 の割合	面積 平方メートル			
指定した地区町村	合計	247,231	21,094,892	10,818,022	12,481,783	118.1	78,283	6,275,113	6,315,415	72,666	5,682,619	2,479,201	3,184,188	
	町	31,449	2,311,288	52,716	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	村	215,782	18,783,604	10,765,306	12,481,783	118.1	78,283	6,275,113	6,315,415	72,666	5,682,619	2,479,201	3,184,188	
	町	154,792	12,374,999	8,326,893	9,520,893	115.5	63,142	5,384,168	5,695,435	71,067	2,341,005	1,299,547	1,582,343	
	村	70,348	5,584,271	1,798,117	2,970,782	118.2	15,141	378,246	178,074	288,332	2,982,089	1,229,653	1,432,212	
	町	21,427	2,341,142	1,202,651	1,210,102	102.9	24,208	1,360,146	1,280,498	1,891,551	297	43,015	6,312	7,488
	村	5,435	439,102	211,650	271,339	119.9	—	—	—	—	—	—	—	
	町	6,403	402,351	184,542	201,631	109.7	3,288	258,108	128,921	156,102	—	—	—	
	村	1,231	591,691	719,795	214,231	119.6	3,288	258,108	128,921	156,102	—	—	—	
	町	9,888	871,287	385,025	482,539	120.6	2,664	185,429	199,201	253,648	1,892	282,218	102,442	118,700
村	6,222	582,116	183,602	224,705	122.3	—	—	—	—	—	—	—		
町	6,210	914,101	794,995	942,332	120.0	2,211	112,715	296,501	318,168	4,072	272,631	281,251	328,614	
村	6,729	423,870	319,652	419,995	180.1	4,289	214,497	265,615	425,263	—	—	—		
町	16,718	1,217,459	764,813	848,713	101.1	4,201	319,893	372,221	411,114	314	65,881	22,293	25,240	
村	9,888	871,287	385,025	482,539	120.6	2,664	185,429	199,201	253,648	1,892	282,218	102,442	118,700	
町	14,072	1,289,689	1,282,795	1,217,833	129.8	9,779	944,339	871,288	1,084,971	3,614	512,210	141,043	162,785	
村	3,210	914,101	794,995	942,332	120.0	2,211	112,715	296,501	318,168	4,072	272,631	281,251	328,614	
町	23,629	1,303,616	2,318,993	3,082,645	120.0	16,758	1,493,638	2,072,497	2,320,233	8,976	521,502	271,263	329,745	
村	14,072	1,289,689	1,282,795	1,217,833	129.8	9,779	944,339	871,288	1,084,971	3,614	512,210	141,043	162,785	

建設年度	建設区分	建設内容	完成	延床	(A) 所有権区分	(B) 管理区分	人口の割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区						
								専断	公営	指定	指定	専断	公営	指定	指定			
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
14,062	14,062	123,439	14,062	123,439	8,566,629	9,820,889	115.3	69,142	3,581,168	6,044,194	7,107,699	27,130	2,297,436	1,299,947	1,592,431	47,813	1,592,431	29,829
100,201	100,201	1,276,917	100,201	1,276,917	2,300,620	2,605,288	111.7	6,106	979,286	1,191,781	215,232	33,586	2,892,098	1,221,580	1,439,216	29,829	1,439,216	163,291
282,209	282,209	22,779,649	282,209	22,779,649	2,823,728	2,844,051	101.2	3,812	331,521	28,999	31,224	6,178	697,216	140,214	140,214	163,291	163,291	163,291
499,099	499,099	47,192,111	499,099	47,192,111	13,696,238	15,590,719	111.9	78,000	6,273,115	8,315,618	7,412,922	72,486	5,985,618	2,671,201	2,671,201	1,131,458	1,131,458	1,131,458

建設年度	建設区分	建設内容	完成	延床	(A) 所有権区分	(B) 管理区分	人口の割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区							
								専断	公営	指定	指定	専断	公営	指定	指定				
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
11,289	11,289	1,461,222	11,289	1,461,222	1,046,896	990,693	94.6	9,012	671,028	726,929	691,272	—	—	—	—	—	—	—	—
10,109	10,109	375,876	10,109	375,876	415,601	364,188	88.6	8,887	516,282	322,188	274,459	331	14,316	6,127	6,127	—	—	—	—
21,711	21,711	2,455,219	21,711	2,455,219	1,662,219	1,654,881	100.0	8,209	1,316,677	1,179,618	1,216,672	4,792	358,317	159,999	159,999	193,072	193,072	193,072	
14,319	14,319	1,828,847	14,319	1,828,847	226,587	244,192	107.7	—	—	—	—	—	238,072	81,635	81,635	98,286	98,286	98,286	
9,248	9,248	77,421	9,248	77,421	911,297	618,788	121.0	2,297	161,619	299,666	301,622	2,207	211,207	113,499	113,499	138,974	138,974	138,974	
20,275	20,275	1,110,648	20,275	1,110,648	1,210,209	829,588	64.1	14,774	962,296	846,620	738,442	—	—	—	—	—	—	—	—
9,981	9,981	709,547	9,981	709,547	320,221	322,219	103.5	569	348,111	74,912	68,201	—	—	—	—	—	—	—	—
10,173	10,173	8,118,227	10,173	8,118,227	5,113,122	5,093,918	91.5	41,006	3,355,733	3,357,119	3,418,568	11,209	618,976	324,004	324,004	427,313	427,313	427,313	
18,640	18,640	1,310,692	18,640	1,310,692	481,746	527,622	110.0	1,205	105,110	118,678	124,219	5,561	508,682	194,623	194,623	238,582	238,582	238,582	
3,271	3,271	354,999	3,271	354,999	47,234	53,897	101.3	122	5,881	481	620	577	62,353	13,444	13,444	16,758	16,758	16,758	
131,294	131,294	10,011,202	131,294	10,011,202	5,797,699	5,622,745	97.7	47,033	3,266,728	3,654,077	3,271,287	18,061	1,788,582	661,628	661,628	881,420	881,420	881,420	
30,529	30,529	2,456,182	30,529	2,456,182	528,656	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
186,069	186,069	15,779,113	186,069	15,779,113	1,793,174	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
183,546	183,546	16,203,899	183,546	16,203,899	2,201,192	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
191,773	191,773	8,418,827	191,773	8,418,827	5,173,122	6,932,916	91.5	74,296	3,552,182	3,552,182	3,448,548	11,999	819,946	344,681	344,681	471,813	471,813	471,813	
49,119	49,119	3,764,878	49,119	3,764,878	1,071,812	1,090,654	101.8	2,911	105,129	118,478	121,219	5,581	958,682	194,623	194,623	238,582	238,582	238,582	
138,654	138,654	16,112,181	138,654	16,112,181	1,945,246	1,949,011	100.1	113	5,281	451	603	577	69,565	13,444	13,444	16,758	16,758	16,758	
327,954	327,954	26,277,727	327,954	26,277,727	8,690,882	7,983,843	92.1	47,033	3,266,728	3,654,077	3,271,287	18,061	1,788,582	661,628	661,628	881,420	881,420	881,420	

地区別 種別 隊名	区分 市町村別区分	面積 ㎡	周長 m	(A) 土地所有 面積 ㎡	(B) 指定管理 面積 ㎡	A地区 の割合 %	左のうち特別地区		左のうち一般地区						
							年数	延床	年数	延床					
							㎡	㎡	㎡	㎡					
佐土上庄区 町	中央町	31,871	2,638,378	2,485,609	2,184,440	112.5	19,045	1,374,342	1,256,588	2,632,009	—	—	—	—	
	大宮町	14,291	1,174,603	872,213	927,605	106.2	4,269	290,122	328,278	441,423	443	—	—	—	
	高山町	10,630	949,435	231,505	299,318	163.7	2,261	104,443	97,918	112,202	—	—	—	—	
	多勢見町	7,289	574,200	214,282	275,287	127.3	2,228	140,149	121,410	121,244	1,134	—	—	—	
	計	107,287	10,829,089	5,104,304	4,776,296	112.2	28,137	2,067,110	2,045,732	2,207,113	17,119	—	—	—	
	佐土上庄区 村	町田村	42,108	3,228,319	1,095,609	4,282,241	111.1	28,587	2,129,681	2,231,114	2,225,103	1,596	—	—	—
		村田村	20,212	14,609,911	1,613,297	1,304,608	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	261,346	18,806,202	2,232,202	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		町田村	64,201	4,529,494	1,109,609	4,282,241	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		町田村	100,604	7,156,137	1,684,601	2,055,502	100.1	7,429	684,448	265,403	381,487	14,237	—	—	—
	計	204,191	14,686,664	1,814,179	1,882,101	100.9	1,245	173,681	42,815	60,180	1,322	—	—	—	
	計	389,245	29,526,173	3,904,232	6,130,203	108.3	31,137	2,206,710	2,088,547	2,207,113	17,119	—	—	—	

地区別 種別 隊名	区分 市町村別区分	面積 ㎡	周長 m	(A) 土地所有 面積 ㎡	(B) 指定管理 面積 ㎡	A地区 の割合 %	左のうち特別地区		左のうち一般地区					
							年数	延床	年数	延床				
							㎡	㎡	㎡	㎡				
佐土上庄区 町	町田村	11,179	1,198,316	801,311	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	町田村	38,094	2,708,877	499,016	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	49,273	3,867,193	3,660,327	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	佐土上庄区 村	町田村	12,811	1,141,881	194,817	292,248	100.1	2,390	192,292	53,311	64,685	67	—	—
		計	271,071	2,071,249	12,206,822	11,131,090	107.2	42,113	2,285,292	2,289,239	2,070,108	113,904	5,684,262	4,946,296
		町田村	126,221	8,285,229	2,284,221	2,416,458	106.2	11,833	614,601	231,269	297,264	23,797	1,265,257	632,157
		町田村	196,221	1,141,881	194,817	292,248	100.1	2,390	192,292	53,311	64,685	67	—	—
		計	322,442	2,071,249	12,206,822	11,131,090	107.2	42,113	2,285,292	2,289,239	2,070,108	113,904	5,684,262	4,946,296
	佐土上庄区 計	町田村	11,179	1,198,316	801,311	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		町田村	38,094	2,708,877	499,016	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	49,273	3,867,193	3,660,327	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		町田村	12,811	1,141,881	194,817	292,248	100.1	2,390	192,292	53,311	64,685	67	—	—
		計	271,071	2,071,249	12,206,822	11,131,090	107.2	42,113	2,285,292	2,289,239	2,070,108	113,904	5,684,262	4,946,296

地区名	地区区分	戸数	延床	(A) 総戸数	(B) 専任住居	A/B	左のようちん地区				右のようちん地区					
							戸数	延床	総戸数	専任住居	戸数	延床	総戸数	専任住居		
石川	伊達七ヶ丘地区町	合計	121,252	7,173,238	4,882,889	4,628,811	112.2	2,454	184,188	201,237	288,773	57,639	2,462,247	2,924,435	3,454,249	
		小畑	18,444	1,185,291	235,418	410,817	102.2	441	19,218	40,214	57,068	1,025	53,713	58,100	66,041	
		新田	76,446	4,622,488	3,222,285	2,722,224	113.2	1,622	118,672	122,322	220,604	4,021	1,822,272	2,292,947	1,119,122	
		町田	42,889	2,832,418	1,734,220	2,222,222	102.2	902	34,714	22,222	32,124	8,122	52,221	228,469	22,222	
		村田	3,242	318,118	18,424	12,222	102.2	114	4,214	1,212	1,222	0.2	52,221	11,122	11,222	
		計	121,252	7,173,238	4,882,889	4,628,811	112.2	2,454	184,188	201,237	288,773	57,639	2,462,247	2,924,435	3,454,249	
		伊達	10,211	703,238	322,121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		町田	21,211	1,624,231	241,118	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		村田	110,211	6,022,231	672,121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	121,252	7,173,238	1,301,427	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩手	伊達七ヶ丘地区町	合計	294,449	18,218,612	5,282,027	5,202,422	110.2	2,292	154,128	201,227	261,222	57,624	4,222,222	2,222,222	3,454,249	
		小畑	42,889	4,622,488	3,222,285	2,722,224	113.2	1,622	118,672	122,322	220,604	4,021	1,822,272	2,292,947	1,119,122	
		新田	76,446	4,622,488	3,222,285	2,722,224	113.2	1,622	118,672	122,322	220,604	4,021	1,822,272	2,292,947	1,119,122	
		町田	42,889	2,832,418	1,734,220	2,222,222	102.2	902	34,714	22,222	32,124	8,122	52,221	228,469	22,222	
		村田	110,211	6,022,231	672,121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	294,449	18,218,612	5,282,027	5,202,422	110.2	2,292	154,128	201,227	261,222	57,624	4,222,222	2,222,222	3,454,249	
		伊達	87,211	4,212,121	1,211,121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		町田	42,889	4,622,488	3,222,285	2,722,224	113.2	1,622	118,672	122,322	220,604	4,021	1,822,272	2,292,947	1,119,122	
		村田	110,211	6,022,231	672,121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	294,449	18,218,612	5,282,027	5,202,422	110.2	2,292	154,128	201,227	261,222	57,624	4,222,222	2,222,222	3,454,249	

地区名	地区区分	戸数	延床	(A) 総戸数	(B) 専任住居	A/B	左のようちん地区				右のようちん地区				
							戸数	延床	総戸数	専任住居	戸数	延床	総戸数	専任住居	
岩手	伊達七ヶ丘地区町	合計	67,629	4,294,422	2,822,622	2,722,222	97.2	11,222	62,122	62,122	122,222	22,222	1,222,222	1,222,222	1,222,222
		小畑	5,468	422,222	222,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		新田	6,222	422,222	222,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		町田	31,222	2,222,222	1,222,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		村田	2,881	512,222	512,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	67,629	4,294,422	2,822,622	2,722,222	97.2	11,222	62,122	62,122	122,222	22,222	1,222,222	1,222,222	1,222,222
		伊達	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		町田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		村田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	67,629	4,294,422	2,822,622	2,722,222	97.2	11,222	62,122	62,122	122,222	22,222	1,222,222	1,222,222	1,222,222
岩手	伊達七ヶ丘地区町	合計	25,121	1,412,222	1,222,222	1,222,222	92.2	2,222	122,222	122,222	122,222	22,222	1,222,222	1,222,222	1,222,222
		小畑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		新田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		町田	21,222	1,222,222	1,222,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		村田	3,899	190,000	190,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	25,121	1,412,222	1,222,222	1,222,222	92.2	2,222	122,222	122,222	122,222	22,222	1,222,222	1,222,222	1,222,222
		伊達	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		町田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		村田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	25,121	1,412,222	1,222,222	1,222,222	92.2	2,222	122,222	122,222	122,222	22,222	1,222,222	1,222,222	1,222,222
岩手	伊達七ヶ丘地区町	合計	15,222	822,222	722,222	722,222	92.2	1,222	62,122	62,122	62,122	12,222	722,222	722,222	722,222
		小畑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		新田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		町田	14,222	822,222	722,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		村田	800	40,000	40,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	15,222	822,222	722,222	722,222	92.2	1,222	62,122	62,122	62,122	12,222	722,222	722,222	722,222
		伊達	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		町田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		村田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	15,222	822,222	722,222	722,222	92.2	1,222	62,122	62,122	62,122	12,222	722,222	722,222	722,222

地区名	区分	地区内面積 千坪	年数	地積	(A) 全額取得 千円	(B) 借入金取得 千円	A+B の割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区				
								坪数	地積	全額取得 千円	借入金取得 千円	坪数	地積	全額取得 千円	借入金取得 千円	
山梨県	庄正しな地区町	計	126,188	9,114,213	2,272,711	2,188,593	107.4	31,001	2,856,409	1,487,128	1,489,222	29,721	1,480,386	625,161	977,212	
		行田町	4,285	312,430	111,793	101,175	112.0	1,257	155,243	46,687	55,853	121	4,722	2,582	3,146	
		町田町	62,815	5,207,811	2,335,588	2,282,046	101.6	21,645	1,281,214	1,272,261	1,381,258	21,205	1,241,133	621,951	712,092	
		市田町	36,481	2,161,581	968,201	1,110,110	111.0	2,843	103,154	187,249	245,685	15,814	1,683,566	491,356	574,249	
		計	103,641	13,067,317	5,581,187	5,481,826	101.9	36,159	1,867,230	1,114,312	1,142,093	53,117	3,667,891	1,641,012	1,987,093	
		庄正しな地区町	計	158,209	11,946,629	1,191,426	1,191,426	100.0	31,481	2,458,702	1,481,128	1,481,128	29,117	1,480,386	645,261	997,412
			行田町	4,285	312,430	111,793	101,175	112.0	1,257	155,243	46,687	55,853	121	4,722	2,582	3,146
			町田町	62,815	5,207,811	2,335,588	2,282,046	101.6	21,645	1,281,214	1,272,261	1,381,258	21,205	1,241,133	621,951	712,092
			市田町	36,481	2,161,581	968,201	1,110,110	111.0	2,843	103,154	187,249	245,685	15,814	1,683,566	491,356	574,249
			計	103,641	13,067,317	5,581,187	5,481,826	101.9	36,159	1,867,230	1,114,312	1,142,093	53,117	3,667,891	1,641,012	1,987,093
庄正しな地区町	計		253,815	21,124,043	4,292,203	4,481,745	105.5	31,481	2,458,702	1,481,128	1,481,128	29,117	1,480,386	645,261	997,412	
	行田町		13,209	4,196,643	1,044,287	1,101,711	105.4	8,688	492,249	181,189	191,289	2,293	424,251	199,788	220,119	
	町田町		67,818	5,207,291	2,239,292	2,183,016	107.6	23,626	1,487,214	1,282,249	1,282,249	21,205	1,412,112	621,951	739,412	
	市田町		373,788	11,720,109	1,048,624	1,001,719	105.4	8,688	492,249	181,189	191,289	2,293	424,251	199,788	220,119	
	計		454,815	27,124,043	5,332,203	5,566,745	105.0	44,001	3,448,015	2,945,676	2,954,766	53,711	3,326,799	1,421,729	2,000,119	

地区名	区分	地区内面積 千坪	年数	地積	(A) 全額取得 千円	(B) 借入金取得 千円	A+B の割合	左のうち特別地区				左のうち一般地区					
								坪数	地積	全額取得 千円	借入金取得 千円	坪数	地積	全額取得 千円	借入金取得 千円		
区	庄正しな地区町	計	627,682	42,365,511	25,313,267	23,201,203	102.2	168,011	12,273,240	17,651,729	13,345,629	91,121	1,458,625	4,317,674	4,981,490		
		行田町	13,209	9,711,703	2,200,283	2,195,217	100.0	10,285	624,816	218,241	223,216	21,011	1,228	1,271,563	1,697,702		
		町田町	172,292	11,822,711	225,046	228,202	106.9	979	85,292	18,281	21,011	1,228	172,485	4,112	53,548		
		市田町	316,182	14,831,102	1,280,193	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		計	1,981,282	75,887,216	16,716,525	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		庄正しな地区町	計	97,021	3,161,102	1,280,193	—	—	102.6	156,649	12,273,240	17,651,729	18,671,209	42,317	4,246,022	3,197,128	3,481,129
			行田町	688,206	65,685,272	6,265,266	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			町田町	1,781,282	75,887,216	16,716,525	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			市田町	973,744	31,171,811	23,201,267	23,895,011	102.6	156,649	12,273,240	17,651,729	18,671,209	42,317	4,246,022	3,197,128	3,481,129	
			計	2,643,232	112,136,305	45,983,054	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
市田町	計		253,815	21,124,043	4,292,203	4,481,745	105.5	31,481	2,458,702	1,481,128	1,481,128	29,117	1,480,386	645,261	997,412		
	行田町		13,209	4,196,643	1,044,287	1,101,711	105.4	8,688	492,249	181,189	191,289	2,293	424,251	199,788	220,119		
	町田町		62,815	5,207,811	2,335,588	2,282,046	101.6	21,645	1,281,214	1,272,261	1,381,258	21,205	1,241,133	621,951	712,092		
	市田町		36,481	2,161,581	968,201	1,110,110	111.0	2,843	103,154	187,249	245,685	15,814	1,683,566	491,356	574,249		
	計		103,641	13,067,317	5,581,187	5,481,826	101.9	36,159	1,867,230	1,114,312	1,142,093	53,117	3,667,891	1,641,012	1,987,093		
	市田町	計	1,612,404	122,141,319	22,706,822	29,824,103	100.0	168,011	12,273,240	17,651,729	13,345,629	91,121	1,458,625	4,317,674	4,981,490		
		行田町	688,206	65,685,272	6,265,266	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		町田町	1,781,282	75,887,216	16,716,525	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		市田町	973,744	31,171,811	23,201,267	23,895,011	102.6	156,649	12,273,240	17,651,729	18,671,209	42,317	4,246,022	3,197,128	3,481,129		
		計	2,643,232	112,136,305	45,983,054	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

地区区分	地区区分	户数	人口	(A) 世帯数	(B) 世帯数	人口	左のうち特別地区				左のうち一般地区				
							世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	
鹿野区	鹿野区 鹿野町	鹿野町	51,223	3,083,214	6,592,624	6,489,898	53.1	41,424	3,271,981	6,768,819	6,295,724	3,641	233,211	197,729	123,566
		栄中	31,213	2,107,217	1,207,251	1,294,740	58.0	32,728	2,401,777	2,091,681	1,994,340	—	—	—	—
		三浦町	3,829	614,462	213,239	345,572	110.2	1,086	196,134	134,727	184,551	129	7,607	1,297	1,176
		尾山町	12,231	606,044	642,225	752,389	110.2	2,209	87,229	244,210	263,679	—	—	—	—
		坂山町	15,035	1,148,251	682,359	162,249	115.6	5,898	309,268	494,242	516,851	4,291	207,223	183,229	170,219
		小野町	124,141	6,192,318	10,699,912	10,411,088	96.5	90,629	4,113,279	9,076,131	9,216,589	8,290	622,016	328,668	345,881
		野田町	52,128	3,569,241	1,171,899	1,203,825	111.0	7,058	375,949	134,219	154,447	18,146	1,076,100	908,280	819,117
		野田町	9,816	721,252	128,242	151,137	103.3	126	2,106	6,210	7,232	281	51,429	28,222	37,015
		野田町	138,039	12,483,311	11,979,271	11,868,028	92.4	97,804	4,517,211	9,821,142	9,673,248	27,647	1,294,666	942,228	1,002,672
		計	481,291	32,001,212	15,928,193	17,298,224	90.7	97,804	3,817,244	3,821,142	9,673,248	27,647	1,294,666	942,228	1,002,672
鹿野区	鹿野区 計	合計	124,141	9,192,318	10,699,912	10,411,088	90.2	90,629	4,113,279	9,076,131	9,216,589	8,290	622,016	328,668	345,881
		町域計	102,916	6,928,456	2,143,513	2,235,288	105.6	7,408	312,919	128,242	154,447	18,146	1,076,100	908,280	819,117
		村域計	21,225	16,012,762	2,199,708	2,118,210	100.4	126	2,106	6,210	7,232	91	21,423	28,222	37,015
鹿野区	計	124,141	9,192,318	10,699,912	10,411,088	90.2	90,629	4,113,279	9,076,131	9,216,589	8,290	622,016	328,668	345,881	

地区区分	地区区分	户数	人口	(A) 世帯数	(B) 世帯数	人口	左のうち特別地区				左のうち一般地区				
							世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	
山口県	山口県 山口市	山口市	48,628	1,827,129	877,222	927,439	108.6	346	20,042	33,924	41,110	2,428	274,624	291,490	326,416
		岩国市	12,132	1,424,848	326,544	428,824	105.7	621	219,432	82,292	128,852	—	—	—	—
		光市	5,429	342,168	62,839	91,833	124.0	4,693	441,182	68,539	81,431	—	—	—	—
		徳山市	14,021	3,517,098	47,259	44,202	120.2	4,224	521,772	291,211	208,252	—	—	—	—
		下関市	6,204	624,368	133,335	181,870	112.0	—	—	—	—	—	—	—	—
		防府市	14,552	1,247,028	431,462	592,022	108.0	1,117	201,160	118,242	102,549	77	8,725	3,215	4,282
		宇波町	12,287	2,134,029	919,533	922,681	297.3	4,663	1,690,867	721,841	758,299	—	—	—	—
		小野町	5,448	282,232	182,313	210,255	111.9	277	35,329	23,002	22,620	1,125	332,044	104,298	119,817
		下関市	21,291	3,020,422	4,041,119	4,217,239	108.2	10,493	627,389	229,879	228,622	21,129	2,412,802	1,297,452	2,029,339
		萩市	9,829	721,451	328,206	407,292	105.0	891	60,862	91,287	111,029	—	—	—	—
山口県	山口県 計	町域計	122,231	4,213,033	7,194,028	8,222,224	108.5	27,863	3,229,822	3,822,102	3,889,487	27,129	3,122,294	2,488,107	2,829,024
		町域計	16,443	1,329,132	287,190	310,211	107.8	388	23,097	11,592	12,222	2,428	202,190	92,141	113,015
		村域計	142,889	13,802,185	8,652,655	8,592,291	106.6	28,000	3,202,222	3,210,510	3,867,265	30,702	3,222,894	2,596,285	2,716,009
		合計	26,012	2,820,709	574,429	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		合計	128,042	11,253,022	1,232,282	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山口県	山口県 計	合計	148,253	14,073,731	1,782,232	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		町域計	122,231	4,213,033	7,194,028	8,222,224	108.5	27,863	3,229,822	3,822,102	3,889,487	27,129	3,122,294	2,488,107	2,829,024
		村域計	26,022	2,860,688	788,204	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
山口県	計	148,253	14,073,731	1,782,232	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

地区 名称	区分	地区及び町 村等の区分	集積	坪数	(A) 中の 坪数	(B) 中の 坪数	A及びB の坪数	左のうちの特別地区				左のうちの一般地区					
								年数	坪数	坪数	坪数	年数	坪数	坪数	坪数		
																年数	坪数
加 島	集積	指定した地区 町	町	100,130	7,084,173	5,687,401	6,038,419	107.3	30,412	1,338,181	3,907,322	4,245,503	22,000	1,704,313	627,839	788,782	
			村	2,296	201,818	33,505	52,249	196.6	79	2,291	912	1,135	307	34,484	4,539	3,645	5,618
			合計	102,426	7,286,000	5,720,906	6,090,668	107.9	30,491	1,340,181	3,910,322	4,246,638	22,000	1,738,797	631,478	794,430	
			町	100,130	7,084,173	5,687,401	6,038,419	107.3	30,412	1,338,181	3,907,322	4,245,503	22,000	1,704,313	627,839	788,782	
			村	2,296	201,818	33,505	52,249	196.6	79	2,291	912	1,135	307	34,484	4,539	3,645	5,618
			合計	102,426	7,286,000	5,720,906	6,090,668	107.9	30,491	1,340,181	3,910,322	4,246,638	22,000	1,738,797	631,478	794,430	
			町	100,130	7,084,173	5,687,401	6,038,419	107.3	30,412	1,338,181	3,907,322	4,245,503	22,000	1,704,313	627,839	788,782	
			村	2,296	201,818	33,505	52,249	196.6	79	2,291	912	1,135	307	34,484	4,539	3,645	5,618
			合計	102,426	7,286,000	5,720,906	6,090,668	107.9	30,491	1,340,181	3,910,322	4,246,638	22,000	1,738,797	631,478	794,430	
			町	100,130	7,084,173	5,687,401	6,038,419	107.3	30,412	1,338,181	3,907,322	4,245,503	22,000	1,704,313	627,839	788,782	
村	2,296	201,818	33,505	52,249	196.6	79	2,291	912	1,135	307	34,484	4,539	3,645	5,618			
合計	102,426	7,286,000	5,720,906	6,090,668	107.9	30,491	1,340,181	3,910,322	4,246,638	22,000	1,738,797	631,478	794,430				

地区 名称	区分	地区及び町 村等の区分	集積	坪数	(A) 中の 坪数	(B) 中の 坪数	A及びB の坪数	左のうちの特別地区				左のうちの一般地区				
								年数	坪数	坪数	坪数	年数	坪数	坪数	坪数	
																年数
取 島	集積	指定した地区 町	町	29,288	2,482,233	1,183,847	1,280,199	108.3	4,112	299,316	339,449	299,882	2,000	182,572	208,701	227,334
			村	3,801	287,029	89,455	82,359	94.9	427	33,335	17,091	16,733	10,112	—	—	—
			合計	33,089	2,769,262	1,273,302	1,362,558	109.2	4,539	332,651	356,540	316,615	2,000	192,744	208,701	227,334
			町	29,288	2,482,233	1,183,847	1,280,199	108.3	4,112	299,316	339,449	299,882	2,000	182,572	208,701	227,334
			村	3,801	287,029	89,455	82,359	94.9	427	33,335	17,091	16,733	10,112	—	—	—
			合計	33,089	2,769,262	1,273,302	1,362,558	109.2	4,539	332,651	356,540	316,615	2,000	192,744	208,701	227,334
			町	29,288	2,482,233	1,183,847	1,280,199	108.3	4,112	299,316	339,449	299,882	2,000	182,572	208,701	227,334
			村	3,801	287,029	89,455	82,359	94.9	427	33,335	17,091	16,733	10,112	—	—	—
			合計	33,089	2,769,262	1,273,302	1,362,558	109.2	4,539	332,651	356,540	316,615	2,000	192,744	208,701	227,334
			町	29,288	2,482,233	1,183,847	1,280,199	108.3	4,112	299,316	339,449	299,882	2,000	182,572	208,701	227,334
村	3,801	287,029	89,455	82,359	94.9	427	33,335	17,091	16,733	10,112	—	—	—			
合計	33,089	2,769,262	1,273,302	1,362,558	109.2	4,539	332,651	356,540	316,615	2,000	192,744	208,701	227,334			

地区別 町界 区	地区 名称	地区 区分	地区 面積	地区 人口	(A) 総世帯 数	(B) 世帯 人口	(C) 人口 割合	左のうち各別地区				左のうち一地区			
								世帯 数	人口	世帯 人口	世帯 人口	世帯 数	人口	世帯 人口	世帯 人口
移上之地区町村	地区計	15,498	484,681	684,521	728,437	103.9	3,981	136,585	226,593	276,649	—	—	—	—	
	町界計	11,297	396,585	523,546	512,129	101.1	—	—	—	—	966	47,240	10,402	80,270	
	区界計	4,201	508,123	160,975	199,307	105.3	672	19,945	27,748	41,023	—	—	—	—	
	町界計	35,286	2,131,411	1,104,793	1,129,537	106.4	4,028	218,610	226,272	317,488	266	47,320	10,402	80,270	
	区界計	28,199	1,468,510	411,155	324,542	105.6	2,319	111,049	33,207	33,477	3,704	377,226	102,477	131,724	
	町界計	3,177	262,906	38,369	37,664	102.1	181	10,991	2,206	2,201	591	44,824	6,635	4,588	
	区界計	63,922	4,659,079	1,569,211	1,664,696	106.0	6,297	386,277	299,939	373,876	6,954	430,291	219,694	286,882	
	町界計	27,650	1,111,104	318,484	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	区界計	169,280	11,329,022	917,940	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	町界計	168,571	11,029,897	908,225	899,097	104.0	181	10,901	2,300	2,201	484	44,824	6,635	4,588	
区界計	253,985	17,051,115	2,091,234	1,875,503	104.3	6,233	298,277	299,939	373,876	6,961	410,291	220,059	218,882		
修正之地区町村	地区計	36,296	2,211,114	1,104,793	1,129,537	106.2	4,043	210,210	223,107	317,488	266	47,320	10,402	80,270	
	町界計	59,822	3,229,615	1,726,619	1,844,096	103.2	2,219	171,146	39,247	52,477	3,401	377,622	102,477	131,724	
	区界計	168,571	11,029,897	908,225	899,097	104.0	181	10,901	2,300	2,201	484	44,824	6,635	4,588	
	町界計	129,953	12,094,138	1,220,019	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	区界計	36,296	2,211,114	1,104,793	1,129,537	106.2	4,043	210,210	223,107	317,488	266	47,320	10,402	80,270	
	町界計	59,822	3,229,615	1,726,619	1,844,096	103.2	2,219	171,146	39,247	52,477	3,401	377,622	102,477	131,724	
	区界計	168,571	11,029,897	908,225	899,097	104.0	181	10,901	2,300	2,201	484	44,824	6,635	4,588	
	町界計	253,985	17,051,115	2,091,234	1,875,503	104.3	6,233	298,277	299,939	373,876	6,961	410,291	220,059	218,882	
	区界計	36,296	2,211,114	1,104,793	1,129,537	106.2	4,043	210,210	223,107	317,488	266	47,320	10,402	80,270	
	町界計	59,822	3,229,615	1,726,619	1,844,096	103.2	2,219	171,146	39,247	52,477	3,401	377,622	102,477	131,724	

地区別 町界 区	地区 名称	地区 区分	地区 面積	地区 人口	(A) 総世帯 数	(B) 世帯 人口	(C) 人口 割合	左のうち各別地区				左のうち一地区			
								世帯 数	人口	世帯 人口	世帯 人口	世帯 数	人口	世帯 人口	世帯 人口
修正之地区町村	地区計	10,373	12,119,270	8,204,179	8,632,822	107.2	62,114	3,658,341	6,068,170	6,582,492	4,947	967,931	528,013	627,778	
	町界計	14,296	1,624,311	601,320	581,273	101.1	2,648	310,045	163,432	193,694	1,068	115,699	33,283	50,147	
	区界計	1,016	1,507,959	17,282	19,868	114.3	—	—	—	—	62	12,250	3,191	4,733	
	町界計	179,914	13,915,367	8,702,219	9,233,971	107.3	81,693	3,778,899	6,245,342	6,779,698	3,699	1,028,142	593,210	744,249	
	区界計	8,469	782,381	272,731	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	町界計	205,878	15,113,228	3,154,799	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	区界計	615,041	37,627,934	4,291,281	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	町界計	796,373	43,843,639	7,729,947	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	区界計	189,422	12,922,831	8,217,220	9,108,614	107.4	82,114	3,648,340	6,020,110	6,458,406	4,947	967,931	528,013	627,778	
	町界計	222,814	16,207,635	3,634,872	3,668,072	101.4	2,598	310,918	158,535	199,694	1,068	115,699	33,283	50,147	
区界計	516,667	37,778,728	4,436,573	4,311,143	100.0	—	—	—	—	62	12,250	3,191	4,733		
町界計	299,233	67,249,006	16,161,055	17,102,818	104.1	84,693	3,778,899	6,245,342	6,779,698	3,699	1,028,142	593,210	744,249		
区界計	99,233	67,249,006	16,161,055	17,102,818	104.1	84,693	3,778,899	6,245,342	6,779,698	3,699	1,028,142	593,210	744,249		

支店 名称	区分	地区区分	年度	地区	(A) 地区 総務課 円	(B) 地区 総務課 円	A 地区 の割合 %	このうち各別地区				このうち一地区																		
								年度	地区	合計 円	指定 円	年度	地区	合計 円	指定 円															
香川 県	香川 県	香川 県	計	200721	16,694,688	4,421,917	103.4	15277	592,887	1,340,991	1,692,878	1,692	168,527	182,285	194,014															
																高松市	28,194	1,061,914	1,692,700	107.3	14731	904,159	1,253,211	1,401,417	1,401	143	133,144	118,333	186,204	
																丸亀市	4,675	624,108	304,695	393,295	195.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
																坂出市	6,903	304,695	393,295	195.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
																坂井市	4,675	447,132	274,738	281,581	627.4	277	10,593	58,588	42,433	—	—	—	—	—
																坂本町	3,672	277,150	1,062,200	162,599	166.5	15,610	915,113	1,317,237	1,442,669	1,493	400	31,641	14,422	182,204
																坂本町	4,304	1,071,194	2,292,801	162,599	166.6	18,211	910,287	1,340,991	1,488,834	1,632	1,632	69,227	182,285	194,014
																坂本町	3,672	239,304	159,381	162,599	102.1	237	15,214	21,151	25,144	400	—	—	—	—
																坂本町	3,672	2,493,200	697,693	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
																坂本町	123,995	10,907,091	1,343,777	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香川 県	香川 県	香川 県	計	200721	16,694,688	4,421,917	103.4	15277	592,887	1,340,991	1,692,878	1,692	168,527	182,285	194,014															
																高松市	28,194	1,061,914	1,692,700	107.3	14731	904,159	1,253,211	1,401,417	1,401	143	133,144	118,333	186,204	
																坂出市	6,903	304,695	393,295	195.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
																坂井市	4,675	447,132	274,738	281,581	627.4	277	10,593	58,588	42,433	—	—	—	—	—

支店 名称	区分	地区区分	年度	地区	(A) 地区 総務課 円	(B) 地区 総務課 円	A 地区 の割合 %	このうち各別地区				このうち一地区																		
								年度	地区	合計 円	指定 円	年度	地区	合計 円	指定 円															
香川 県	香川 県	香川 県	計	200721	16,694,688	4,421,917	103.4	15277	592,887	1,340,991	1,692,878	1,692	168,527	182,285	194,014															
																高松市	28,194	1,061,914	1,692,700	107.3	14731	904,159	1,253,211	1,401,417	1,401	143	133,144	118,333	186,204	
																坂出市	6,903	304,695	393,295	195.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
																坂井市	4,675	447,132	274,738	281,581	627.4	277	10,593	58,588	42,433	—	—	—	—	—
																坂本町	3,672	277,150	1,062,200	162,599	166.5	15,610	915,113	1,317,237	1,442,669	1,493	400	31,641	14,422	182,204
																坂本町	4,304	1,071,194	2,292,801	162,599	166.6	18,211	910,287	1,340,991	1,488,834	1,632	1,632	69,227	182,285	194,014
																坂本町	3,672	239,304	159,381	162,599	102.1	237	15,214	21,151	25,144	400	—	—	—	—
																坂本町	3,672	2,493,200	697,693	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
																坂本町	123,995	10,907,091	1,343,777	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
																香川 県	香川 県	香川 県	計	200721	16,694,688	4,421,917	103.4	15277	592,887	1,340,991	1,692,878	1,692	168,527	182,285
高松市	28,194	1,061,914	1,692,700	107.3	14731	904,159	1,253,211	1,401,417	1,401	143	133,144	118,333	186,204																	
坂出市	6,903	304,695	393,295	195.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—																	
坂井市	4,675	447,132	274,738	281,581	627.4	277	10,593	58,588	42,433	—	—	—	—																	

地区別 区分	市町村別 区分	市 数	地 積	(A) 全世帯数		(B) 世帯数		A/Bの割合	そのうち特別地区		そのうち一般地区		
				世帯数	面積	世帯数	面積		世帯数	面積	世帯数	面積	
特定しな 指定町村	徳島市	22,255	1,174,716	1,251,016	1,530,002	102.6	19,043	1,003,091	1,476,274	1,516,009	—	—	
	香川市	8,281	522,221	159,438	201,452	102.0	—	—	—	—	370	22,204	
	高松市	20,241	1,227,047	1,119,481	1,268,285	102.6	19,843	1,003,091	1,476,274	1,516,009	390	23,212	
	7町村計	5,293	568,427	158,516	172,134	102.5	928	92,491	62,284	70,890	594	78,894	
	10市	1,016	120,798	112,245	13,613	114.9	—	—	—	—	66	12,660	
	町数計	26,194	3,062,215	1,203,233	1,292,214	102.4	19,279	1,002,452	1,516,639	1,566,299	1,003	114,940	
	町数計	31,283	4,915,118	3,182,412	—	—	—	—	—	—	—	—	
	町数計	91,099	1,317,693	913,637	—	—	—	—	—	—	—	—	
	町数計	145,919	13,673,699	1,271,653	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	102,190	16,122,834	3,052,181	3,270,114	101.7	19,279	1,002,452	1,516,639	1,599,200	1,003	114,940	
特定しな 指定町村	広島市	20,941	2,211,291	1,119,491	1,363,238	102.6	19,913	1,002,091	1,476,274	1,516,009	370	23,204	
	岡山市	29,217	6,811,233	1,224,249	1,581,183	101.6	428	96,491	93,284	70,890	528	78,294	
	7町村計	22,798	7,682,219	911,139	923,722	102.2	—	—	—	—	65	12,660	
	計	102,190	16,122,834	3,052,181	3,270,114	101.7	19,279	1,002,452	1,516,639	1,599,200	1,003	114,940	
	特定しな 指定町村	徳島市	22,255	1,174,716	1,251,016	1,530,002	102.6	19,043	1,003,091	1,476,274	1,516,009	—	—
		香川市	8,281	522,221	159,438	201,452	102.0	—	—	—	—	370	22,204
		高松市	20,241	1,227,047	1,119,481	1,268,285	102.6	19,843	1,003,091	1,476,274	1,516,009	390	23,212
		7町村計	5,293	568,427	158,516	172,134	102.5	928	92,491	62,284	70,890	594	78,894
		10市	1,016	120,798	112,245	13,613	114.9	—	—	—	—	66	12,660
		町数計	26,194	3,062,215	1,203,233	1,292,214	102.4	19,279	1,002,452	1,516,639	1,566,299	1,003	114,940
町数計		31,283	4,915,118	3,182,412	—	—	—	—	—	—	—	—	
町数計		91,099	1,317,693	913,637	—	—	—	—	—	—	—	—	
町数計		145,919	13,673,699	1,271,653	—	—	—	—	—	—	—	—	
計		102,190	16,122,834	3,052,181	3,270,114	101.7	19,279	1,002,452	1,516,639	1,599,200	1,003	114,940	

地区別 区分	市町村別 区分	市 数	地 積	(A) 全世帯数		(B) 世帯数		A/Bの割合	そのうち特別地区		そのうち一般地区		
				世帯数	面積	世帯数	面積		世帯数	面積	世帯数	面積	
特定しな 指定町村	徳島市	22,255	1,174,716	1,251,016	1,530,002	102.6	19,043	1,003,091	1,476,274	1,516,009	—	—	
	香川市	8,281	522,221	159,438	201,452	102.0	—	—	—	—	370	22,204	
	高松市	20,241	1,227,047	1,119,481	1,268,285	102.6	19,843	1,003,091	1,476,274	1,516,009	390	23,212	
	7町村計	5,293	568,427	158,516	172,134	102.5	928	92,491	62,284	70,890	594	78,894	
	10市	1,016	120,798	112,245	13,613	114.9	—	—	—	—	66	12,660	
	町数計	26,194	3,062,215	1,203,233	1,292,214	102.4	19,279	1,002,452	1,516,639	1,566,299	1,003	114,940	
	町数計	31,283	4,915,118	3,182,412	—	—	—	—	—	—	—	—	
	町数計	91,099	1,317,693	913,637	—	—	—	—	—	—	—	—	
	町数計	145,919	13,673,699	1,271,653	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	102,190	16,122,834	3,052,181	3,270,114	101.7	19,279	1,002,452	1,516,639	1,599,200	1,003	114,940	
特定しな 指定町村	広島市	20,941	2,211,291	1,119,491	1,363,238	102.6	19,913	1,002,091	1,476,274	1,516,009	370	23,204	
	岡山市	29,217	6,811,233	1,224,249	1,581,183	101.6	428	96,491	93,284	70,890	528	78,294	
	7町村計	22,798	7,682,219	911,139	923,722	102.2	—	—	—	—	65	12,660	
	計	102,190	16,122,834	3,052,181	3,270,114	101.7	19,279	1,002,452	1,516,639	1,599,200	1,003	114,940	
	特定しな 指定町村	徳島市	22,255	1,174,716	1,251,016	1,530,002	102.6	19,043	1,003,091	1,476,274	1,516,009	—	—
		香川市	8,281	522,221	159,438	201,452	102.0	—	—	—	—	370	22,204
		高松市	20,241	1,227,047	1,119,481	1,268,285	102.6	19,843	1,003,091	1,476,274	1,516,009	390	23,212
		7町村計	5,293	568,427	158,516	172,134	102.5	928	92,491	62,284	70,890	594	78,894
		10市	1,016	120,798	112,245	13,613	114.9	—	—	—	—	66	12,660
		町数計	26,194	3,062,215	1,203,233	1,292,214	102.4	19,279	1,002,452	1,516,639	1,566,299	1,003	114,940
町数計		31,283	4,915,118	3,182,412	—	—	—	—	—	—	—	—	
町数計		91,099	1,317,693	913,637	—	—	—	—	—	—	—	—	
町数計		145,919	13,673,699	1,271,653	—	—	—	—	—	—	—	—	
計		102,190	16,122,834	3,052,181	3,270,114	101.7	19,279	1,002,452	1,516,639	1,599,200	1,003	114,940	

地区別 区分	市町村別 区分	市 数	そのうち市別地区				そのうち一般地区			
			市数	面積	人口	人口密度	市数	面積	人口	人口密度
第三地区 市	市部計	10.5	140,103	1,276,888	10,248,616	20,457,609	45,599	3,710,457	4,682,114	4,682,465
	町部計	10.4	1,402	121,269	67,716	63,967	4,527	282,617	193,599	193,695
	村部計	11.63	233	13,897	2,348	3,918	1,241	30,648	92,550	114,071
	計	10.47	141,718	1,411,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486
第二地区 市	市部計	10.4	147,718	1,417,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486
	町部計	10.4	1,402	121,269	67,716	63,967	4,527	282,617	193,599	193,695
	村部計	11.63	233	13,897	2,348	3,918	1,241	30,648	92,550	114,071
	計	10.47	141,718	1,411,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486
第一地区 市	市部計	10.4	147,718	1,417,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486
	町部計	10.4	1,402	121,269	67,716	63,967	4,527	282,617	193,599	193,695
	村部計	11.63	233	13,897	2,348	3,918	1,241	30,648	92,550	114,071
	計	10.47	141,718	1,411,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486
第四地区 市	市部計	10.4	147,718	1,417,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486
	町部計	10.4	1,402	121,269	67,716	63,967	4,527	282,617	193,599	193,695
	村部計	11.63	233	13,897	2,348	3,918	1,241	30,648	92,550	114,071
	計	10.47	141,718	1,411,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486

地区別 区分	市町村別 区分	市 数	そのうち市別地区				そのうち一般地区			
			市数	面積	人口	人口密度	市数	面積	人口	人口密度
第三地区 市	市部計	10.5	140,103	1,276,888	10,248,616	20,457,609	45,599	3,710,457	4,682,114	4,682,465
	町部計	10.4	1,402	121,269	67,716	63,967	4,527	282,617	193,599	193,695
	村部計	11.63	233	13,897	2,348	3,918	1,241	30,648	92,550	114,071
	計	10.47	141,718	1,411,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486
第二地区 市	市部計	10.4	147,718	1,417,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486
	町部計	10.4	1,402	121,269	67,716	63,967	4,527	282,617	193,599	193,695
	村部計	11.63	233	13,897	2,348	3,918	1,241	30,648	92,550	114,071
	計	10.47	141,718	1,411,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486
第一地区 市	市部計	10.4	147,718	1,417,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486
	町部計	10.4	1,402	121,269	67,716	63,967	4,527	282,617	193,599	193,695
	村部計	11.63	233	13,897	2,348	3,918	1,241	30,648	92,550	114,071
	計	10.47	141,718	1,411,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486
第四地区 市	市部計	10.4	147,718	1,417,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486
	町部計	10.4	1,402	121,269	67,716	63,967	4,527	282,617	193,599	193,695
	村部計	11.63	233	13,897	2,348	3,918	1,241	30,648	92,550	114,071
	計	10.47	141,718	1,411,617	10,281,682	20,581,294	48,365	4,499,622	4,878,163	5,167,486

支庁 名称	支庁 区分	支庁 区分 名称	面積 (km ²)	人口 (人)	(A) 世帯 数	(B) 人口 数	左のうちの特別地区				左のうちの一般地区				
							面積 (km ²)	人口 (人)	世帯 数	人口 (人)	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯 数	人口 (人)	
宮城県	宮城県	仙台市	92.16	319,200	59,722	110.0	2,193	163,334	346,332	434,294	—	—	—	—	
		仙台市	9,163	298,322	49,434	104.3	485	21,201	42,313	61,733	—	—	—	—	
		仙台市	16,341	1,363,293	1,259,697	108.1	2,445	183,316	394,432	497,023	—	—	—	—	
		仙台市	13,490	1,318,232	378,142	103.4	465	24,634	22,533	36,277	342	22,744	11,918	14,024	
		仙台市	2,419	103,309	23,093	100.3	—	—	—	—	—	31	2,393	537	529
		仙台市	36,417	2,547,337	1,688,973	103.4	3,122	217,240	417,040	527,339	418	31,634	12,433	14,827	
		仙台市	32,307	2,239,633	597,944	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		仙台市	18,176	9,548,428	1,177,917	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		仙台市	151,103	11,471,489	1,664,304	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		仙台市	18,204	1,662,202	1,257,123	103.4	2,625	163,316	394,493	491,642	—	—	—	—	—
岩手県	岩手県	盛岡市	47,967	2,596,093	914,326	101.8	446	22,434	22,522	34,277	352	28,133	11,316	14,024	
		盛岡市	121,251	9,763,597	1,181,023	100.9	—	—	—	—	—	34	2,992	627	622
		盛岡市	148,002	14,811,344	2,322,334	100.3	3,092	217,210	417,040	527,229	418	31,634	12,433	14,827	

支庁 名称	支庁 区分	支庁 区分 名称	面積 (km ²)	人口 (人)	(A) 世帯 数	(B) 人口 数	左のうちの特別地区				左のうちの一般地区				
							面積 (km ²)	人口 (人)	世帯 数	人口 (人)	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯 数	人口 (人)	
宮城県	宮城県	仙台市	23,700	2,310,232	430,048	429,638	98.0	4,122	634,165	1,230,232	1,153,232	18,165	1,185,315	2,274,414	3,054,232
		仙台市	10,411	1,063,291	218,523	213,143	112.4	—	—	—	—	2,802	261,210	182,275	182,212
		仙台市	9,277	831,897	182,330	202,144	110.7	—	—	—	—	2,163	186,219	98,563	118,619
		仙台市	25,633	1,828,633	4,653,333	1,639,333	103.5	18,207	1,270,493	1,383,344	1,371,332	3,204	9,833	19,272	21,297
		仙台市	1,192	99,017	231,295	245,273	105.4	1,632	84,135	91,433	54,123	123	10,032	1,236	5,169
		仙台市	8,413	6,439,443	6,427,093	6,410,472	98.7	2,034	1,038,733	2,533,339	2,630,019	26,244	1,271,633	2,833,414	3,333,333
		仙台市	5,097	328,437	121,194	143,312	113.1	747	16,892	14,206	23,746	139	7,134	4,000	4,133
		仙台市	2,776	314,332	17,334	19,332	111.2	265	13,297	2,246	3,218	307	10,218	551	914
		仙台市	9,456	7,527,332	6,576,432	6,576,432	98.7	30,230	1,120,202	2,703,133	2,638,633	26,730	1,735,132	3,333,132	3,300,622
		仙台市	83,281	4,063,313	321,211	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩手県	岩手県	盛岡市	112,433	6,573,078	503,413	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		盛岡市	182,433	11,232,633	1,629,232	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		盛岡市	94,133	6,233,133	6,427,093	6,410,472	98.7	2,034	1,038,733	2,533,339	2,630,019	26,244	1,271,633	2,833,414	3,333,333
		盛岡市	2,776	314,332	17,334	19,332	111.2	265	13,297	2,246	3,218	307	10,218	551	914
		盛岡市	9,456	7,527,332	6,576,432	6,576,432	98.7	30,230	1,120,202	2,703,133	2,638,633	26,730	1,735,132	3,333,132	3,300,622
		盛岡市	83,281	4,063,313	321,211	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		盛岡市	112,433	6,573,078	503,413	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		盛岡市	182,433	11,232,633	1,629,232	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		盛岡市	94,133	6,233,133	6,427,093	6,410,472	98.7	2,034	1,038,733	2,533,339	2,630,019	26,244	1,271,633	2,833,414	3,333,333
		盛岡市	2,776	314,332	17,334	19,332	111.2	265	13,297	2,246	3,218	307	10,218	551	914

自治体 名称	区分 村部の区分	戸数	延床	(A) 世帯数	(B) 世帯数	A/B の割合	左のうちの特別地区				左のうちの一般地区				
							戸数	延床	世帯数	世帯数	戸数	延床	世帯数	世帯数	
							%	%	%	%	%	%	%	%	
鹿児島市	鹿児島市	計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285		

自治体 名称	区分 村部の区分	戸数	延床	(A) 世帯数	(B) 世帯数	A/B の割合	左のうちの特別地区				左のうちの一般地区				
							戸数	延床	世帯数	世帯数	戸数	延床	世帯数	世帯数	
							%	%	%	%	%	%	%	%	
鹿児島市	鹿児島市	計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285
		計	182,740	82,309,046	4,202,082	16,723,299	100.4	207,139	3,450,061	11,291,294	11,200,220	20,450	2,850,000	1,299,200	1,725,285

地区別 区分	地区別 区分	地区別 区分	地区別 区分	地区別 区分	地区別 区分	左のうち特別地区				左のうち一般地区			
						人口 数	人口 密度	人口 密度	人口 密度	人口 数	人口 密度	人口 密度	人口 密度
大分市	14,611	1,501,493	971,593	1,052,297	112,515	1,171,918	367,321	1,009,719	—	—	—	—	—
別府市	14,435	992,234	1,766,549	4,439,647	116.6	2,009	466,914	622,006	5,177	419,347	607,736	627,574	—
豊後市	8,686	387,684	142,075	31,079	113.3	3,106	33,029	104,123	124,767	—	—	—	—
日田市	9,684	716,034	269,251	259,122	114.0	221	42,283	18,371	31,222	4,222	714,044	149,250	132,220
中津市	9,102	309,541	263,332	417,247	104.6	495	1,092,911	219,437	222,203	—	—	—	—
市町村	54,330	4,289,632	2,657,282	3,270,174	110.6	19,649	1,425,037	1,739,281	2,602,668	9,414	664,291	743,638	819,332
中津市	26,189	1,916,670	429,291	382,289	111.4	2,217	162,215	67,071	72,215	2,137	418,874	181,007	220,555
市町村	2,144	210,269	21,703	24,238	111.4	—	—	—	—	289	31,410	6,136	8,253
市	42,497	6,593,433	3,417,787	4,295,916	110.7	21,297	1,739,212	1,897,352	2,698,281	16,231	1,102,582	919,281	1,018,590
市町村	59,241	4,289,242	1,007,792	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市	128,793	12,271,136	1,012,235	—	110.4	2,217	164,215	67,297	77,218	1,197	418,874	181,007	220,555
市	181,179	18,699,838	2,021,029	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市	55,130	4,289,632	2,291,623	3,271,174	110.6	19,649	1,425,037	1,739,281	2,602,668	9,414	664,291	743,638	819,332
市	13,249	431,432	1,496,246	1,197,251	110.4	2,217	164,215	67,297	77,218	1,197	418,874	181,007	220,555
市	130,277	12,511,222	1,494,139	1,355,543	100.2	—	—	—	—	229	31,210	6,136	8,253
市	262,297	24,164,416	6,498,817	6,296,819	109.7	21,297	1,739,212	1,897,352	2,698,281	16,871	1,102,582	919,281	1,018,590

地区別 区分	地区別 区分	地区別 区分	地区別 区分	地区別 区分	地区別 区分	左のうち特別地区				左のうち一般地区			
						人口 数	人口 密度	人口 密度	人口 密度	人口 数	人口 密度	人口 密度	人口 密度
大分市	24,809	2,911,341	3,616,534	3,383,112	91.4	19,696	2,276,615	3,459,416	3,264,299	—	—	—	—
別府市	8,222	872,224	216,285	201,782	99.7	2,799	728,207	155,211	136,194	—	—	—	—
豊後市	3,667	1,671,389	178,285	214,000	121.5	582	727,669	77,243	111,277	—	—	—	—
日田市	42,433	1,521,134	4,300,292	3,706,490	94.0	22,779	2,102,122	3,722,010	3,814,418	—	—	—	—
中津市	53,616	6,029,107	1,026,699	1,026,386	102.8	7,210	128,101	266,513	327,429	4,213	676,683	182,837	184,296
市	29,045	11,561,171	5,129,179	4,971,736	97.0	20,663	3,126,422	3,383,319	3,922,019	4,733	628,688	162,337	161,296
市町村	119,417	14,870,214	1,301,413	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市町村	99,661	13,167,280	231,715	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市	298,282	27,127,714	2,418,192	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市	42,430	5,358,134	4,001,028	3,756,592	91.8	22,733	2,428,127	3,172,240	3,344,416	—	—	—	—
市	151,633	20,346,421	2,621,129	2,650,319	112.2	7,210	678,210	266,513	277,401	4,733	628,688	162,337	161,296
市	99,484	12,027,206	834,732	624,715	100.3	—	—	—	—	—	—	—	—
市	202,146	29,481,945	7,489,932	7,330,531	96.0	30,643	3,116,332	3,593,292	3,922,019	4,733	628,688	162,337	161,296

地区 別表 号	区分 村組別(2)	家 数	地 積	(A) 戸数 単価	(B) 延床 単価	A/B の割合	正のうらち特別地区				正のうらち一般地区				
							家 数	地 積	戸数 単価	延床 単価	家 数	地 積	戸数 単価	延床 単価	
							正	正	正	正	正	正	正	正	
河 名	正 上 市 区 修 正 地 区 村 組	計	43,022	4,251,944	1,992,202	2,089,209	103.3	13,444	1,273,431	1,662,022	1,193,589	-	-	-	-
		移住村	13,316	1,746,013	594,522	520,214	99.2	1,203	123,124	104,522	102,522	-	-	-	-
		定住村	13,400	1,270,221	358,634	317,298	88.4	6,290	631,032	217,289	124,124	-	-	-	-
		市部計	41,149	4,037,028	1,912,244	1,797,512	102.3	11,541	1,173,912	923,013	1,400,311	-	-	-	-
		計	43,022	4,251,944	1,992,202	2,089,209	103.3	13,444	1,273,431	1,662,022	1,193,589	-	-	-	-
		修正地区 修正地区 修正地区 修正地区 修正地区 修正地区	68,414	2,621,519	288,262	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	修 正 地 区 村 組	計	78,209	9,861,995	719,002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		市部計	126,210	13,283,516	1,446,002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		市部計	41,149	4,652,428	1,315,224	2,770,529	102.2	11,541	1,173,912	823,013	1,042,311	-	-	-	-
		村部計	78,209	7,661,925	719,002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		市部計	42,314	7,626,325	1,011,012	1,027,224	101.2	1,492	94,418	74,002	92,222	-	-	-	-
		村部計	78,209	9,681,145	719,002	719,002	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
計	170,272	22,013,534	3,690,398	3,118,004	102.1	13,414	1,273,431	1,662,022	1,193,589	-	-	-	-		

付表 1

修正地区等の調

目次

全国計	1	滋賀	5	山口	10
東京局計	1	札幌局計 (北海道)	6	山崎	10
東 京	1	仙台局計	6	岡 山	11
神奈川	1	宮 城	6	鳥 取	11
千 葉	2	岩 手	6	島 根	11
山 梨	2	福 島	7	高松局計	11
關東信越局計	2	青 森	7	香川	12
埼玉	2	秋 田	7	愛媛	12
玉 城	2	山 形	7	徳島	12
茨 城	3	名古屋局計	8	高知	12
栃 木	3	愛 知	8	福岡局計	13
群 馬	3	静 岡	8	福 佐	13
長 野	3	三 岐	8	長 賀	13
新 潟	4	金沢局計	9	熊本局計	13
大阪局計	4	石 川	9	本 分	14
大 阪	4	福 井	9	鹿 児 島	14
京 都	4	富 山	9	宮	14
兵 庫	5	廣 島局計	10		15
奈 良	5				
和歌山	5				

修正地区等の調

全国計、局計 都道府県名	区 分	(A) 総 数	区 分	修 正 地 区			(A) 対 (B) の 合 計	摘 要
				一般地区	特別地区	(B) 計		
全 国 計	市 区 町 村 数 数 種 類 格	10,516 14,594,619 1,516,627,531 800,025,155	(市 区 町 村 数) 数 種 類 格 (C) 台帳貸価額 (D) 修正の別地 C 対 D 当り地数 — (地区別地数)	654	538	1,192	0.11	
				1,840	1,004	2,844	0.24	
				109,605,785	268,320,233	378,015,018	0.24	
東 京 局 計	市 区 町 村 数 数 種 類 格	1,387,575 194,780,971 268,891,171	(市 区 町 村 数) 数 種 類 格 (C) 台帳貸価額 (D) 修正の別地 C 対 D 当り地数 — (地区別地数)	91	102	183	0.45	
				95,335	529,920	625,255	0.44	
				13,305,235	73,600,558	86,955,793	0.88	
東 京 局 計	市 区 町 村 数 数 種 類 格	550,754 80,739,613 210,723,487	(市 区 町 村 数) 数 種 類 格 (C) 台帳貸価額 (D) 修正の別地 C 対 D 当り地数 — (地区別地数)	11	75	86	0.86	
				34,735	439,985	474,710	0.84	
				5,593,946	62,417,893	68,011,839	0.98	
神 奈 川	市 区 町 村 数 数 種 類 格	314,112 43,207,525 43,069,430	(市 区 町 村 数) 数 種 類 格 (C) 台帳貸価額 (D) 修正の別地 C 対 D 当り地数 — (地区別地数)	16	15	31	0.27	
				43	55,092	85,578	0.27	
				30,485	7,318,999	11,980,540	0.56	

局計及び 都道府県名	区分	(A) 総数	区分	修正地区			(A)対 (B)の 割合	摘要
				一般地区		(B) 計		
				特別地区	(B) 計			
千	市区町村	314	(市区町村数)	10	10	20	0.06	
	数	380,309	数	18,774	30,835	49,609	0.13	
山	市区町村	201	(市区町村数)	2	2	3	0.01	
	数	142,400	数	1,173,076	4,038	15,358	0.10	
梨	市区町村	319	(市区町村数)	33	12	45	0.14	
	数	361,071	数	59,412	60,482	119,894	0.33	
関東信越局計	市区町村	319	(市区町村数)	33	12	45	0.14	
	数	361,071	数	59,412	60,482	119,894	0.33	
塔	市区町村	319	(市区町村数)	33	12	45	0.14	
	数	361,071	数	59,412	60,482	119,894	0.33	
玉	市区町村	319	(市区町村数)	33	12	45	0.14	
	数	361,071	数	59,412	60,482	119,894	0.33	

局計及び 都道府県名	区分	(A) 総数	区分	修正地区			(A)対 (B)の 割合	摘要
				一般地区		(B) 計		
				特別地区	(B) 計			
茨	市区町村	172	(市区町村数)	23	13	36	0.20	
	数	248,699	数	51,591	33,497	85,088	0.34	
栃	市区町村	197	(市区町村数)	8	13	21	0.10	
	数	250,808	数	14,232	53,214	67,446	0.26	
群	市区町村	383	(市区町村数)	14	11	25	0.06	
	数	441,552	数	40,808	49,439	90,247	0.20	
長	市区町村	383	(市区町村数)	14	11	25	0.06	
	数	441,552	数	40,808	49,439	90,247	0.20	
野	市区町村	383	(市区町村数)	14	11	25	0.06	
	数	441,552	数	40,808	49,439	90,247	0.20	

府県及び 市町村名称	区分	(A) 総数	区分	修 正 地 区			(A) 対 (B) の 割合	摘 要
				一般地区		(B) 計		
				一般地区	特別地区			
新 潟	市区町村	381	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	5	13	18	0.04	
				29,996	80,272	110,268	0.19	
大 阪	市区町村	1,278	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	55	83	139	0.10	
				169,465	600,383	769,838	0.35	
大 阪 局 計	市区町村	175,866,013	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	10,269,541	62,685,694	72,935,235	0.41	
				7,188,648	188,522,029	195,680,677	0.90	
大 阪 局 計	市区町村	216,099,508	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	8,332,369	186,391,611	194,723,980	0.90	
				1.16	0.98	0.99		
大 阪 局 計	市区町村	494,509	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	25	43	68	0.39	
				60,714	278,807	319,521	0.65	
大 阪 局 計	市区町村	50,850,180	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	4,364,033	30,046,737	34,412,770	0.67	
				2,530,295	115,083,948	117,594,243	0.96	
大 阪 局 計	市区町村	121,826,237	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	3,073,268	111,452,109	114,525,377	0.94	
				1.21	0.95	0.97		
大 阪 局 計	市区町村	220	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	4	9	13	0.05	
				16,573	129,154	145,727	0.45	
大 阪 局 計	市区町村	26,049,934	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	1,476,963	9,715,989	11,192,952	0.42	
				1,294,311	23,847,817	25,142,128	0.96	
大 阪 局 計	市区町村	27,934,862	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	1,486,699	25,384,394	26,851,093	0.96	
				1.13	1.06	1.06		
大 阪 局 計	市区町村	220	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	285,392	1,079,554	799,496		

府県及び 市町村名称	区分	(A) 総数	区分	修 正 地 区			(A) 対 (B) の 割合	摘 要
				一般地区		(B) 計		
				一般地区	特別地区			
兵 庫	市区町村	571	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	11	26	37	0.10	
				13,523	163,772	177,295	0.39	
兵 庫	市区町村	610,066	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	1,431,626	20,316,967	21,748,593	0.40	
				843,421	46,395,965	47,239,386	0.88	
兵 庫	市区町村	53,182,109	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	968,698	46,474,771	47,443,469	0.89	
				1.14	1.00	1.04		
奈 良	市区町村	141	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	8	—	8	0.05	
				11,882	—	11,882	0.07	
奈 良	市区町村	153,916	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	15	—	15	0.07	
				909,678	—	908,678	0.77	
奈 良	市区町村	11,765,789	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	981,611	46,395,965	47,377,576	0.29	
				1,065,262	—	1,065,262	0.33	
和 歌 山	市区町村	204	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	2	4	6	0.02	
				5,539	28,142	33,681	0.16	
和 歌 山	市区町村	203,337	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	2	—	2	0.16	
				341,699	—	341,699	0.19	
和 歌 山	市区町村	15,257,581	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	226,645	3,165,884	3,392,529	0.59	
				258,176	3,015,415	3,273,591	0.57	
和 歌 山	市区町村	5,676,585	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	1.13	0.95	0.96		
				170,849	645,639	816,488		
滋 賀	市区町村	188	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	6	1	7	0.04	
				21,224	508	21,732	0.09	
滋 賀	市区町村	227,876	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	13	1	14	0.09	
				1,685,542	25,443	1,710,985	0.09	
滋 賀	市区町村	18,813,383	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	1,262,365	48,415	1,310,780	0.31	
				1,470,266	64,922	1,535,188	0.35	
滋 賀	市区町村	4,200,406	(市区町村教) 数 地 区 区 区 修 正 正 正 (C) 台帳貸賃価格 (D) 修正の割合 C 対 D の割合 一地区当り地種	1.14	1.34	1.16		
				129,667	25,443	155,110		

局計及び 都道府県名	区分	(A) 総数	区分 (市区町村数) 数	修正地区		(B) 計	(A)対 (B)の 割合	摘要
				一般地区	特別地区			
				数	数			
北 丸 根 海 局 通 計	市区町村	数	地	35	31	66	0.23	
			修	152	204	356	0.02	
			正	33,421	45,959	79,380	0.02	
仙 台 局 計	市区町村	数	地	6,064,581	9,445,304	15,510,285	0.33	
			修	2,768,685	9,450,221	12,218,906	0.75	
			正	2,949,995	10,403,805	13,353,740	0.82	
宮 城	市区町村	数	地	1.06	1.10	1.09	0.82	
			修	39,901	46,300	49,568	0.08	
			正	87	88	123	0.08	
岩 手	市区町村	数	地	208	36	216	0.66	
			修	139,419	96,309	235,722	0.66	
			正	14,986,280	10,311,607	25,297,887	0.83	

局計及び 都道府県名	区分	(A) 総数	区分 (市区町村数) 数	修正地区		(B) 計	(A)対 (B)の 割合	摘要
				一般地区	特別地区			
				数	数			
福 島	市区町村	数	地	29	11	40	0.11	
			修	78	18	96	0.12	
			正	34,024	7,733	42,637	0.12	
青 森	市区町村	数	地	4,201,310	876,500	5,077,810	0.13	
			修	1,916,245	1,118,791	3,035,136	0.49	
			正	2,222,047	1,289,813	3,511,860	0.57	
秋 田	市区町村	数	地	1.15	1.15	1.15	0.57	
			修	53,962	48,694	52,893	0.08	
			正	7	7	14	0.08	
山 形	市区町村	数	地	14	10	24	0.19	
			修	9,363	28,937	38,300	0.19	
			正	937,237	3,299,951	4,237,188	0.16	
形	市区町村	数	地	419,327	1,697,196	2,116,523	0.58	
			修	465,659	1,827,855	2,293,514	0.62	
			正	1.11	1.07	1.08	0.62	

高野及び都道府県名	区分	(A) 総数	区分	修 正 地 区		(A) 対 (B) の 合 計	摘 要
				一般地区	特別地区		
名古屋局計	市区町村	1,124	(市区町村数)	125	87	212	0.18
				164	93	257	0.33
				15,185,207	29,509,840	44,695,047	0.26
愛	市区町村	231	C対Dの割地率	138,031	1,00	139,031	0.68
				49	29	78	0.33
				77,042	168,719	245,761	0.34
知	市区町村	704,079	地修修(C)	6,694,262	16,601,235	23,295,497	0.24
				2,694,382	31,776,482	34,470,864	0.71
				3,290,471	30,235,088	33,525,559	0.69
静	市区町村	294	一地区当り割地率	111,571	503,067	614,638	0.24
				43	28	71	0.24
				72,466	78,080	150,546	0.30
三	市区町村	287	地修修(C)	18,061	47,083	65,094	0.19
				1,335,583	3,666,780	5,002,363	0.17
				531,528	3,654,077	4,185,605	0.52
重	市区町村	8,030,868	C対Dの割地率	631,430	3,573,587	4,205,017	0.52
				1,21	0,97	1,00	0.52
				62,981	366,078	429,059	0.52

高野及び都道府県名	区分	(A) 総数	区分	修 正 地 区		(A) 対 (B) の 合 計	摘 要
				一般地区	特別地区		
岐阜	市区町村	312	(市区町村数)	21	20	41	0.12
				26	20	46	0.14
				17,179	38,137	55,316	0.14
金沢局計	市区町村	541	地修修(C)	1,241,743	2,966,710	4,208,453	0.71
				532,882	2,645,752	3,178,634	0.50
				604,808	3,202,125	3,806,933	0.50
石川	市区町村	161	一地区当り割地率	47,759	1,21	48,969	0.17
				67	28	95	0.22
				716	104	820	0.20
福井	市区町村	167	地修修(C)	57,884	2,464	60,348	0.14
				31	46	77	0.53
				28,173	11,558	39,731	0.51

局計及び 越道府県名	区分	(A) 総 数	区分 (市区町村数)	修 正 地 区		(A) 対 割 合	摘 要
				一般地区	特別地区		
香 山	市区町村	213	市区町村数	22	14	36	0.16
				100	49	149	0.21
				29,737	34,091	63,828	0.20
広 島 局 計	市区町村	1,304	市区町村数	1,840,386	2,496,492	4,336,878	0.49
				845,761	1,467,128	2,312,889	0.54
				957,512	1,618,922	2,576,434	0.54
山 口	市区町村	346	市区町村数	18,403	50,948	69,351	0.09
				73	110	183	0.16
				145	60	205	0.56
広 島	市区町村	346	市区町村数	90,121	168,004	258,125	0.60
				7,436,623	12,793,950	20,230,573	0.60
				4,517,874	17,881,729	22,399,603	0.60
山 口	市区町村	170	市区町村数	51,287	1,021,232	1,072,519	0.12
				31	213,232	244,363	0.12
				11	19	30	0.12
山 口	市区町村	314,644	市区町村数	27,467	97,804	125,271	0.25
				1,794,566	6,517,354	8,311,920	0.25
				843,228	9,821,342	10,664,570	0.61
山 口	市区町村	30,415,916	市区町村数	2,580,248	3,513,677	6,093,925	0.61
				2,766,109	3,902,709	6,668,818	0.67
				1,05	1,11	2,16	0.67

10

局計及び 越道府県名	区分	(A) 総 数	区分 (市区町村数)	修 正 地 区		(A) 対 割 合	摘 要
				一般地区	特別地区		
岡 山	市区町村	368	市区町村数	19	7	26	0.07
				30	30,415	32,475	0.12
				22,060	2,336,181	4,040,524	0.12
鳥 取	市区町村	170	市区町村数	1,704,343	3,907,322	4,575,275	0.51
				687,953	4,200,308	4,989,090	0.56
				788,782	1,07	1,09	0.56
鳥 取	市区町村	170	市区町村数	56,811	333,740	390,551	0.04
				1	7	8	0.04
				5	5,192	8,094	0.05
鳥 取	市区町村	248	市区町村数	2,902	299,216	302,118	0.04
				184,572	339,449	524,021	0.22
				206,761	390,888	597,649	0.22
高 松 局 計	市区町村	700	市区町村数	36,914	36,152	73,066	0.03
				11	9	20	0.03
				21	12	33	0.03
高 松 局 計	市区町村	253,985	市区町村数	6,964	6,533	13,497	0.05
				430,280	398,277	828,557	0.15
				239,939	299,939	539,878	0.22
高 松 局 計	市区町村	17,054,715	市区町村数	288,982	373,876	652,858	0.22
				1,08	1,24	2,32	0.22
				20,489	33,189	53,678	0.22
高 松 局 計	市区町村	909,293	市区町村数	5,688	84,663	90,351	0.09
				1,096,142	5,775,989	6,872,131	0.10
				593,570	6,245,245	6,838,815	0.41
高 松 局 計	市区町村	16,421,055	市区町村数	788,309	6,773,086	7,561,395	0.45
				1,26	1,08	2,34	0.45
				84,318	213,925	298,243	0.45

11

県計及び 都道府県名	区分	(A) 総 数	修 正 地 区					(A) 対 (B) の 割合	摘 要
			一般地区	特別地区	(B)	計	(A) 対 (B) の 割合		
香 川	市区町村 数 修 租 格	165	2	3	5	10	0.03		
			1,838	15,277	17,115	0.08			
愛 媛	市区町村 数 修 租 格	238	6	4	10	0.06			
			16,464,065	930,387	1,117,214	0.34			
徳 島	市区町村 数 修 租 格	131	3	8	11	0.04			
			313,223	32,151	34,312	0.10			
高 知	市区町村 数 修 租 格	166	3	16	19	0.13			
			212,379	2,364,285	3,123,659	0.45			
香 川	市区町村 数 修 租 格	165	5	3	8	0.03			
			1,838	15,277	17,115	0.08			
愛 媛	市区町村 数 修 租 格	238	6	4	10	0.06			
			16,464,065	930,387	1,117,214	0.34			
徳 島	市区町村 数 修 租 格	131	3	8	11	0.04			
			313,223	32,151	34,312	0.10			
高 知	市区町村 数 修 租 格	166	3	16	19	0.13			
			212,379	2,364,285	3,123,659	0.45			

県計及び 都道府県名	区分	(A) 総 数	修 正 地 区					(A) 対 (B) の 割合	摘 要
			一般地区	特別地区	(B)	計	(A) 対 (B) の 割合		
福 岡	市区町村 数 修 租 格	567	28	25	53	0.09			
			988,504	141,770	194,064	0.19			
福 岡	市区町村 数 修 租 格	567	97	131	228	0.18			
			89,664,465	12,417,879	16,874,501	0.60			
福 岡	市区町村 数 修 租 格	285	15	10	25	0.09			
			521,976	108,318	133,416	0.25			
佐 賀	市区町村 数 修 租 格	122	6	5	10	0.08			
			189,002	3,092	3,508	0.01			
長 崎	市区町村 数 修 租 格	160	8	10	18	0.11			
			278,526	30,360	37,140	0.20			
長 崎	市区町村 数 修 租 格	160	35	96	131	0.18			
			20,997,586	2,129,302	3,894,454	0.72			
長 崎	市区町村 数 修 租 格	8,205,963	3,340,692	2,649,683	5,990,375	0.73			
			50,432	22,180	29,738				

局計及び 都道府県名	区分 町村数	(A) 総数	区分 (市区町村数) 修正 特別地区	修正地区		(A) 対の 割合	摘要
				一般地区	特別地区		
熊本局計	市区町村数 修正 特別地区	738	市区町村数 修正 特別地区	一般地区	特別地区	0.09	
				28	39		
				30,540	107,159		
鹿本局計	市区町村数 修正 特別地区	1,075,054	市区町村数 修正 特別地区	一般地区	特別地区	0.12	
				2,555,530	9,750,251		
				1,508,285	11,297,954		
大分	市区町村数 修正 特別地区	255,267	市区町村数 修正 特別地区	一般地区	特別地区	0.14	
				16,891	21,797		
				1,153,508	1,793,412		
鹿児島	市区町村数 修正 特別地区	121	市区町村数 修正 特別地区	一般地区	特別地区	0.12	
				4	15		
				4,733	30,653		

局計及び 都道府県名	区分 町村数	(A) 総数	区分 (市区町村数) 修正 特別地区	修正地区		(A) 対の 割合	摘要
				一般地区	特別地区		
宮崎	市区町村数 修正 特別地区	83	市区町村数 修正 特別地区	一般地区	特別地区	0.04	
				—	4		
				—	7		
鹿本局計	市区町村数 修正 特別地区	22,015,289	市区町村数 修正 特別地区	一般地区	特別地区	0.05	
				—	1,273,431		
				—	1,062,022		
鹿本局計	市区町村数 修正 特別地区	3,640,398	市区町村数 修正 特別地区	一般地区	特別地区	0.29	
				—	1,139,599		
				—	1,07		

市、区、町部及び村部の最高、最低、平均貸貸価格等の調

目 次		頁 数	目 次		頁 数
都道府県名		頁 数	都道府県名		頁 数
東 奈 歌 海	京川 梨玉 城木 馬野 潟阪 都庫 良山 賀道 城手 島森 田形	1	知 岡 重 阜 川 井 山 島 口 山 取 根 川 媛 島 知 岡 賀 崎 本 分 島 崎		20
		3	愛 静 三 岐 石 福 富 広 山 岡 島 島 香 愛 徳 高 福 佐 長 熊 大 鹿 宮		22
		5			23
		6			24
		7			24
		8			25
		8			25
		9			26
		12			27
		13			27
		15			28
		15			28
		16			28
		16			29
		17			29
		18			30
		18			31
		19			31
		19			32
		19			32
		19			33
		19			33

市、区、町部及び村部の最高、最低、平均貸賃価格等の調

都道府県名	市、区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸賃価格			(B) 修正貸賃価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 数	最低 数	平均 数	最高 数	最低 数	平均 数	最高 %	最低 %	平均 %	
東京都	千代田区	11,000	120	1,819	11,000	120	1,852	100	100	101	
	中央区	11,000	360	2,312	13,000	280	2,451	118	77	106	
	港区	6,000	65	805	8,500	65	742	141	100	92	
	新宿区	9,500	220	549	11,000	220	466	115	100	84	
	文京区	3,900	100	721	4,200	65	639	107	65	88	
	台東区	8,000	140	1,015	9,000	80	955	112	57	94	
	品川区	2,400	140	303	2,600	120	283	108	85	93	
	大田区	1,800	60	154	1,600	50	139	88	83	90	
	世田谷区	600	14	93	900	14	119	150	100	128	
	目黒区	600	80	201	800	80	230	133	100	114	
	目黒区	4,500	100	367	7,000	100	347	155	100	94	

東京都	野並区	1,300	50	220	1,600	50	216	123	100	98	
	杉並区	1,300	30	188	1,500	35	173	115	116	125	
	板橋区	1,000	10	97	900	10	107	90	100	109	
	練馬区	330	6	58	390	6	66	118	100	113	
	荒川区	1,300	120	257	1,100	90	236	84	75	90	
	墨田区	3,000	120	413	2,400	65	338	80	54	81	
	葛飾区	360	12	74	700	14	95	194	116	127	
	江戸川区	650	10	94	750	10	109	115	100	116	
	江東区	2,200	90	344	1,600	65	258	72	72	75	
	江北区	2,400	65	308	4,500	80	299	187	123	97	
	足立区	1,500	40	200	1,400	40	197	93	100	98	
計	11,000	12	107	1,300	12	125	118	100	116		
		6	323	13,000	6	313	118	100	96		

都道府県名	市、区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸付価格			(B) 修正貸付価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 額	最低 額	平均 額	最高 額	最低 額	平均 額	最高 %	最低 %	平均 %	
東京都	王子市	750	12	80	750	12	87	100	100	108	
	立川市	330	10	58	570	12	75	172	120	130	
	武蔵野市	330	8	69	800	12	101	242	150	145	
	町部	260	2	26	390	2	32	150	100	122	
	村部	120	2	15	120	2	15	100	100	100	
神奈川県	横浜市 中区	6,000	26	508	5,700	26	465	95	100	91	
	横浜市 西区	1,200	40	333	1,300	50	298	108	125	89	
	横浜市 南区	900	10	181	1,000	10	178	111	100	98	
	横浜市 磯子区	390	10	129	480	10	157	123	100	121	
	横浜市 金沢区	100	14	49	200	14	60	200	100	123	
横浜市 戸塚区	260	6	19	300	6	19	115	100	100		

都道府県名	市、区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸付価格			(B) 修正貸付価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 額	最低 額	平均 額	最高 額	最低 額	平均 額	最高 %	最低 %	平均 %	
神奈川県	横浜市 鶴見区	510	10	149	900	10	142	176	100	95	
	横浜市 計	6,000	6	181	5,700	6	171	95	100	94	
	横浜市 磯子区	800	45	90	1,100	45	88	137	100	98	
	横浜市 須賀区	1,300	1	89	1,300	2.6	99	100	260	110	
	横浜市 磯子区	390	7	73	450	7	76	115	100	103	
	横浜市 磯子区	800	8	119	900	8	120	112	100	101	
	横浜市 磯子区	600	14	74	850	14	79	141	100	106	
	横浜市 磯子区	700	5	59	900	5	64	128	100	107	
	横浜市 磯子区	260	12	47	260	12	47	100	100	100	
	横浜市 磯子区	450	2	32	650	2	36	144	100	110	
	横浜市 磯子区	570	1	14	570	1	14	100	100	100	
	横浜市 磯子区	420	65	85	420	6.5	83	100	100	97	
	横浜市 磯子区	1,300	12	262	700	12	243	53	100	92	
	横浜市 磯子区	220	7	29	220	7	29	100	100	102	
	横浜市 磯子区	510	10	149	900	10	142	176	100	95	

都道府県名	市区町村及び 村部の区分	(A) 台帳貸借価格			(B) 修正貸借価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 %	最低 %	平均 %	
千葉県	千代田市	800	7	79	900	7	94	112	100	119	
	松戸市	390	10	28	570	10	38	146	100	133	
	市川市	510	7	75	750	7	106	147	100	141	
	船橋市	450	6	51	750	6	74	168	100	145	
	鎌倉市	480	10	46	540	12	51	112	120	110	
	木更津市	420	5	32	450	5	36	107	100	110	
	館山市	330	5.5	46	390	5.5	52	118	100	111	
	市川市	600	3	27	540	3	28	90	100	103	
	市川市	140	2	8	140	2	8	100	100	100	
	山梨県	甲府市	1,200	6	95	1,300	7	101	108	116	106
山梨県	甲府市	260	3	29	260	3	30	100	100	102	
山梨県	村	120	2	10	120	2	10	100	100	100	

埼玉県	浦和市	600	8	56	1,000	8	76	166	100	135		
	和宮市	570	9	52	900	9	68	157	100	130		
	川口市	600	9	47	900	9	64	150	100	135		
	越谷市	600	9	72	750	9	82	125	100	114		
	熊谷市	600	6	43	700	6	48	116	100	110		
	所沢市	360	2.3	31	417	2.3	35	115	100	113		
	川口市	100	2.3	9	115	2.3	9	115	100	100		
	茨城県	水戸市	800	9	103	800	9	98	100	100	95	
		日立市	160	5	45	420	5	45	262	100	100	
		土浦市	540	6	48	700	6	57	129	100	118	
茨城県	土浦市	390	1	29	468	1	33	120	100	110		
	土浦市	120	1	7	120	1	9	100	100	100		

都道府県名	市、区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸付価格			(B) 修正貸付価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 %	最低 %	平均 %	
栃木県	宇都宮市	1,100	8	104	1,200	8	109	109	100	105	基礎地区
	鹿沼市	330	7	66	402	7	80	127	100	121	
	足利市	700	5	134	800	5	145	114	100	107	
	佐野市	390	3	38	468	3	45	124	100	117	
	栃木市	600	10	88	600	10	88	100	100	100	
群馬県	前橋市	950	12	105	1,000	12	109	105	100	103	
	伊勢崎市	480	8	43	570	8	46	118	100	107	
群馬県	高崎市	850	7	84	1,000	7	90	117	100	107	
	桐生市	750	4	80	900	4	90	120	100	113	
	村	240	1	9	220	1	9	91	100	101	

7

群馬県	太田市	330	9	25	390	9	28	118	100	110			
	町	420	3	32	450	3	33	107	100	105			
長野県	野田市	1,100	8	84	1,200	8	93	109	100	110			
	松本市	950	10	80	950	10	85	100	100	105			
	上田市	540	20	76	600	20	80	111	100	105			
	諏訪市	450	5	63	513	5	71	114	100	112			
	飯田市	420	4	61	480	4	62	114	100	100			
	岡谷市	240	8	35	240	8	35	100	100	100			
	町	280	1	28	341	1	30	121	100	106			
	村	260	1	11	280	1	11	107	100	100			
	新潟県	新潟市	1,400	6	98	1,800	6	114	128	100		116	
		新発田市	450	8	59	510	8	69	110	100		116	

8

都道府県名	市、区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸貨価格			(B) 修正貸貨価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 %	最低 %	平均 %	
新 潟 県	長岡市	750	8	76	950	8	67	126	100	88	基盤地区
	柏崎市	280	6	55	300	6	57	107	100	103	
	三条市	480	8	59	585	9	72	121	112	121	
	高田市	480	8	75	480	8	75	100	100	100	
大 阪 府	村部	220	2	9	240	2	9	109	100	100	
	大正区	2,000	120	407	1,600	120	335	80	100	82	
	南区	9,500	330	1,874	12,000	330	2,072	126	100	110	
大 阪 府	東区	11,000	260	2,149	11,000	280	1,967	100	107	91	
	西区	4,800	360	1,383	5,100	330	919	106	91	66	
	港区	1,500	180	488	850	120	268	56	66	55	

大 阪 府	浪速区	3,600	80	635	3,600	120	462	100	150	72	
	天王寺区	4,800	120	590	5,400	120	542	112	100	91	
	北区	10,000	140	1,136	11,000	280	1,223	110	200	107	
	福島区	2,400	65	525	3,900	220	551	162	338	104	
	此花区	1,200	50	343	600	50	232	50	100	67	
	西淀川区	570	16	135	540	35	129	94	218	95	
	生野区	950	20	243	1,600	65	298	168	325	122	
	東成区	2,000	30	266	2,800	45	321	140	150	120	
	旭区	650	30	207	2,200	65	277	338	216	133	
	都島区	1,800	26	328	1,300	90	304	72	346	92	
	城東区	570	30	198	750	65	261	131	216	131	
	阿倍野区	3,300	50	331	5,700	100	421	172	200	127	
	東住吉区	850	40	189	1,000	40	246	117	100	129	
西成区	2,200	70	318	3,000	80	348	136	114	109		

都道府県名	市、区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸借価格			(B) 修正貸借価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 %	最低 %	平均 %	
大阪府	住吉区	800	30	208	1,600	40	238	200	133	114	
	大淀区	2,400	55	364	4,500	55	348	187	100	95	
	東淀川区		23	113	2,200	23	128	169	100	113	
	大阪市計	11,000	16	483	12,000	23	458	109	143	94	
	吹田	390	14	59	750	14	78	192	100	130	
	高槻	240	7	40	570	7	48	237	100	117	
	茨木	300	12	46	540	12	56	180	100	121	
	池田	450	26	74	600	35	95	133	134	128	
	豊中	390	16	69	540	16	91	138	100	131	
	豊津	1,300	14	114	1,100	26	116	84	185	100	
	泉大津	220	20	50	330	20	64	150	100	128	

都道府県名	市、区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸借価格			(B) 修正貸借価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 %	最低 %	平均 %	
京都府	和田市	700	8	41	800	8	50	114	100	121	
	貝塚市	280	8	55	390	8	65	139	100	116	
	泉佐野市	300	9	48	420	9	59	140	100	122	
	布施市	600	23	97	1,500	23	47	250	100	150	
	八尾市	240	20	52	319	26	62	132	139	118	
	坂田	200	18	36	240	20	39	120	111	109	
	宇治	220	26	77	570	40	127	259	153	162	
	宇治	260	7	39	312	7	43	120	100	110	
	町部	510	6	24	510	6	24	100	100	103	
	京都市上京区	1,500	5	196	1,800	5	210	120	100	107	
	京都市中京区	7,500	16	498	7,500	20	521	100	125	104	
	京都市下京区	6,500	18	329	8,500	18	348	130	100	105	
	京都市右京区	390	5	53	600	5	61	153	100	115	
京都市東山区	5,100	2.3	241	5,100	2.3	254	100	100	105		

都道府県名	市、区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸借価格			(B) 修正貸借価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 %	最低 %	平均 %	
京 都 府	左京区	950	2	154	950	3	170	100	150	110	
	伏見区	700	9	89	700	9	97	100	100	109	
	京都市計	7,500	2	218	8,500	2	232	113	100	106	
	福知山市	570	7	43	600	7	44	105	100	102	
	舞鶴市	420	3	38	450	3	40	107	100	103	
	町部	360	5	33	360	5	34	100	100	100	
	村部	240	2	12	240	2	12	100	100	100	
	神戸市生田区	7,500	100	1,121	8,500	100	1,151	113	100	102	
	葦合区	4,800	100	578	4,800	90	449	100	90	77	
	灘区	800	100	275	1,100	65	281	137	65	102	
須磨区	950	14	262	1,000	14	243	105	100	92		

垂水区	360	7	40	650	7	48	180	100	126	
兵庫区	6,000	7	405	6,000	7	344	100	100	84	
長田区	950	45	287	2,200	45	318	231	100	110	
神戸市計	7,500	7	381	8,500	7	362	113	100	94	
西宮市	650	18	144	650	18	159	100	100	109	
伊丹市	220	16	44	450	16	53	204	100	120	
尼崎市	650	16	85	900	16	102	138	100	120	
明石市	850	12	102	1,000	12	108	117	100	105	
姫路市	1,300	6.5	62	1,600	6.5	69	123	100	110	
相生市	220	6	28	220	6	31	100	100	112	
洲本	330	2	58	363	2	63	110	100	109	
町部	570	1	43	480	1	44	84	100	102	
村部	570	0.5	24	700	0.5	25	122	100	104	

都道府県名	市、区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸貸価格			(B) 修正貸貸価格			(A) 対 (B) の割合			摘 要
		最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 %	最低 %	平均 %	
奈良県	奈良市	950	16	100	1,035	17	109	156	106	109	
	大和高田市	260	12	47	317	12	50	121	100	105	
	町部	570	8	37	570	8	38	100	100	101	
和歌山県	村部	120	2	14	150	2	14	125	100	106	
	和歌山市	1,800	7	94	1,600	7	88	88	100	93	
	海南市	220	8	42	450	8	55	204	100	130	
	南辺市	390	9	52	480	9	60	123	100	115	
	新宮市	620	5	71	480	5	66	77	100	93	
	町部	300	1.8	31	342	1.8	31	114	100	100	
村部	90	1	12	90	1	12	100	100	100		

滋賀県	大津市	750	9	77	900	9	87	120	100	112	
	彦根市	480	2	36	700	2	41	145	100	112	
	彦根市	420	16	31	478	16	34	113	100	110	
	長岡市	240	3	25	273	3	26	113	100	101	
	北 小浜市	2,000	1.6	112	2,600	1.6	138	130	100	123	
	函 小浜市	2,600	0.7	131	2,200	0.7	127	84	100	96	
	北 瀬田市	2,200	1	183	2,000	1	174	90	100	95	
	北 瀬田市	330	0.6	21	360	0.6	24	109	100	112	
	北 瀬田市	280	0.9	8	280	0.9	15	100	100	180	
	北 瀬田市	1,400	0.5	71	1,500	0.5	83	107	100	116	
海 道	夕張市	280	0.7	35	330	0.7	42	117	100	118	
	旭川市	260	0.5	30	260	0.5	32	100	100	106	
	留萌市	260	0.5	30	260	0.5	32	100	100	106	
	稚内市	650	0.7	37	650	0.7	39	100	100	105	

都道府県名	市区町村及び 市区町村の区分	(A) 台座貸貸価格			(B) 修正貸貸価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 %	最低 %	平均 %	最高 %	最低 %	平均 %	最高 %	最低 %	平均 %	
北海道	苫小牧市	240	0.5	23	300	0.5	27	125	100	118	基礎地区
	北見市	390	0.8	31	450	0.8	35	115	100	111	
	釧路市	600	0.7	65	600	0.7	66	100	100	101	
	帯広市	390	0.7	44	540	0.7	53	138	100	120	
	網走市	300	0.7	29	300	0.7	29	100	100	100	
	紋別市	300	0.5	15	300	0.5	16	100	100	109	
	稚内市	300	0.5	15	300	0.5	16	100	100	109	
	釧路市	140	0.5	7	220	0.5	7	157	100	102	
	仙台市	1,600	3	69	2,000	3	73	125	100	106	
	塩釜市	700	5	87	700	5	99	100	100	113	
宮城県	巻石町	480	4	47	556	4	59	115	100	125	
	石巻市	360	1	17	410	1	19	113	100	106	
	村	68	1	6	68	1	6	100	100	109	

岩手県	盛岡市	650	1	51	800	1	57	123	100	112	
	一釜市	200	2	22	220	2	33	110	100	100	
	関市	330	3	50	342	3	51	103	100	100	
	石巻市	300	1	35	330	1	38	110	100	107	
	古川市	200	1	16	200	1	17	100	100	101	
	宮古市	80	0.8	4	80	0.8	4	100	100	100	
	福島県	福島市	700	3	59	850	3	68	121	100	116
		郡山市	650	6	65	700	6	75	107	100	114
		山形市	540	12	72	540	12	79	100	100	110
		若松市	300	3	47	333	3	53	111	100	111
白河市		570	18	82	650	18	91	114	100	110	
平田市		300	1	17	330	1	18	110	100	106	
町		200	1	6	266	1	6	133	100	100	

都道府県名	市、区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸付価格			(B) 修正貸付価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 %	最低 %	平均 %	
青森県	青森市	800	4	84	800	4	83	100	100	98	
	弘前市	600	6	59	700	6	67	116	100	114	
	八戸市	360	1	20	510	1	26	141	100	125	
秋田県	秋田町	220	1	12	220	1	13	100	100	104	
	能代町	240	1	5	240	1	5	100	100	100	
山形県	山形市	800	1	50	950	1	59	118	100	118	
	酒田市	360	4	31	330	4	30	91	100	95	
	新庄市	330	1	23	330	1	24	100	100	102	
山形県	山形市	800	4	71	1,000	4	82	125	100	115	
	酒田市	220	2	32	220	2	32	100	100	100	
	新庄市	450	8	42	510	9	48	113	112	115	

愛知県	名古屋市東区	1,600	23	270	1,600	35	247	100	152	91	
	北區	800	16	102	1,000	14	85	125	87	83	
	西區	2,400	20	211	2,800	20	198	116	100	93	
	中村區	3,300	20	230	4,500	20	264	136	100	114	
	昭和區	800	18	158	700	18	169	87	100	106	
	千種區	750	16	126	1,000	18	138	133	112	109	
	瑞穂區	360	16	122	700	16	140	194	100	114	
	中区	7,000	40	788	7,000	140	722	100	100	91	
	熱田區	1,300	40	239	1,000	40	175	76	100	72	
	南区	420	18	75	540	23	81	128	127	107	
形勢	岡崎市	510	9	60	540	9	67	105	100	112	
	米沢市	330	8	42	330	8	42	100	100	100	
形勢	米沢市	280	1	21	344	1	22	122	100	105	
	米沢市	90	1	7	90	1	7	100	100	100	

都道府県各 市、区、町部及び 村部の区分	(A) 台帳貸価価格			(B) 修正貸価価格			(A) 対 (B) の割合			摘 要
	最高 額	最低 額	平均 額	最高 額	最低 額	平均 額	最高 %	最低 %	平均 %	
愛	1,100	14	118	1,100	14	128	100	100	108	
名古屋区	360	16	102	480	16	80	133	100	78	
名古屋市計	7,000	14	232	7,000	14	221	100	100	95	
豊橋市	1,100	6	61	1,000	6	59	90	100	98	
岡崎市	750	6	63	800	8	72	106	133	115	
一宮市	800	10	59	900	10	59	112	100	100	
瀬戸市	420	10	61	420	10	64	100	100	104	
半井市	300	6	39	390	6	40	130	100	103	
春日井市	80	8	15	180	8	25	225	100	165	
豊川市	360	6.5	20	360	6.5	22	100	100	112	
津島市	390	18	81	420	18	93	107	100	114	
津島南	160	9	33	179	9	36	111	100	110	

都道府県各 市、区、町部及び 村部の区分	(A) 台帳貸価価格			(B) 修正貸価価格			(A) 対 (B) の割合			摘 要
	最高 額	最低 額	平均 額	最高 額	最低 額	平均 額	最高 %	最低 %	平均 %	
静	1,500	4.5	78	1,800	4.5	94	120	100	120	
清水市	510	10	66	600	10	79	117	100	120	
熱海市	1,280	4.5	127	1,500	4.5	153	125	100	120	
伊東市	420	3.5	74	750	3.5	111	178	100	150	
沼津市	700	7	52	850	7	54	121	100	105	
三島市	450	5	61	540	5	73	120	100	120	
富士宮市	220	6	33	299	6	40	135	100	122	
吉原市	240	5	39	336	5	47	140	100	119	
島田市	240	14	45	273	14	49	113	100	109	
磐田市	260	8	31	280	8	38	107	100	119	
浜松市	1,400	9	81	1,400	9	82	100	100	102	

都道府県名	市、区、町部及び 村部の区分	(A) 台帳貸貸価格			(B) 修正貸貸価格			(A) 対 (B) の割合			摘 要
		最高 %	最低 %	平均 %	最高 %	最低 %	平均 %	最高 %	最低 %	平均 %	
静岡県	町部	360	4	29	390	4	32	108	100	111	
	村部	160	2	12	175	2	12	110	100	101	
三重県	津市	800	7	74	700	7	70	87	100	94	
	桑名市	450	6.5	61	360	6.5	53	80	100	86	
	四日市市	750	8	66	750	8	68	100	100	103	
	鈴鹿市	120	7	16	144	7	18	120	100	107	
	松阪市	510	9	69	600	9	84	117	100	121	
	宇治山田市	800	6.5	90	650	6.5	72	81	100	80	
	上野市	360	8	45	390	8	47	108	100	108	
	上町部	330	2	26	330	2	28	100	100	104	
	上町部	55	2	11	57	2	11	103	100	100	

岐阜県	岐阜市	1,800	7	91	2,200	7	102	122	100	112	
	大垣市	700	5	50	750	5	53	107	100	106	
	山見市	450	8	45	480	8	48	106	100	105	
	多治見市	330	7	37	420	7	48	127	100	127	
	多治見市	240	0.9	25	280	0.9	28	116	100	109	
石川県	金沢市	1,600	7	102	2,000	7	118	125	100	116	
	小松市	450	5	31	600	5	34	133	100	109	
	七尾市	280	5	30	280	5	30	100	100	100	基準地区
福井県	小浜町	330	8	22	360	18	23	109	100	105	
	小浜町	140	1	9	140	1	9	100	100	100	
福井県	福井市	1,300	8	113	1,300	6.9	108	100	86	95	
	敦賀市	450	5.5	86	480	5.5	80	106	100	93	
福井県	敦賀市	450	8	62	450	8	62	100	100	100	基準地区

都道府県名	市区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸付価格			(B) 修正貸付価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 %	最低 %	平均 %	
福井県	町	300	5	30	300	5	32	100	100	105	
	村	450	5	11	480	5	11	106	100	100	
富山県	市	1,200	8	51	1,300	8	52	108	100	101	
	町	600	6.5	44	850	6.5	52	141	100	117	
広島県	市	180	5	24	280	5	26	144	100	105	
	村	160	5	9	160	5	9	100	100	101	
広島	市	2,600	7	188	2,600	7	176	100	100	93	
	町	1,400	6	99	1,200	6	94	85	100	95	
広島	市	360	4	48	420	4	53	116	100	110	
	村	1,300	4	107	1,300	4	124	100	100	116	
広島	市	700	7	56	700	7	65	100	100	115	

山口県	町	650	2	30	650	2	32	100	100	106	
	村	200	1	12	240	1	12	120	100	100	
山口	市	480	2	34	576	2	37	120	100	108	
	市	330	3	26	360	3	27	109	100	105	
山口	市	90	5	15	180	5	18	200	100	124	
	市	480	5	28	540	5	28	112	100	100	
山口	市	220	5	21	292	5	25	132	100	117	
	市	360	5	35	480	5	38	133	100	108	
山口	市	480	5	43	570	5	46	118	100	107	
	市	180	6	23	260	6	26	144	100	111	
山口	市	2,800	2	131	2,000	2	139	71	100	105	
	市	330	4	53	360	4	56	109	100	105	
山口	市	330	2	19	330	2	19	100	100	102	
	市	100	2	10	100	2	10	100	100	100	

都道府県名	市、区、町部及び 村部の区分	(A) 台帳貸借価格			(B) 修正貸借価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 額	最低 額	平均 額	最高 額	最低 額	平均 額	最高 %	最低 %	平均 %	
愛媛県	西条市	260	0.5	36	260	0.5	36	100	100	100	基幹地区
	八幡浜市	450	4	49	450	4	50	100	100	103	
	宇和島市	600	2	65	570	2	63	95	100	96	
徳島県	鳴門市	300	6	35	330	6	37	110	100	103	
	徳島市	1,200	6	85	1,200	6	87	100	100	132	
	高知市	1,300	5	67	1,400	5	72	107	100	108	
高知県	高知市	180	1	21	180	1	21	100	100	100	
	高知市	55	1	11	55	1	11	100	100	100	
	高知市	80	1	12	80	1	12	100	100	100	

福岡県	福岡市	4,500	4	184	4,800	4	201	106	100	108	
	八幡市	1,200	8	102	1,100	8	97	91	100	95	
	若松市	700	4	77	850	4	86	121	100	110	
	松方市	1,500	5	99	1,500	5	103	100	100	104	
	直方市	480	4.5	53	675	5	55	140	111	103	
	川崎市	450	9	34	450	9	34	100	100	100	
	飯塚市	700	6.5	84	700	6.5	88	100	100	104	
	米塚市	1,400	6	118	1,600	6	125	114	100	105	
	大牟田市	650	5	49	700	5	57	107	100	115	
	小門町	2,400	2	69	2,800	2	81	127	100	117	
岡山県	岡山市	280	4	35	280	4	36	100	100	100	
	岡山市	60	4	18	70	4	21	116	100	101	
	岡山市	163	7	163	2,000	7	163	83	100	100	

都道府県名	市、区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸借価格			(B) 修正貸借価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 %	最低 %	平均 %	
佐賀県	佐賀市	570	2	105	650	2	115	114	100	110	
	唐津市	480	4.5	58	540	4.5	61	112	100	104	
	唐津町	510	9	84	510	9	91	100	100	101	
	唐津村	90	6	12	120	6	12	133	100	100	
	長崎市	2,600	12	202	2,600	12	198	100	100	78	
長崎県	長崎市	330	5	21	420	5	23	127	100	112	
	早稲村	220	2	21	300	2	23	136	100	110	
	佐世保市	1,100	5	81	1,200	5	81	109	100	100	
	大村市	300	2	35	360	2	37	120	100	105	
	佐島町	220	4	15	220	4	16	100	100	101	
佐島村	45	2	9	45	2	9	100	100	100		

31

都道府県名	市、区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸借価格			(B) 修正貸借価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 銭	最低 銭	平均 銭	最高 %	最低 %	平均 %	
熊本県	熊本市	2,000	6	100	2,000	6	105	100	100	105	
	尾代市	140	8	23	220	8	29	157	100	125	
	八代市	390	4	36	450	4	41	115	100	113	
	水原市	300	2	29	360	2	32	120	100	109	
	人吉市	330	1	24	390	1	26	118	100	107	
	水原町	450	1	27	450	1	29	100	100	106	
	八代町	180	1	9	200	1	9	111	100	100	
	大分市	900	6	74	1,000	6	79	111	100	105	
	別府市	1,400	4	126	1,500	4	145	107	100	115	
	佐伯市	480	6	24	480	6	27	100	100	113	
大分県	田原市	300	2	28	390	2	32	130	100	114	
	日田市	600	7	49	600	7	52	100	100	105	
	中津市	360	1	23	360	1	24	100	100	103	
中津町	100	1	8	100	1	8	100	100	100		

32

都道府県名	市、区、町部及び村部の区分	(A) 台帳貸貸価格			(B) 修正貸貸価格			(A) 対 (B) の割合			摘要
		最高 %	最低 %	平均 %	最高 %	最低 %	平均 %	最高 %	最低 %	平均 %	
鹿児島県	鹿川内島市	2,000	2	121	1,800	2	113	90	100	93	
		420	3	24	360	3	23	85	100	95	
		280	2	10	360	2	13	128	100	121	
鹿川内島市	鹿川内島市	300	1	12	330	1	12	110	100	102	
		300	1	12	330	1	12	110	100	102	
		160	1	7	160	1	7	100	100	100	
宮崎県	宮崎延岡市	700	4	64	800	4	70	114	100	109	
		450	4	29	510	4	29	113	100	99	
		570	1	28	540	1	25	94	100	88	
宮崎県	宮崎延岡市	360	1	13	360	1	13	100	100	101	
		360	1	13	360	1	13	100	100	101	
		90	1	7	90	1	7	100	100	100	

付表 3

市の最高地の修正確定貸貸価格額

市の最高地の修正確定賃貸価格調 (24.10.1現在)

国 税 庁

賃貸価格		都 市 名	
等 級	金 額	修正確定後	修正確定前
106	130 00 円	東京	
105	120 00	大阪	
104	110 00		東京 大阪
100	85 00	神戸 京都	
98	75 00		神戸 京都
97	70 00	名古屋	名古屋
95	60 00		横浜
94	57 00	横浜	
91	48 00	福岡	

90	45 00		福岡
84	28 00	小倉	下関
83	26 00	札幌 広島 長崎	函館 広島 長崎
82	24 00	岡山	岡山 門司
81	22 00	函館 岐阜	小樽 小倉
80	20 00	小樽 仙台 金沢 下関 門司 熊本	札幌 熊本 鹿児島
79	18 00	新潟 静岡 鹿児島	和歌山 岐阜
78	16 00	和歌山 姫路 久留米	仙台 金沢
77	15 00	布施 旭川 若松 熱海 高松 別府	静岡 若松
76	14 00	浜松 高知	新潟 旭川 浜松 呉 高松 久留米 別府
75	13 00	横須賀 甲府 福井 富山 尾道 松山	横須賀 堺 姫路 福井 尾道 高知

貨価価格		都 市 名	
等 級	金 額 円	修正確定後	修正確定前
7 4	1 2 0 0	宇都宮 長野 吳 徳島 佐世保	甲府 熱海 富山 徳島 松山 八幡
7 3	1 1 0 0	川崎 堺 八幡	宇都宮 長野 豊橋 佐世保
	1 0 3 5	奈良	
7 2	1 0 0 0	浦和 前橋 高崎 明石 山形 豊橋 大分	
7 1	9 5 0	松本 長岡 秋田 松江	前橋 松本 奈良
7 0	9 0 0	鎌倉 小田原 千葉 川口 大宮 桐生 大津 尼崎 一宮	松江 大分
6 9	8 5 0	平塚 福島 高岡 沼津 戸畑	高崎 明石
6 8	8 0 0	武蔵野 足利 水戸 岸和田 盛岡 青森 岡崎 宮崎	川崎 鎌倉 千葉 水戸 秋田 青森 山形 一宮 津 宇治山田

6 7	7 5 0	八王子 市川 船橋 川越 吹田 大塚 四日市 伊東 今治	八王子 桐生 長岡 大津 四日市 岡崎 今治
6 6	7 0 0	熊谷 土浦 彦根 塩釜 郡山 弘前 津 福山 飯塚 大牟田	小田原 足利 岸和田 塩釜 福島 沼津 大塚 福山 戸畑 飯塚 宮崎
	6 7 5	西宮 室蘭 平 宇治山田 鳥取 米子 直方 佐賀	
6 5	6 5 0		西宮 尼ヶ崎 室蘭 盛岡 郡山 米子 大牟田
	6 2 0		新宮
6 4	6 0 0	栃木 上田 福知山 池田 釧路 小松 松阪 清水 中津	平塚 浦和 川口 熊谷 川越 栃木 布施 釧路 弘前 高岡 鳥取 宇和島 中津
	5 8 5	三条	
	5 7 6	山口	

賃貸価格		都 市 名	
等 級	金 額	修正確定後	修正確定前
63	570	松戸 立川 伊勢崎 高槻 守口 字和島 字部	大宮 福知山 平 佐賀 延岡
62	540	銚子 豊中 茨城 帯広 鶴岡 三島 徳島 倉敷 丸亀 若松 唐津	土浦 上田 若松
61	510	諏訪 坂出 新発田 芳屋 八戸 酒田 郡城	市川 鶴岡 清水 松阪 丸亀
60	480	飯田 高田 田辺 新宮 敦賀 高山 防府 佐伯	銚子 伊勢崎 高田 三条 彦根 石巻 徳山 宇部 山口 坂出 直方 唐津 佐伯
	478	長浜	
	468	佐野	

	460	新発田	
59	450	藤沢 木更津 伊丹 海南 北見 舞鶴 武生 八幡浜 田川 八代	船橋 諏訪 池田 芳屋 酒田 武生 小松 敦賀 三島 桑名 高山 倉敷 八幡浜 田川 郡城
58	420	日立 泉佐野 瀬戸 津島 多治見 三原 津山 篠早	木更津 飯田 舞鶴 長浜 伊東 瀬戸 津山 川内
57	390	館山 太田 貝塚 半田 上野 新居浜 人吉 日田	藤沢 松戸 佐野 豊中 吹田 田辺 帯広 北見 津島 八代
56	360	岩見沢 豊川 桑名 岩国 萩 高原 水俣 川内 鹿屋	能代 八戸 豊川 上野 三原 防府
	363	洲本	
	342	釜石 出雲	
	336	吉原	

賃賃価格		都 市 名	
等級	金額 円	修正確定後	修正確定前
	3 33	白河	
5 5	3 30	泉大津 留萌 米沢 宮古 能代 玉野 浜田 鳴門	立川 武蔵野 館山 鹿沼 太田 洲本 岩見沢 釜石 米沢 多治見 出雲 岩国 萩 浜田 諫早 人吉
	3 19	八尾	
	3 17	大和高田	
5 4	3 00	柏崎 苫小牧 網走 大村	茨木 泉佐野 網走 宮古 白河 半田 鳴門 島原 水俣 日田
	2 99	富士宮	
	2 92	下松	
5 3	2 80	夕張 七尾 磐田	柏崎 貝塚 夕張 留萌 玉野 七尾 新居浜 鹿屋

	2 73	島田	
5 2	2 60	茅ヶ崎 雅内 小野田 西条	茅ヶ崎 大和高田 雅内 磐田 西条
5 1	2 40	岡谷 枚方	岡谷 高槻 八尾 苫小牧 吉原 島田
5 0	2 20	相生 一関 新庄 児島 荒尾	泉大津 守口 伊丹 相生 海南 新庄 富士宮 下松 大村
4 9	2 00		枚方 一関
4 8	1 80	春日井 光	小野田 児島
	1 79	碧南	
4 7	1 60		日田 碧南 荒尾
4 5	1 20		鈴鹿
4 3	90		光
4 2	80		春日井
		計	233市

四大都市の区の最高賃貸価格調

四大都市の区の最高賃貸価格調
(昭24.10.1現在)
国 税 庁

市名	東京部		大阪市		神戸市		名古屋市		
	修 正 確 定 後	修 正 確 定 前	修 正 確 定 後	修 正 確 定 前	修 正 確 定 後	修 正 確 定 前	修 正 確 定 後	修 正 確 定 前	
106	中央		105	南	100	生田	97	中	中
130.00			120.00		85.00		70.00		
104	千代田 新	千代田 中央	104	東北	98	生田	90	中	中
110.00			110.00		75.00		45.00		
102		新宿	103		95	兵庫	86		中
95.00			100.00		60.00	合	33.00		村
101	台東		102		91	合	84	西	
90.00			95.00	南	48.00	合	28.00		
100	港		94	阿倍野	81	長田	82		西
85.00			57.00		22.00		24.00		
99		台東	93	天王寺	73	灘	78	東	東
80.00			54.00		11.00		16.00		東
97	渋谷		92	西	72	須磨	75		田
70.00			51.00		10.00		13.00		
95		港	91		71	長須	73	中	川
60.00			43.00		9.50	田	11.00	中	川
90	豊島	渋谷	90	淀	68	灘	72	千代田	
45.00			45.00		8.00		10.00	北	
89	文京		88	福島	65	垂水	63		北
42.00			39.00		6.50		8.00		昭

年度	市名	支庁区域	東京都		市名	支庁区域	大阪府		市名	支庁区域	神戸市		市名	支庁区域	名古屋市	
			支庁区域	年度			支庁区域	年度			支庁区域	年度			支庁区域	年度
88				東京都				大阪市				神戸市				名古屋市
39.00			87	文京			浪花	浪花		56		垂水			67	千種
85			36.00	墨田			阿倍野	阿倍野		3.60					7.50	昭和
30.00			86	品川			西成	西成							66	瑞穂
83			33.00	品川			東成	東成							7.00	南
26.00			85	品川			島淀	島淀							62	港
82			30.00	品川			福大	福大							5.40	
24.00			84	品川			成	成							60	
81			28.00	品川			東淀川	東淀川							4.80	
22.00			82	品川			旭	旭							58	
79			24.00	品川			西成	西成							4.20	
18.00			81	品川			成	成							56	
78			22.00	品川			東大	東大							3.60	
16.00			80	品川			都島	都島								
77			20.00	品川			都島	都島								
15.00			79	品川			都島	都島								
76			18.00	品川			都島	都島								
14.00			78	品川			都島	都島								
75			16.00	品川			都島	都島								
13.00			77	品川			都島	都島								
73			15.00	品川			都島	都島								
11.00			75	品川			都島	都島								
72			13.00	品川			都島	都島								
10.00			74	品川			都島	都島								
70			12.00	品川			都島	都島								
9.00			72	品川			都島	都島								
			10.00	品川			都島	都島								
			70	品川			都島	都島								
			9.00	品川			都島	都島								

年度	市名	支庁区域	東京都		市名	支庁区域	大阪府		市名	支庁区域	神戸市		市名	支庁区域	名古屋市	
			支庁区域	年度			支庁区域	年度			支庁区域	年度			支庁区域	年度
68			71	目黒				生野								
8.00			9.50	目黒			港	東住吉								
67			89	江戸川			港	東住吉								
7.50			8.50	江戸川			港	東住吉								
66			88	葛飾			住吉	住吉								
7.00			8.00	葛飾			住吉	住吉								
65			67	練馬			城東	旭								
6.50			7.50	練馬			城東	旭								
60			65	練馬			城東	旭								
6.00			6.50	練馬			城東	旭								
57			64	練馬			城東	旭								
3.90			6.00	練馬			城東	旭								
56			63	練馬			城東	旭								
3.60			5.70	練馬			城東	旭								
55			62	練馬			城東	旭								
3.30			5.40	練馬			城東	旭								
計			71	目黒			生野	生野								
			23	目黒			生野	生野								
			23	目黒			生野	生野								
			22	目黒			生野	生野								
			22	目黒			生野	生野								
			7	目黒			生野	生野								
			7	目黒			生野	生野								
			12	目黒			生野	生野								
			12	目黒			生野	生野								

(参考資料)

臨時宅地貸賃価格修正事業日誌綴目次

順号	年月日	件名
1		事業日誌
2	昭二四、五一	四月実績報告
3	"	五月予定報告
4	"	五月中事務計画表
5		各財務局模範調査計画書

臨時 月	日	曜	事項
三	二十六	土	宅地貸賃価格修正の実施方必至につき、その調査準備について各局直税部長宛通牒す。
四	四、五、六	月、火、水	本日より三日間栃木県栃木市において各局第三課長、不動産係長等参加のもとに基準地模範調査を執行す。
五	二、三	月、火	臨時宅地貸賃価格修正法案国会へ提出される。 本日より二日間、栃木県下において各局第三課長参加のもとに模範調査を執行す。
			二日……栃木市の基準地及び一般地区たる鹿沼市の編級状況調査
			三日……特別地区たる宇都宮市の編級状況調査
			模範調査の結果に基いて、大蔵省会議室において会議開催、各局の実情聴取の上、宅地貸賃価格修正についての今後の協議及び取扱手続案の説明等をなす。
			各局の模範調査計画書に基いて本省員の参加計画を樹立す。 (別紙一参照)
			各局より提出のあった基準地区調査書について検討をなす。

								五、
								二十一
								土
								福岡、熊本両局第三課長を召集し、基準地区設定の件にて協議す。
								二十三
								月
								火
								法第八条の規定による知事の意見の取扱い方について、蔵税第一、四六二号を以て各県知事及び各局長宛通牒す。
								水
								二十五
								木
								二十六
								金
								二十七
								土
								二十八
								日
								二十九
								水
								三十
								一
								六

								五、
								二十一
								土
								福岡、熊本両局第三課長を召集し、基準地区設定の件にて協議す。
								二十三
								月
								火
								法第八条の規定による知事の意見の取扱い方について、蔵税第一、四六二号を以て各県知事及び各局長宛通牒す。
								水
								二十五
								木
								二十六
								金
								二十七
								土
								二十八
								日
								二十九
								水
								三十
								一
								六

五月三十一日付省令第三十七号を以て大蔵省設置法の施行に伴う大蔵省組織規定公布され、同省令第百条の規定により臨時不動産調査室は解消し、その事務は国税庁直税部相続税係において執行することになる。

六月一日現在における事務従事者左の通り。

相続税課長 桃井直造

大蔵事務官 栗原 安

松本正壽

桜井四郎

小室 知

内藤 清

笠原喜作

木村修治

白崎浅吉

田口 豊

本日付省令第四十八号を以て法第十三条第二項に規定する当該職員の手携すべき証票の様式に関する件公布され、同日より施行される。

六、	二	木	大阪国税局長宛基準地区調査資料提出せられたき旨発信す。 安井誠一郎、神戸正雄、鏑木忠正の各氏に基準地区調査会の委員就任方について木村、白崎、田口各事務官懇請のため出張す。
	三	金	第一回の基準地区調査会は、予定通り六月十一日（土）国税庁において開催することに決定、各委員に対し通知状を出す。
	四	土	基準地区調査会に対する提出資料たる宅地賃貸価格修正方法の概略原稿定まる。
	六	月	新宿区四谷本塩町の仮庁舎より千代田区内幸町二ノ一東拓ビルへ国税庁移転。
	七	火	基準地区選定案及び全選定要領案につき検討をなす。
	八	水	〃
	九	木	基準地区選定案の原稿定まる。
	十	金	基準地区選定要領案の原稿定まる。 基準地区調査会に対する諮問事項及び提出すべき書類について決済を受く。

六、	十一	土	第一回基準地区調査会午後一時より東拓ビル内専売公舎会議室において開催、出席者氏名左記の通り。 基準地区調査会長 委員 高橋 衛 井藤半弥 岡崎栄松 伊藤 穰 鏑木忠正 蜂谷初四郎 神戸正雄 大谷半次郎 安井誠一郎 前尾繁三郎 荒井誠一郎 木村清司 三木義雄 島田久吉 関係官庁側 地方財政委員会総務部長 経済安定本部財政金融融局長 地方自治庁財政部長 物価庁第四部長 大蔵省主税局長 第一回基準地区調査会提出書類（別紙二参照）。
	十二	日	
	十三	月	十一日開催した基準地区調査会において協議した結果に基づいて今後の方針等につき協議す。
	十四	火	各局報告に係る一般地区、特別地区の区分、修正賃貸価格増減見込額表について検討す。

六、	十五	水	一般地区、特別地区の区分報告の適否、並びに戦災地の復興状況、及び都市の最高地等の調査の出張計画定まる。
	十六	木	東京局において戦災地の模範調査を東京都新宿区牛込神楽坂、及び千代田区淡路町にて執行につき本庁より全員参加、指導をなす。
	十七	金	開催中の全国国税局長会議に基準地区選定要領、基準地区候補地調等の資料を提出、説明をなす。
	十八	土	第二回基準地区調査会の日程は、本月三十日と決定す。
	十九	日	
	二十	月	課長以下八名各局管内主要市制施行地の最高地調査に出張、残留者瀬戸、野垣内、松本事務官。
	二十一	火	宅地の修正賃貸価格概算額調作成、原稿印刷回付。
	二十二	水	一般地区、特別地区の区分調作成に着手。
	二十三	木	一般地区特別地区の区分調作成、原稿印刷回付。
	二十四	金	栗原、内藤事務官帰庁。
	二十五	土	
	二十六	日	
	二十七	月	課長、小室、笠原、木村、白崎、田口各事務官帰京、登庁す。

	六、	二十八	火	
		二十九	水	
		三十	木	
				三十日開催の基準地区調査会に対する提出資料の作成に着手。
				第二回基準地区調査会を、東拓ビル内専売公舎会議室において開会、出席者左記の如し。
				基準地区調査会長 高橋 衛
				委員 井藤半弥 伊藤 敏
				蜂谷初四郎 大谷半次郎
				岡崎栄松 楠木忠正
				代理神戸正雄 安井誠一郎
				前尾繁三郎 荒井誠一郎
				木村清司 三木義雄
				島田久吉
				関係官庁側
				地方財政委員会総務部長
				経済安定本部経済金融局長
				地方自治庁財務部長
				物価庁第四部長
				大蔵省主税局長
				基準地区調査会への諮問を決定したる基準地区六月三十日付
				国税庁告示第二号を以て告示す。
				基準地区選定要領及び基準地区(別紙四参照)新聞発表す。基
				準地区調査会への提出書類(別紙三参照)。

七	一	金	各局より報告のあった修正賃貸価格概算額調につき検討をなす。
	二	土	決定したる基準地区各国税局長宛直相四一―一―号を以て通牒す。
	三	日	
	四	月	大阪、高松両局より報告のあった修正賃貸価格概算額調、減額過大なりと認められるにつき再調の上再提出するよう発信す。
五	火		市制施行地及びその最高地付近の映画館、演劇場の数、前年度中の入場人員数、並びに最高地の十一年四月一日及び二十四年四月一日現在の相統税評価額等につき各局宛照会をなす。
			各局より報告のあった市制施行地の最高地の修正見込賃貸価格等の調につき検討をなす。
			横浜市、川崎市の最高地の編級及び川崎市の工場地帯の編級状況の調査にも毛井課長、栗原、小室事務官等出張す。
六	水		市制施行地の最高地の権衡調に着手。
七	木		千葉市、船橋市及び市川市の最高地調査に桃井課長、小室事務官出張す。
			栗原、小室、内藤、塚田各事務官、各局主要市制施行地の最高地調査のため出張す。

	七	八	金	市制施行地の最高地の権衡諸資料の作製に着手。
	九	土		横須賀市及び鎌倉市の最高地調査のため課長、笠原事務官出張す。
	十	日		山梨県及び関東信越局管内の最高地調査のため課長、田中事務官出張す。
	十一	月		市制施行地の最高地の権衡調。
	十二	火		
	十三	水		
	十四	木		課長、栗原、田口、野垣内、塚田事務官帰京す。
	十五	金		市制施行地の最高地の権衡につき検討に着手。
	十六	土		内藤事務官帰京す。
	十七	日		市の最高地の査案賃貸価格の算出に着手。
	十八	月		
	十九	火		主要都市の最高地の修正賃貸価格の決定案につき協議。
	二十	水		〃
	二十一	木		六大都市の最高地の賃貸価格査定につき協議。
	二十二	金		市の最高地の査案賃貸価格の算出終る。

四月実績報告

項目	内容	着手日	終了日
法案の審議	臨時宅地賃貸価格修正法案国会上げ		四月三十日
施行規則の起案	同法施行規則の起案	四月十日	四月十五日
通牒案の起案 編綴	同法取扱手続案	四月十六日	四月二十日
模範調査準備	栃木、□□、宇都宮各市において編綴の模範調査	四月二十日	四月三十日

臨時不動産調査室

五月予定報告

事項	内容	着手日	終了日
編綴模範調査	栃木、鹿沼、宇都宮において編綴模範調査	五月二日	五月三日
第三課長会議	基準地区取扱等に関する打合	五月一日	五月四日
三都市模範調査の準備	東京名古屋大阪三都市の模範調査の準備	五月	五月十八日
同模範調査	〃 (於東京)	五月十九日	五月二十日
各局模範調査監督		五月十二日	五月三十日

臨時不動産調査室

五月中臨時宅地賃賃価格修正事務計画表

区分	担当者	補助者	備考
国会関係	桃井	桜井	
法令通牒整理	栗原	桜井	(法律、施行規則、取扱通牒) 五月十五日完了の見込
通牒様式整理	桜井	松本 木村	五月十日までに完了し、十二日頃審議
三都市模範調査準備	久保田	松本外 全員	五月十五日までに完了し、十六、十七日の 両日桃井、栗原実地調査
基準地区資料整理	桜井	白崎 田口	各局提出資料により整理 不備の局は呼出又は出張整理する
各局模範調査参加	別表の通り		
その他	桜井	全員	

各局模範調査参加計画

氏名	担当	局名	備考
松本	熊本	福岡	
久保田	大阪		
木村	名古屋		
内藤	広島	高松	
小室	仙台	札幌	
白崎	金沢		
田口	東京	関信越	

備考 担当者は、担当局の今後の事務施行状況等一切の責任に任ずるものとする。

昭和二十四年五月四日

各局模範調査計画書

(別紙一)

臨時不動産調査室

模範調査施行計画

五二九	東京都内 (基準地)	青梅町	東京財務局
	平川	新宿	繁華街
	阿佐ヶ谷		
		大森	住宅地
		豊田	工場
五三〇	神奈川県 (基準地)	厚木町	
	平塚市		
五三一	千葉県 (基準地)	東金町	
	千葉市		
五三二	山梨県 (基準地)	韮崎町	
	甲府市		

関直三第40号

昭和二十四年五月九日

関東信越財務局長 横山 龍一

大蔵省主税局長 平田敬一郎殿

臨時宅地賃貸価格修正模範調査実施について

臨時宅地賃貸価格修正模範調査を左記計画書により各県別に実施致します。

右申報します。

臨時宅地賃貸価格修正模範調査予定申報

県別	調査月日	基準地	調査地	摘要
埼玉	五、五、 一、九、八	寄居町	大宮市	
栃木	五、五、 一、七、六	栃木市	宇都宮市 鹿沼市	
群馬	五、五、 二、一、〇	富岡市	高崎市	
茨城	五、五、 一、九、八	太田町	石岡町	
長野	五、五、 二、二、三	岩村田町	上田市	
新潟	五、五、 二、二、六	高田市	三条市	

模範調査施行計画

大阪財務局

実施期日	模範調査地区
五月十六日	大阪府下 但し大阪市を除く
五月十七日	和歌山県 奈良県
五月十八日	兵庫県
五月十九日	京都府 滋賀県
五月二十日	大阪府
五月二十一日	
五月二十二日	
五月二十三日	
五月二十四日	
五月二十五日	
五月二十六日	
五月二十七日	
五月二十八日	
五月二十九日	

模範調査日程

- 一 五月二十^九日 網走市基準地区
- 二 五月二十^三日 北見市模範編級

札幌財務局

本省より二十日朝九時臨時急行にて御出発下さる場合は好都合です。

模範調査施行計画書

仙台財務局

月日	県別	施行市町村名	摘要
自五月十九日	宮城県	古川町 仙台市	一般地区 仙台市
至五月二十一日	福島県	須賀川町 郡山市	特別地区 郡山市
自五月二十三日	岩手県	水沢町 盛岡市	盛岡市
至五月二十五日	山形県	米沢市 山形市	山形市
自五月二十六日	青森県	黒石町 青森市 野内村	野内村 (浅虫温泉) 青森市
至五月二十八日	秋田県	横手町 秋田市	秋田市

基準及模範調査計画

金沢財務局

場所	日程	参加者	摘要
石川県 七尾市 金沢市	五月 一七日 一八日	県下各署	
富山県 石動町 富山市	五月 二〇日 二一日	県下各署	
福井県 武生市 福井市	五月 二三日 二四日	県下各署	

貸貸特報	第三号	昭和二十四年四月二十八日	直税部第三課
<p>○県別模範調査予定について</p> <p>本局における臨時宅地貸賃価格修正に関する県別模範調査予定は左記の通りであるから了知しおかれたい。なお地区を管轄する署の第三係長は、事務連絡のため五月六日午前十時までに本局に参集願いたい。</p>			
記			
県別	基準地区	一般地区	特別地区
愛知県	常滑町	刈谷町	岡崎市
岐阜県	美濃町	笠松町	岐阜市
静岡県	藤枝町	富士町	静岡市
三重県	龜山町	本神戸町	津市
			予定日時
			五、一一―五、一二
			五、一三―五、一四
			五、一六―五、一七
			五、一九―五、二〇

広島局

広島 一七日 一八日 基準 一般 特別

岡山 二〇日 基準

山口 二〇日 基準

島根 二四日 二五日 基準 一般 特別

鳥取 二六日 基準

参加者 署長 課長 係長

各県 税務課長 地方課長

高松財務局

臨時宅地賃借価格修正事務模範調査日程

日	時	区	分	執行地予定
五月廿一日	二二時	香川県、愛媛県		坂出市及高松市
五月廿二日	二四時	高知県、徳島県		高知市
五月廿三日	二七時			
五月廿四日	二七時			
五月廿五日	二六時			
五月廿六日	二六時			

[連絡箋]

高知・徳島県ヲ二十五日・二十六日ニ御変更相成タイ

模範調査実施予定表

月日	県名	場所
自五月二十二日 至五月二十三日	福岡	大川町 久留米市
自五月二十五日 至五月二十六日	長崎	島原市 諫早市 長崎市
自五月二十八日 至五月二十九日	佐賀	唐津市

福岡財務局

模範調査期日

月日	県名	場所
自五月二十三日 至五月二十五日	熊本	人吉市 水俣市 熊本市
自五月二十七日 至五月二十九日	鹿児島	合併
自五月二十七日 至五月二十九日	大分	臼杵町 大分市

熊本局